

公共施設マネジメントにおける実施基準等の 設定に関する調査研究

平成 30 年 3 月

富山県 高岡市
一般財団法人 地方自治研究機構

公共施設マネジメントにおける実施基準等の 設定に関する調査研究

平成 30 年 3 月

富山県 高岡市
一般財団法人 地方自治研究機構

はじめに

少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来や、厳しい財政状況が続くなど、地方を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、地方公共団体は、住民ニーズを的確に捉え、地域の特性を活かしながら、産業振興による地域の活性化、公共施設の維持管理等の複雑多様化する諸課題の解決に自らの判断と責任において取り組まなければなりません。

また、近年、様々な自然災害が頻発しており、安心・安全への住民の関心は極めて高いことから、地方公共団体は万全の備えを行い、住民の生命と安全を守る態勢を整えることが求められています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、個々の団体が抱える課題を取り上げ、当該団体と共同して、全国的な視点と地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は8つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、そのうちの一つの成果を取りまとめたものです。

本研究の対象である高岡市においては、昭和40年代後半まで続いた高度経済成長期とその後の人口の増加等に伴い整備した学校、市営住宅などの公共建築物、道路や橋りょうなどの公共施設等の老朽化が進み、近い将来一斉に改修・更新時期を迎えることとなりました。人口減少を見据えた公共施設再編に向け、2015年度（平成27年度）に公共施設等総合管理計画を策定する等、これまで公共施設マネジメントの推進に取り組み、2035年度まで公共施設の総延床面積の15%削減目標も掲げたところでした。

本調査研究では当該目標に向けて公共施設マネジメントの推進において必要とされる統一的な各種基準の在り方について検討を行いました。

本研究の企画及び実施に当たりましては、研究委員会の委員長及び委員を始め、関係者の皆様から多くの御指導と御協力をいただきました。

また、本研究は、公益財団法人 地域社会振興財団の交付金を受けて、高岡市と当機構とが共同で行ったものであり、ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば大変幸いです。

平成30年3月

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 山中 昭 栄

目次

序章 調査研究の概要	1
1 調査研究の背景・目的・視点	3
2 調査研究の流れと全体像	6
3 調査研究の体制とスケジュール	8
第1章 高岡市の現状	9
1 高岡市の概況	11
2 高岡市の人口動態	15
3 高岡市の地域組織	19
第2章 公共施設再編に向けたこれまでの取組	25
1 これまでの経緯	27
2 公共施設等総合管理計画の概要	28
3 公共施設白書の概要	30
4 公共施設白書に基づく方向性	34
第3章 基礎調査結果の概要	37
1 市民アンケート調査の概要	39
2 市民アンケート調査結果	46
3 市民アンケート調査結果の分析	58
4 先進事例調査	96
第4章 公共施設再編の在り方における実施基準の設定	135
1 実施基準策定における基本的な考え方	137
2 事前分析検討の実施	139
3 共通基準としての評価指標	141
4 個別基準としての評価指標	155
5 評価指標による判定シミュレーション	161
第5章 公共施設再編実施の管理基準の設定	167
1 公共施設再編の実施管理における基本方針	169

2	公共施設再編の実施管理運営の在り方	170
3	公共施設再編の管理運営基準	173
第6章	公共施設再編の実施方策	177
1	マスタープラン等との整合性確保	179
2	施設再編への取組方策	181
3	施設存続・更新時の更なるコスト削減に向けて	186
	調査研究委員会名簿	193
	資料編	197
	市民アンケート調査票	199

序章 調査研究の概要

序章 調査研究の概要

1 調査研究の背景・目的・視点

(1) 背景と目的

高岡市では、昭和40年代後半まで続いた高度経済成長期とその後の10年間を中心に、人口の増加や住民ニーズなどに応じて、学校、市営住宅などの公共建築物や道路、橋りょうなどの社会基盤を集中的に整備してきた。

これらの公共施設等の老朽化が進み、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、多額の改修・更新費が必要となることを見込まれている。

高岡市では、2016年（平成28年）3月に公共施設等総合管理計画を、2016年（平成28年）12月に公共施設白書を策定し、2017年（平成29年）3月には、公共施設の総延床面積を今後の20年間（2016年～2035年）で15%削減することを目標として掲げたところである。

今後、この数値目標を達成するべく、公共施設マネジメントの推進に取り組んでいくこととしており、2017年度（平成29年度）は、「高岡市公共施設マネジメント推進委員会」を新たに設置し、個々の施設ごとに、集約化、譲渡、廃止等の今後の方針についてまとめた、「高岡市公共施設再編計画」を策定することとしている。

しかしながら、これまで公共施設の再編に向けての基本的な考え方は整理してきているものの、公共施設マネジメントの実践に当たり、具体的な評価・実施基準がないことから、市の公共施設マネジメントの基本的な方針として設定・公表し、その方針に基づき、将来的な公共施設再編の実施案を検討する必要がある。

本調査研究は、公共施設の再編計画の策定における、各種施設の再編を進める上での実施基準等について、市民に対して説明可能な指標として整備することを目標とする。

なお、本調査研究が対象とする公共施設は、高岡市公共施設白書に掲げる公共建築物（道路、橋りょうなどの社会基盤を除く。）とする。

※公共建築物（2016年（平成28年）3月31現在）：369施設、総延床面積660,395.65㎡

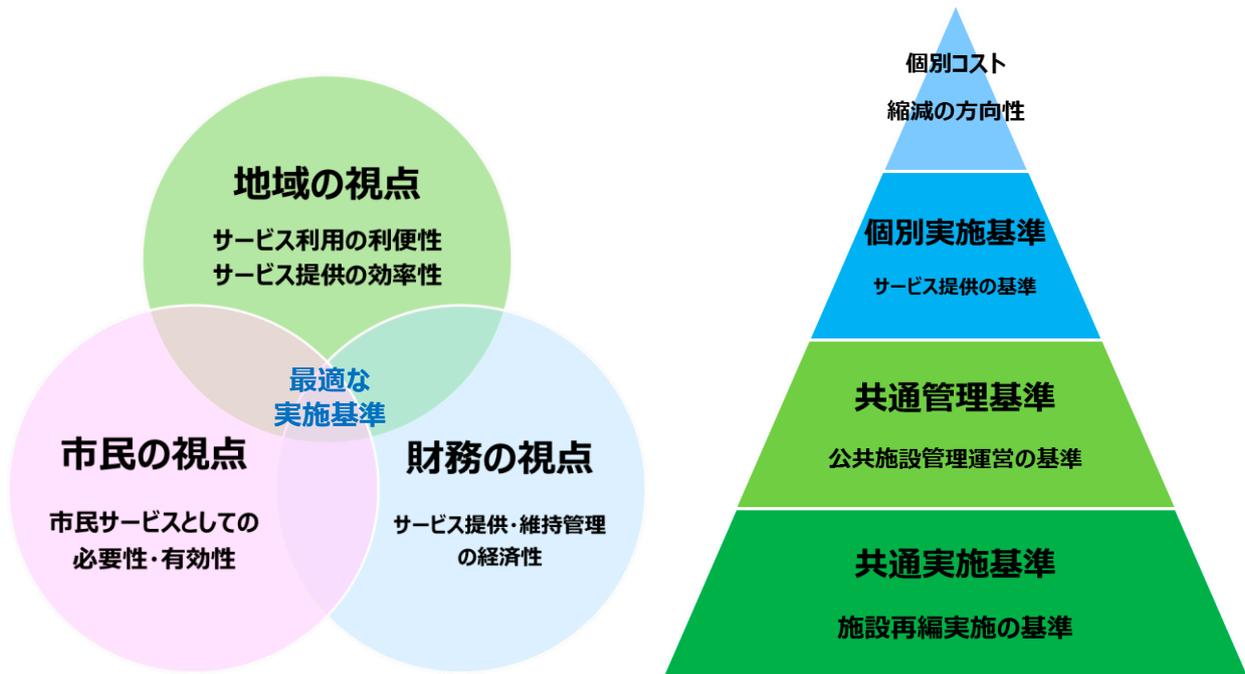
(2) 調査研究の視点

実施基準の検討を進めるに当たり、公共施設の再編に向け、今後の人口減少社会を見据え、

- ・地域の視点
- ・市民の視点
- ・財務の視点

を基軸とする総合的な評価分析により、バランスのとれた最適な実施基準を検討することとする。

図表序-1-1 本調査研究の視点と検討整理事項



今後の公共施設再編に向けた実施基準について、各種施設に対する統一的な評価基準としての共通基準と、個々の施設の実情や政策的な観点からの差異を考慮した評価基準としての個別基準の2つの基準を想定することとする。

共通実施基準は行政としての立場からの基本となる基準であり、今回対象とする369の全施設共通の方針とすべきものであり、また、今後新たに整備する施設に対しても一定の要件を示すものとして、利便性、有効性、経済性等を軸としたアプローチでの基準を想定する。

個別実施基準は共通実施基準からの例外や補完など、個々の実情に合わせた再編や管理運営等の実施が必要となる施設において、主として市民へのサービス提供視点からの追加アプローチ基準を想定する。

また、公共施設再編を円滑に進めるために、公共施設の維持管理の在り方など今後のマネジメントに係る運営基準としての共通管理基準の検討を行うこととする。運営基準は各種公共施設の再編方策等に応じて、実施運営段階において共通の方針とすべきものである。

なお、当該共通管理基準については、本調査研究においては施設分類毎の特性への配慮事項として、再編手法をベースとした整理を試みることにする。

さらに、個別コストの縮減など、施設運営管理等における更なる最適化を進めるための方向性についても、本調査研究後の取組への一助としてできるだけ整理することとする。

※高岡市公共施設等総合管理計画、公共施設白書、施設カルテによる所管課との調整状況等の情報を事前に理解した上で上記調査研究とすることとした。

図表 序-1-2 ゴール目標とゴールに向けた取組

No.	目標	目標達成のための活動
1	実施に向けた共通基準の確立 (例) ・用途と利用圏に関する配置基準 ・安全性に関する優先度基準 ・稼働率等収益性に関する改善基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設や設備の種類に関係なく、施設の新設・拡充、廃止、統廃合、更新、縮小、延命等の判断に必要な基本的な考え方基準について整理する。 ● 必要性・有効性、効率性・利便性、経済性等の評価軸を使い、最適な選択肢への示唆を与える基準づくりを行う。 ● 経営者視点で最適な在り方としての要件から発想して検討する。
2	施設・サービスの種別特性を踏まえた個別基準の確立 (例) ・施設用途別の重み付け基準 ・提供サービス分類別の運営基準 <ul style="list-style-type: none"> - 受益者負担の在り方 - サービス提供時間の在り方 - 運営主体要件 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設や設備特有の判断基準が必要なもの等上記共通基準だけでは不足する部分について、実施時における個別判断基準を整理する。 ● 共通の基本としての評価軸はそのままに、外的要因（施設管理とは異なる政策的な目的・目標等も含む）に関わる評価を加味することや、評価基準におけるレベルの組み合わせを施設の特性を踏まえて変更するなど、固有の判断チャートフローを必要に応じて作成する。 ● 各施設管理を所管する部局の考え方も外部要因としての1つと捉えることも想定する。 ● 利用者視点で最適なマネジメントの在り方としての要件から発想して検討する。
3	公共施設再編計画全体マネジメント運営方針の整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営体制、運営スケジュール、運営方法（PDCA サイクル）としての基本的な考え方と取組について検討する。
4	将来的な経営形態に関する方向性提案 ・管理体制・運営方式・資金調達 ・情報管理・情報共有・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の経営管理や運営等、コストの更なる削減やサービスニーズへの迅速な対応、サービス品質の向上等を考えた場合、従来の経営スタイルからの脱却の必要性有無を見据えることも必要になるのではないかと（ex.インハウスエコデータ一元管理、学校プール民間利用など） ● PDCA としての施設マネジメントの在り方への将来展望を考察する。

(3) 調査研究の位置付け

本調査研究は公共施設再編における実施基準策定における考え方やアウトラインを提示するとともに、公共施設再編におけるマネジメントの在り方への1つの提案である。

そのため、本調査研究では実施基準の検討と判定シミュレーションを行っているが、高岡市において実施計画策定及びそれに伴う実施基準の独自設計を、本調査研究を参考として別途進めるものであり、本調査研究の結果がそのまま高岡市における実施基準及び実施計画となるものではない。

2 調査研究の流れと全体像

(1) 高岡市の基本情報確認（現状整理）

高岡市では、2016年（平成28年）3月に公共施設等総合管理計画を、2016年（平成28年）12月に公共施設白書を策定し、目標に向けて各公共施設を抱える所管課へのヒアリング等を進め、施設カルテ情報と実際の所管課の考え方等を整理してきている。

そのため、これらの情報を共有しつつ、施設を取り巻く立地環境等とともに把握するために、これまでのカルテ情報等を地理情報システム（以下「GIS」いう。）に取り込み、国土交通省国土政策局国土情報課提供のポータルサイト「国土数値情報 ダウンロードサービス」の情報取込等を行いつつ、これまでの検討における問題点や課題を取りまとめる。

(2) 他都市事例分析

文献及びWeb調査により、公共施設マネジメントにおける実施基準の考え方や指標設定内容について、先行する地方公共団体での取組を俯瞰する。

なお、本調査研究は他都市における基準等のある程度俯瞰した上で、先に示した3つの視点によるバランスを備えた最適な基準検討としている。

また、実施運営における留意点等、公共施設マネジメントの推進に有用な情報の整理に向けて、先行して施設再編を実施している地方公共団体に対して、ヒアリング調査等を実施する。

特に、学校等再編後に廃止する場合の地域影響の大きな施設について、他用途展開への取組等にも注意を払うこととする。

(3) 市民アンケート調査

必要性、有効性、満足度等を確認するだけでなく、施設再編による市民影響を見据えることを主目的として、施設再編に関する市民アンケート調査を実施する。

アンケート結果内容は適宜分析等行った上で、GIS上の内容と合わせて分析を行う。

(4) 人口推計と経済性分析

本調査研究の実施に当たり、施設カルテとして経済性に関わる項目を合わせて整理する。

また、小地域別の人口推計を行い、小学校区単位や中学校区単位のほか、施設を中心とした一定の距離圏での将来人口推計を可能とする。

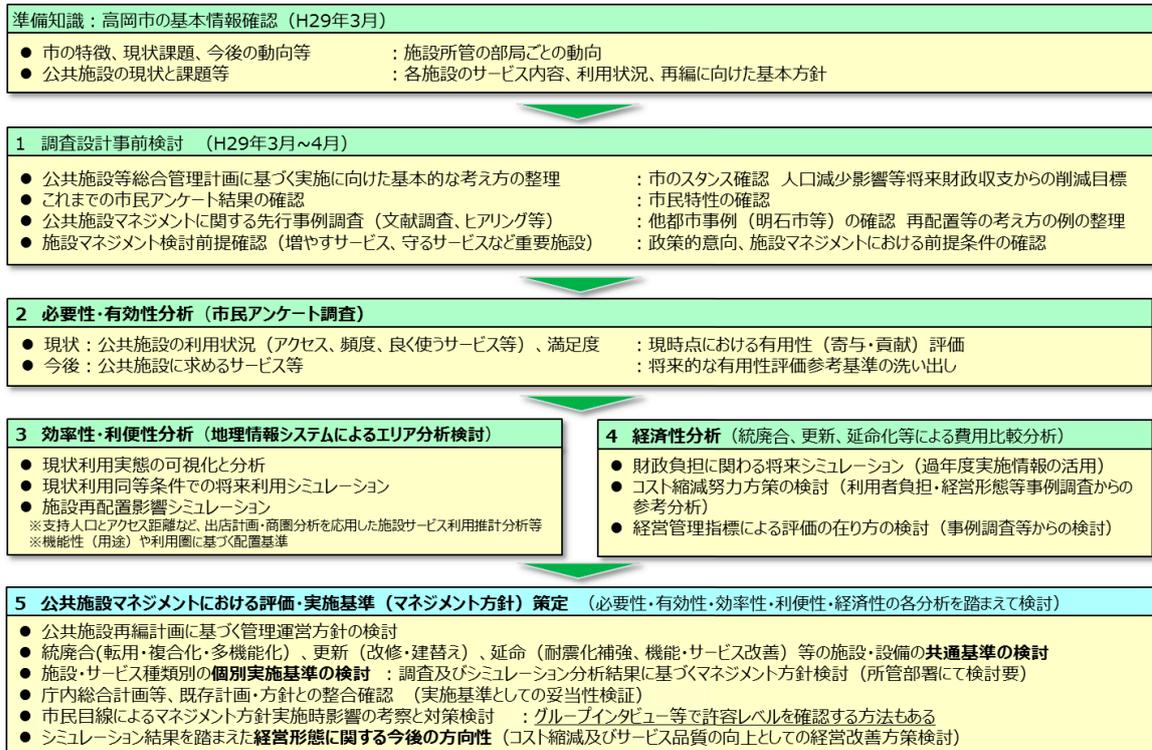
なお、人口推計は高岡市独自の推計方式を基本とし、必要に応じて国立社会保障・人口問題研究所の推計方式による試算も行えるようにする。

(5) 実施基準の策定

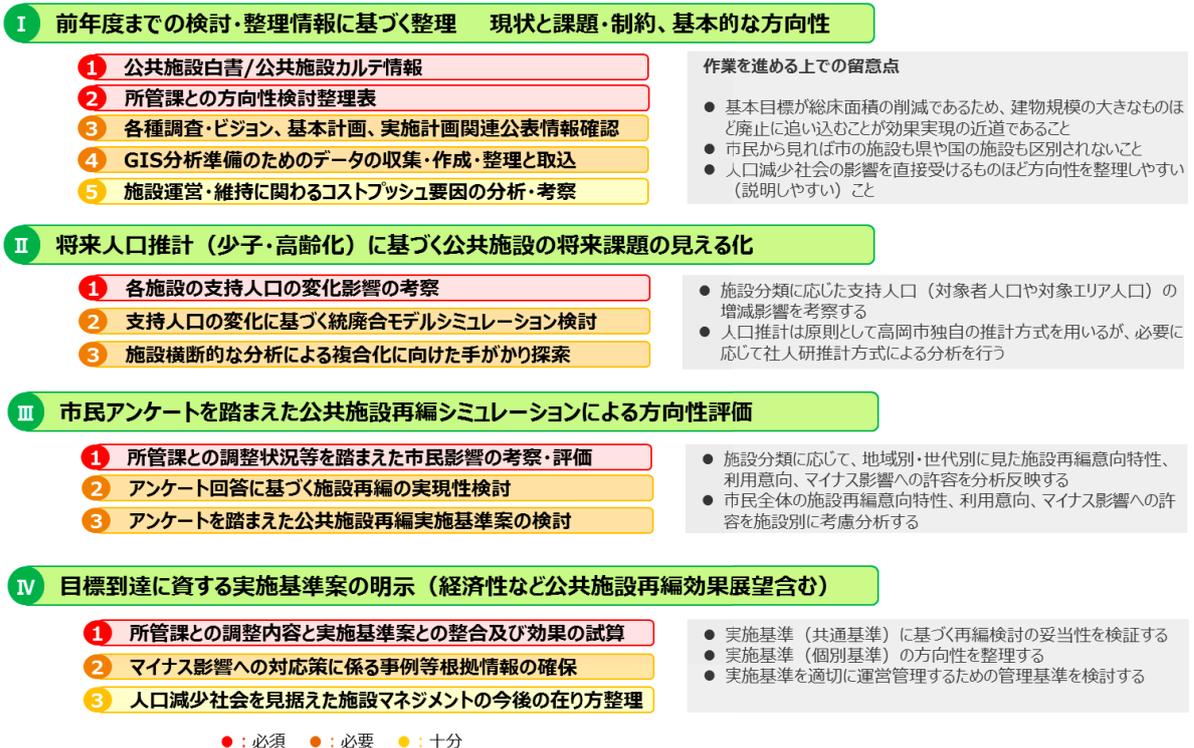
白書等これまで検討整理してきた施設カルテ情報と検討経緯情報、GIS を活用した施設立地等の分析、更には市民アンケート結果分析を重ねた評価検討により、実施基準の策定を行う。

また、事例ヒアリング等を踏まえ、公共施設マネジメント運営のための管理指針をまとめる。

図表 序-2-1 調査研究の全体像



図表 序-2-2 調査検討作業の流れ



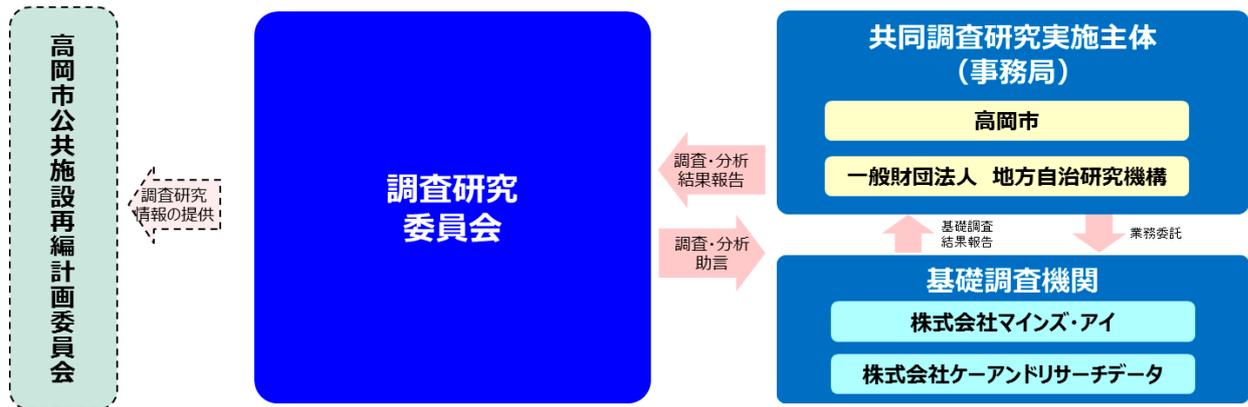
● : 必須 ○ : 必要 ● : 十分

3 調査研究の体制とスケジュール

(1) 体制

本共同調査研究は、高岡市及び一般財団法人地方自治研究機構を実施主体として、調査研究委員会の指導及び助言の下、基礎調査機関として人口推計及びGISデータ分析を株式会社マインズ・アイに、市民アンケート調査を株式会社ケーアンドリサーチデータに、それぞれ協力を得て実施した。

図表 序-3-1 調査研究の体制図



(2) スケジュール

本共同調査研究は、以下のスケジュールを目途に実施した。

図表 序-3-2 調査研究の体制図

主要タスク	2017/04	2017/05	2017/06	2017/07	2017/08	2017/09	2017/10	2017/11	2017/12	2018/01	2018/02	2018/03
共同調査研究委員会開催		▼ 第1回				▼ 第2回			▼ 第3回			
公共施設マネジメント推進委員会開催					▽		▽	▽				
アンケート調査 (必要性・有効性)	公共施設現状整理	アンケート設計	アンケート実施	アンケート集計分析	サービス内容・提供の在り方	再編実施計画方針案まとめ		実施計画方針案に今後の運営方法や経営形態の方向性を加えた形で最終案とりまとめ		版訂正印刷		
地理情報システムを活用した分析 (効率性・利便性)		シミュレーション方策案	方針検討のための地図システム事前シミュレーション		方針検討及び方針案のプレ検証としてのシミュレーション							
更新費用分析 (経済性分析)			経営管理指標等分析方策案の検討		共通管理基準の検討							
各種事例調査			公共施設の経営形態、経営管理に関わる事例調査					各部署での実施ロードマップと個別コスト削減目標との整合性		各部署での実施ロードマップを踏まえた経営改善取組検討へ		

第1章 高岡市の現状

第1章 高岡市の現状

1 高岡市の概況

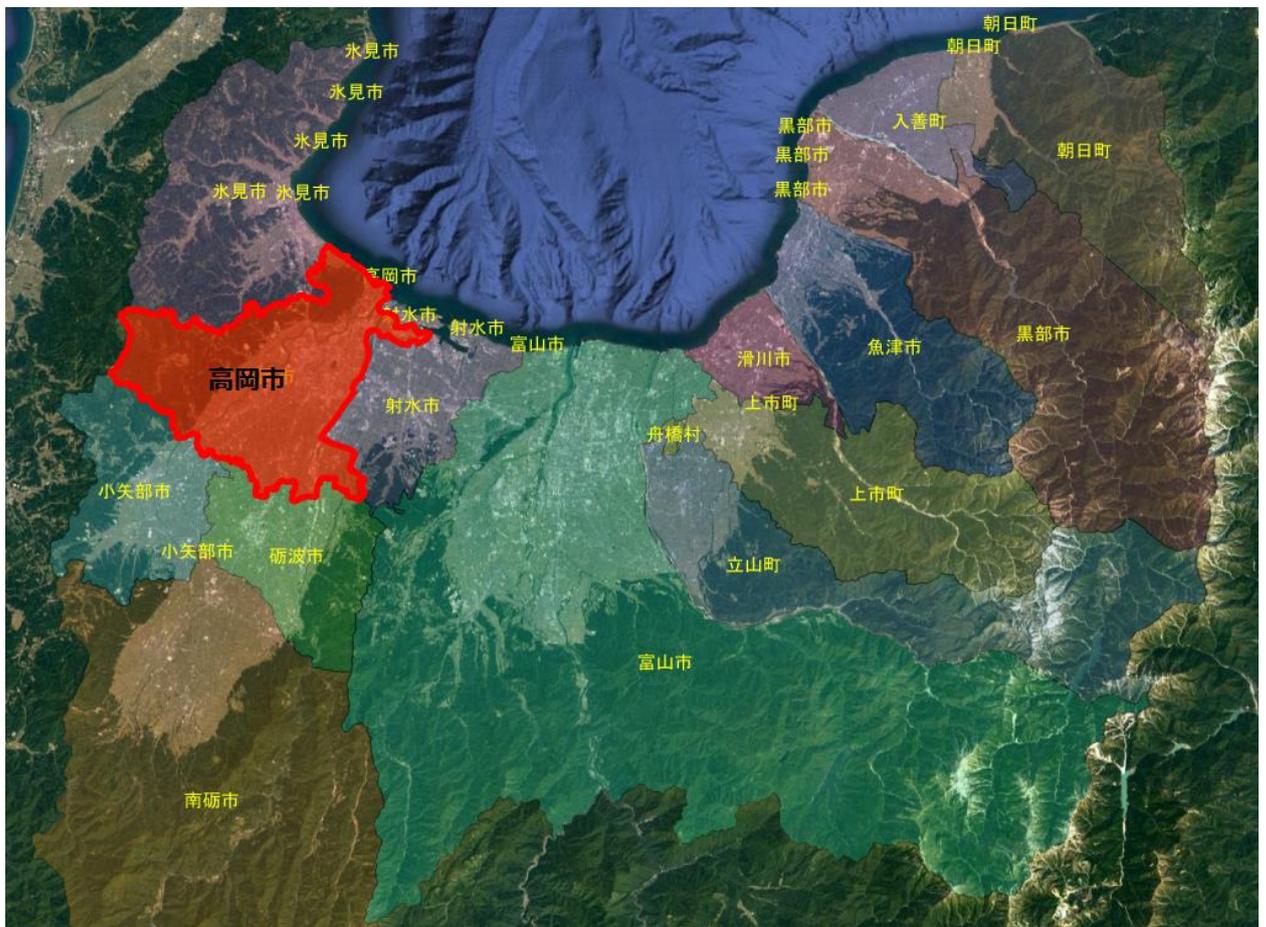
(1) 位置と地勢

高岡市は、本州のほぼ中央で日本海に面する富山県の北西部に位置し、西側は山間地域で西山丘陵や二上山が連なり、北東側は富山湾、東側は庄川・小矢部川によって形成された良質な地下水を有する扇状地が広がるなど、深緑と清らかな水に包まれたとても自然豊かな地域である。

日本の渚百選に選ばれた雨晴海岸からは、海越しに3,000メートル級の立山連峰の大パノラマを見ることがもできる。

南北の交通軸には東海北陸自動車道と能越自動車道が整備され、東西の新しい交通軸には北陸新幹線が開業し（2015年（平成27年）3月）、また、伏木富山港の総合的拠点港の選定などを機に、飛越能地域の玄関口、環日本海沿岸地域における交流拠点都市として、新たな飛躍を目指している。

図表 1-1-1 高岡市の位置図



(2) 沿革

高岡は、1609年（慶長14年）、加賀藩二代藩主・前田利長公によって高岡城の城下町として開かれた。

前田利長公によって城を中心とした碁盤割り区画の城下町としての街の形態を整え、三代藩主・前田利常公が開祖の遺志を継ぎ、現在の高岡市の都市形態の基盤を築いたとされる。

明治期になって、高岡は商工業都市として発展を続け、1889年（明治22年）4月1日に市制が施行されたことに伴い、全国に31の市が誕生したとき、そのうちの1つとして高岡市が発足した。

現在の高岡市は、2005年（平成17年）11月1日に旧高岡市、旧福岡町が合併し誕生した。

図表 1-1-2 高岡市の変遷

年次	出来事
慶長14年(1609年)9月	高岡城が完成し、高岡のまちが開かれる。
明治22年(1889年)4月	市制・町村制が施行され、日本最初の31市の一つとして旧高岡市が誕生。
明治31年(1898年)1月	高岡駅が完成し、鉄道の運行が始まる。
大正6年(1917年)5月	掛開発村、佐野村の一部を編入。
大正14年(1925年)8月	下関村を編入。
昭和3年(1928年)6月	西条村、横田村を編入。
昭和7年(1932年)10月	佐野村の一部を編入。
昭和8年(1933年)8月	二上村を編入。
昭和17年(1942年)4月	伏木村、佐野村、能町村、野村、二塚村、守山村を編入。
昭和17年(1942年)10月	新湊町を編入。
昭和24年(1949年)1月	福田村を編入。
昭和26年(1951年)1月	1942年に編入された新湊町域が新湊町と牧野村に分けられ、分立。
昭和26年(1951年)3月	国吉村を編入。
昭和26年(1951年)4月	牧野村を編入。
昭和26年(1951年)5月	伏木港と富山港が統合し、伏木富山港が生まれる。
昭和28年(1953年)10月	大田村、石堤村、東五位村を編入。
昭和30年(1955年)4月	立野村を編入。
昭和41年(1966年)2月	戸出町、中田町を編入。
昭和49年(1974年)10月	ミランドポリス市と姉妹都市提携を結ぶ。
昭和52年(1977年)4月	フォートウェーン市と姉妹都市提携を結ぶ。
昭和60年(1985年)8月	錦州市と友好都市提携を結ぶ。
平成元年(1989年)4月	市制施行100周年を迎える。
平成16年(2004年)4月	高岡駅前にウイング・ウイング高岡がオープン。
平成17年(2005年)11月	旧高岡市、旧福岡町が新設合併し、高岡市となる。
平成21年(2009年)9月	開町400周年を迎える。
平成27年(2015年)3月	新高岡駅が完成し、北陸新幹線が開業する。

(出所:高岡市公共施設白書)

甲冑などの武具づくりを通じた鋳物技術のまちとして、また、高岡銅器や高岡漆器は、高岡を代表とする伝統産業として、藩政期以来の長い歴史の中で受け継がれてきた「ものづくりのわざと心」が今もなお脈々と息づいている、ものづくりの伝統に支えられた歴史都市でもある。高岡鋳物の発祥地である「金屋町」には、現在も千本格子と呼ばれる「さまのこ」が特徴的な町屋が残り、高岡らしい情緒ある風情を醸し出している。

古代以来の神社（氣多神社、射水神社）、中・近世以来の大寺院（国泰寺、勝興寺、瑞龍寺）が残っており、なかでも、瑞龍寺は加賀藩二代藩主で高岡の開祖・前田利長公の菩提寺で、壮大な伽藍配置様式の禅宗寺院であり、1997年（平成9年）山門、仏殿、法堂が国宝の指定を受けた。

746年（天平18年）には、万葉集の代表的歌人である大伴家持が越中の国守として赴任し、在任5年の間に風光明媚な雨晴海岸や二上山などを愛でて詠んだ220首余りの秀歌を万葉集に残したことから、大伴家持ゆかりの地として多くの歌人に知られているところである。

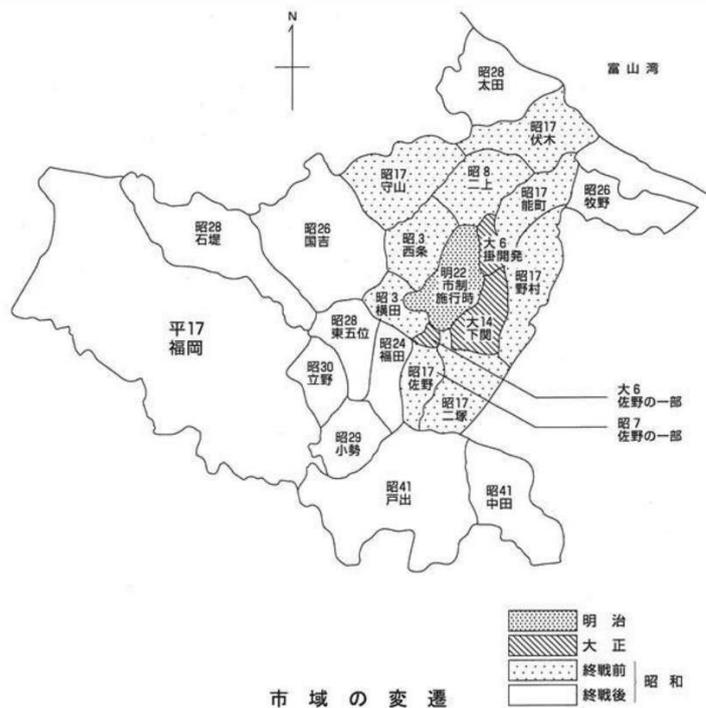
そのため、歴史になぞらえた文化財施設の一部が公共施設の中にも存在している。

(3) 面積

高岡市の市域は、総面積209.57平方キロメートル（東西約24.5km、南北約19.2km）であり、可住地面積は142.86平方キロメートル（市域の68%）、可住地人口密度は県内で最も高く、1,205人/平方キロメートルである。

発足当時は、人口29,202人、市域2.04km²であったが、1917年（大正6年）以降、周辺町村との編入や合併、産業の振興などにより、現在では富山県内第2の都市となっている。

図表 1-1-3 高岡市の市域の変遷



(出所:「高岡の都市計画」2013年(平成25年)12月改訂)

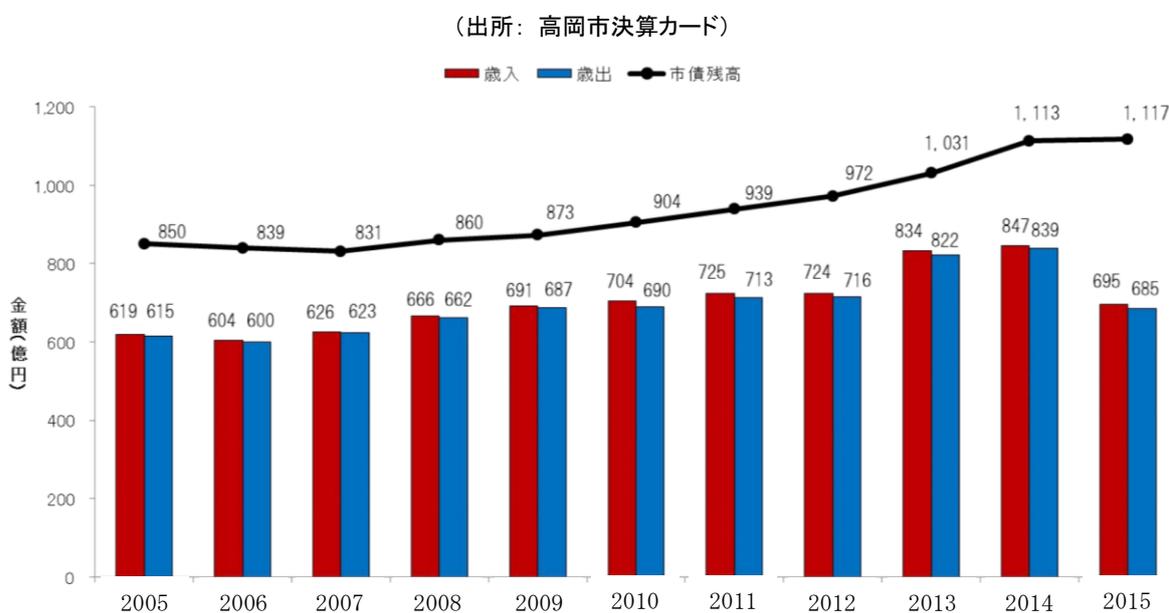
(4) 市の財政

市の財政は、北陸新幹線関連等の大型公共事業が概ね完了したため、2015年度（平成27年度）は歳入・歳出が縮小している。

また、市債残高は増加傾向であり、2015年度（平成27年度）には1,117億円（市民1人当たり640千円）に達している。将来負担比率は171.3%であり、早期健全化基準の350%には達していないものの、財政規模の1.7倍での財政運営であり、全国的に見ても814市中797位とかなり悪い方に位置する。

大型公共事業が概ね完了したものの、今後、北陸新幹線の新駅である新高岡駅周辺の開発等も見込まれるため、財政的には極めて厳しい状況が続くものと考えられる。

図表 1-1-4 高岡市の歳入歳出と市債残高



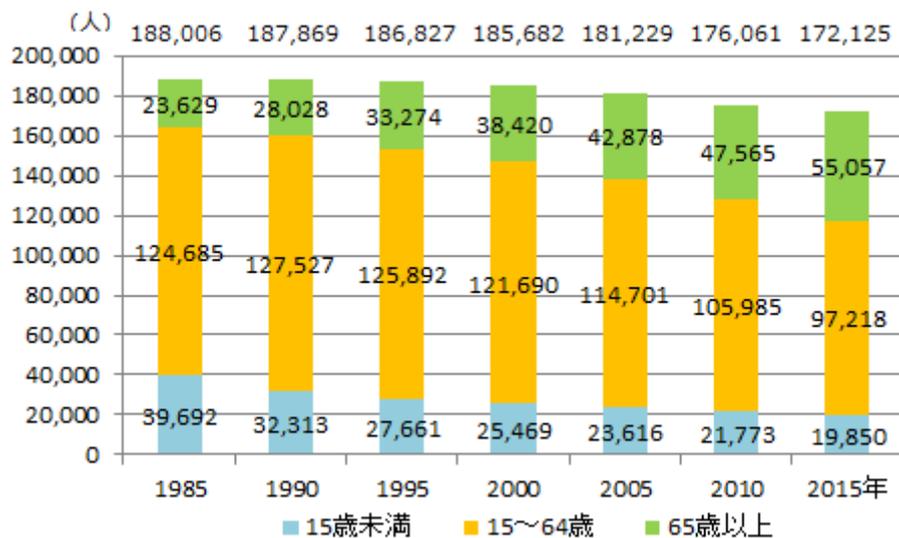
2 高岡市の人口動態

(1) 高岡市の人口

本市の人口は、1988年（平成10年）の188,782人をピークに減少傾向が続いており、2015年（平成27年）では172,125人と、ピーク時に比べて16,657人（8.8%）減少している。

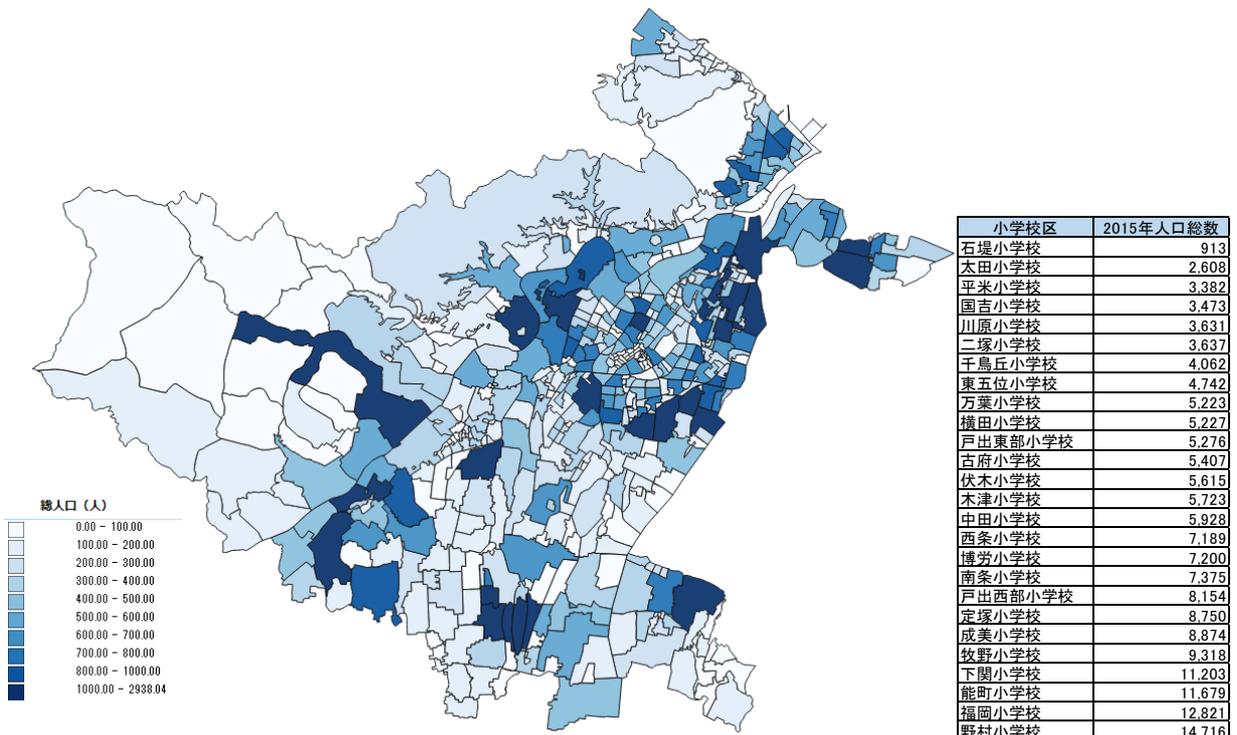
一方、年齢3区分別による人口の推移をみると、1985年に対し2015年（平成27年）は、15歳未満の年少人口が47%の減少、65歳以上の老年人口は2.3倍に増加し、高齢化率は32%である（全国26.0%：国勢調査による）。

図表 1-2-1 「未来高岡総合戦略」での現状分析と目標



（出所：2015年度（平成27年度）国勢調査（総務省統計局）より作成）

図表 1-2-2 2015年（平成27年）の小学校区別人口分布図



また、市内の地域別人口を見ると、市中心部では人口そのものは多いものの減少が進んでおり、一方で、市東部では人口増加が続いている。

なお、本市では「人口ビジョン」において、2060年に125,000人の人口を確保することを目標として掲げており、「未来高岡総合戦略」においても、この目標の達成に向けて「高岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として各種施策を整理してきている。

図表 1-2-3 未来高岡総合戦略での現状分析

	現 状	分 析	基本目標・施策	
ついで	産業	製造業中心の「ものづくりのまち」であり、金属製品製造業、プラスチック製造業、化学工業などが基幹産業である	付加価値額の減少、雇用吸収力の低下、労働生産性の停滞などがあり、中核産業であるものづくり産業の競争力強化などにより、雇用、所得の創出を行う	
	創業	創業件数は県西部地域で最も多く、特にサービス産業の件数が多いが、廃業件数が創業件数を上回る	新たな事業の創出・地域産業の新陳代謝を高めるため、創業しやすい環境づくりが必要	魅力的なしごとに挑戦できるまちをつくる
	観光	市の中心部に国宝瑞龍寺などの観光資源が集積、高岡銅器・高岡漆器は国指定伝統工芸品であり、こうした高岡の歴史と文化は日本遺産の指定も受けている	雇用力の高いサービス産業、経済波及効果の高い観光分野の展開が有効であり、観光資源の更なる活用及び北陸新幹線などの高速交通網を生かした広域観光の強化が必要	
ひと	定住	10代後半～20代前半の年代は進学や就職のために県外へ転出し、20代後半～30代の年代は、結婚、住宅購入、就職を機に県内他市町村へ転出している	「良好な住まいの確保、住環境の整備」「生活環境（子育て・教育環境など）の整備」「大学生の定着の促進」に取り組み、若者世代、子育て世代の市内への定住を進める	
	少子化	14歳未満の年少人口が減少、長期的には合計特殊出生率の低下が続いている。少子化の背景の一つには若者（子育て世帯）の流出もある		安心して子どもを産み育てられるまちをつくる
	子育て	経済的支援、子育て支援サービスの充実、子育てと仕事を両立できる環境の整備が求められている	ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な保育サービスの充実が必要	
まち	都市・地域	中心市街地の空洞化が進んでいるが、市の中心部に文化・公益的機能が集積している。県西部地域全体で一体的な都市圏を形成している	各地区の特性に応じた機能分担の下に都市機能の集約配置と交通ネットワークの確保が必要、県西部地域での連携の強化が必要	快適に暮らせ、創造的に活動できるまちをつくる
	文化	市内には多くの歴史・文化遺産があり、文化芸術に関する研究及び新たな創造活動の拠点がある	文化、芸術に親しむことから一歩踏み込み、新たな価値や発想を生み出すことによって地域を活性化させる必要がある	

(出所:「未来高岡」総合戦略～「文化創造都市高岡」共創プロジェクト～ 概要版資料より)

人口動態については、自然動態、社会動態とも減少が続いている。

自然動態は、出生数が横ばいから減少、死亡数は微増であり、その結果、自然減となっている。

社会動態は、2005年（平成17年）の合併時以降、転出入とも縮小傾向にある。年齢5歳階級別では、高校卒業期に大きく転出超過となり、大学等卒業期には転入超過となるものの、全体的には転出が転入を上回り転出超過の傾向にある。

社会動態の移動先は、県内を除けば転入・転出とも石川県、東京都、愛知県の順である。県内自治体間との転出入を見ると、2010年（平成22年）までは隣接する射水市、砺波市への転出超過が進み、以降は転出超過が縮小傾向にある。富山市への転出超過も2010年（平成22年）以降は縮小しているが、毎年100人程度の転出超過が続いている。

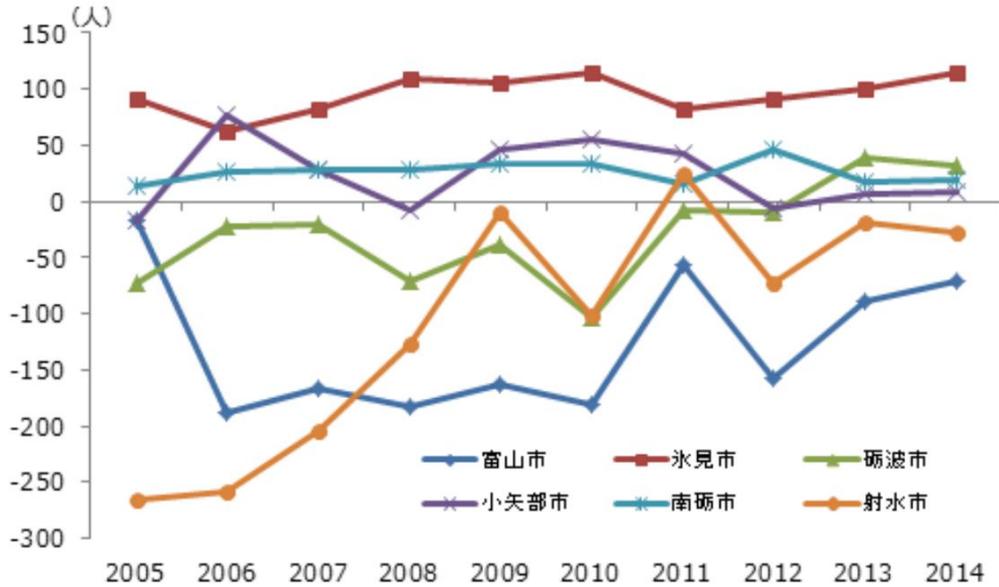
住民基本台帳の届出時に行っている転出入理由調査では、転勤が最も多く、次いで就職となっている（転勤は家族帯同の場合があるため、その人数も含まれる。）。

県内外別に転出の理由をみると、県外への転出理由は、10代後半は主に進学、20代前半は主に就職であり、県内への移動では、結婚、住宅購入等が占める割合が多い。

特に、女性の20代後半から30代の県内への主な転出理由は、結婚、住宅購入であり、子育て世帯の他市への転出には、年少者の転出も付随している(出典:「高岡人口ビジョン」)。

図表 1-2-4 高岡市の人口動態(近隣市町村間移動)

【富山市・近隣市との転出入差引き】

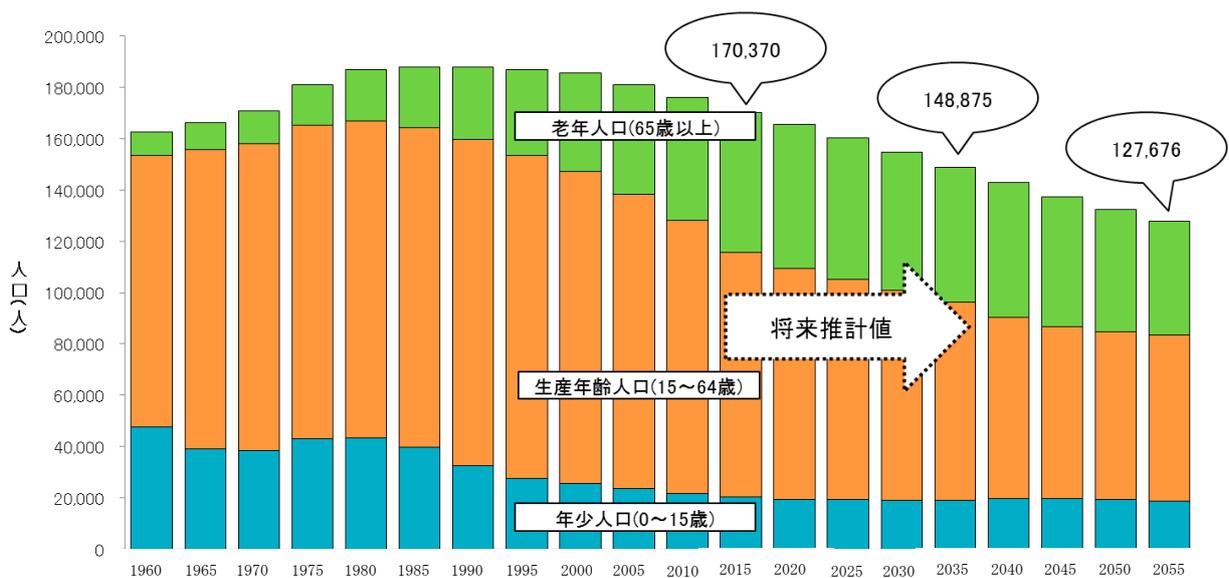


(出所:「高岡人口ビジョン」より抜粋)

(2) 高岡市における人口推計

2060年に125,000人の人口を確保することを目標とした高岡市の人口将来推計では、今後も人口が減少し、約40年後の2055年には127,626人(平成27年度比74%)にまで減少する見込みである。

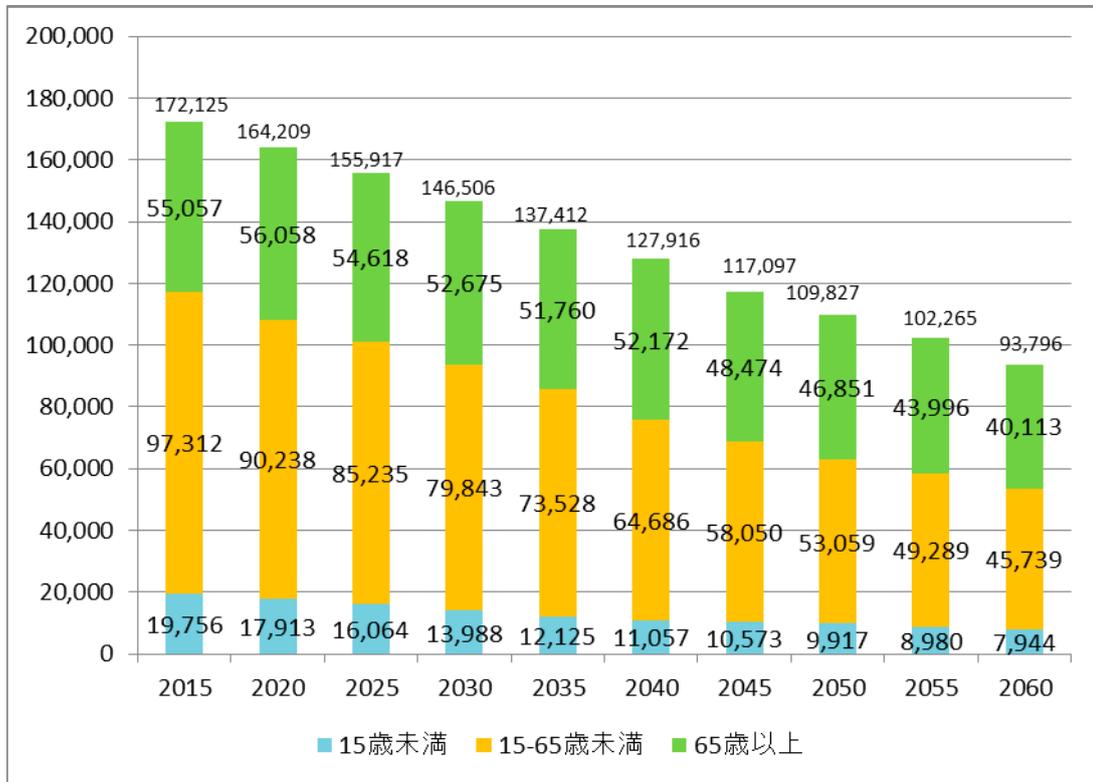
図表 1-2-5 高岡市の将来人口推計



(出所:「未来高岡」総合戦略~「文化創造都市高岡」共創プロジェクト~)

なお、国立社会保障・人口問題研究所による方法に準拠した推計では、2055年の人口は102,265人（2015年度（平成27年度）比59%）まで減少する試算となる。

図表 1-2-6 高岡市の将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所方式)



※2017年の最新の推計パラメータに補正して試算しているため、人口ビジョン作成時の値と異なる

高岡市の推計と社人研の推計の違いは出産世代の減少を抑え、子育て環境の充実による出生率の向上を目指すことによるものであり、高岡市の推計方法では15歳未満の年少人口の減少があまり生じないもの（ほぼ横ばい）となっている。

3 高岡市の地域組織

(1) 高岡市の地域組織について

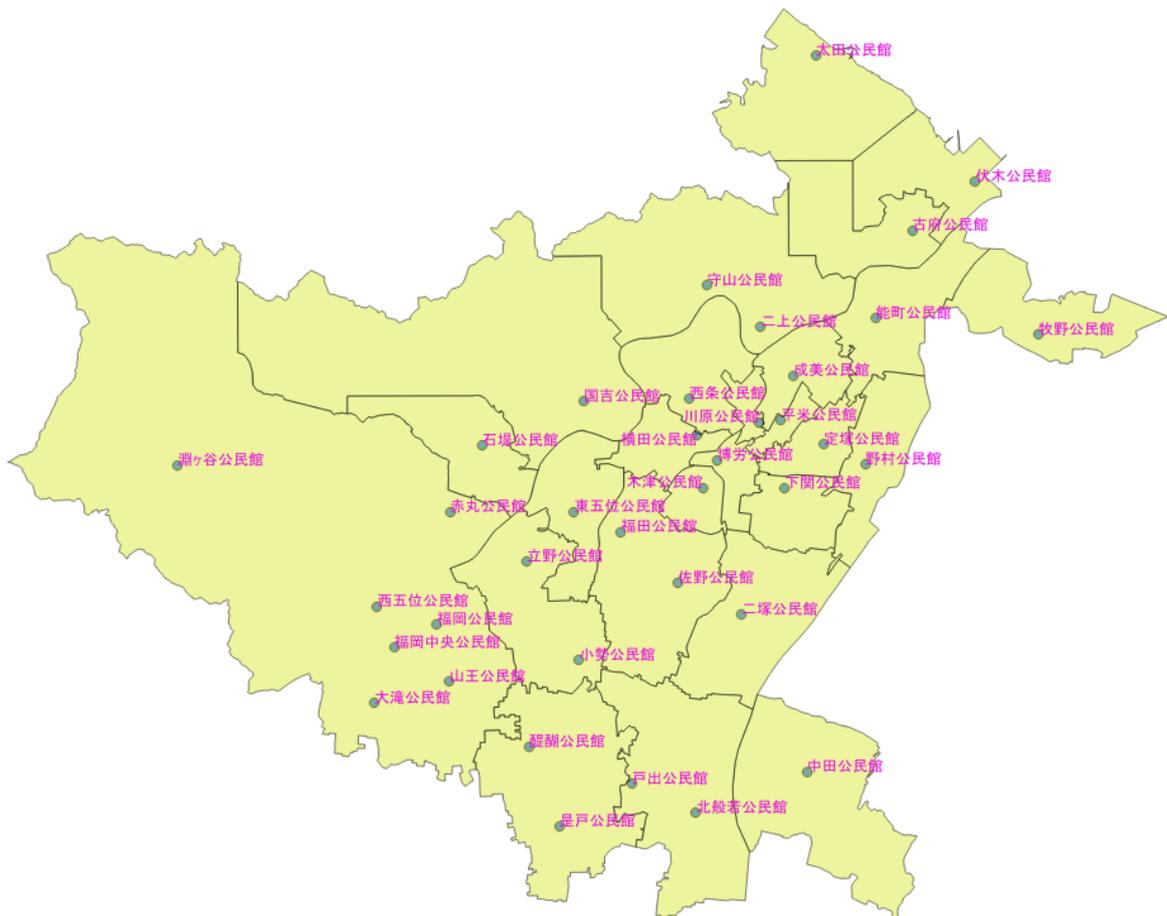
高岡市内には住民自治にもとづく、614の単位自治会(2017年(平成29年)12月現在)がある。

また、全市的な組織として高岡市連合自治会(36校下(地区)の会長)があり、行政とのパイプ役として重要な役目を果たしている。

自治会・町内会は、一定の地域に住む人たちが、明るく住みよいまちづくりをめざして、地域におけるさまざまな問題を解決するために互いに交流し、知恵を出し合い、力を合わせて共通の生活環境を維持、発展させるとともに、地域でのふれあいの輪を広げ、人々の連帯意識の向上に努めている自主的な任意団体であり、市と自治会・町内会は相互に連携を取り合い、市民の思いが活かされる明るく住みよいまちづくりを進めている。

主な活動として、広報紙等の配布、ゴミ収集場所の設置や清掃などの環境美化活動、防犯パトロールや防犯灯の設置・管理、通学路等生活道路の安全指導、自主防災組織活動、赤い羽根共同募金などの社会福祉活動、健康行事やレクリエーション活動等がある。

図表 1-3-1 小学校区と地区公民館の現状

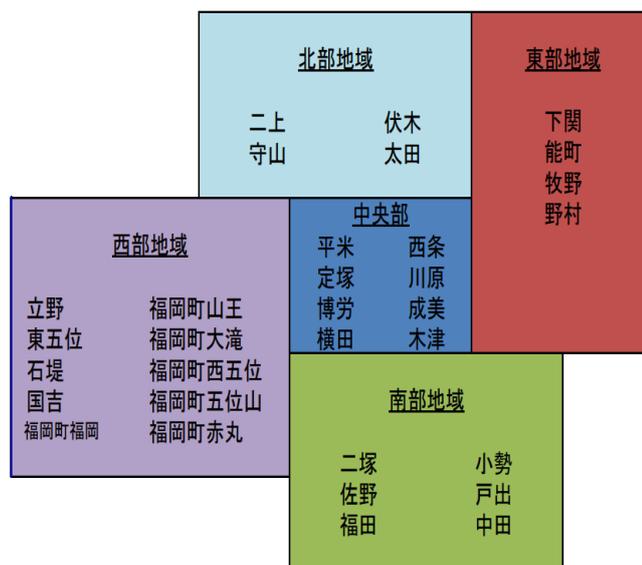


※図は市が所有の公民館の配置図であり、地域所有の公民館が他に複数存在する。

※36校下(地区)として、太田、伏木、古府、牧野、能町、守山、二上、成美、平米、定塚、野村、下関、二塚、西条、川原、横田、博労、木津、福田、佐野、国吉、石堤、東五位、立野、小勢、中田、北般若、戸出、醍醐、是戸、西五位、福岡、山王、大滝、赤丸、五位山がある。

なお、市内地域管理上の地区割としては、現在は以下の 32 地区で整理する場合が多い。

図表 1-3-2 高岡市における地区



また、連携中枢都市圏の形成を背景に、地域間交流の推進・協力を目的として、2017年（平成29年）に富山県西部6市（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南破市）の連合自治会長らで構成する県西部地域自治会長会が設立され、その事務局は高岡市に置かれている。

(2) 高岡市における市民参加活動支援について

高岡市には地域組織外にも行政にとっての協働の担い手として、以下のような組織・団体がある。

- ・地縁組織：自治会、町内会、婦人会、老人会など地縁によって構成され、従来からまちづくりを担ってきた組織・団体
- ・市民活動組織：ボランティアグループ、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人（特定非営利活動法人）など自発的な社会貢献活動を行う組織・団体
- ・地域産業組織：商工会議所、商工会、農業協同組合など地域に根ざした産業関係の組織・団体
- ・法人組織：社団法人、財団法人、学校法人、社会福祉法人など特定の事業の経営や活動を行う組織・団体
- ・企業：会社・事業所など社会貢献活動を行う「企業市民」としての組織

そのため、高岡市では市民協働の推進として、市民提案による市民活動を支援する協働事業を実施してきている。また、市民等からの提案活動を後押しするための環境整備として、情報共有ポータルサイト「サポナビたかおか」や市民活動支援・協働推進講座の開設、高校生版共同パンフレット（となりの利長くん）の作成・配布等も行っている。

2009年度（平成21年度）から2016年度（平成28年度）まで実施した「提案制度による協働事業」（2016年度（平成28年度）事業終了）を以下に示す。

図表 1-3-3 提案制度による協働事業一覧

年度	事業名	活動団体
21	市役所 1 階総合案内サービスの提供事業 街路樹（植樹柵）管理事業 平成 21 年度アバンサルプラザ講座高岡学塾 JR 高岡駅地下街イメージアップ事業 牧野小学校前こども広場整備事業	おもてなしグループ 株式会社タカギセイコー 地域女性ネット高岡 共同組合高岡ステーションデパート 牧野校下地域振興促進協議会
22	吉久、昭和の記憶 高岡市 2010 年問題対応プロジェクト	吉久の伝統的町並みを考える会 高岡次世代経営塾)
23	公共交通活性化市民フォーラム開催事業 ピンクリボンキャンペーン～乳がん検診率を上げよう～ 大伴家持巡行の旅越中・能登路編 金屋町開町 400 年記念シンポジウム「次世代のものづくりと町づくり」	路面電車と都市の未来を考える会・高岡 N プロジェクトひと・みち・まち 万葉集全 20 巻朗唱の会にいざなう会 金屋町まちづくり協議会
24	目で見る吉久と伏木港周辺 高岡市民まつり開町 400 プラス 3	吉久の伝統的町並みを考える会 高岡 RAKUICH
25	高岡ねがいみち駅伝 里山とココロの育成事業	元気たかおか未来会議 とやま cocolo 会
26	高岡おもてなし観光冊子の作製 新たな魅力再発見！楽しく気軽にウォーキング —住む人が健康になるまちづくり—	地域活性化企画装置わをん本舗 高岡市ヘルスボランティア協議会
27	親子広場 障がい児理解促進活動によるやさしい福祉のまちづくり事業	牧野校下女性連絡会 ぷれジョブたかおか
28	創立 50 周年記念事業「ファンタスティックナイト inTAKAOKA」 川のすこやかさ調べ	高岡商工会議所青年部 環の会

また、市民提案活動以外にも市民活動への助成として、以下の事業を展開している。

図表 1-3-4 市民活動等への助成・支援事業と実施事業

No	支援事業名称	支援適用実施事業
1	高岡市若者チャレンジ応援事業 （者世代の柔軟で斬新な発想をまちの活性化やにぎわいの創出につなげるため、若者自らが企画・実施する事業に対し支援）	<2013 年（平成 25 年）> オリジナル彫金 iphone ケースの製造による新規販路可能性の検討 空き家大そうじプロジェクト 富大ギャラリー部 「高岡大仏」周辺イベント PR サイン設置実験 街角オープンカラオケ 獅子舞普及事業「獅子舞笛教室」 利長さんと高岡プロデュース大作戦

No	支援事業名称	支援適用実施事業
		<p>高岡応援隊バッジ制作事業 <2014年(平成26年)> 「みんなのマーケット&ショップホーウルウルの森」の“クルン高岡駅地下街アートの路”での初開催 こども×ものづくり体験合宿 おらっちゃモブ 光る泥だんごづくり体験教室 <2015年(平成27年)> 高岡まちなか探検隊～歴史×ものづくり～ otokoten プレゼンツいきなぐらし week 恋活～万葉線 DE 愛トラム～ <2016年(平成28年)> 床はりDIYワークショップ 新幹線でGO!「未来高岡かがやき教室」～ぼくらの夢は無限大～ エキチカわくわくクリスマスパーティー-2016 わくわくでんしゃ～つくってあそぼう～ <2017年(平成29年)> FUSHIKIMEDITATION 万葉×アート×パネル</p>
2	<p>高岡市まちなか活き・粋スポット 推進事業 (中心市街地におけるシニア世代をメインとする多世代の交流を創出する新規の事業・イベント等に対し支援)</p>	<p><2014年(平成26年)> ししあそび～お獅子の活用術～ 竹灯籠「かがやプロジェクト」～やわやわ参道高岡大仏への彩り～ TAKAOKA スマイルビューティープロジェクト カレー文化に触れる体験会 左官の伝統技術に触れる体験会 山町筋フロアガイドの制作&プロモーション事業 たかおか軒下マルシェ <2015年(平成27年)> たかまち青春音楽祭 in 御車山祭 たかおかお寺 de ライブ 梨ばろっこ in BARBER SAITO 大人の憂鬱をはらすために <2017年(平成29年)> 山町で人力車を走らせる会</p>
3	たかおかウェルカムサポート事業	(定住人口の増加に向けて、定住者を受け入れようとする意欲のある地元住民が取り組む市民活動に対して、補助金を交付)
4	<p>市民共創チャレンジ事業 (「市民が主体的なまちづくり」の推進として、市民、団体、企業、大学、地域等が連携して、地域課題の解決に取り組む事業を補助)</p>	<p>万葉線を活かす「交通まちづくり」事業〔万葉線を活かす「交通まちづくり」事業実行委員会〕 万葉でつなぐ4世代の絆〔クローバー(外部サイトヘリンク)〕 いきいきライフ広場〔赤丸地域公益事業取組委員会〕 GPS ロガー搭載レンタルサイクルによる利用者移動調査〔レンタルサイクル利用調査実行委員〕 高岡環境チャレンジ10〔チャレテン〕 親子ふれあい事業(ママが知っておきたい赤ちゃんのからだ)〔ママ応援チーム〕 金屋町観光ガイドの充実と拡充〔金屋町元氣プロジェクト〕</p>
5	市民共創モデル事業	市民、団体、企業、大学、地域等が連携して取り組む、次の1～5のいずれにも該当する事業

No	支援事業名称	支援適用実施事業
		<p>1.地域課題や社会課題の解決が図られるもの又は新たなまちの魅力や地域の価値が創出できるもの</p> <p>2.事業目的が、高岡市総合計画に掲げる、分野別に設定された 17 のめざすまちの姿のいずれかに該当するもの</p> <p>3.「高岡市共創の指針」に基づく取り組み手法を用いて、3 年以上継続して事業を実施し、発展性が見込まれるもの</p> <p>4.市民活動団体等が連携して実施することにより相乗効果が高まるもの</p> <p>5.市内で実施するもの</p> <p>たかおか朝市ステージアッププロジェクト〔たかおか朝市ステージアッププロジェクトチーム〕</p>
6	「元気高岡」市民まちづくり事業 活動支援事業	<p>(2016 年度（平成 28 年度）で終了)</p> <p>2013 年（平成 25 年）</p> <p>高岡流お好み焼きととまるグランプリ 2013 飲食店経営サポートとやま癒しの空間—勝興寺参道を明るく高町八日会</p> <p>勝興寺伝統文化伝承フェア勝興寺さま技法研究会</p> <p>ふるこはんの文化を学ぶ勝興寺まちづくり協議会</p> <p>高岡の歴史探訪と日伯伝統芸交流富山日伯交流友の会</p> <p>高岡ミュージシャンサポート事業 SONGS 音創会</p> <p>TAKAOKA きずな探検隊 2013 公益社団法人高岡青年会議所</p> <p>高岡クラフツリーズモ「仏具の里をお坊さんが巡る編」高岡伝統産業青年会</p> <p>エイジレス高岡まち元気づくり事業エイジレス元気スクール</p> <p>古民家を活用した憩いと人づくり吉富ほほえみ会</p> <p>2015 年（平成 27 年）</p> <p>癒しの空間—勝興寺参道を明るく</p> <p>獅子舞文化の継承（獅子頭総覧と獅子舞奉納）</p> <p>「元気おおとり」イルミネーション点灯事業</p> <p>エイジレス高岡まち元気づくり事業</p> <p>高岡の歴史探訪と日伯伝統芸交流</p> <p>伝統産業従事者の魅力発信力向上事業</p> <p>2017 年（平成 29 年）</p> <p>伝統産業従事者の魅力発信力向上事業</p> <p>獅子舞文化の継承（獅子頭総覧と獅子舞奉納）</p> <p>「元気おおとり」イルミネーション点灯事業</p>

第2章 公共施設再編に向けたこれまでの取組

第2章 公共施設再編に向けたこれまでの取組

1 これまでの経緯

公共施設再編に向けた高岡市での取組経緯は以下のとおりである。

2016年（平成28年）3月 公共施設等総合管理計画の策定

2016年（平成28年）12月 公共施設白書の策定

※白書に基づき、個々の施設について施設再編に向け施設の必要性や有用性等を所管課と協議
開始

2017年（平成29年）3月 公共施設の総延床面積の削減目標を20年間で15%に設定
施設類型別の検討方針を策定

※方針を踏まえ、個々の施設の方向性を所管課と検討

2017年（平成29年）8月 公共施設マネジメント推進委員会の設置へ

本章においては、これまでの取組内容と主要ポイントを俯瞰することとする。

なお、本調査研究は公共施設再編計画において必要とされる実施基準の検討を行うものであるため、実施基準に関わる検討は9月までに行い、以降は実施管理のための方策検討を行う流れとしている。

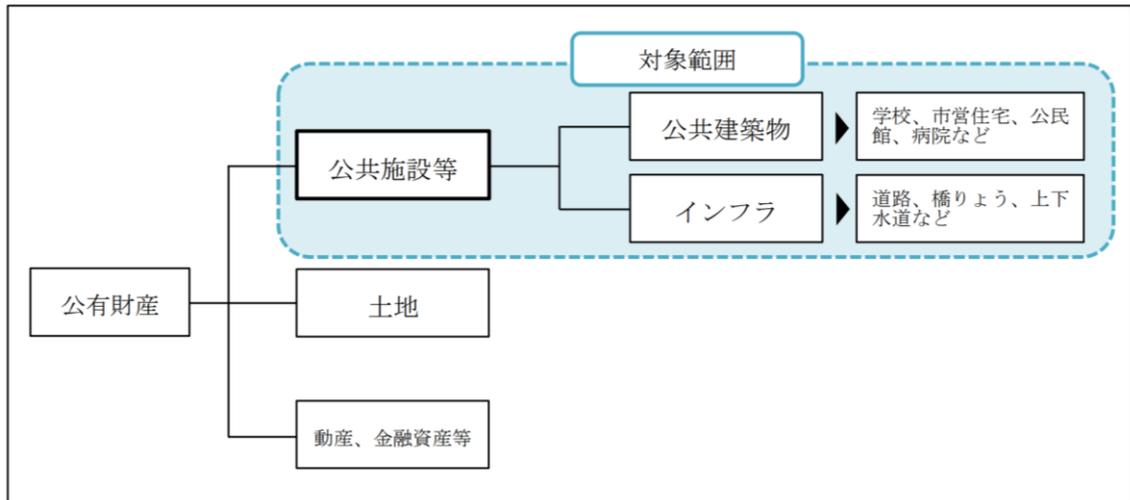
また、本報告書に記載する内容は公共施設再編計画策定の参考としての調査研究の成果内容であるため、実際の公共施設再編計画の記載内容と同一のものではない。

2 公共施設等総合管理計画の概要

「高岡市公共施設等総合管理計画」は、施設の今後の在り方や総量適正化などについて基本的な方向性を示すものとして、2016年度から2035年度までの20年間を計画期間として作成された。

計画の対象は、市が保有する公共施設とし、公共建築物だけでなく、道路・橋りょう等のインフラや公営企業の施設も含まれる。

図表 2-2-1 公共施設等総合管理計画の対象範囲



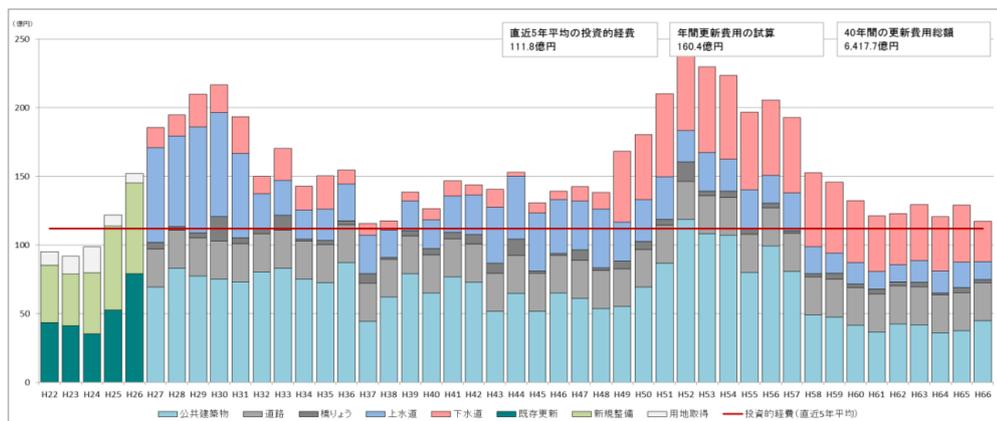
(出所:「高岡市公共施設等総合管理計画」)

そのため、公共施設等総合管理計画は、高岡市総合計画（第2次）の下、国が示している「インフラ長寿命化計画(基本計画)」の方向性を踏まえた計画である。

2015年（平成27年）3月末時点において、公営企業等の施設も含めて公共建築物として440施設（1,158棟）、総延床面積734,066.67㎡が対象である。

耐用年数を超える施設の50%以上が行政系施設、学校教育系施設、上下水道施設となっている。

図表 2-2-2 公共建築物とインフラの更新費用予測



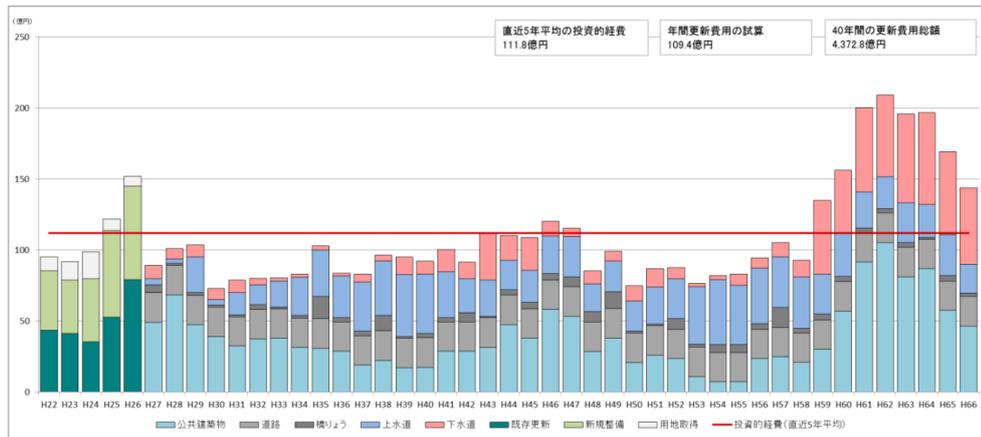
		公共建築物①	インフラ				小計②	合計 ①+②
			道路	橋りょう	上水道	下水道		
更新費用	40年	2,704.5	1,108.2	186.3	1,243.0	1,175.7	3,713.2	6,417.7
	年平均	67.6	27.7	4.7	31.0	29.4	92.8	160.4

(出所:「高岡市公共施設等総合管理計画」)

図の棒グラフ水色の部分が公共建築物であり、更新費用の約半分を占めている。

また、青色が上水道であり、上水道については、2018年（平成30年）までに更新が必要とされる資産が多く、インフラの更新費用の大半を占めている。ただし、インフラについては長寿命化により延命する可能な部分も少なくないことから、公共建築物の対応が大きな課題となること

図表 2-2-3 長寿命化を考慮した公共建築物とインフラの更新費用予測



		公共建築物①	インフラ					合計 ①+②
			道路	橋りょう	上水道	下水道	小計②	
更新費用	40年	1,546.6 (▲1,157.9)	831.2 (▲277.0)	171.3 (▲15.0)	1,075.2 (▲167.8)	748.5 (▲427.2)	2,826.2 (▲887.0)	4,372.8 (▲2,044.9)
	年平均	38.7 (▲28.9)	20.8 (▲6.9)	4.3 (▲0.4)	26.9 (▲4.1)	18.7 (▲10.7)	70.7 (▲22.1)	109.4 (▲51.0)

(出所:「高岡市公共施設等総合管理計画」)

このことから、公共施設マネジメントの基本方針として、以下の方針が掲げられた。

図表 2-2-4 公共施設マネジメントの基本方針

基本方針1 施設総量の適正化（公共建築物・インフラ）

公共建築物については、現在保有する施設の総量を最大とし、中長期的・分野横断的な視点に立ち、廃止、複合化、多機能化、更新、新設など施設の再編・再整備について計画的に実施することで、施設総量の適正化を図り、施設の新設から廃止に至るまでのライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図る。また、インフラについては、施設総量を削減していくことは現実的ではないため、現状維持を基本とする。

基本方針2 長寿命化の推進（公共建築物・インフラ）

今後も保有し続ける必要性のある施設については、対症療法的な「事後保全」から計画的な「予防保全」による維持管理にシフトし、定期的な点検・診断等により、劣化・損傷の程度や原因等を把握・評価し、優先度に応じた修繕を行うことにより、LCCの縮減を図るとともに、安全・安心を確保しながら期待される耐用年数以上の使用に努める。

基本方針3 施設の有効活用（公共建築物）

施設の利用実態などを踏まえ、徹底したコスト削減を図るとともに、必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、指定管理者制度やPPP/PFIなどの手法や民営化を推進する。

※PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップの略称で、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称。
 ※PFI…プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称で、公共施設等の建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る事業手法。

(出所:「高岡市公共施設等総合管理計画」)

3 公共施設白書の概要

公共施設白書は「高岡市公共施設等総合管理計画」の基本方針である「施設総量の適正化」「長寿命化の推進」「施設の有効活用」を推進するための公共施設の「姿」(現状)を「見える化」することを目的として、今後の施設再編計画を策定する上での基礎資料として施設個々についてカルテを作成し、その上でまとめたものである。

白書が対象とする施設は市が保有する公共建築物であり、上下水道施設や公営企業会計に属する施設、現在稼働していない施設、建築物の無い施設(青空駐車場など)、道路・橋りょうは除かれる。

(1) 公共施設の施設類型

高岡市においては、公共施設について、総務省が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」による分類を参考として、以下のように類型化している。

図表 2-3-1 高岡市における公共施設の類型

大分類	中分類	施設の例
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター(3)、公民館(33)、集会所(33)など
	文化施設	市民会館、生涯学習センター、青年の家など
社会系教育施設	図書館	戸出図書館
	博物館等	美術館、博物館、万葉歴史館、鋳物資料館など
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	市民体育館、竹平記念体育館、弓道場など
	レクリエーション施設・観光施設	道の駅、とやまふくおか家族旅行村など
産業系施設	産業系施設	中心商店街活性化センター、農業センターなど
学校教育系施設	学校	小学校(26)、中学校(12)、支援学校(1)
	その他教育系施設	教育センター、石瀬共同調理場
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	保育園(14)、幼稚園(1)
	幼児・児童施設	伏木児童館、児童センター(3)、放課後児童育成クラブ(7)
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	長生寮、老人福祉センター(4)など
	障害者福祉施設・保健施設	ふれあい福祉センター、保健センターなど
医療施設	医療施設	急患医療センター
行政系施設	庁舎等	本庁舎、福岡庁舎、環境サービス課(職員棟・車庫)
	消防施設	消防署(4)、出張所(2)、消防団分団器具置場など
	その他行政系施設	防災センター、福岡防災センター、防雪センター(2)など
公営住宅	公営住宅	市営住宅(16)、大滝宿舎、御旅屋特定公共賃貸住宅
公園内施設	公園内施設	(公園内の)トイレ、休憩所など
処理施設	処理施設	不燃物処理場、し尿処理施設など
その他施設	その他施設	自動車駐車場(5)、自転車駐車場(12)、トイレなど

(出所:高岡市「公共施設マネジメントの取組みについて」より)

(2) 公共施設の保有量

2016年度(平成28年度)における公共施設は369施設であり、総延床面積は660,395.65㎡、施設数では、集会施設が70施設(19%)と最も多く、消防施設が49施設(13%)、学校が39施設(11%)、延床面積では、学校が269,934.18㎡(41%)と最も大きく、公営住宅が91,324.39㎡(14%)、その他施設が52,684.39㎡(8%)と続き、総延床面積の5割程度を学校と公営住宅が占める。面積規模

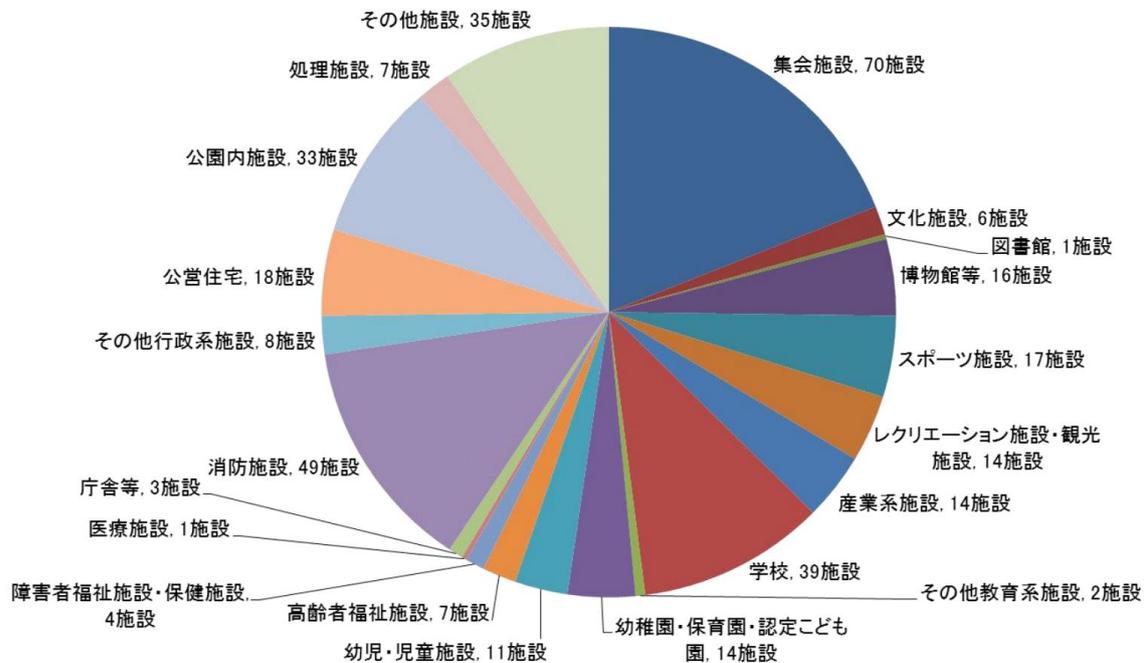
別の施設数割合では、500 m²未満の施設が 192 施設 (52%) と最も多くなっており、その 6 割程度を集会施設、消防施設、公園内施設が占めている。

図表 2-3-2 施設数と延床面積

中分類	施設数 (施設)						延床面積 (m ²)
	500 m ² 未満	500~1,000 m ² 未満	1,000~5,000 m ² 未満	5,000~10,000 m ² 未満	10,000 m ² 以上	合計	
集会施設	43 (61%)	23 (33%)	4 (6%)			70 (19%)	29,916.98 (5%)
文化施設	1 (16%)	1 (17%)	1 (17%)	2 (33%)	1 (17%)	6 (2%)	28,177.78 (4%)
図書館	1 (100%)					1 (0%)	499.76 (0%)
博物館等	7 (44%)	3 (19%)	5 (31%)	1 (6%)		16 (4%)	23,790.84 (4%)
スポーツ施設	3 (18%)	5 (29%)	7 (41%)	2 (12%)		17 (5%)	37,082.77 (6%)
レクリエーション施設・観光施設	7 (50%)	4 (29%)	3 (21%)			14 (4%)	11,622.09 (2%)
産業系施設	5 (36%)	4 (28%)	5 (36%)			14 (4%)	12,024.47 (2%)
学校			7 (18%)	28 (72%)	4 (10%)	39 (11%)	269,934.18 (41%)
その他教育系施設		1 (50%)	1 (50%)			2 (1%)	1,840.96 (0%)
幼稚園・保育園・認定こども園		11 (79%)	3 (21%)			14 (4%)	11,784.89 (2%)
幼児・児童施設	11 (100%)					11 (3%)	2,086.04 (0%)
高齢者福祉施設	1 (14%)	5 (72%)	1 (14%)			7 (2%)	8,390.89 (1%)
障害者福祉施設・保健施設			3 (75%)	1 (25%)		4 (1%)	12,833.25 (2%)
医療施設			1 (100%)			1 (0%)	2,738.72 (0%)
庁舎等			2 (67%)		1 (33%)	3 (1%)	27,655.18 (4%)
消防施設	42 (86%)	2 (4%)	5 (10%)			49 (13%)	16,233.34 (2%)
その他行政系施設	6 (75%)		2 (25%)			8 (2%)	4,293.59 (1%)
公営住宅	2 (11%)	8 (45%)	6 (33%)	2 (11%)		18 (5%)	91,324.39 (14%)
公園内施設	31 (94%)		2 (6%)			33 (9%)	6,567.38 (1%)
処理施設	3 (43%)		4 (57%)			7 (2%)	8,913.76 (1%)
その他施設	29 (83%)	1 (3%)	1 (3%)	3 (8%)	1 (3%)	35 (9%)	52,684.39 (8%)
合計	192 (52%)	68 (18%)	63 (17%)	39 (11%)	7 (2%)	369 (100%)	660,395.65 (100%)

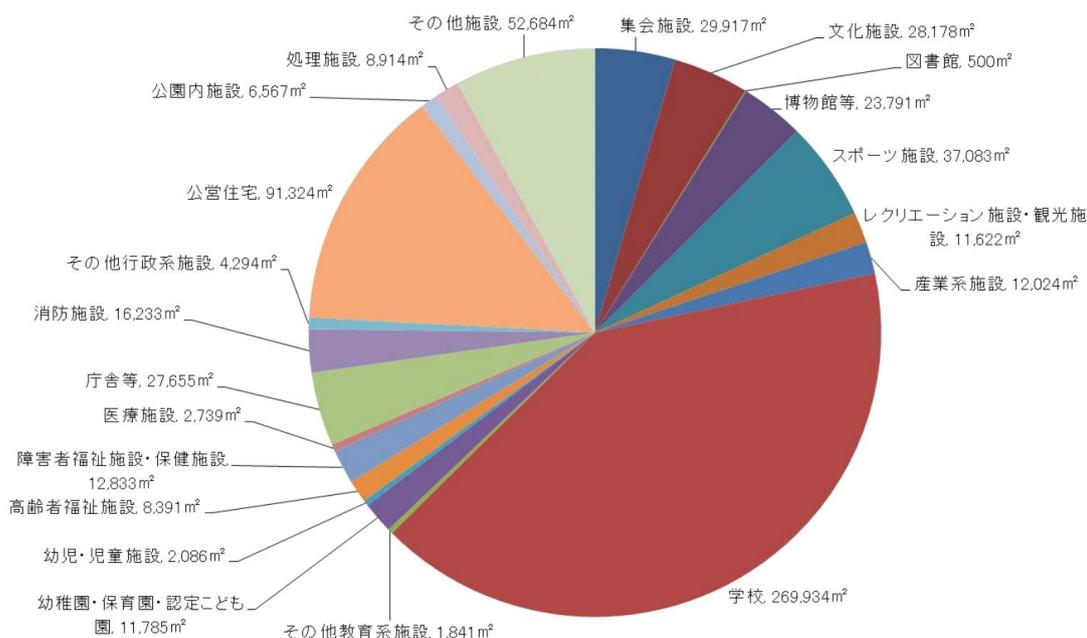
(出所:「高岡市公共施設白書」(2016年(平成28年)12月))

図表 2-3-3 施設類型別の施設数の割合



(出所:「高岡市公共施設白書」(2016年(平成28年)12月))

図表 2-3-4 施設類型別の延床面積の割合



(出所:「高岡市公共施設白書」(2016年(平成28年)12月))

(3) 公共施設の老朽化と耐震性

公共施設の築年別の延床面積では、総延床面積の5割が築30年以上となっている。

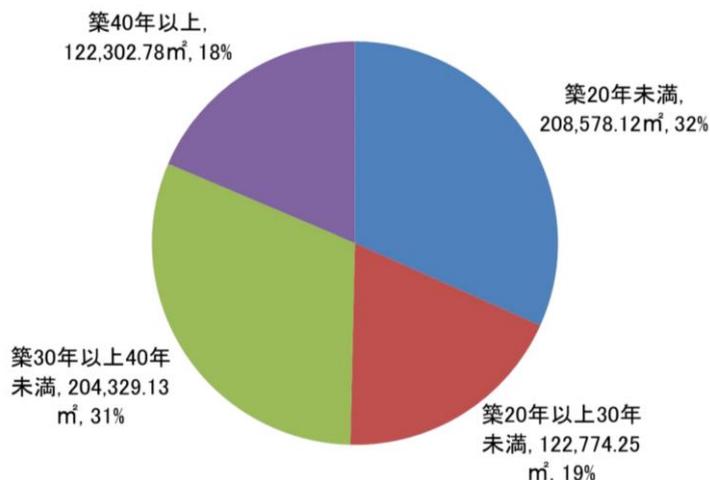
図表 2-3-5 築年数(老朽化)

中分類	延床面積 (m²)			
	築20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上
集会施設	11,243.84(38%)	3,615.00(12%)	12,655.43(42%)	2,402.71(8%)
文化施設	20,527.63(73%)		2,297.51(8%)	5,352.64(19%)
図書館			499.76(100%)	
博物館等	4,515.88(21%)	14,394.59(67%)	591.24(3%)	2,026.21(9%)
スポーツ施設	17,315.49(47%)	8,209.09(22%)	5,459.29(15%)	6,098.90(16%)
レクリエーション施設・観光施設	4,643.86(40%)	2,302.27(20%)		4,675.96(40%)
産業系施設	4,695.40(39%)	4,450.87(37%)	1,987.62(17%)	890.58(7%)
学校	34,008.06(13%)	41,875.07(16%)	121,027.76(45%)	73,023.29(27%)
その他教育系施設		1,110.18(60%)		730.78(40%)
幼稚園・保育園・認定こども園	3,396.26(29%)	2,761.36(24%)	4,405.70(37%)	1,206.99(10%)
幼児・児童施設	1,179.06(57%)	606.29(29%)	300.69(14%)	
高齢者福祉施設	2,384.16(28%)	5,506.28(66%)	500.45(6%)	
障害者福祉施設・保健施設	10,244.46(80%)		2,588.79(20%)	
医療施設	2,738.72(100%)			
庁舎等		1,396.73(5%)	25,201.59(91%)	1,056.86(4%)
消防施設	6,659.01(41%)	720.94(4%)	2,389.90(15%)	6,463.49(40%)
その他行政系施設	1,324.98(31%)	2,153.32(51%)	541.91(13%)	207.28(5%)
公営住宅	26,454.27(29%)	28,794.81(32%)	18,744.61(20%)	17,331.00(19%)
公園内施設	1,609.65(25%)	3,643.80(56%)	1,201.21(18%)	44.65(1%)
処理施設	7,905.63(89%)		525.33(6%)	482.80(5%)
その他施設	47,731.76(91%)	1,233.65(2%)	3,410.34(6%)	308.64(1%)
合計	208,578.12(32%)	122,774.25(19%)	204,329.13(31%)	122,302.78(19%)

※建築年度不明の建物は除く。

(出所:「高岡市公共施設白書」(2016年(平成28年)12月))

図表 2-3-6 築年数別の施設延床面積の割合



(出所:「高岡市公共施設白書」(2016年(平成28年)12月))

耐震化不要の建物の延床面積は 611,408.58 m² (93%) であり、耐震診断未実施の建物のうち、大規模な建物として残っているのが、本庁舎本館棟、消防本部・高岡消防署車庫棟、市民会館、博物館本館・旧美術館棟である。

(4) 施設の運用・管理形態

公共施設の管理形態は、直営施設が 250 施設 (68%) と最も多く、次いで指定管理者制度導入施設が 117 施設 (32%) となっている。なお、高岡市では、原則として指定管理者制度を導入することとしている。

指定管理者制度導入施設のうち、公募で指定管理者を選定した施設は 41 施設 (35%)、非公募で選定した施設は 76 施設 (65%) である。なお、高岡市では原則公募による選定としている。

図表 2-3-7 管理形態

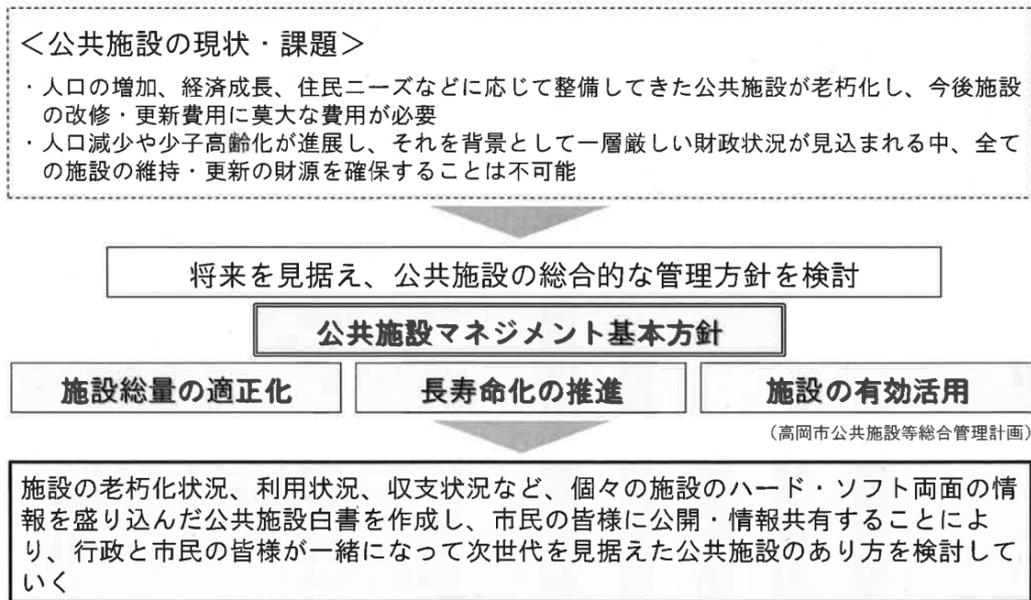
中分類	管理形態(施設)		選定方法(施設)	
	直営	指定管理	公募	非公募
集会施設	33(48%)	36(52%)		36(100%)
文化施設	1(17%)	5(83%)	2(40%)	3(60%)
図書館	1(100%)			
博物館等	7(44%)	9(56%)	1(11%)	8(89%)
スポーツ施設	7(41%)	10(59%)	10(100%)	
レクリエーション施設・観光施設	6(43%)	8(57%)	2(25%)	6(75%)
産業系施設	3(21%)	11(79%)	2(18%)	9(82%)
学校	39(100%)			
その他教育系施設	2(100%)			
幼稚園・保育園・認定こども園	14(100%)			
幼児・児童施設	7(64%)	4(36%)		4(100%)
高齢者福祉施設	1(17%)	5(83%)		5(100%)
障害者福祉施設・保健施設	3(75%)	1(25%)		1(100%)
医療施設		1(100%)		1(100%)
庁舎等	3(100%)			
消防施設	49(100%)			
その他行政系施設	6(75%)	2(25%)		2(100%)
公営住宅		18(100%)	18(100%)	
公園内施設	31(94%)	2(6%)	2(100%)	
処理施設	7(100%)			
その他施設	30(86%)	5(14%)	4(80%)	1(20%)
合計	250(68%)	117(32%)	41(35%)	76(65%)

※直営、指定管理いずれにも該当しない下牧野公民館、社会福祉センターこぶし荘(浴室)は除く。

(出所:「高岡市公共施設白書」(2016年(平成28年)12月))

その他、白書においては各施設における雇用形態のほか、各施設の利用状況、収支情報等の基礎情報についても整理している。

図表 2-3-8 公共施設白書における総括

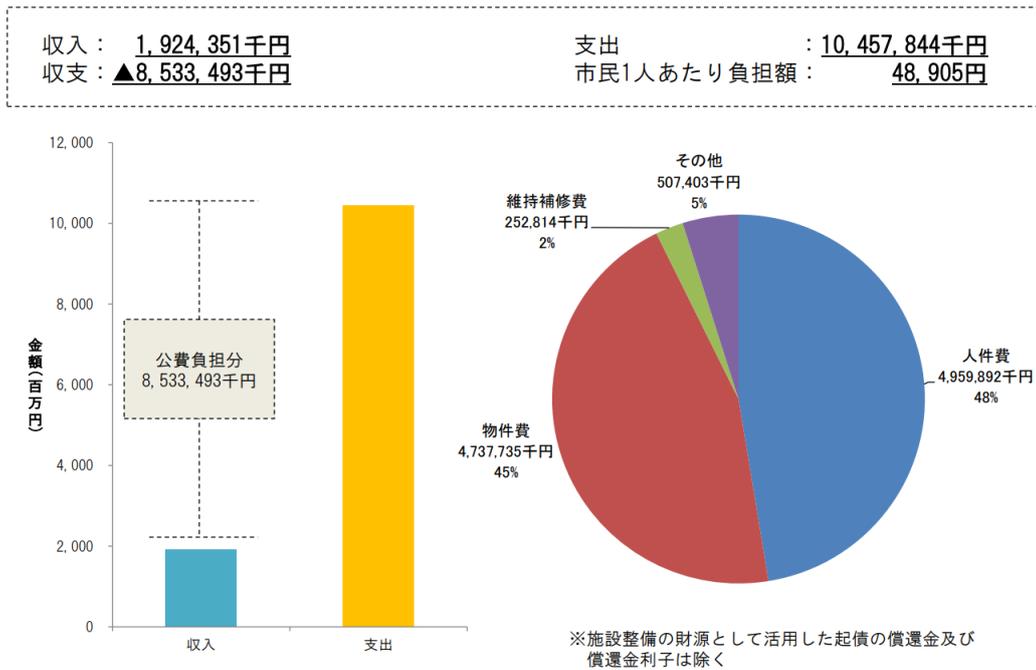


(出所:「高岡市公共施設白書概要版」(2016年(平成28年)12月))

4 公共施設白書に基づく方向性

白書を作成した2015年度(平成27年度)の決算に基づく施設の収支状況は以下のとおりである。(図表2-13)

図表 2-4-1 施設の収支状況(2015年度(平成27年度))



(出所:高岡市「公共施設マネジメントの取組みについて」より)

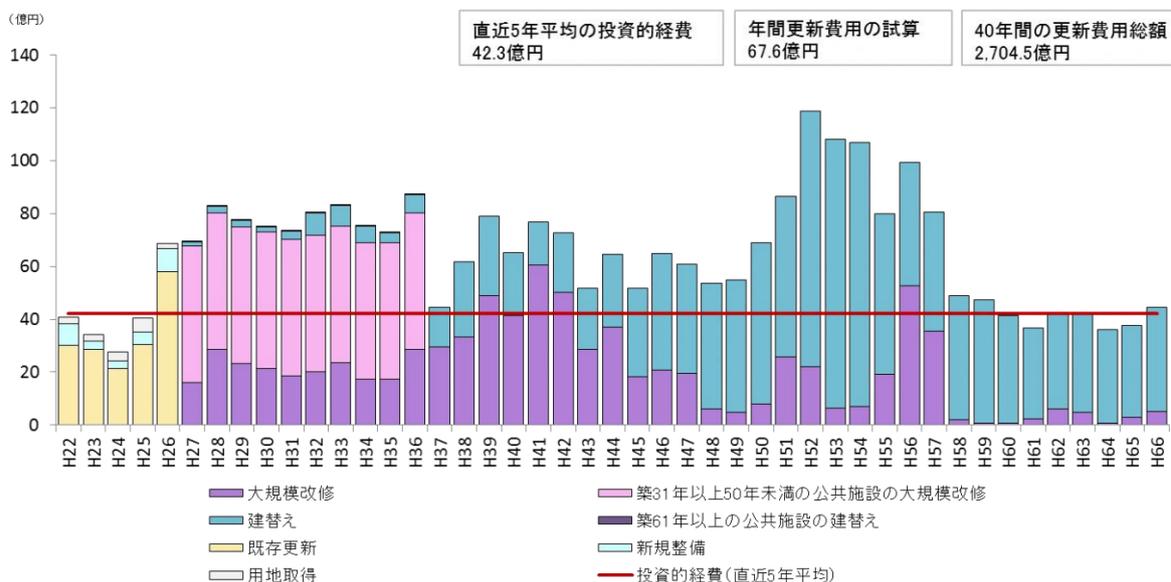
施設収入により賄われている支出割合は18.4%であり、公共施設に係る市民一人当たりの負担額は、市の財政における市民一人当たり負担額の13.1%に当たる。

現在の公共施設を維持する場合に必要な更新費用の試算結果から、仮に人口減少を考慮せずに、市民一人当たりの負担額を現状水準に抑える場合でも、今後40年間総額で見て37.4%の経費削減を実現する必要がある。

そのため、早期に廃止・統合、委譲・移管等により施設を削減し、将来的な維持管理負担を軽減する必要がある。

図表 2-4-2 現在のまま公共施設を維持する場合の更新費用

・平成27年からの40年間で総額2,704.5億円(年平均額67.6億円)
 ・平成22年度から平成26年度までの施設の新規整備、更新に係る投資的経費の年平均額42.3億円の1.6倍(市民負担の増加:約25.3億円)
 ⇒全ての施設の改修や更新が厳しい状況である。

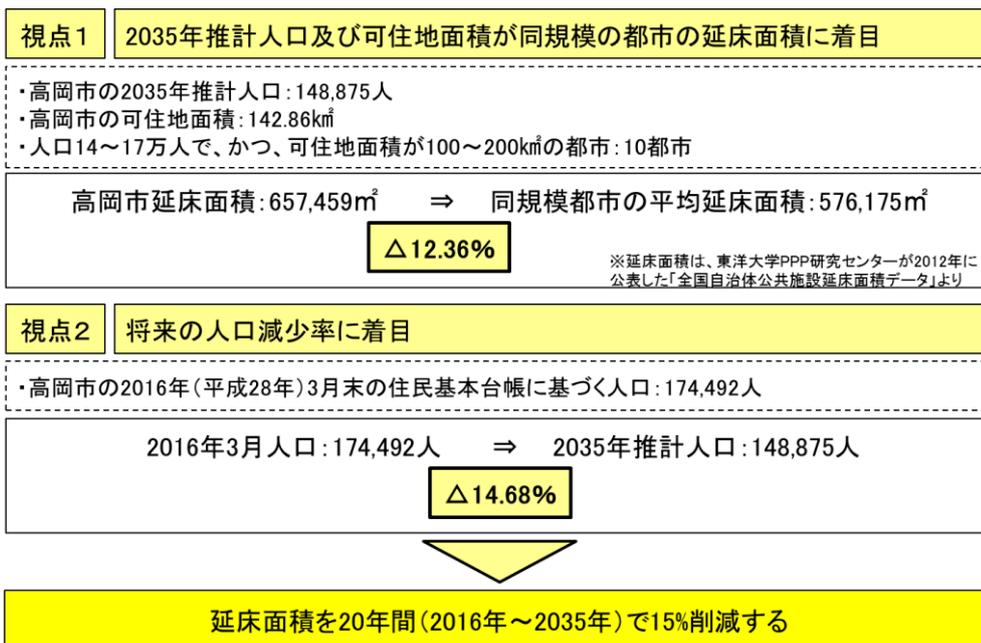


(図 2-2-2 の再掲)

公共施設再編に向けては、財政的な面からの削減目標ではなく、市民生活への影響等も考慮する必要性から、将来推計人口規模及び可住地面積規模に見合う施設規模の観点に立ち、延床面積に着目した目標となっている。

このような過程を経て、将来人口ビジョン、総合計画での基本方針と更新費用試算、さらには白書での老朽化の現状等を踏まえ、公共施設マネジメント実施に向け、「今後20年間で延床面積を15%削減する」という目標が定められた。

図表 2-4-3 公共施設マネジメント目標の設定



(出所：高岡市「公共施設マネジメントの取組みについて」より)

第3章 基礎調査結果の概要

第3章 基礎調査結果の概要

1 市民アンケート調査の概要

市が保有する公共施設や今後整備が必要となる施設の適正な在り方を検討するに当たり、市民への意識調査アンケートとその結果について説明する。

(1) 調査方法

調査内容は以下のとおりである。

- ① 調査対象：2017年（平成29年）4月30日時点において、高岡市在住の18歳以上の市民（以下「対象人口」という。）を対象に、無作為で2,800名を選出
- ② 調査期間：2017年（平成29年）6月1日（火）～2017年（平成29年）6月30日（金）
- ③ 調査方法：郵送にて調査票の配布及び回収
(配布及び回収業務は基礎調査機関に委託)

(2) 調査内容

- ① 調査目的：高岡市が所有する公共施設の適正化に向け、公共施設の在り方についての市民の意向及び施設類型毎のニーズ、利用状況等を性別、年代、地域別に把握することを目的とする。
- ② 調査方針：統計学的に有意義とされる信頼性「95%」を得られるよう、図表3-1-1のとおり対象人口から必要サンプル数を算定し、施設利用者層として①若者世代、②子育て世代、③就労世代、④高齢者層で母集団を分類する。
過去に高岡市で行ったアンケート調査の回答率が50%台前半であることを鑑み、配布数の設定を行う。
一般的に年齢層が高いほどアンケートの回答率が高いことから、年齢層で回答数の偏りが生じないように、若年層に多くアンケート調査票を配布する。
アンケート調査票の配布数は、図表3-1-2のとおりである。
更に得られた結果から詳細分析を実施し、性別、年代、地域別等で詳細な傾向を調査する。

図表 3-1-1 信頼性 95%における必要サンプル数及び母集団名

母集団		必要サンプル数	母集団名
100名	⇒	80名	①若年世代(18~24歳)
1,000名	⇒	278名	②子育て世代(25~44歳)
10,000名	⇒	370名	③就労世代(45~59歳)
100,000名	⇒	383名	④高齢世代(60~75歳)
1,000,000名	⇒	384名	

必要サンプル数は信頼性「95%」での値

図表 3-1-2 アンケート調査票の配布数及び回収率(見込み)

年齢(歳)	対象人口(名) ※1	必要サンプル 数(件)	配布数(a)	回収率(b) ※2	回収数 (a)×(b)
18~24	10,996	370	800	46%	368
25~44	38,986	370	750	49%	367.5
45~59	32,675	370	650	57%	370.5
60~75	39,089	370	600	62%	372
合計	121,746	1,480	2,800	53%	1,478

※1 対象人口は2017年(平成29年)4月30日現在のものを使用

※2 回収率(見込み)は、これまで高岡市が実施アンケート実績等を鑑み約50%で設定

③ 調査項目

図表 3-1-3 アンケート調査項目

問	項目
問1	あなたの性別は？
問2	あなたの年齢は？
問3	あなたの世帯構成は？(同一小学校区内に暮らしている家族含む)
問4	あなたの職業は？(兼業の場合は主な職業)
問5	あなたがお住まいの地域は？(小学校区)
問6	あなたが最も使う移動手段は？
問7	人口減少社会に突入し、財政的にも年々厳しさを増すため、現在のまま公共施設の全てを維持することが難しくなると、施設の廃止や他の施設の集約なども必要になります。今後の公共施設の再編に向けて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。
問8	廃止や縮小、他の施設への集約等により、利便性が低下することが考えられますが、あなたはその影響がどの程度までなら許容できますか？[所要時間] [距離] [利用料] [混雑度合]
問9	利用している(利用したい)施設が無くなったとしたら、あなたはどうしますか？

問	項目
問 10	今後のことを考えた場合に、あなたにとって必要性が大きい施設を 3 つ選んでください。
問 11	もし新たに整備する場合、あなたが最も希望する施設は何ですか？
問 12	あなたの現在の公共施設の利用状況について伺います。あてはまる項目を施設類型ごとに 1 つ選んでください。
問 13	前問で「（ほとんど）利用しない」を選んだ方に伺います。利用頻度が少ない理由について、あてはまる項目を施設類型ごとに 1 つ選んでください。
問 14	あなたがこれまで利用したことのある公共施設について、①立地（アクセス）、②設備・サービスについて、施設を利用した感想を施設類型ごとに 1 つ選んでください。

④ 用語定義：問 7 にて使用される選択肢を下記のように分類する。

図表 3-1-4 用語定義

選択肢		分類名
1	財政支出が大きく、収支状況の良くない施設から廃止する	廃止的意見
2	将来世代に必要な最低限の施設だけを残す	
3	財政規模に見合うものに縮小する	
4	人口規模に見合うものに縮小する	
5	利用実績の高いもの、今後需要が見込まれるものに絞る	中立的意見
6	周辺市町村等他都市との比較から平均的な水準を維持する	
7	サービスを見直すことで、できるだけ存続する	維持・存続的意見
8	民間へ移管（地元団体等への移管も含む）し、できるだけ現在の施設を維持する	
9	受益者負担として施設利用料等を増やしてでも現状を維持する	
10	他の財政支出を削ってでも今のまま全ての施設を維持する	
11	利用者の負担を増やす前に、公共施設全体にかかる費用を減少させるべき	
12	その他	
13	わからない	

問 10、11 にて使用される「施設」の定義は下記のとおりとする。

図表 3-1-5 施設分類

施設分類	施設の具体例
市民文化施設	集会施設、文化施設
社会教育施設	図書館、博物館等
スポーツ施設	体育館、野球場、屋外競技場、プール
レクリエーション施設	グラウンドゴルフ場、パークゴルフ場、キャンプ場等
観光施設	道の駅、新高岡駅観光交流センター等
産業系施設	中心商店街活性化センター、農業センター等
学校教育系施設	学校、その他教育系施設
子育て支援施設	保育園、幼稚園、認定こども園、幼児・児童施設
福祉・保健施設	高齢者福祉施設、保健福祉センター等
医療施設	急患医療センター
行政系施設	庁舎等、消防施設、その他行政系施設
公営住宅	公営住宅
公園内の施設	トイレ、休憩所等
その他公共施設等	処理施設、市営駐車場、市営駐輪場、公衆トイレ等

(3) 回収状況

図表 3-1-6 のとおり、回収サンプル数は、1,119 名(男性：498 名、女性：601 名)であり、回収率は 39.9%であった。結果の分析に辺り、得られた回答数が信頼値「95%」を満たしているか図表 3-1-7 の計算式より検証を行った。

図表 3-1-6 アンケート回収実績

年齢 (歳)	母集団人口 (2017年4月末)	回答数(名)				精度	
		男	女	合計	母集団比率	誤差	信頼性
18~24	10,996	72	99	171	1.56%	7.4%	92.6%
25~44	38,986	129	148	277	0.71%	5.9%	94.1%
45~59	32,675	131	184	315	0.96%	5.5%	94.5%
60~74	39,089	125	141	266	0.68%	6.0%	94.0%
75~	27,662	41	29	70	0.25%	11.7%	88.3%
計	149,408	498	601	1,099	0.74%	2.9%	97.1%
総人口	173,551			1,119	0.64%	2.9%	97.1%

図表 3-1-7 誤差範囲の詳細計算

前提事項	<p>① 95%の信頼係数の場合： 誤差率=1.96×$\sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P \times (1-P)}{n}}$</p> <p>② 1.96 は 95%信頼係数での信頼区間</p> <p>③ P：標本比率 P=0.5 の時が、標本比率の最大値</p> <p>④ P=0.5 では 1.96×$\sqrt{(0.5 \times 0.5 / n)} = 1.96 \times \sqrt{(0.25 / n)}$</p>
-------------	---

この計算式を用い、各世代での信頼性及び全体での信頼性を算出した。

詳細な計算は、図表 3-1-8 及び図表 3-1-9 のとおりである。

図表 3-1-8 各世代における信頼性

18-24 歳	P : 標本比率	0.5	P (1-P)	0.25
	N : 母集団 (18-24 歳)	10,996	$A = (N-n)/(N-1)$	0.9845384
	n : 標本数 (回収数)	171	$B = P(1-P)/n$	0.0014619
	95%の信頼係数に対応する値 1.96	1.96	$C = \sqrt{A \times B}$	0.0379392
			★誤差範囲 1.96×C	7.4%
		信頼性	92.6%	
25-44 歳	P : 標本比率	0.5	P (1-P)	0.25
	N : 母集団 (25-44 歳)	38,986	$A = (N-n)/(N-1)$	0.9929203
	n : 標本数 (回収数)	277	$B = P(1-P)/n$	0.0009025
	95%の信頼係数に対応する値 1.96	1.96	$C = \sqrt{A \times B}$	0.0299355
			★誤差範囲 1.96×C	5.9%
		信頼性	94.1%	
45-60 歳	P : 標本比率	0.5	P (1-P)	0.25
	N : 母集団 (25-44 歳)	32,675	$A = (N-n)/(N-1)$	0.9903899
	n : 標本数 (回収数)	315	$B = P(1-P)/n$	0.0007936
	95%の信頼係数に対応する値 1.96	1.96	$C = \sqrt{A \times B}$	0.0280361
			★誤差範囲 1.96×C	5.5%
		信頼性	94.5%	
60-74 歳	P : 標本比率	0.5	P (1-P)	0.25
	N : 母集団 (25-44 歳)	39,089	$A = (N-n)/(N-1)$	0.9932204
	n : 標本数 (回収数)	266	$B = P(1-P)/n$	0.0009398
	95%の信頼係数に対応する値 1.96	1.96	$C = \sqrt{A \times B}$	0.0305528
			★誤差範囲 1.96×C	6.0%
		信頼性	94.0%	
75 歳以上	P : 標本比率	0.5	P (1-P)	0.25
	N : 母集団 (25-44 歳)	27,662	$A = (N-n)/(N-1)$	0.9975055
	n : 標本数 (回収数)	70	$B = P(1-P)/n$	0.0035714
	95%の信頼係数に対応する値 1.96	1.96	$C = \sqrt{A \times B}$	0.0596868
			★誤差範囲 1.96×C	11.7%
		信頼性	88.3%	

図表 3-1-9 市全体における信頼性

回答計	P : 標本比率	0.5	P (1-P)	0.25
	N : 母集団 (年少者を除く市の人口)	149,408	A= N-n/N-1	0.9926509
	n : 標本数 (回収数)	1,099	B= P(P-1)/n	0.0002274
	95%の信頼係数に対応する値 1.96	1.96	C= $\sqrt{A \times B}$	0.0150269
			★誤差範囲 1.96×C	2.9%
		信頼性	97.1%	
市全体	P : 標本比率	0.5	P (1-P)	0.25
	N : 母集団 (市の人口)	173,551	A= (N-n)/(N-1)	0.9935580
	n : 標本数 (回収数)	1,119	B= P(1-P)/n	0.0002234
	95%の信頼係数に対応する値 1.96	1.96	C= $\sqrt{A \times B}$	0.0148988
			★誤差範囲 1.96×C	2.9%
		信頼性	97.1%	

各世代で信頼性の差異が見受けられるが、全体での回答数及び市全体では信頼性「97.1%」が得られ、統計学上有意義とされる信頼性「95%」を上回ったことから、当該アンケート調査の結果は信頼できるものと判断した。

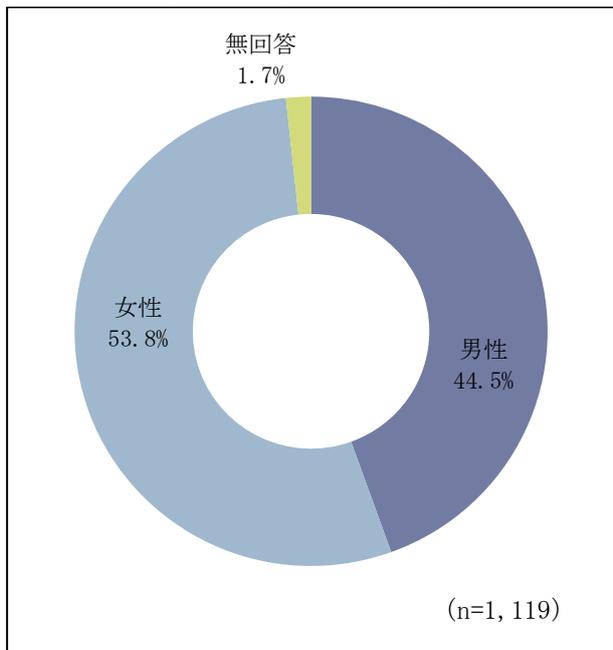
2 市民アンケート調査結果

問1から問14の調査項目における、単純集計の結果は下記のとおりである。

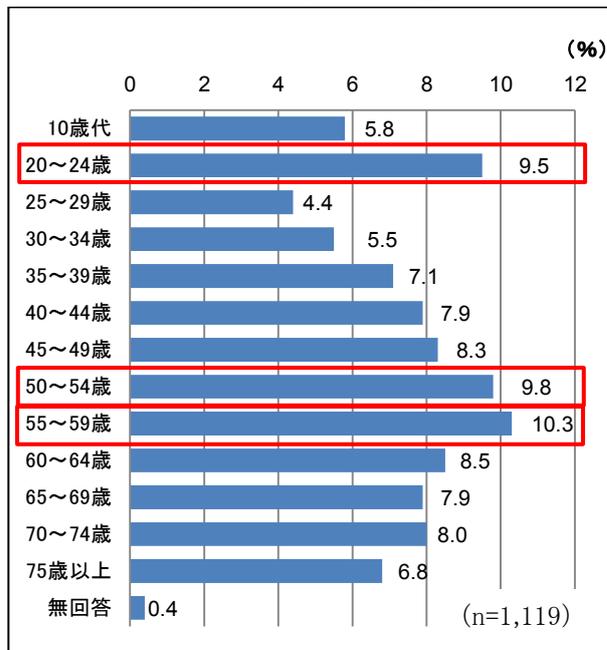
(1) 回答者属性

問1から問6の回答者の属性に関わる内訳を示す。

図表 3-2-1 問1 性別の内訳



図表 3-2-2 問2 年齢構成の内訳

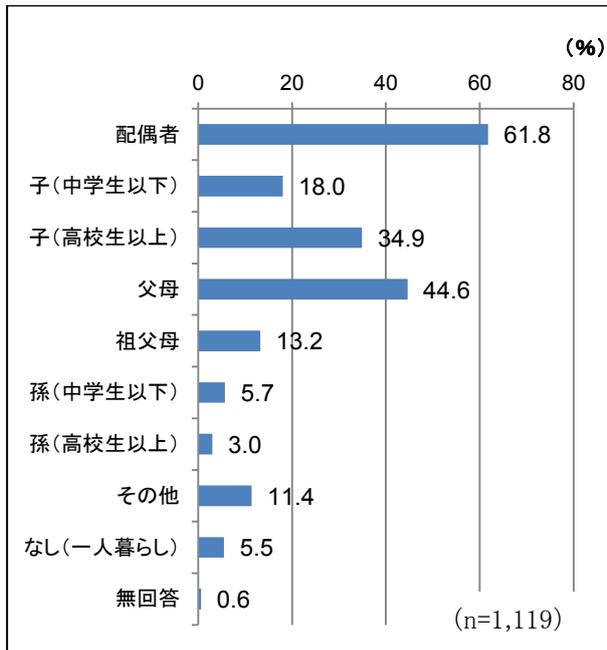


問1の性別において、回答者の男女差割合では女性の回答率がやや高い。ただし、信頼性に影響するほどの差異ではない。

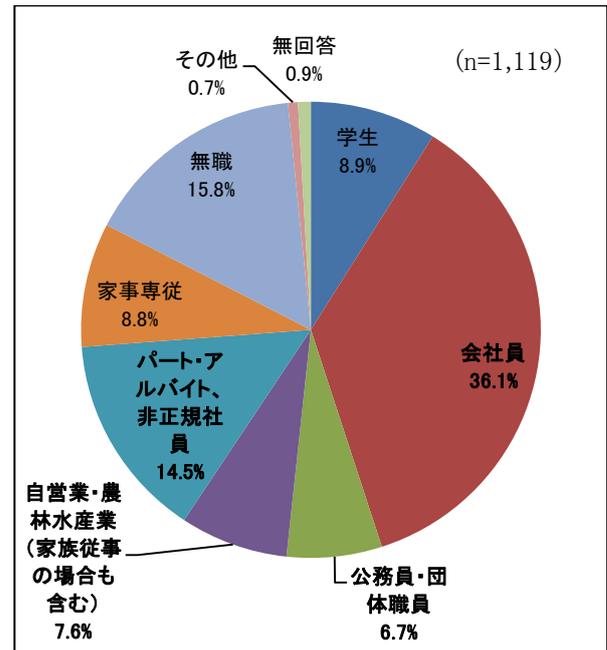
回答者の年齢構成では、若者世代（10代～24歳）15.3%、子育て世代（25歳～44歳）24.9%、就労世代（45歳～59歳）28.4%、高齢世代（60歳以上）31.2%であり、25歳～60歳未満の勤労世代では、年齢層が高くなるにつれ回答率も高い傾向であった。

また、20代前半層（20～24歳）で比較的回答率が高い傾向が示された。

図表 3-2-3 問 3 世帯構成の内訳



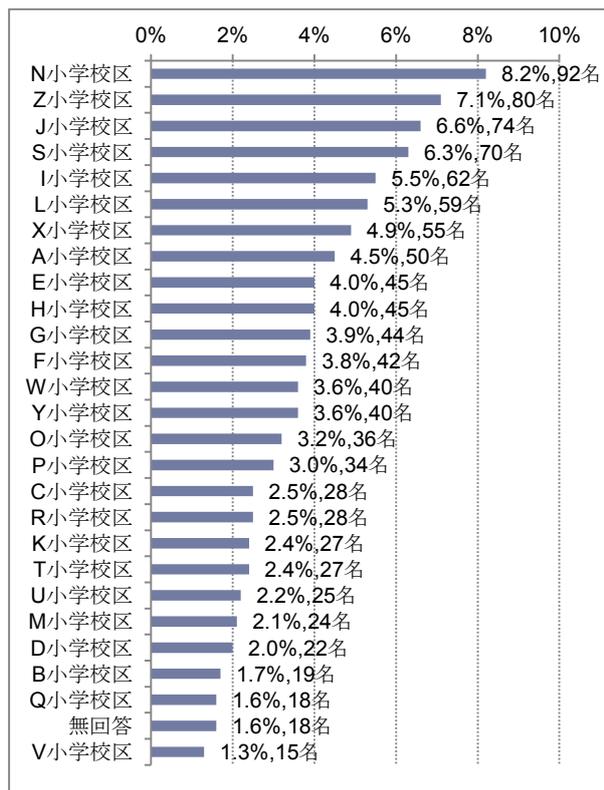
図表 3-2-4 問 4 職業構成の内訳



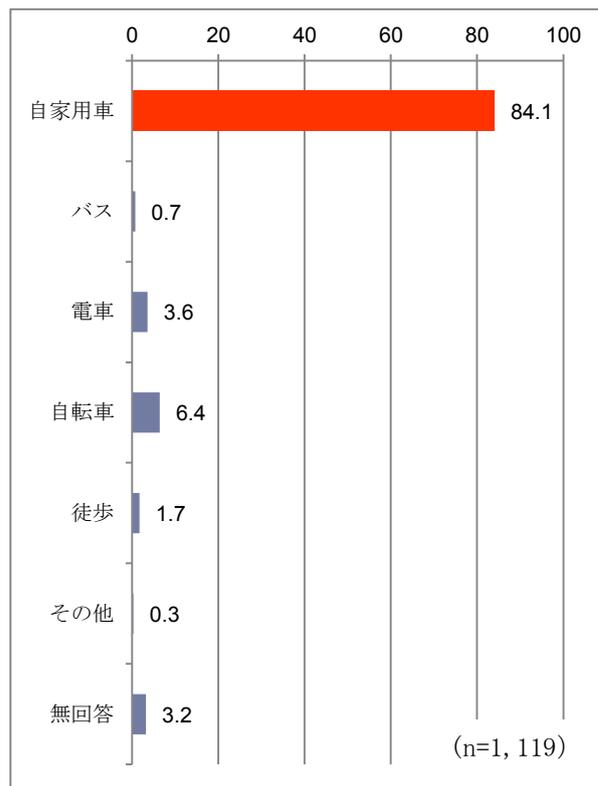
図表 3-2-3 のとおり、回答者の世帯構成は配偶者、子、父母との同居等が多く、一人暮らしの世帯は 5.5%と低い傾向であった。

また、図表 3-2-4 のとおり、職業構成においても会社員等の就業率は 2016 年（平成 28 年）の全国平均 58.1%（労働力調査（基本集計）2016 年（平成 28 年）平均（速報）結果 2017 年（平成 29 年）1 月 31 日／総務省統計局）よりも高い、64.9%であった。

図表 3-2-5 問 5 地域構成の内訳



図表 3-2-6 問 6 最も使う移動手段の内訳



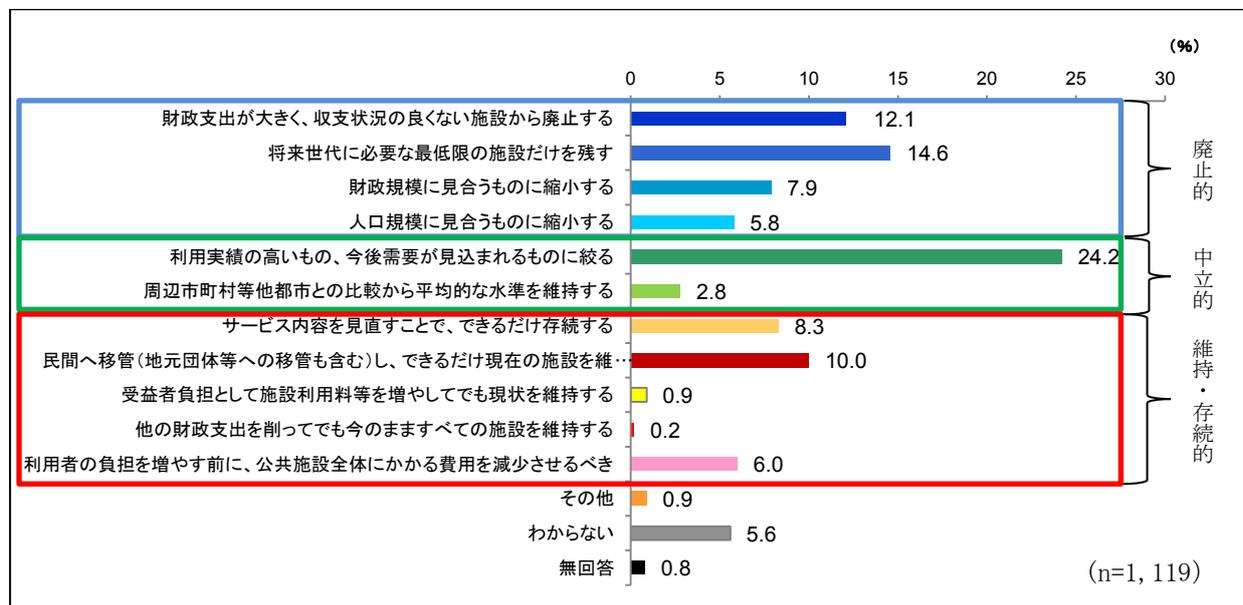
図表 3-2-5 のとおり、地域別(小学校区別)の内訳では、区域内の居住者人口の多い区域ほど多い。

図表 3-2-6 のとおり、市民が最も使う移動手段は「自家用車」であり、その割合も 84.1%であった。

(2) 再編の方向性について

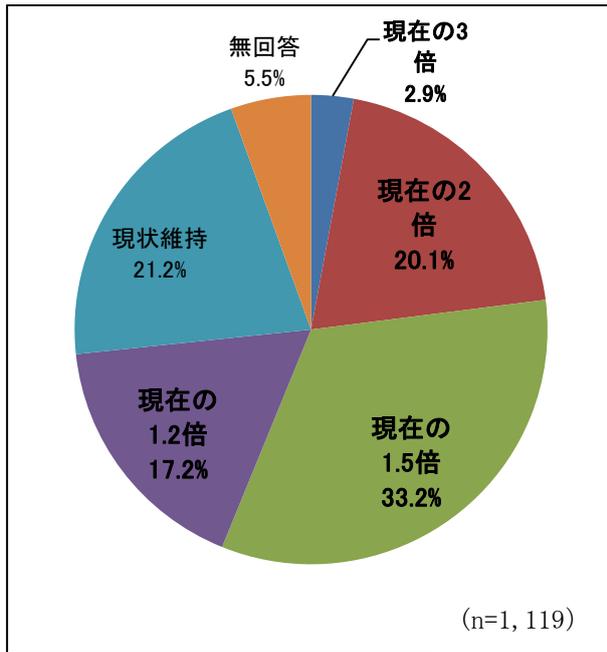
問 7 から問 11 の集計結果を以下に示す。

図表 3-2-7 問 7 公共施設再編に向けての考え方の内訳

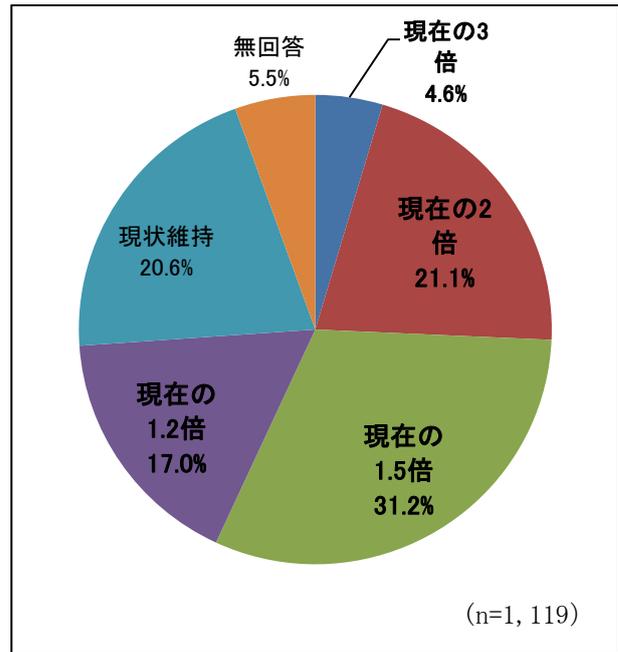


図表 3-2-7 のとおり、公共施設再編に向けての考え方においては、廃止的意見（廃止や縮小を進めるべき）が 40.4%、中立的意見（実績等を踏まえて平均的水準とすべき）が 27.0%、維持・存続的意見（サービスの見直し、運営方法の改善等によりできるだけ現状を維持すべき）が 25.4% という構成であり、公共施設再編に向けて支持する意見（廃止的意見及び中立的意見）が比較的高い傾向が示された。

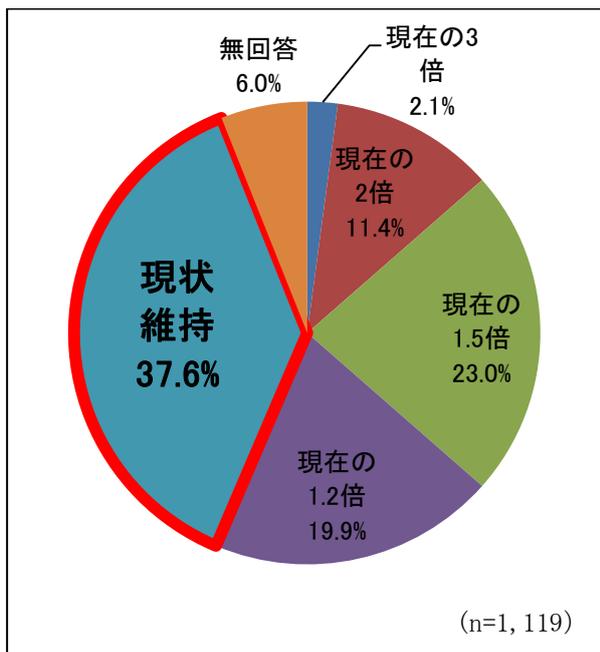
図表 3-2-8 問 8 利便性低下への許容範囲(所要時間)



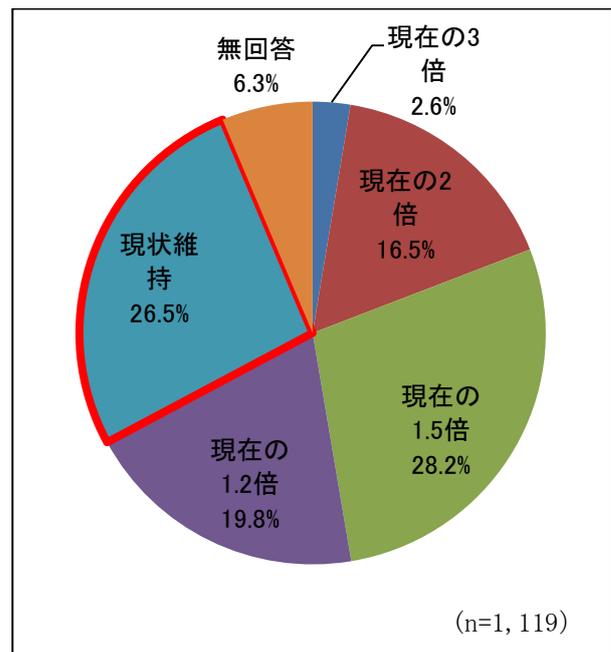
図表 3-2-9 問 8 利便性低下への許容範囲(距離)



図表 3-2-10 問 8 利便性低下への許容範囲(利用料)



図表 3-2-11 問 8 利便性低下への許容範囲(混雑度合)



図表 3-2-8～3-2-11 は、問 8 において、施設の廃止や集約化等によって利便性が低下した際に、どの程度まで許容できるかを以下の 4 つの指標で質問したものへの回答である。

- ① 施設までの所要時間
- ② 施設までの距離
- ③ 有料施設の利用料
- ④ 混雑度合

所要時間への許容範囲については、図表 3-2-8 のとおり、7 割以上が不便になることを許容する傾向にあり、「現在の 1.5 倍まで」が許容範囲の過半数を占めていた。

距離についても所要時間への許容範囲と同様の傾向を示し、7 割以上が不便になることを許容する傾向にあり、所要時間と距離への許容範囲は比較的高い傾向が示された。

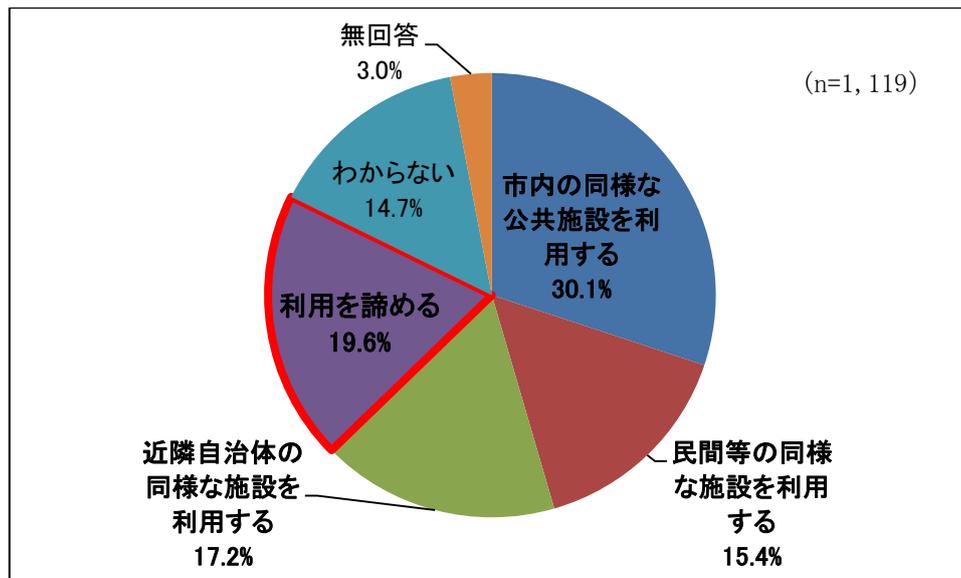
なお、現状維持を望む意見はどちらも 2 割程度であった。

次に、利用料への許容範囲については、図表 3-2-10 のとおり「現状維持」割合が 37.6%であり、問 8 の項目中最も高く、利用料が高くなることへの抵抗感は他の条件よりも大きいことが示された。

混雑度合への許容範囲は、図表 3-2-11 のとおり 7 割程度が不便になることを許容する回答であったが、「現状維持」を望む割合は 26.5%であった。

利用料と混雑度合への許容範囲は、所要時間と距離への許容範囲よりも、「現状維持」を望む意見が高くなる傾向が示された。

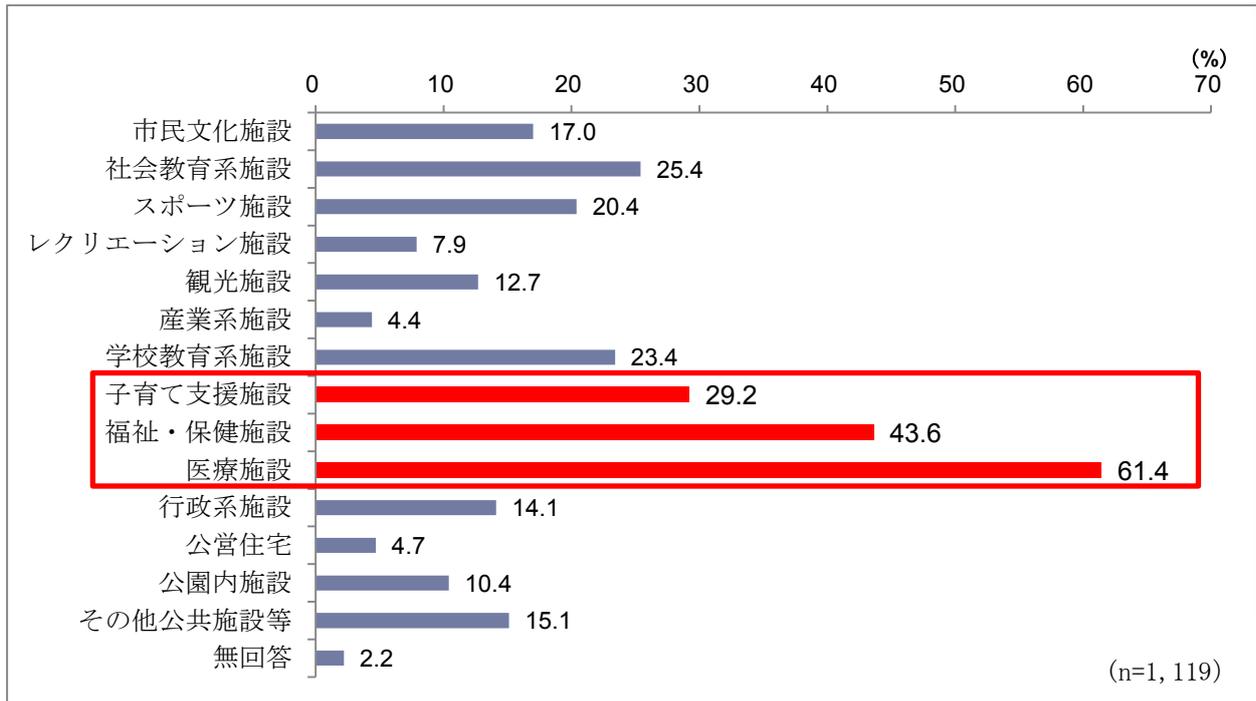
図表 3-2-12 問 9 施設廃止時の対応への考え方の内訳



図表 3-2-12 のとおり、利用している（利用したい）施設が廃止になった際の対応については、市内の同様な施設や民間等の同様の施設、近隣自治体の同様の施設を利用する意見が 62.7%であり、多少不便になっても他の同様の施設を利用する傾向が示された。

一方で「利用を諦める」意見が 19.6%と約 2 割程度存在する。

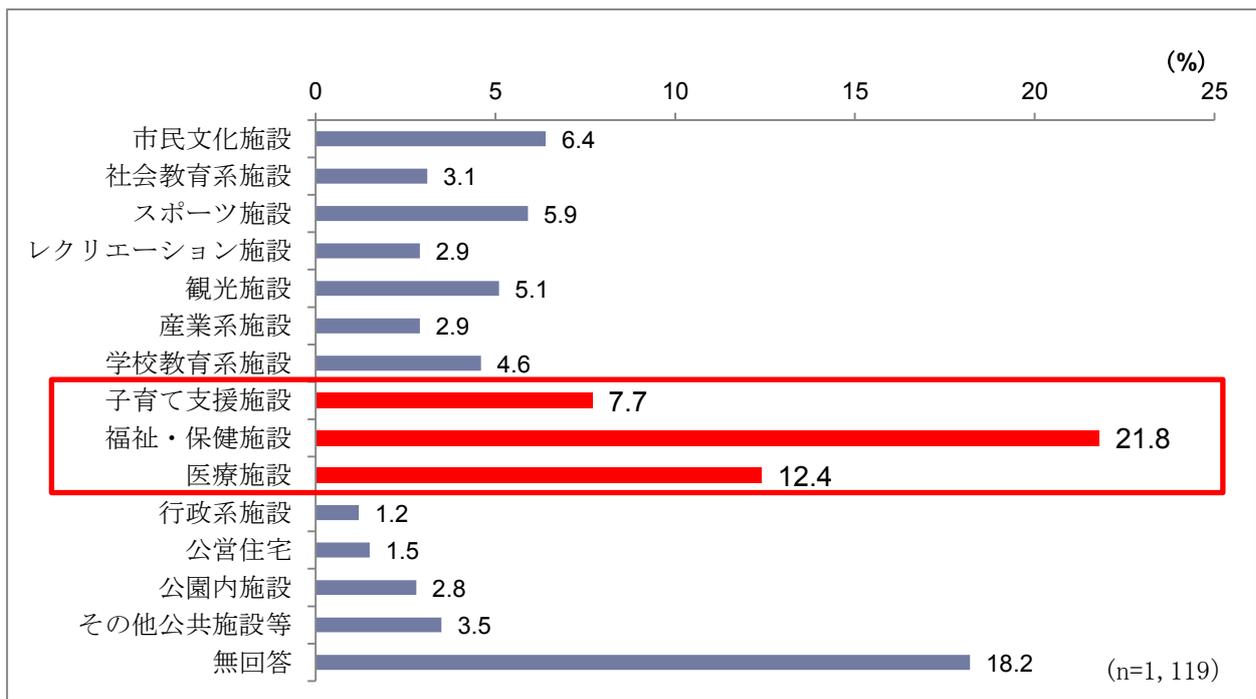
図表 3-2-13 問 10 必要性の大きい施設の内訳(3つ選択)



問 10 では必要性の大きい施設について「3つ選択」してもらったものである。

図表 3-2-13 のとおり、「医療施設(61.4%)」「福祉・保健施設(43.6%)」「子育て支援施設(29.2%)」が必要性の高い施設として選択されており、「医療」「福祉」「子育て」施設を重視する傾向が見受けられた。特に、「福祉・福祉施設」の割合が高くなっている。

図表 3-2-14 問 11 最も希望する施設の内訳



問 11 の今後最も希望する施設については、問 10 の回答と同様に「福祉・保健施設 (21.8%)」「医療施設 (12.4%)」「子育て支援施設 (7.7%)」で高い傾向を示し、「医療」「福祉」「子育て」施設を重視する傾向が見受けられた。

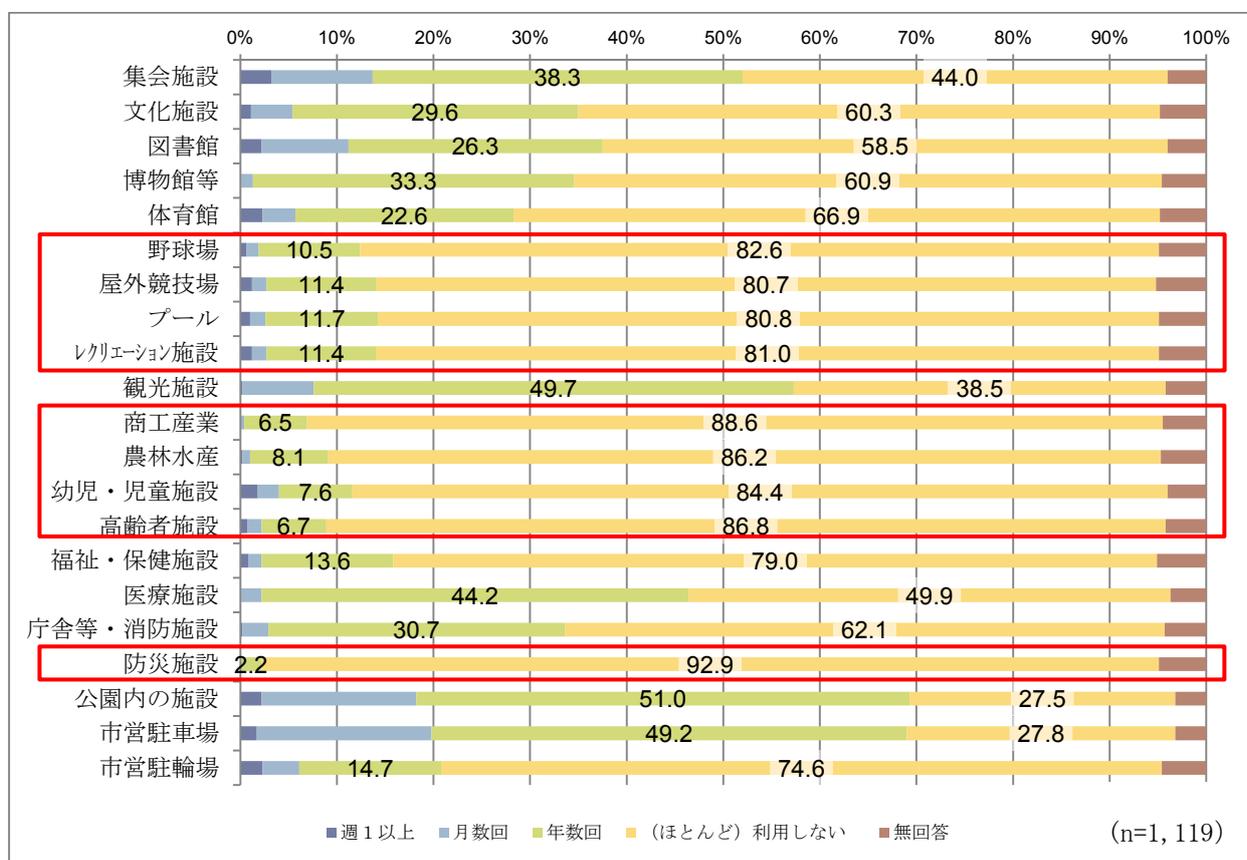
(3) 公共施設利用の現状について

現在の施設利用実態に関わる問 12～問 14 の集計結果を以下に示す。

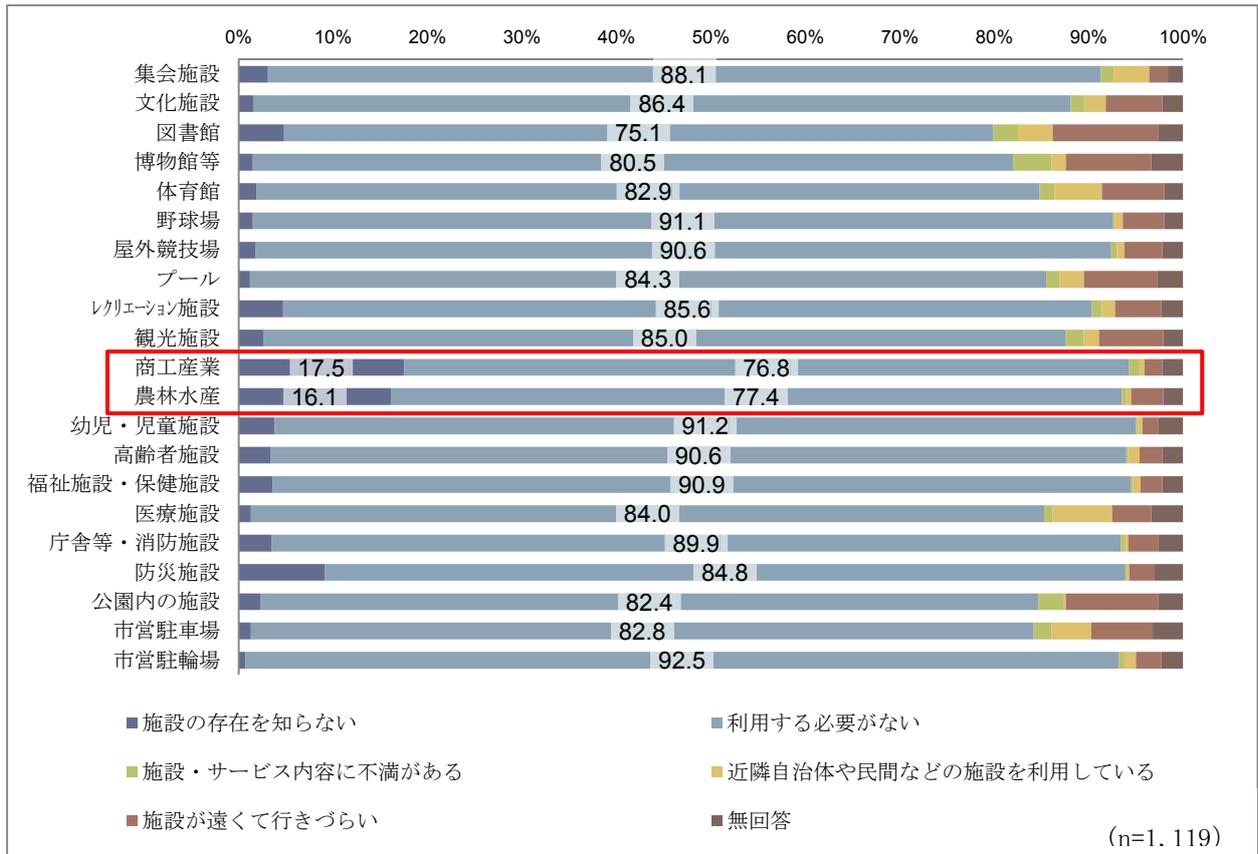
図表 3-2-15 のとおり、現在の公共施設の利用状況では、集会施設、文化施設、図書館、博物館等、体育館、観光施設、医療施設、庁舎等・消防施設、公園内の施設、市営駐車場の 10 施設での利用状況が高く、特に「集会施設」「公園内の施設」「市営駐車場」等の施設で利用状況が高い傾向が示された。

一方、野球場、屋外競技場、プール、レクリエーション施設、商工施設、農林水産、幼児・児童施設、高齢者施設、消防施設の 9 施設では「(ほとんど) 利用しない」が 8 割以上を占めており、利用者が限定されている傾向が示された。

図表 3-2-15 問 12.現在の公共施設の利用状況の内訳

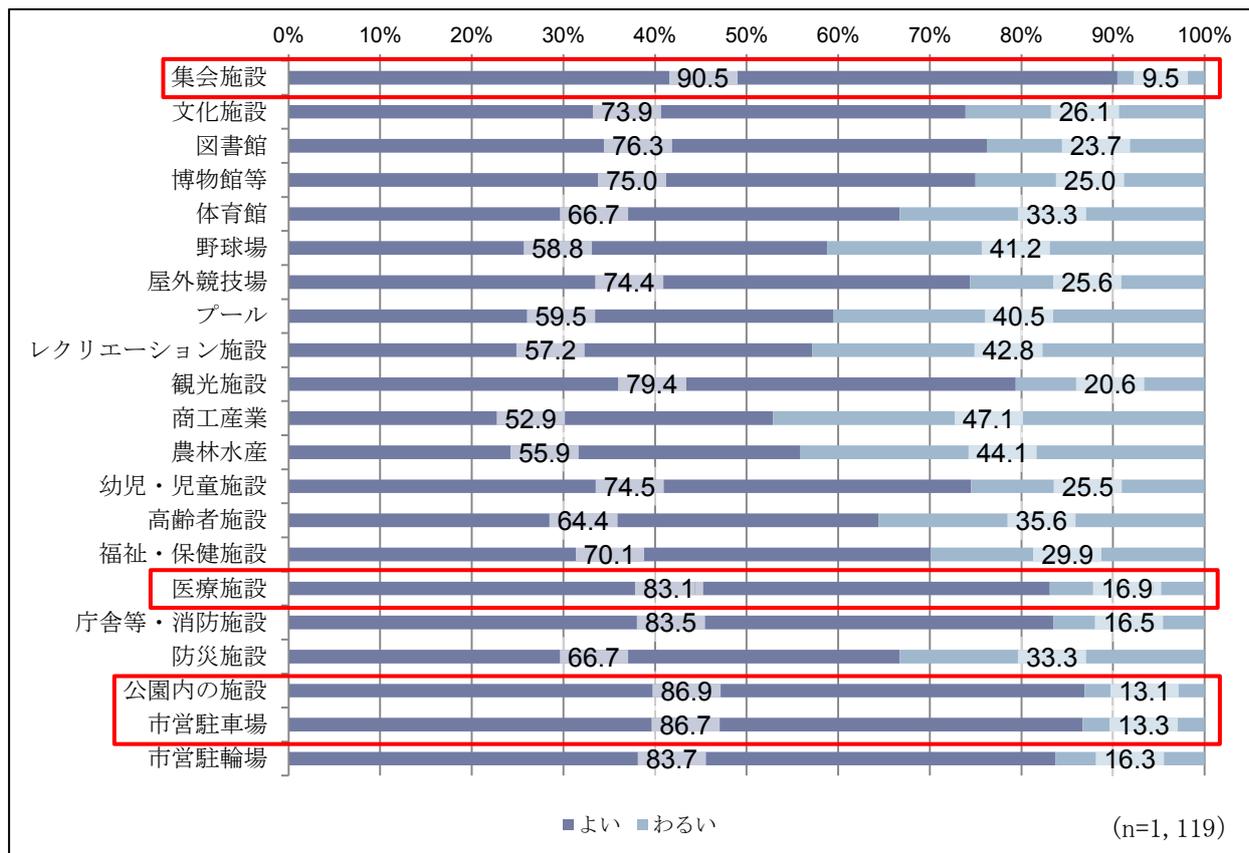


図表 3-2-16 問 13 利用頻度が少ない理由の内訳



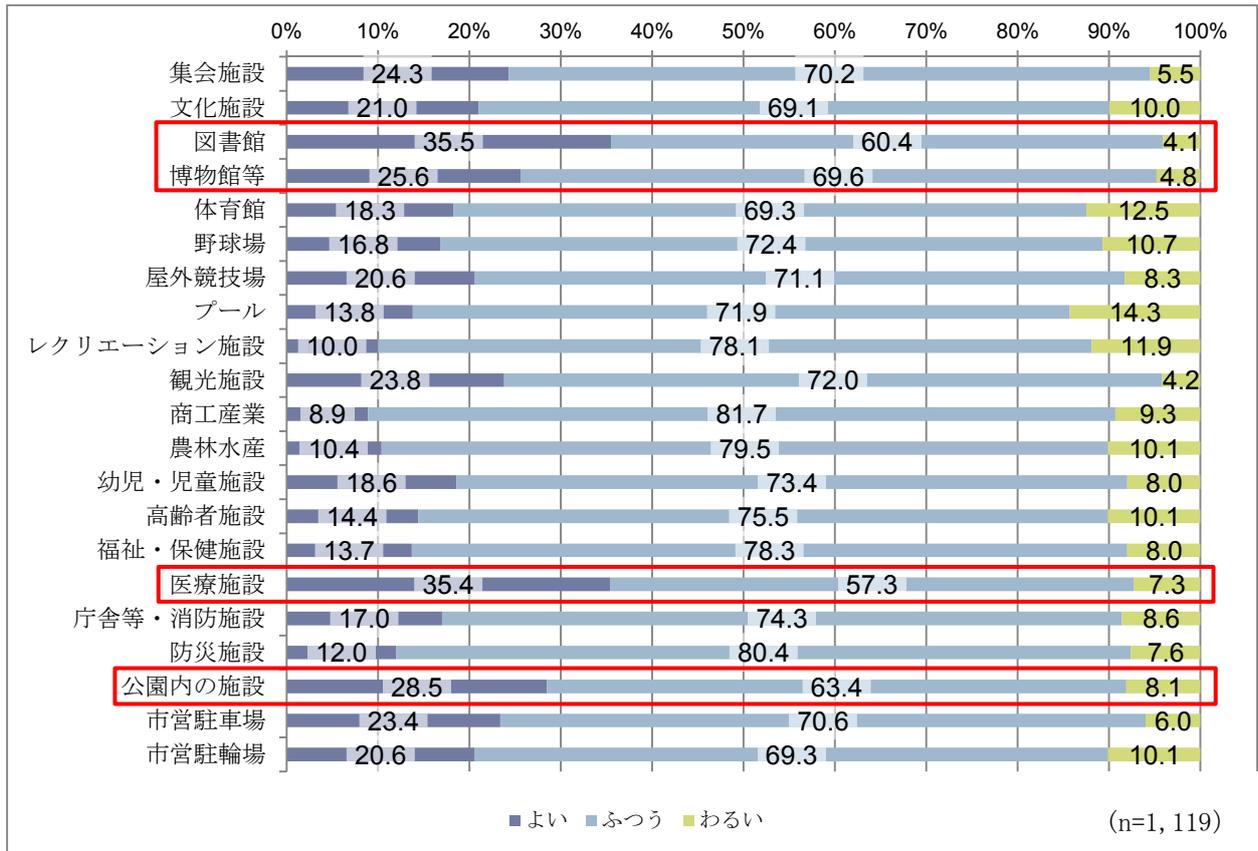
また、図表 3-2-16 のとおり、施設の利用頻度が少ない理由では「利用する必要がある」が 8 割を占めていたが、商工産業、農林水産の 2 施設では「施設の存在を知らない」とする回答がそれぞれ 17.5%、16.1%と高い割合を示していた。

図表 3-2-17 問 14 立地(アクセス)の内訳



図表 3-2-17 のとおり、施設の立地（アクセス）については、「集会施設」「公園内の施設」「市営駐車場」等の市民生活に密接な施設で立地が良いと感じ、商工産業、農林水産施設では立地が良くないとする傾向を示した。

図表 3-2-18 問 14 .設備・サービスの内訳



また、設備・サービス面については図表 3-2-18 のとおり、「よい」又は「ふつう」を合わせると全般的に 9 割以上を占めるものがほとんどであり、「図書館」「博物館」「医療施設」「公園内の施設」で設備・サービス面が「よい」とする割合が高くなっていた。

3 市民アンケート調査結果の分析

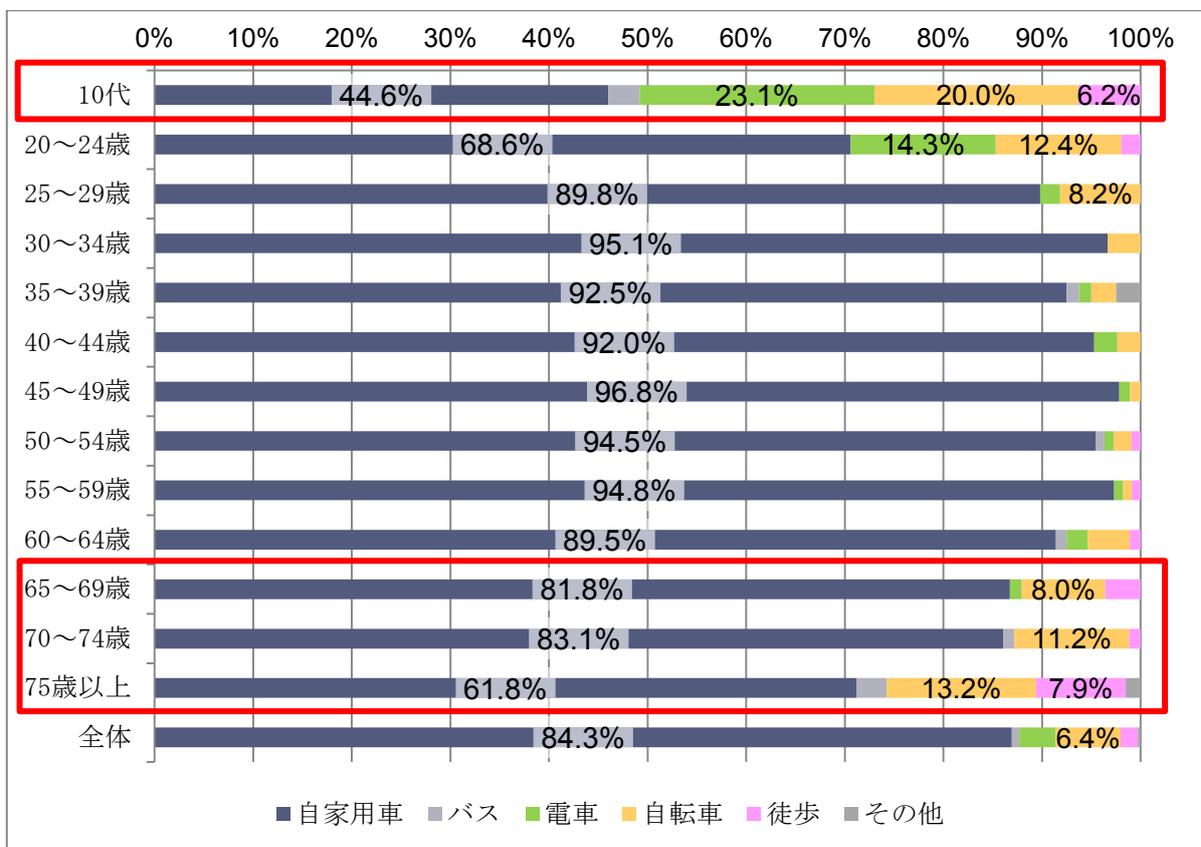
前項のアンケート調査の単純集計結果を、性別、年代、地域別等で市民の意向及び施設類型毎のニーズ、利用状況等のクロス集計分析等の結果を以下に示す。

(1) 移動手段に関する分析

市民アンケートより、図表 3-2-6 のように、市民の主な移動手段は「自家用車」であり、84.1%を占める結果であった。

各移動手段において、年代、地域別に分析したものを以下に示す。

図表 3-3-1 (問 6)年代別における移動手段の内訳

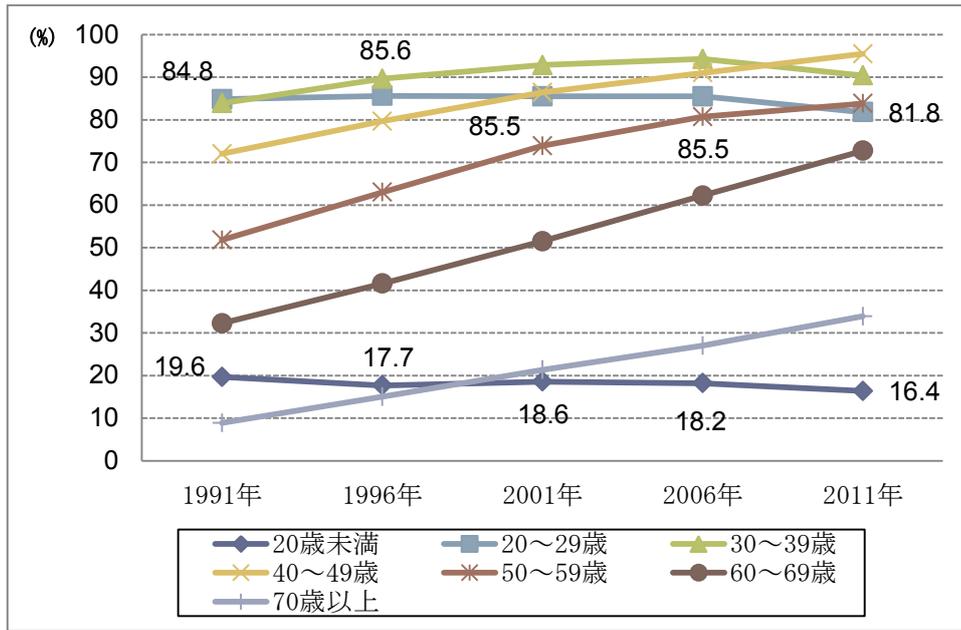


図表 3-3-1 のとおり、年代別での移動手段では、10代は他の年代と比し、電車等の公共交通機関及び自転車、徒歩での移動が高い傾向が示された。これは運転免許証又は自家用車の保有率が低い年齢層であるためと思われる。(図表 3-3-2 及び図表 3-3-3 参照)

また、65歳以上の年齢層も同様に、自転車、徒歩での移動の割合が高くなる傾向を示した。

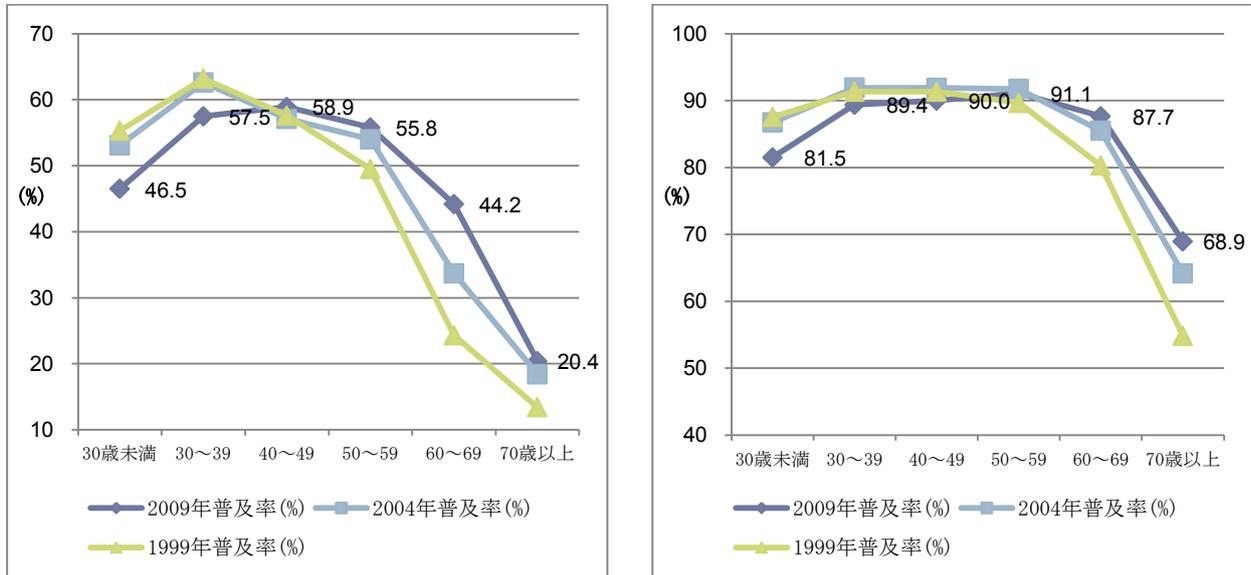
子育て世代(25～44歳)及び就労世代(45～59歳)の9割は、自家用車での移動が主であることが示された。

図表 3-3-2 (参考)年齢階級別運転免許保有率の推移(全国)



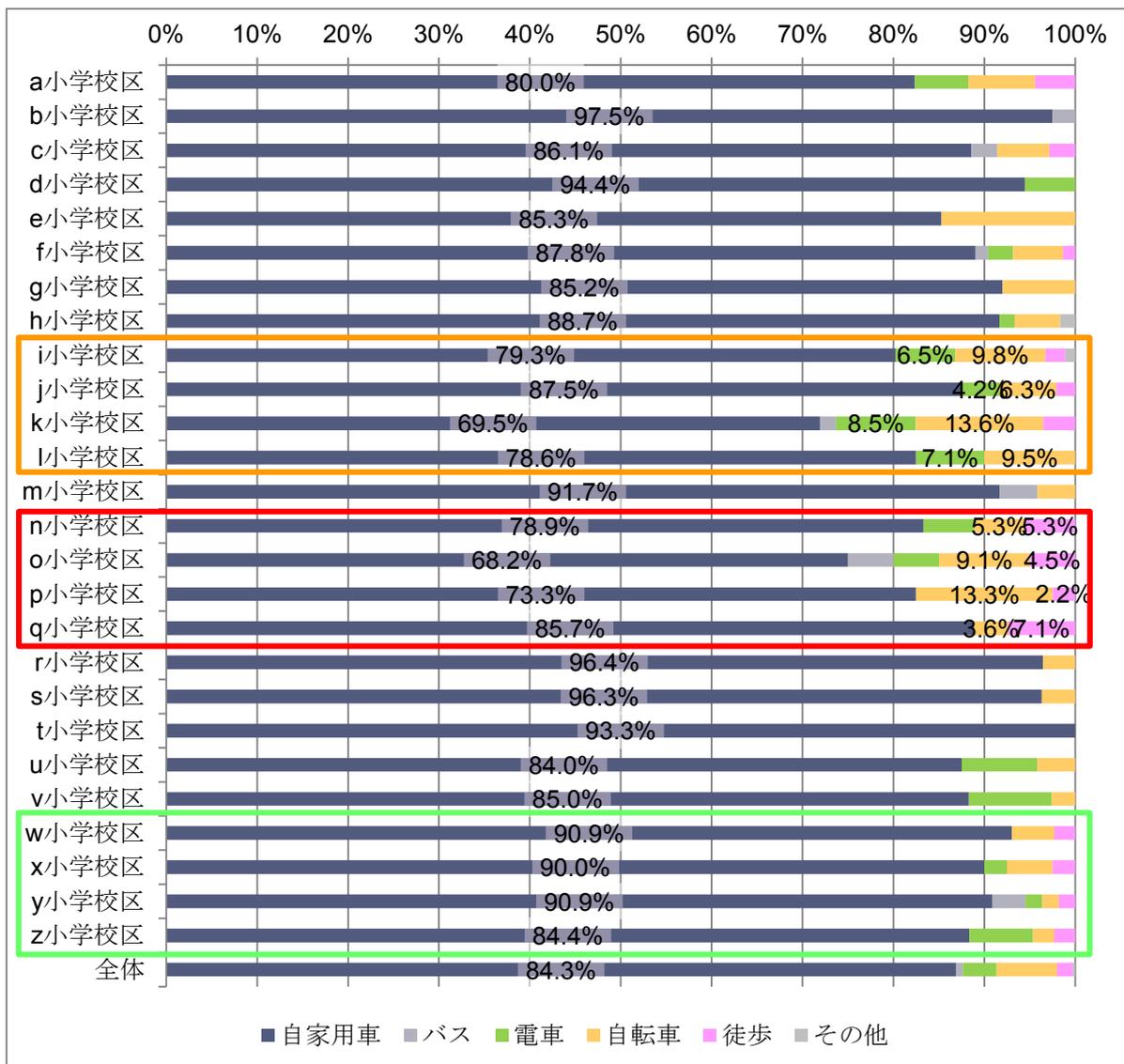
(出所:平成 24 年度 国土交通白書「第 2 章 若者の暮らしにおける変化
第 3 節 動き方の変化 (2)自動車利用の動向」/国土交通省 HP)
(<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/index.html>)

図表 3-3-3 (参考)全国における世帯形態別自動車保有率(左:単身世帯)(右:二人以上の一般世帯)



(出所:平成 24 年度 国土交通白書「第 2 章 若者の暮らしにおける変化
第 3 節 動き方の変化 (2)自動車利用の動向」/国土交通省 HP)
(<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/index.html>)

図表 3-3-4 (問 6)地域別における移動手段の内訳



(※)凡例

- : 中心市街地
- : 中心市街地に隣接する地域
- : 中心市街地より離れた地域

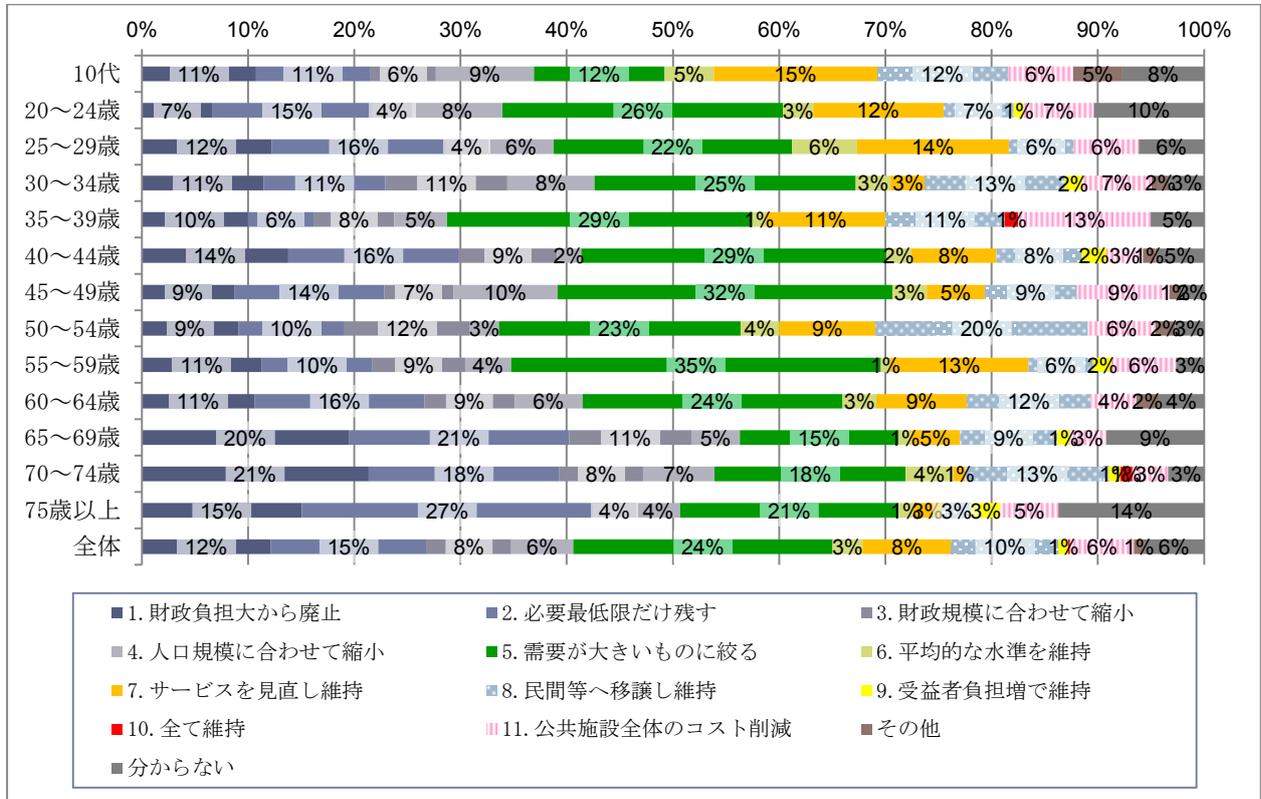
図表 3-3-4 のように、地域別で見ると、中心市街地では「自転車」「徒歩」の割合が高くなり、中心市街地に隣接する地域では「電車」「自転車」の利用が高くなる傾向が示された。

また、中心市街地から離れた地域では「自家用車」での移動が主となり、居住する地域によって移動手段が異なる傾向を示した。

(2) 公共施設再編の考え方に関する分析

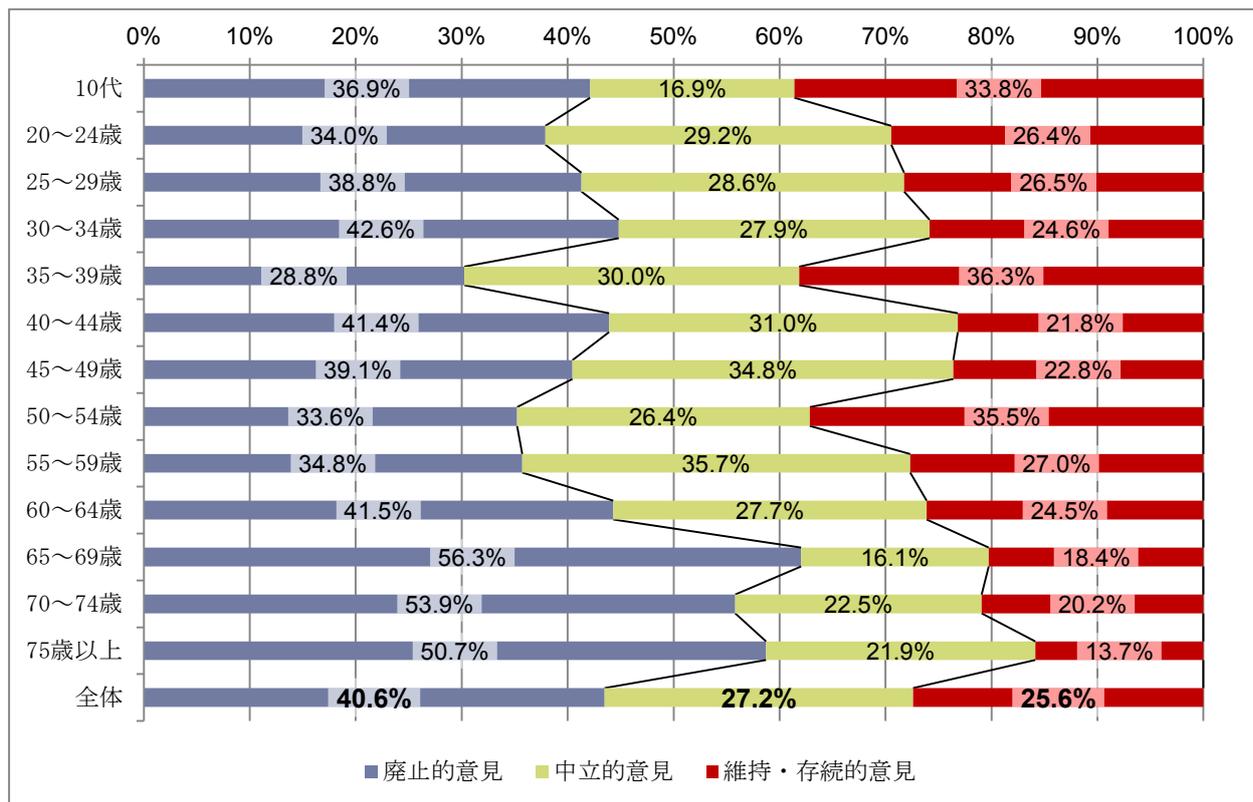
問7の「公共施設再編に向けての考え方」について、年代別、地域別で分析したものを以下に示す。

図表 3-3-5 (問7)年代別における公共施設再編に向けての考え方の内訳



図表 3-3-5 のとおり、高岡市民の公共施設再編に向けての考え方は、廃止に対して前向きな意見（廃止や縮小を進めるべき）が 40.4%、全体バランスを考えて必要に応じて廃止や縮小も良しとする意見（実績等を踏まえて平均的な水準とすべき）が 27.0%、どちらかと言えば現状の維持・存続を望む意見（サービスの見直し、運営方法の改善等によりできるだけ現状を維持すべき）が 25.4% という構成であった。

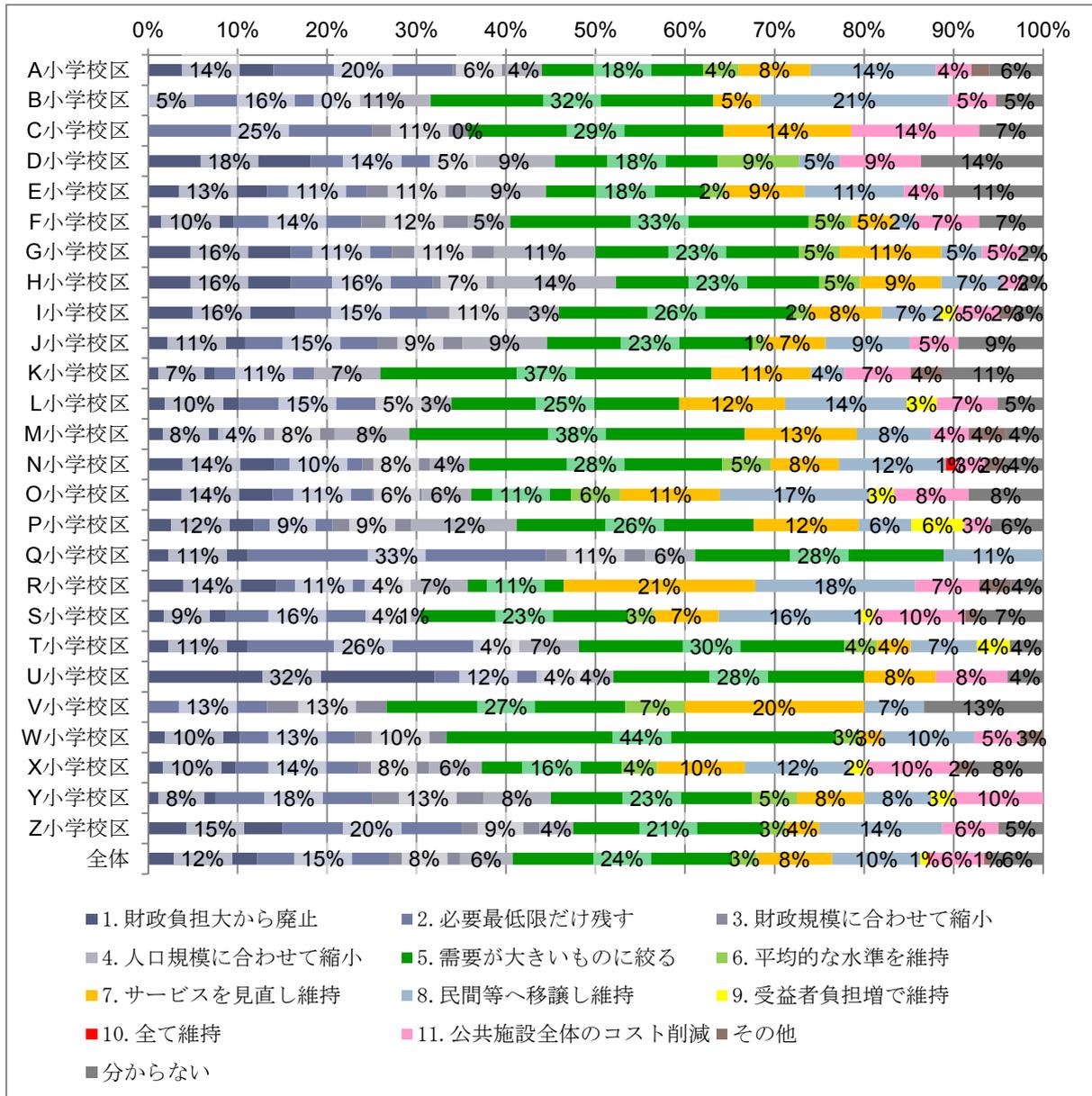
図表 3-3-6 (問 7) 年代別における公共施設再編に向けての考え方の内訳(簡略版)



図表 3-3-6 のように、公共施設再編に向けての考え方を「年代別」で分類し分析した結果、50代までは「全体バランスを考えて必要に応じて廃止や縮小も良しとする意見」「どちらかと言えば現状の維持・存続を望む意見」が高い傾向を示し、60代以上になると「廃止に対して前向きな意見」が高くなる傾向を示した。

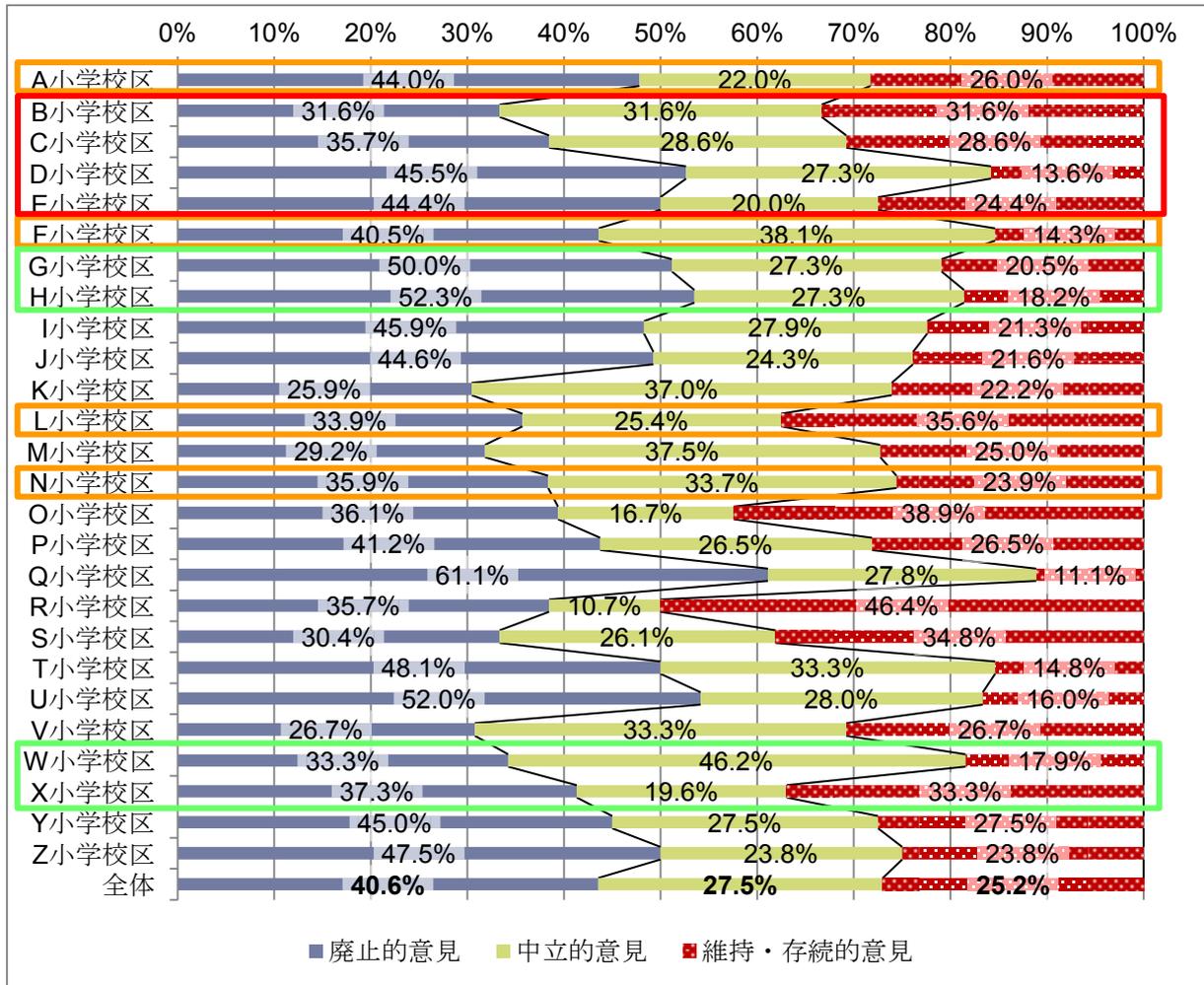
図表 3-3-6 は、公共施設再編に向けての考え方において、用語定義の分類（図表 3-1-4 用語定義）に基づき図表 3-3-5 を簡略化した図表である。

図表 3-3-7 (問 7)地域別における公共施設再編に向けての考え方の内訳



図表 3-3-7 のように、公共施設再編に向けての考え方を「地域別」で分類し分析した結果、各地域で意見の差異が見受けられるが、中心市街地から離れた地域であっても「廃止に対して前向きな意見」の強い地域も見受けられた。

図表 3-3-8 (問7)地域別における公共施設再編に向けての考え方の内訳(簡略版)



(※)凡例

- : 中心市街地
- : 中心市街地に隣接する地域
- : 中心市街地より離れた地域

同様に図表 3-3-8 は、の公共施設再編に向けての考え方において、用語定義の分類に基づき、図表 3-3-7 を簡略化した図表である。

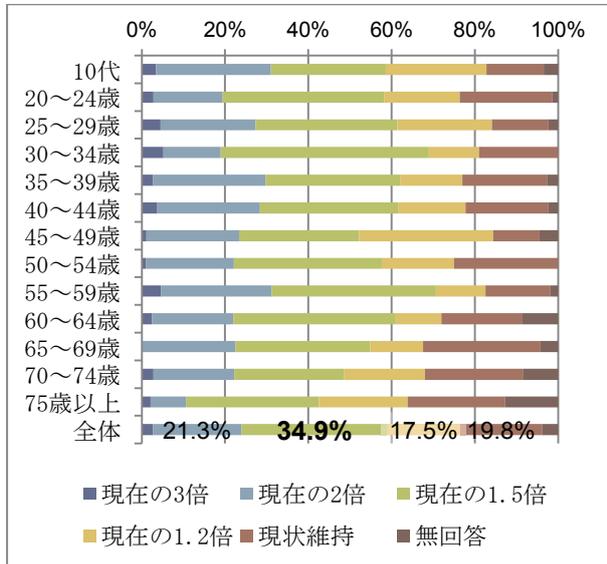
地区によるばらつきがあり、市街地又は市街地近郊か中止市街地から離れた地区かで一定の傾向を示すものはなかった。公共施設の利用率が全般的に高くはないことや、市街地から離れた場所にも施設があり、バスなどの交通機関もあることなどが関係している可能性がある。

また、全体での数値を「年代別」「地域別」で比較しても、年代、地域別で大きな差異は見受けられなかった。

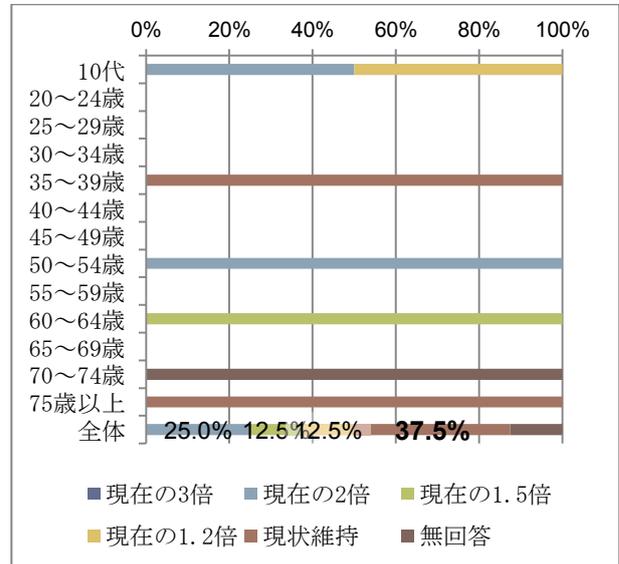
(3) 許容範囲に関する分析

問8の「時間、距離、利用料、混雑度合への許容範囲」について年代別、地域別で分析を次に示す。

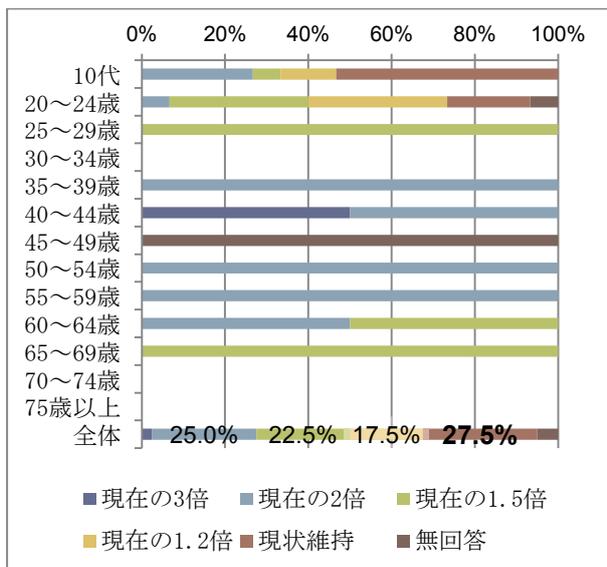
図表 3-3-9 自家用車における時間の許容範囲(年代別)



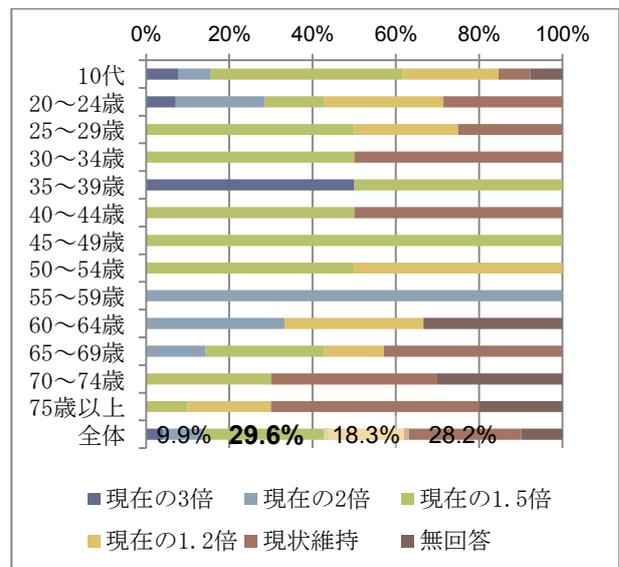
図表 3-3-10 バスにおける時間の許容範囲(年代別)



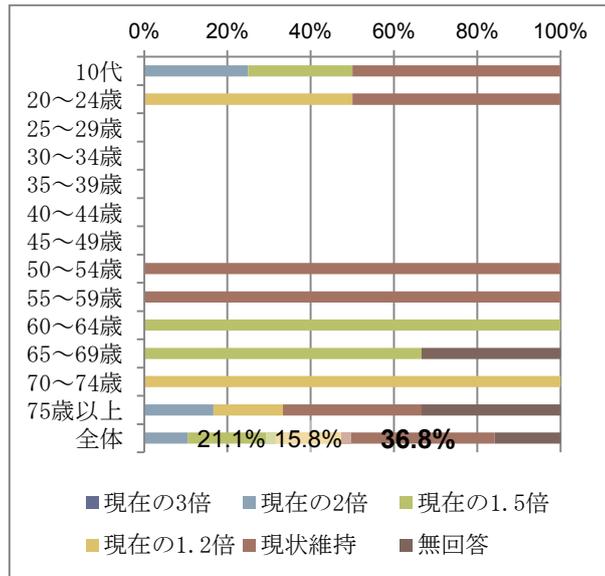
図表 3-3-11 電車における時間の許容範囲(年代別)



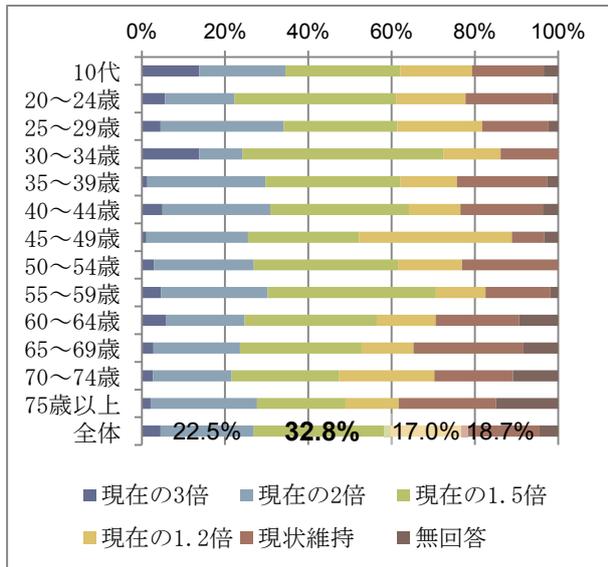
図表 3-3-12 自転車における時間の許容範囲(年代別)



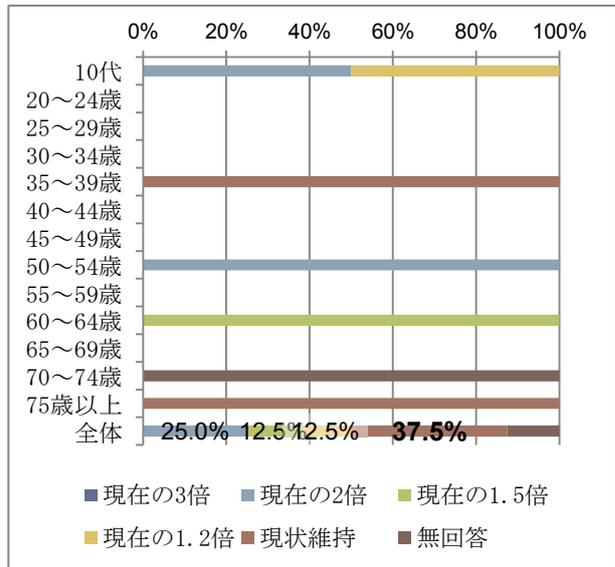
図表 3-3-13 徒歩における時間の許容範囲(年代別)



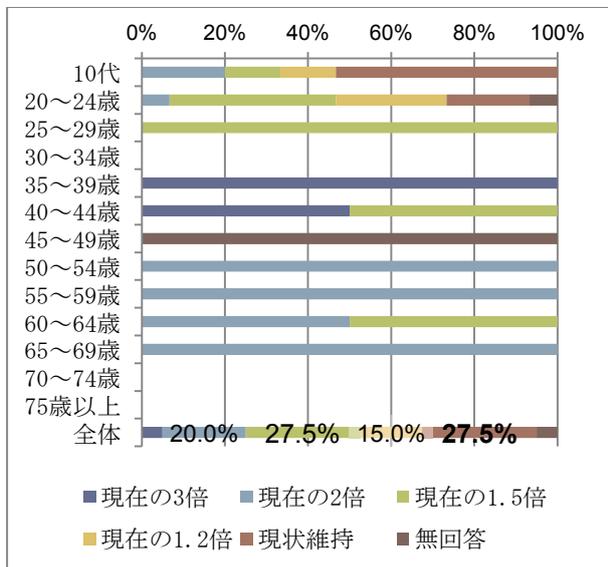
図表 3-3-14 自家用車における距離の許容範囲(年代別)



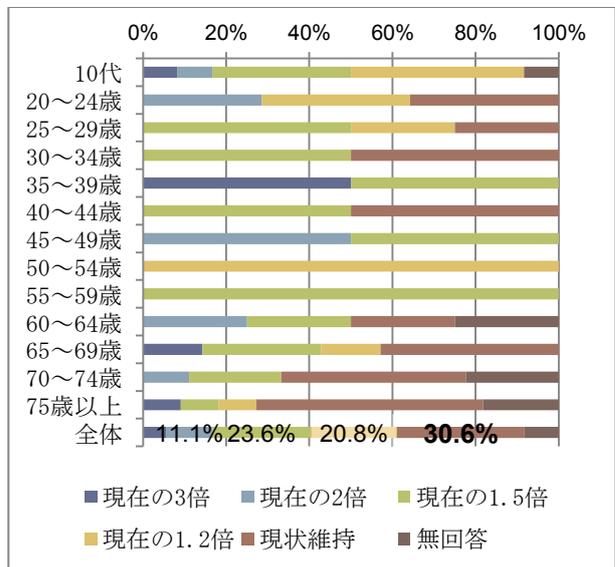
図表 3-3-15 バスにおける距離の許容範囲(年代別)



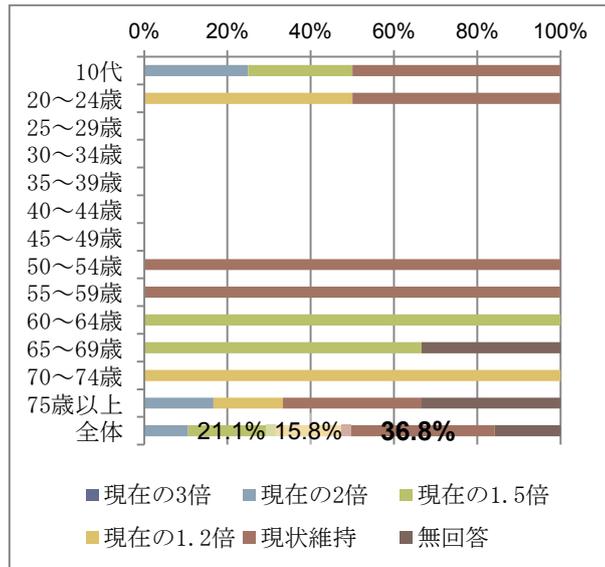
図表 3-3-16 電車における距離の許容範囲(年代別)



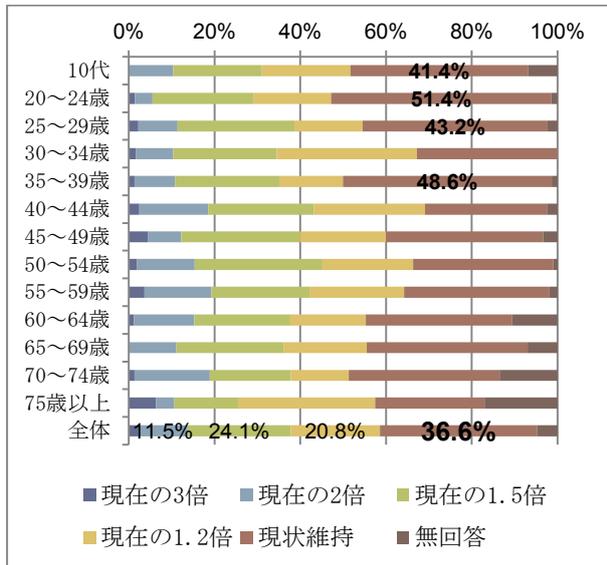
図表 3-3-17 自転車における距離の許容範囲(年代別)



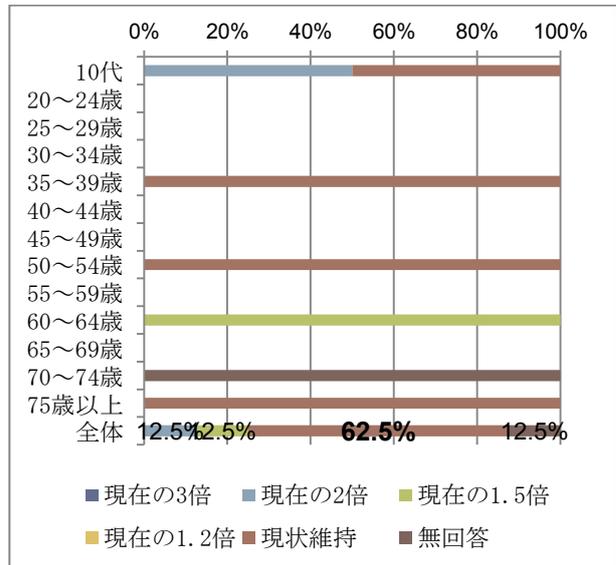
図表 3-3-18 徒歩における距離の許容範囲(年代別)



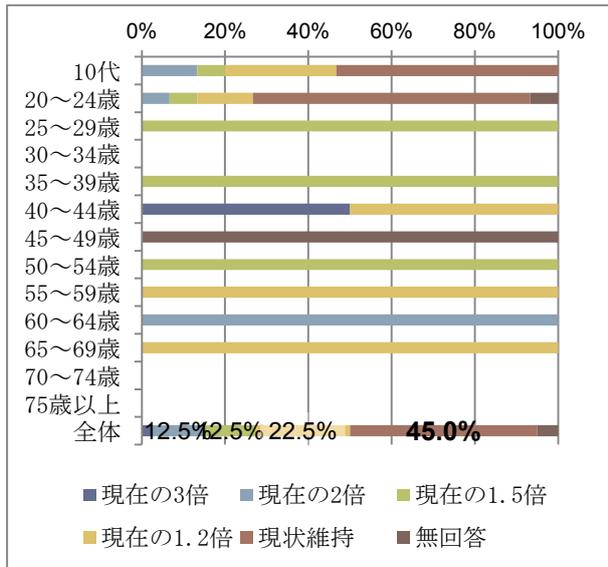
図表 3-3-19 自家用車における利用料の許容範囲(年代別)



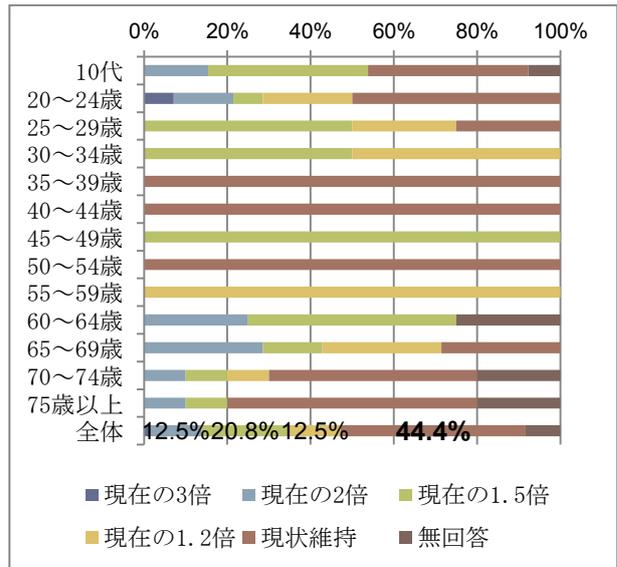
図表 3-3-20 バスにおける利用料の許容範囲(年代別)



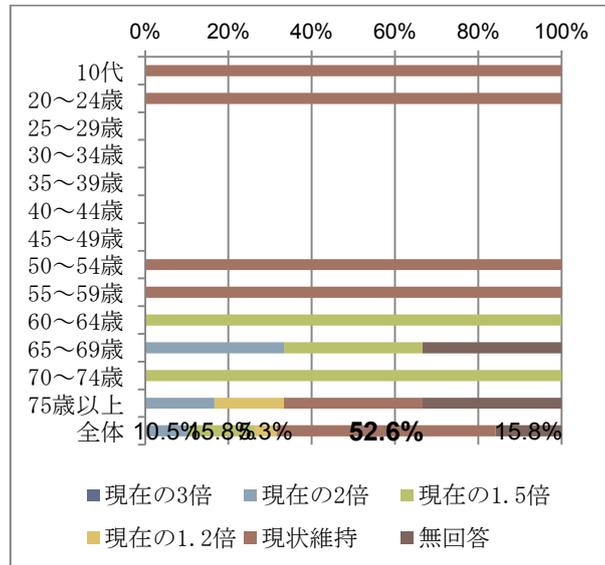
図表 3-3-21 電車における利用料の許容範囲(年代別)



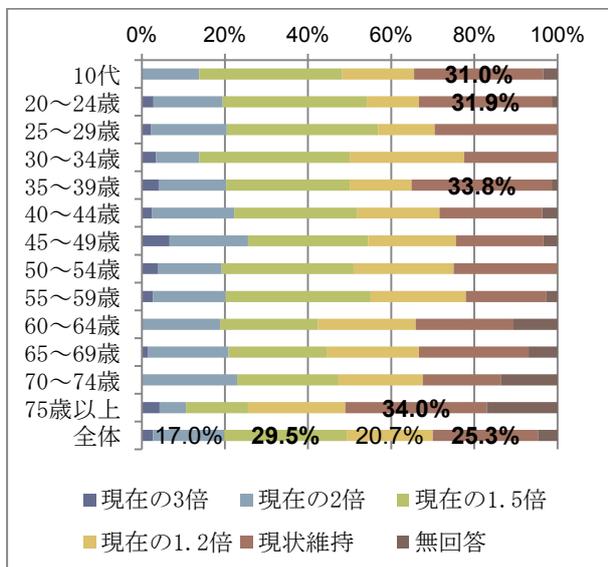
図表 3-3-22 自転車における利用料の許容範囲(年代別)



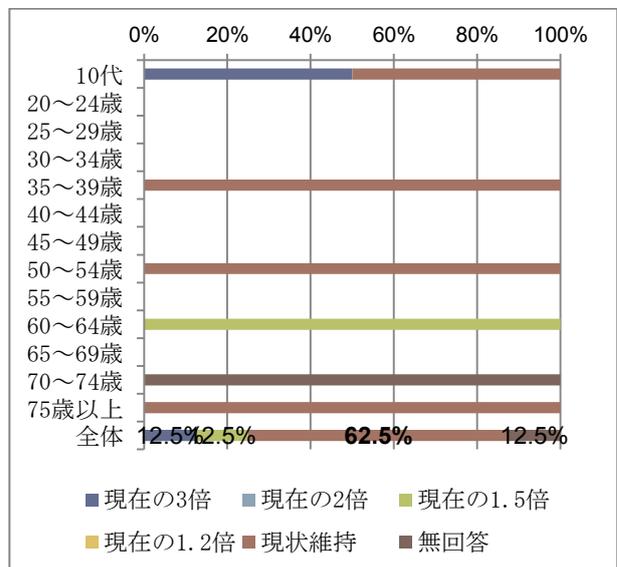
図表 3-3-23 徒歩における利用料の許容範囲(年代別)



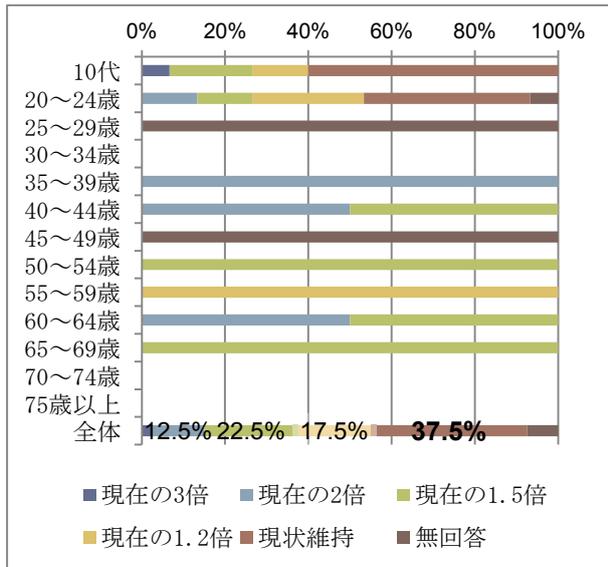
図表 3-3-24 自家用車における混雑度合の許容範囲(年代別)



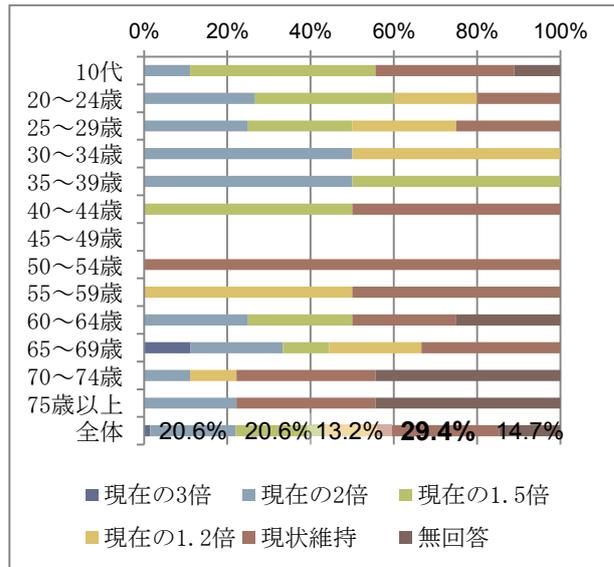
図表 3-3-25 バスにおける混雑度合の許容範囲(年代別)



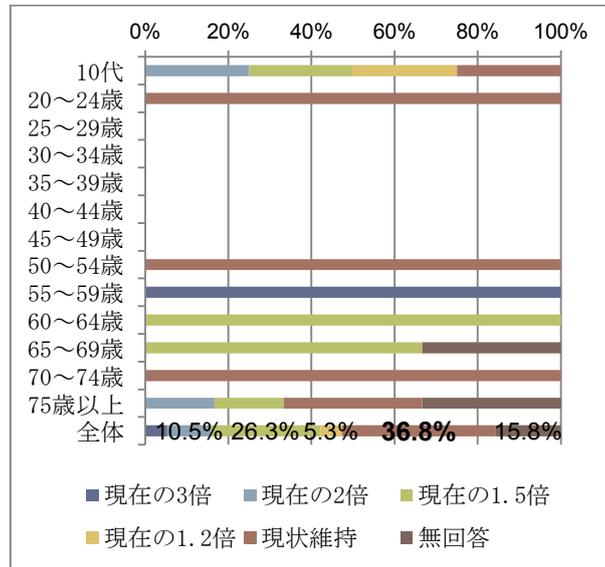
図表 3-3-26 電車における混雑度合の許容範囲(年代別)



図表 3-3-27 自転車における混雑度合の許容範囲(年代別)



図表 3-3-28 徒歩における混雑度合に対する許容範囲(年代別)



図表 3-3-9～3-3-28 は問 8 の施設の廃止や集約化等により、利便性が低下した際の施設までの所要時間、施設までの距離、有料施設の利用料、混雑度合への許容範囲を年代別で分析を行った。

市民が最も使う移動手段は「自家用車」であるため、自家用車以外の回答数（母数）が少ないことから、回答数が「0」の項目もある。

まず、図表 3-3-9～図表 3-3-13 のように、施設までの所要時間への許容範囲は、自家用車では約 8 割が不便になることを許容する傾向にあるが、自家用車以外の移動手段では「現状維持」の割合が高くなる傾向があり、許容性も 6 割前後に低下する傾向にある。

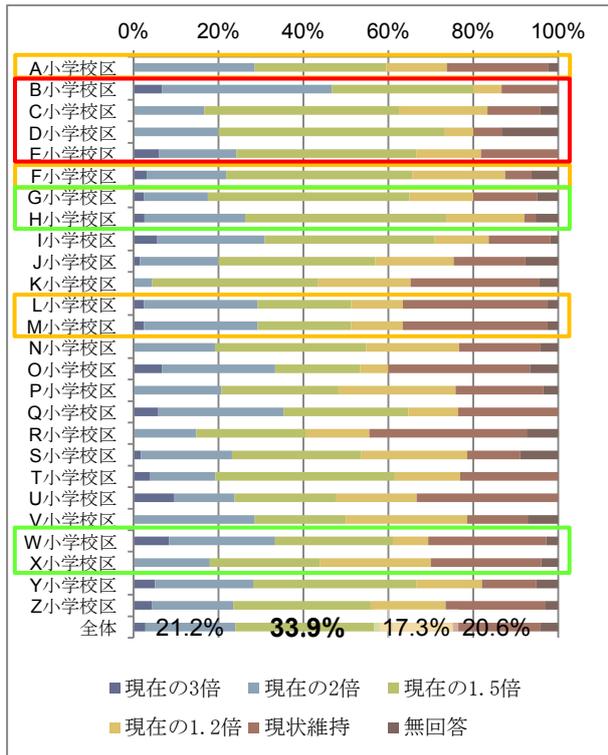
また、65 歳以上では「現状維持」の割合が高くなる傾向を示した。

次に、施設までの距離への許容範囲については、施設までの所要時間への許容範囲と同様の傾向を示した。

有料施設の利用料への許容範囲については、特に自家用車以外の移動手段で「現状維持」の割合が高くなる傾向を示し、利用料が高くなることへの許容は低下する傾向が示された。中でも、移動手段が自家用車の場合、10代、20代及び35～39歳では、4割以上が「現状維持」と回答していた。

最後に、混雑度合への許容範囲については、有料施設の利用料への許容範囲と同様の傾向を示した。特に、移動手段が自家用車の場合、若者世代、35～39歳及び75歳以上では、約3割が「現状維持」と回答していた。

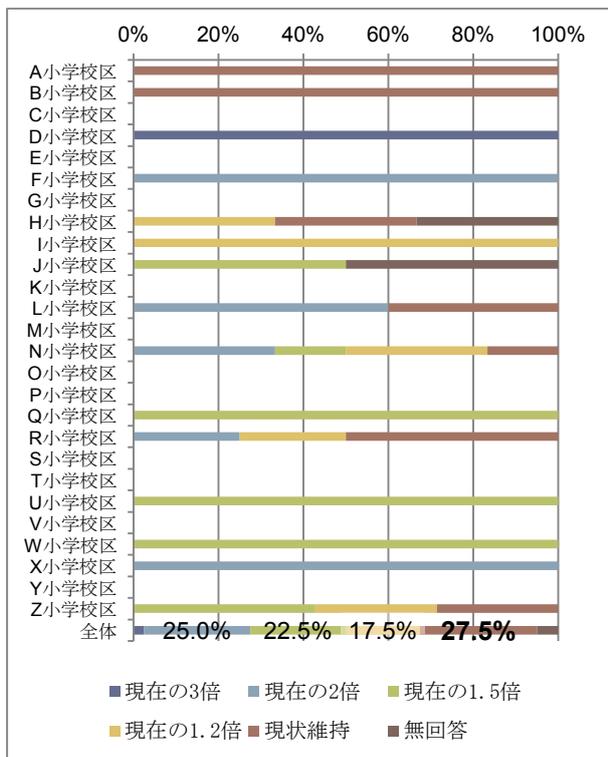
図表 3-3-29 自家用車における時間への許容範囲(地域別)



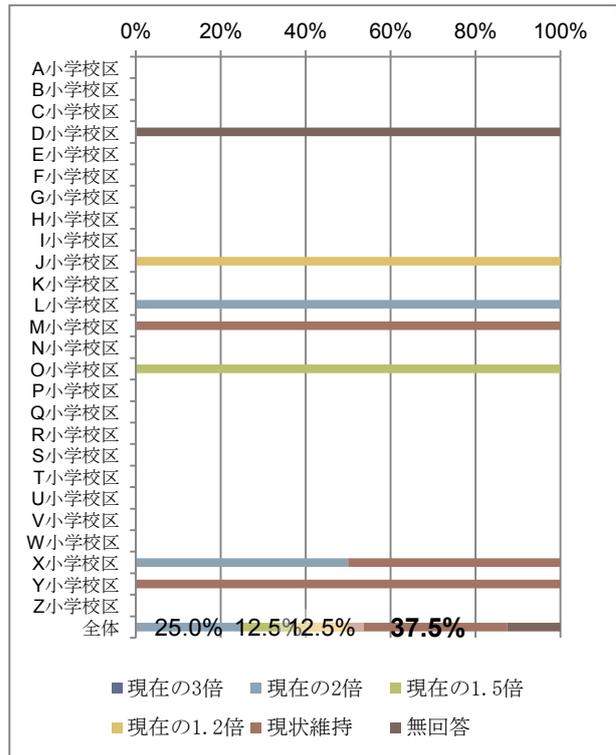
(※)凡例

- A小学校区 : 中心市街地
- L小学校区 : 中心市街地に隣接する地域
- W小学校区 : 中心市街地より離れた地域

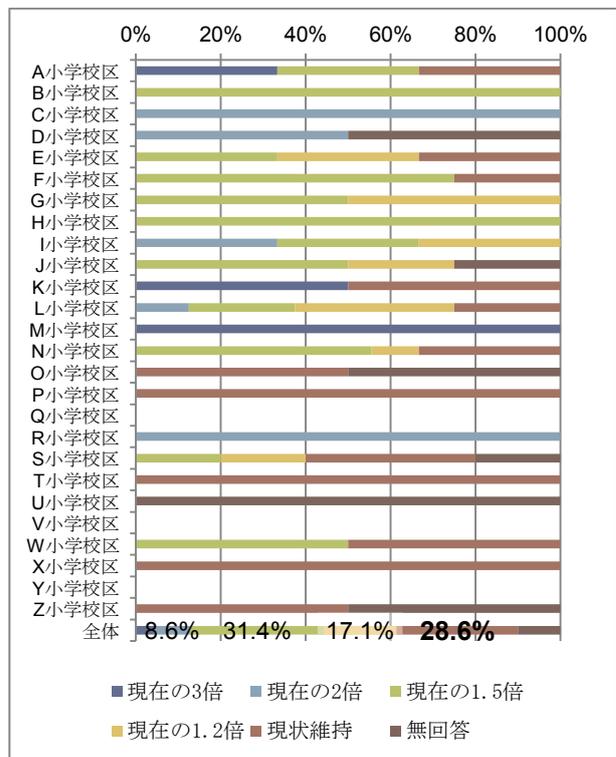
図表 3-3-31 電車における時間への許容範囲(地域別)



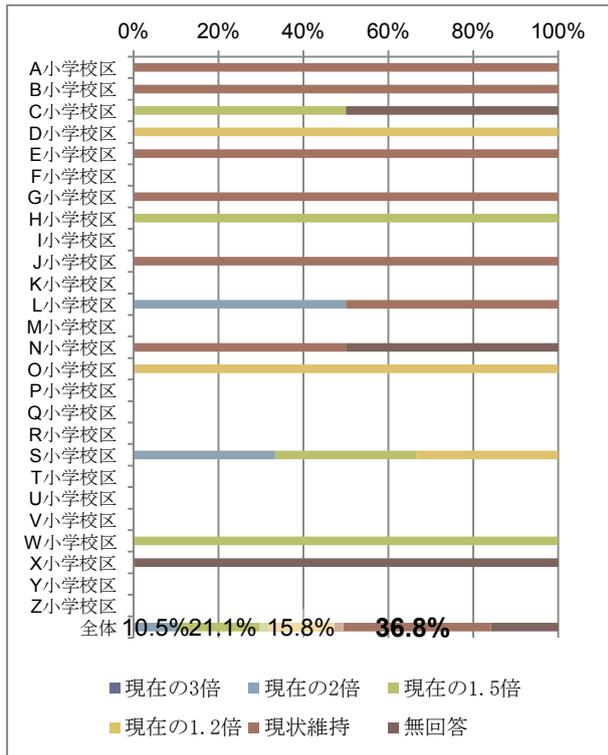
図表 3-3-30 バスにおける時間への許容範囲(地域別)



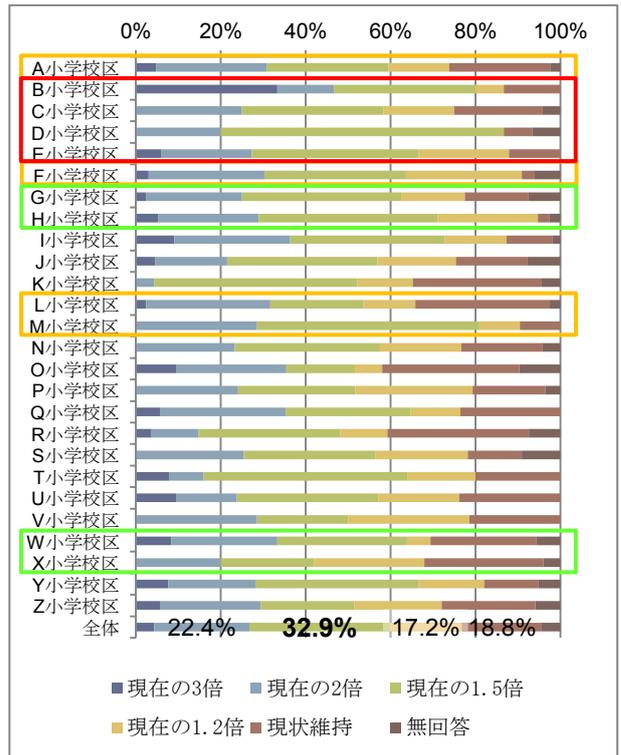
図表 3-3-32 自転車における時間への許容範囲(地域別)



図表 3-3-33 徒歩における時間への許容範囲(地域別)



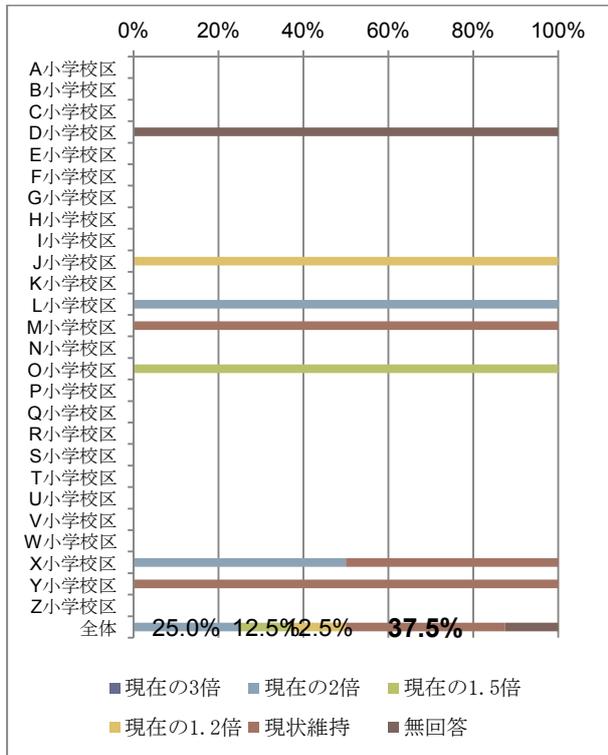
図表 3-3-34 自家用車における距離への許容範囲(地域別)



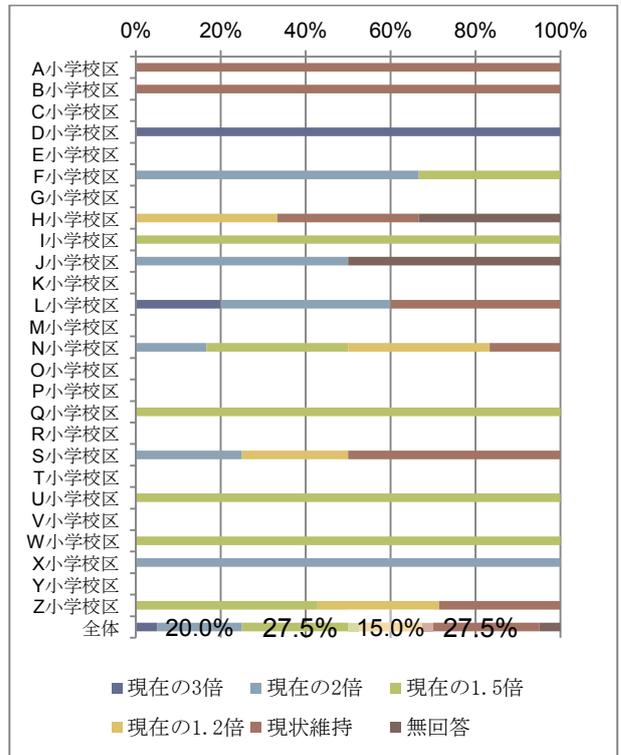
(※) 凡例

- : 中心市街地
- : 中心市街地に隣接する地域
- : 中心市街地より離れた地域

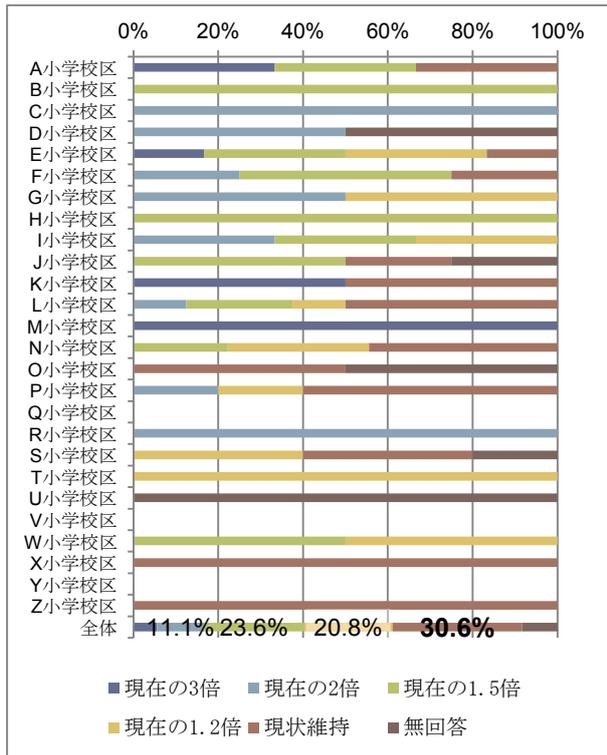
図表 3-3-35 バスにおける距離への許容範囲(地域別)



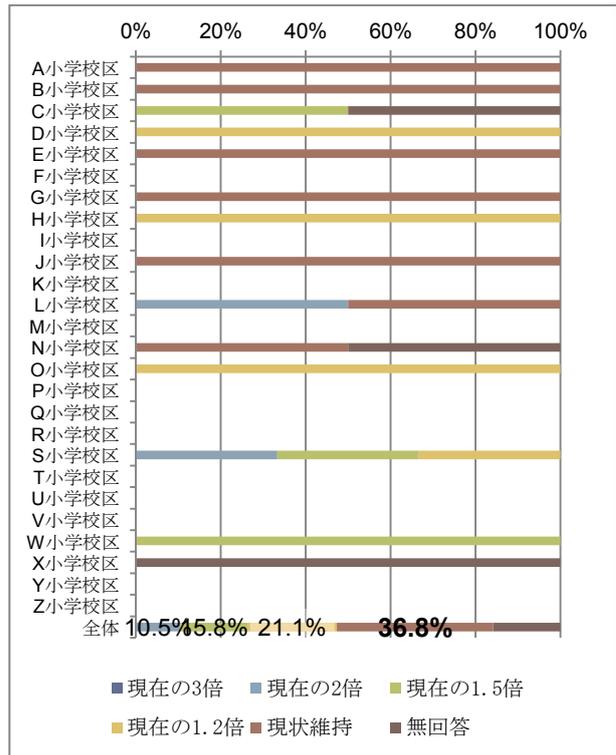
図表 3-3-36 電車における距離への許容範囲(地域別)



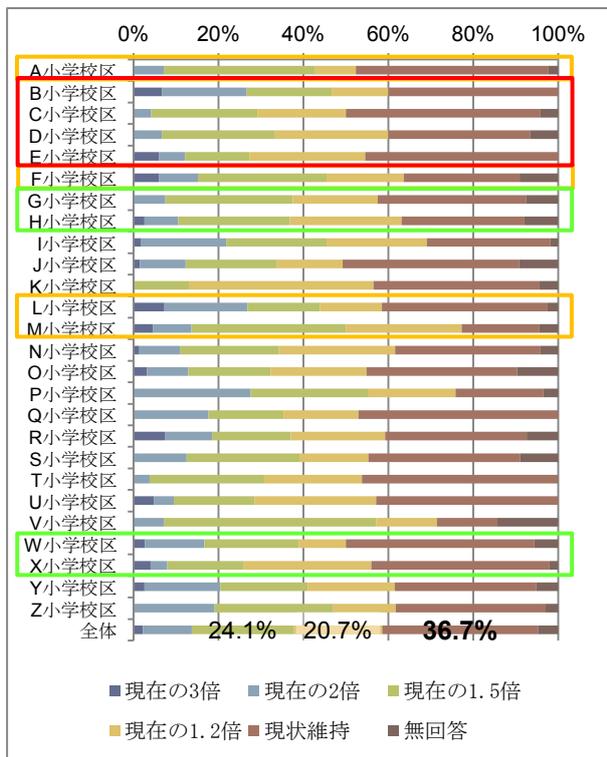
図表 3-3-37 自転車における距離への許容範囲(地域別)



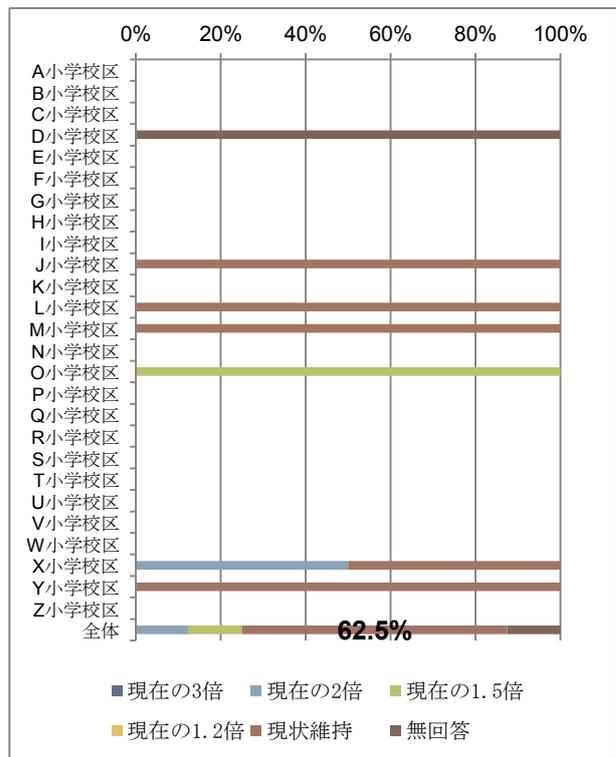
図表 3-3-38 徒歩における距離への許容範囲(地域別)



図表 3-3-39 自家用車における利用料への許容範囲(地域別)



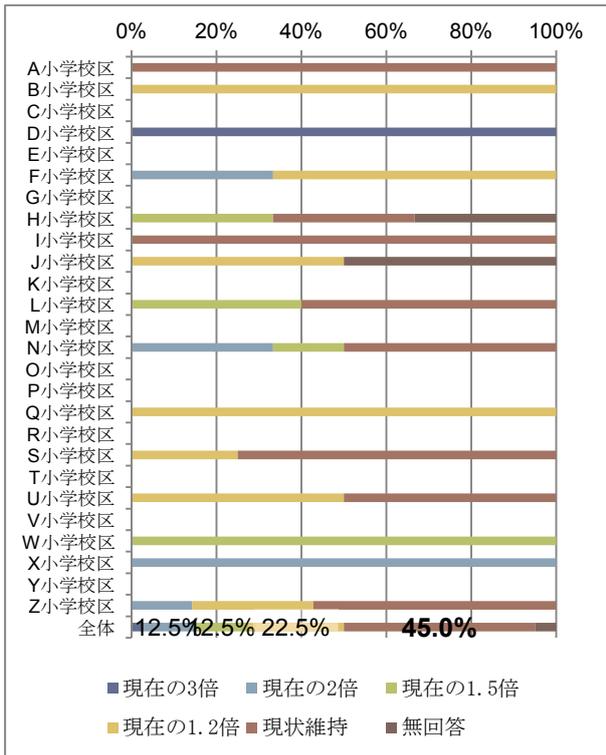
図表 3-3-40 バスにおける利用料への許容範囲(地域別)



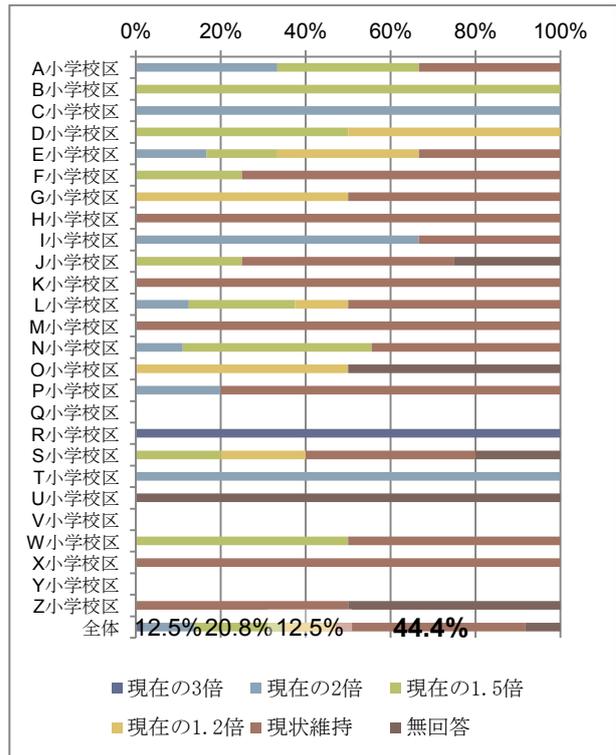
(※) 凡例

- : 中心市街地
- : 中心市街地に隣接する地域
- : 中心市街地より離れた地域

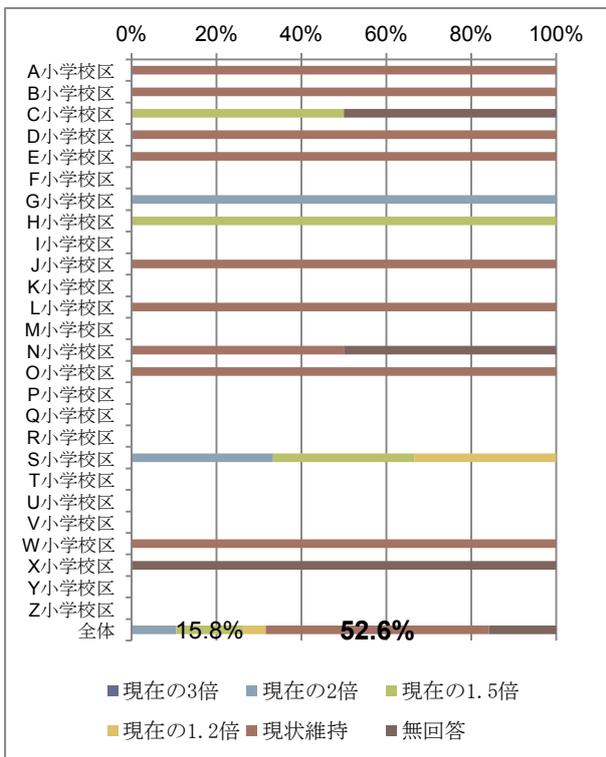
図表 3-3-41 電車における利用料への許容範囲(地域別)



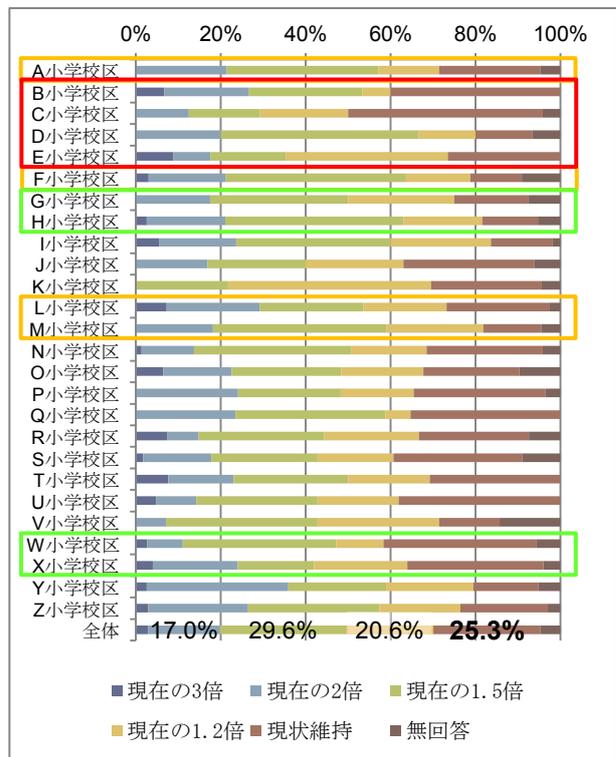
図表 3-3-42 自転車における利用料への許容範囲(地域別)



図表 3-3-43 徒歩における利用料への許容範囲(地域別)



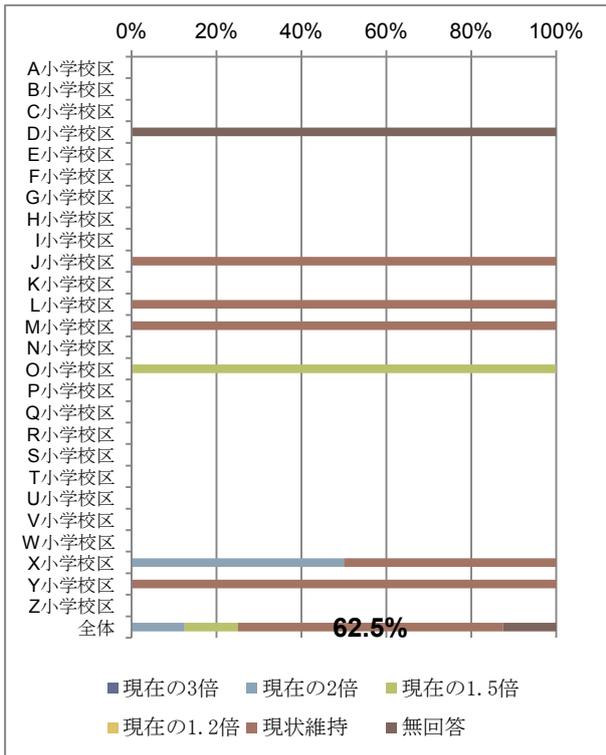
図表 3-3-44 自家用車における混雑度合への許容範囲(地域別)



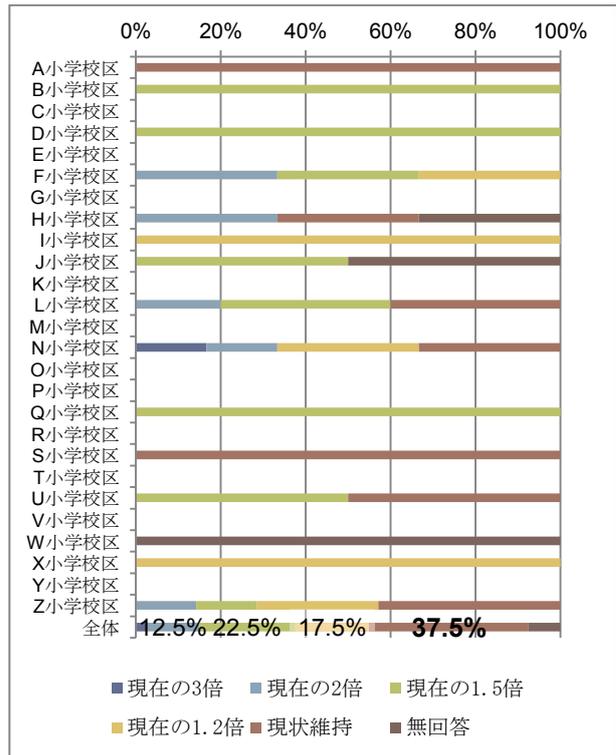
(※) 凡例

- : 中心市街地
- : 中心市街地に隣接する地域
- : 中心市街地より離れた地域

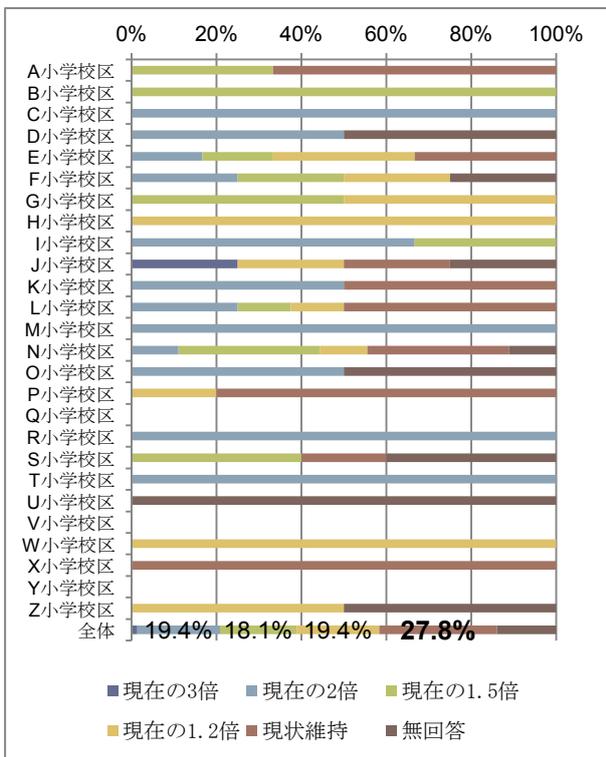
図表 3-3-45 バスにおける混雑度合の許容範囲(地域別)



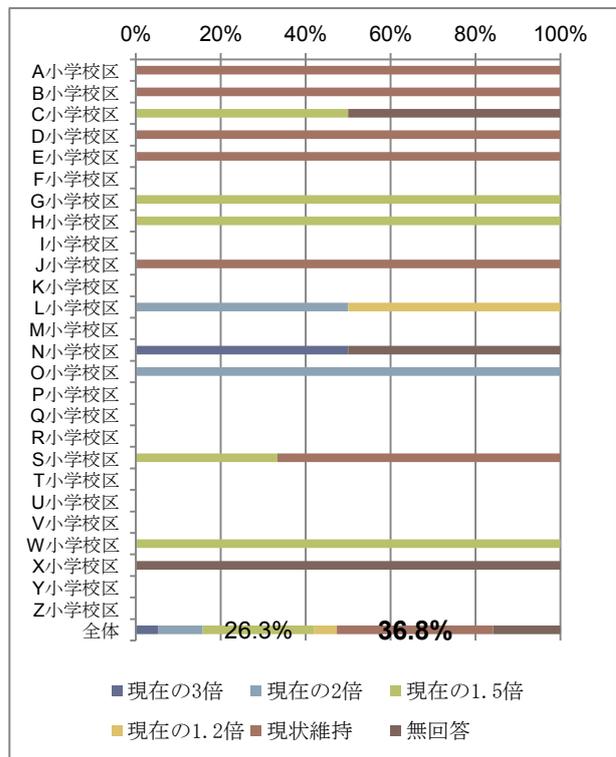
図表 3-3-46 電車における混雑度合への許容範囲(地域別)



図表 3-3-47 自転車における混雑度合への許容範囲(地域別)



図表 3-3-48 徒歩における混雑度合への許容範囲(地域別)



図表 3-3-29～3-3-48 は問 8 の「施設の廃止や集約化等」により、利便性が低下した際の施設までの所要時間、施設までの距離、有料施設の利用料、混雑度合への許容範囲を地域別で分析を行った。

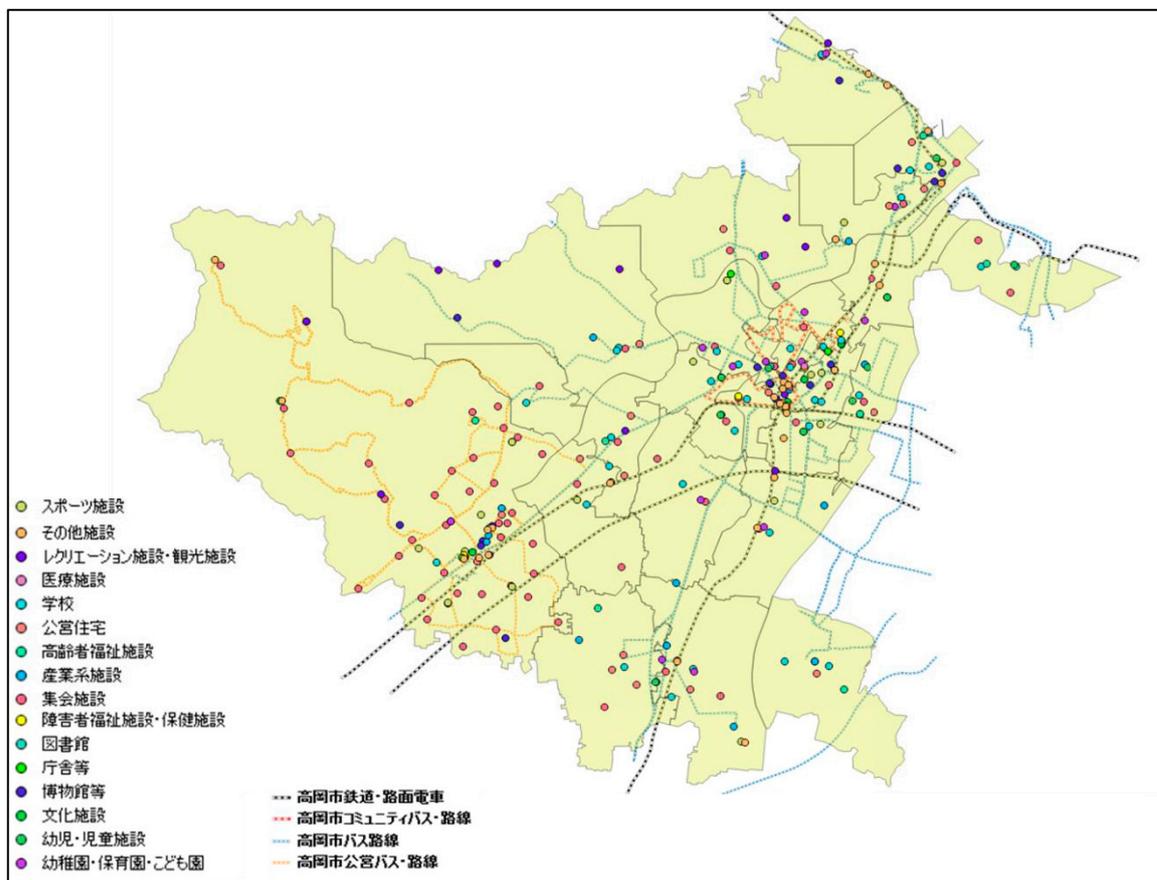
年代別での分析同様に、市民が最も使う移動手段は「自家用車」であるため、自家用車以外の回答数（母数）が少ないことから、回答数が「0」の項目もある。

図表 3-3-29～図表 3-3-33 のように、施設までの所要時間への許容範囲は、移動手段としてもっとも割合の高い自家用車において、地域による明確な相違は見受けられなかった。

利用回答者が少ないものの、バスにおいては中心市街地から離れた地域において、時間及び距離に関する許容として、「現状維持」とする意向が高い傾向にあるが、電車については市街地から離れた地域であっても許容する度合いが高い地域や、中心市街地に近い地域であっても「現状維持」とする度合いが高いなど、ばらつきのある回答傾向にあった。

高岡市の公共施設にはバスによるアクセスが可能とするものが多く、電車のみでアクセス可能なものは限られることが背景にあると思われる。

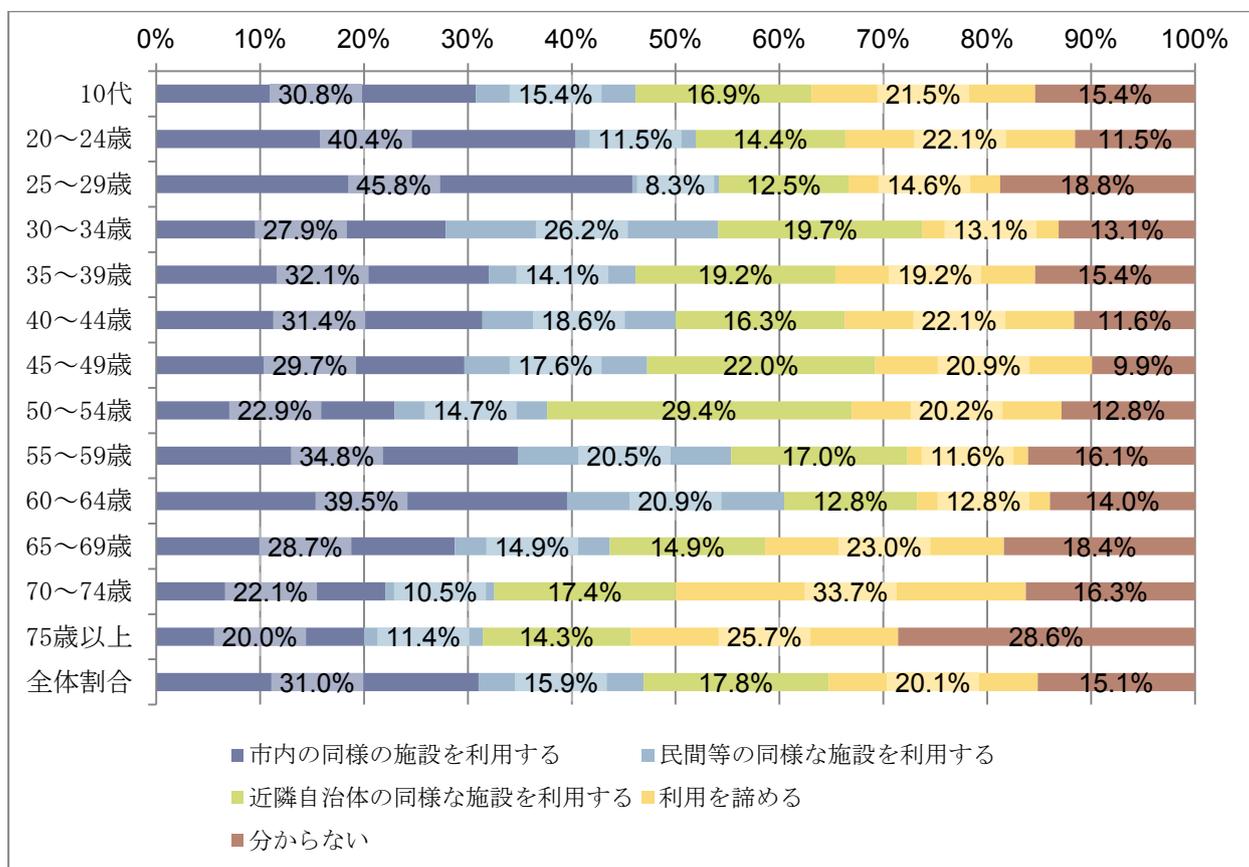
【参考】高岡市の公共施設と公共交通機関



(4) 施設廃止時の対応意向の分析

問9の「施設廃止時の対応への考え方」について、年代別、地域別に分析した結果を以下に示す。

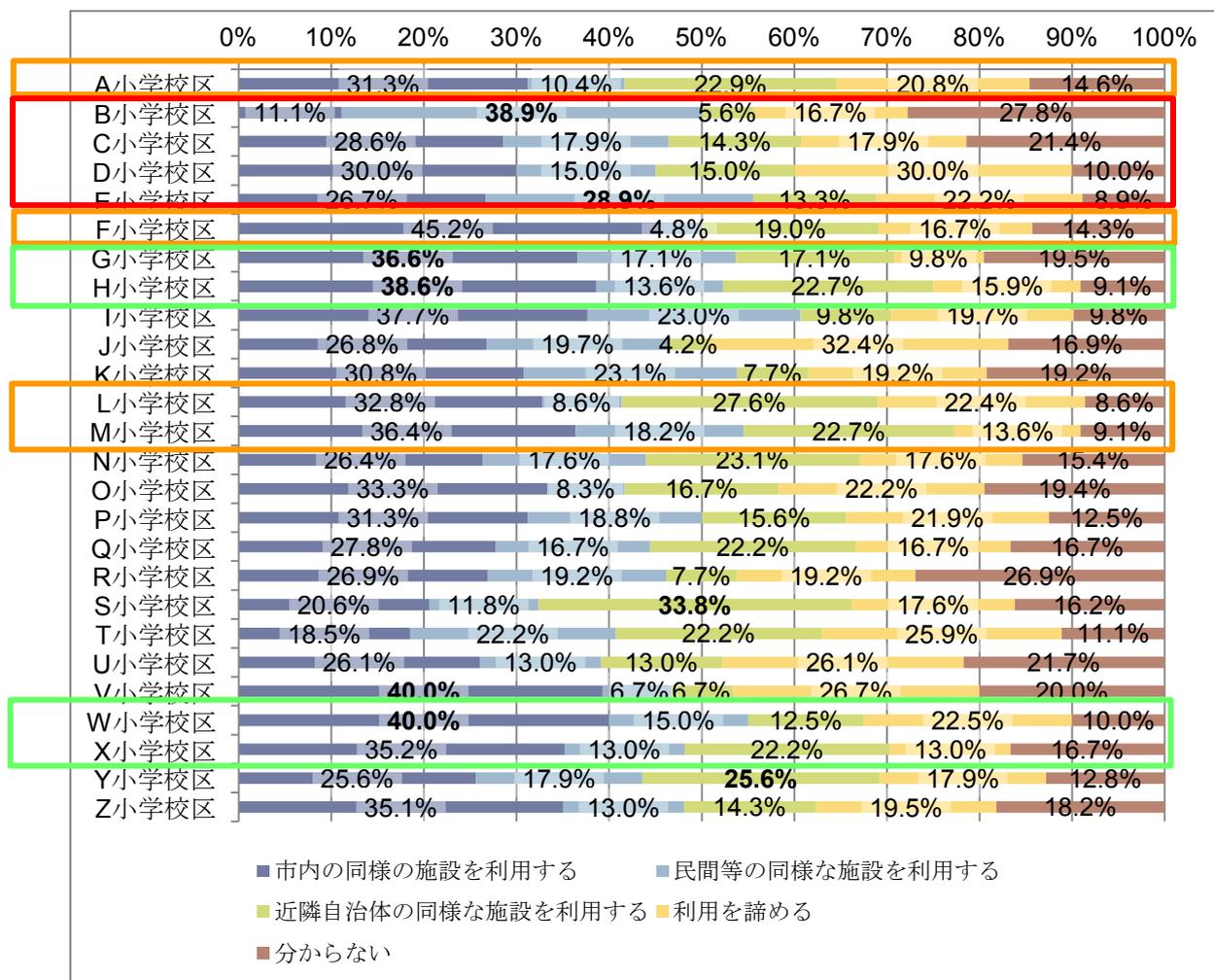
図表 3-3-49 (問9)施設廃止時への対応への考え方(年代別)



図表 3-3-49 のように、年代別では、10代及び20代では、「市内の同様の施設を利用する」割合が3割以上と比較的高い傾向を示し、64歳までは、「市内の同様の施設を利用する」等、約6割が他の施設を利用する回答であった。

一方、65歳以上では、「利用を諦める」割合が2割以上と占め、他の施設を利用する割合も低下する傾向を示した。

図表 3-3-50 (問9)施設廃止時への対応への考え方(地域別)



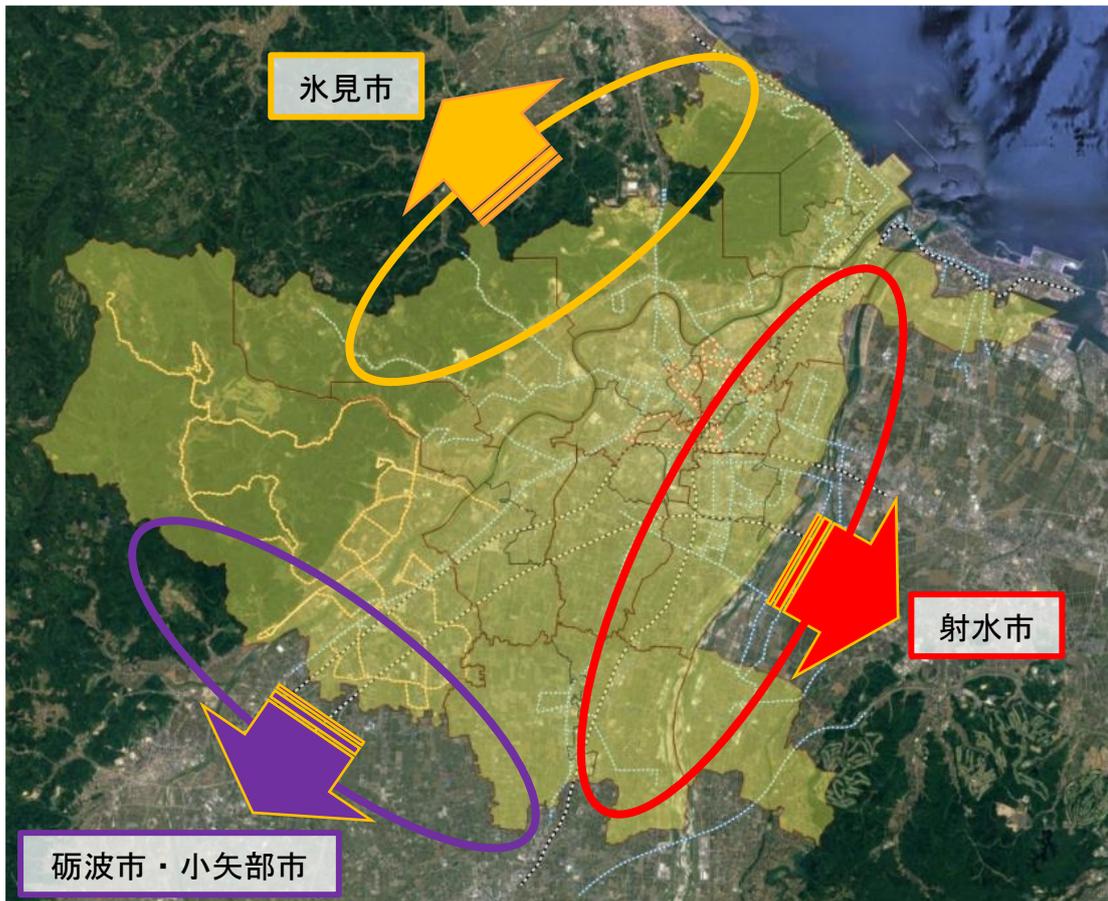
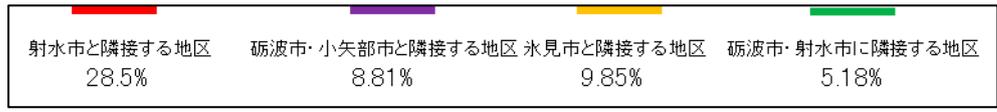
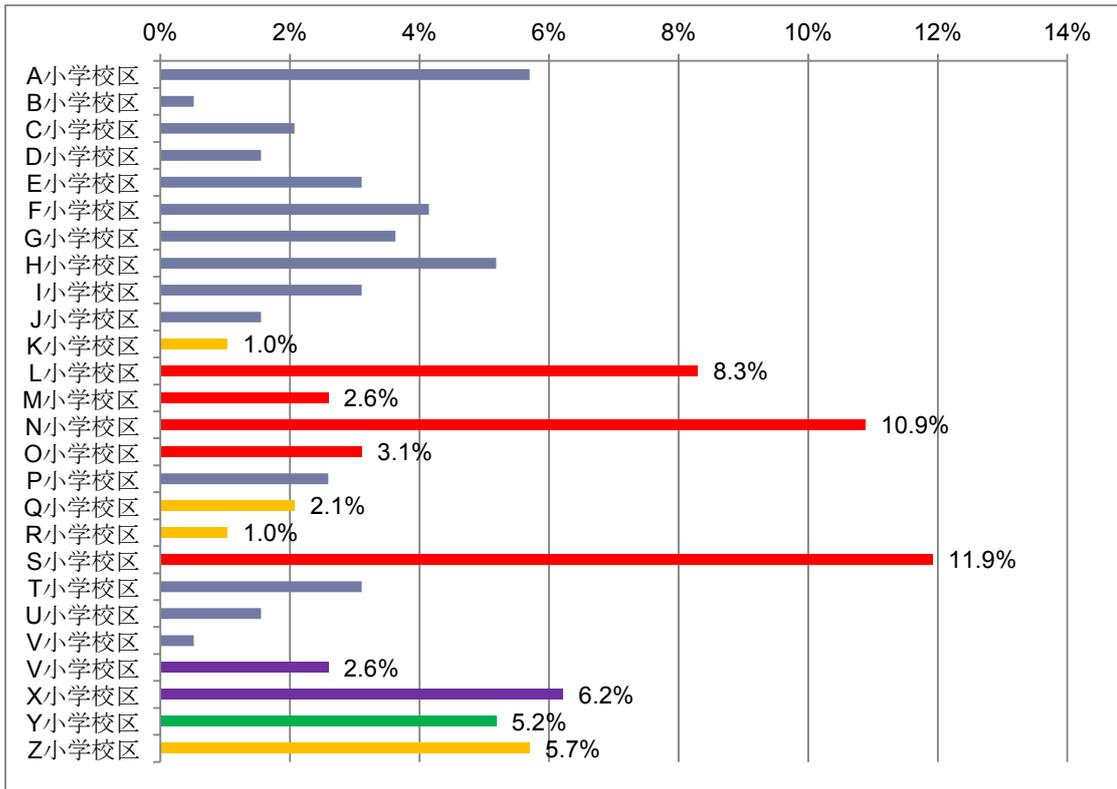
(※)凡例

- : 中心市街地
- : 中心市街地に隣接する地域
- : 中心市街地より離れた地域

図表 3-3-50 のように、中心市街地の地域では「民間等の同様の施設を利用する」割合が高くなる傾向を示し、中心市街地から離れた地域では「市内の同様の施設を利用する」割合が高くなる傾向を示した。

さらにS小学校区では「近隣自治体の同様の施設を利用する」割合が高い傾向を示す等、地域で考え方の違いが見受けられた。

図表 3-3-51 (問9)地域別における施設廃止時における近隣自治体の施設を利用する割合の内訳



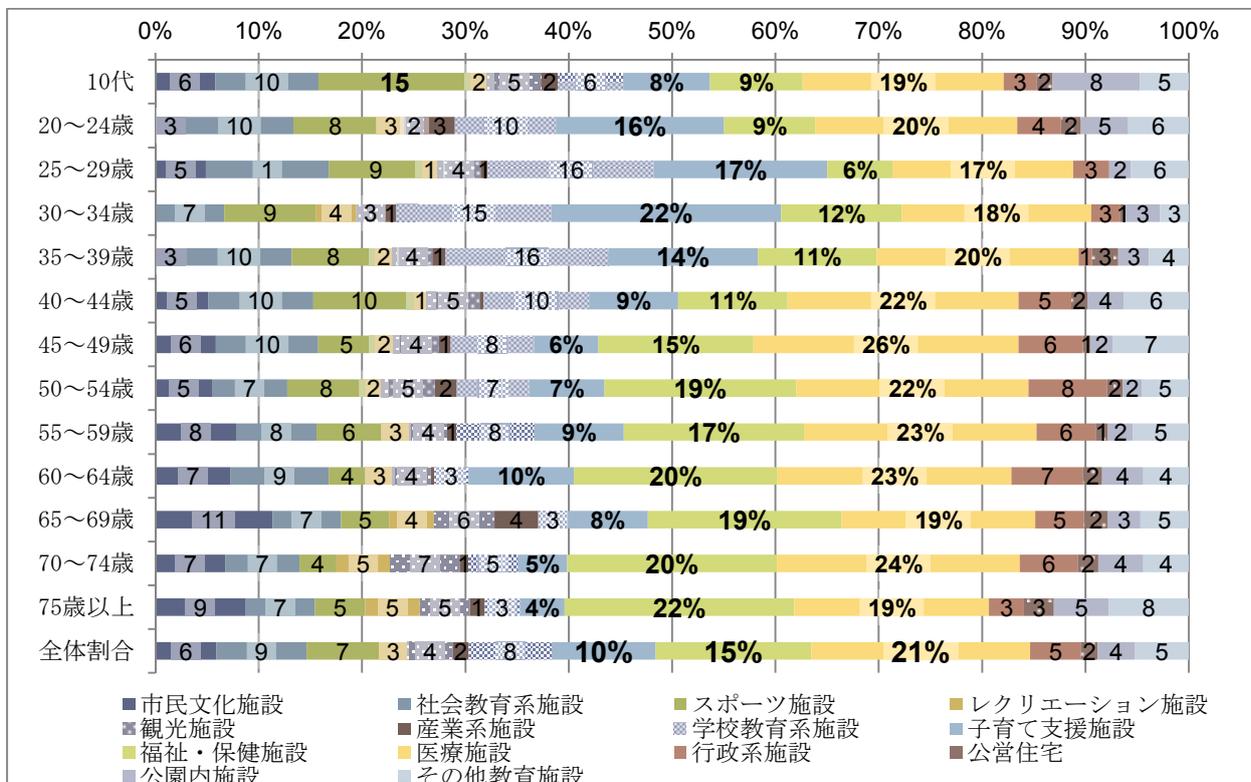
図表 3-3-51 は、問 9 にて選択肢 4 「近隣自治体の同様の施設を利用する」を選択した回答者において、地域別に分類したものであり、地図のように近隣自治体に接する地域で上記選択肢を選ぶ傾向が高いことが見受けられた。

また、市東部の射水市に隣接する地域で近隣自治体の施設を利用する割合が高いが、市北西部の氷見市に隣接する地域は、山間地域が分布する影響か近隣自治体の施設を利用する割合は低くなる傾向が見受けられた。

(5) 必要性の高い公共施設に関する分析

次に問 10 及び問 11 の必要性の高い施設及び最も希望する施設について年代別、地域別で分析を行う。

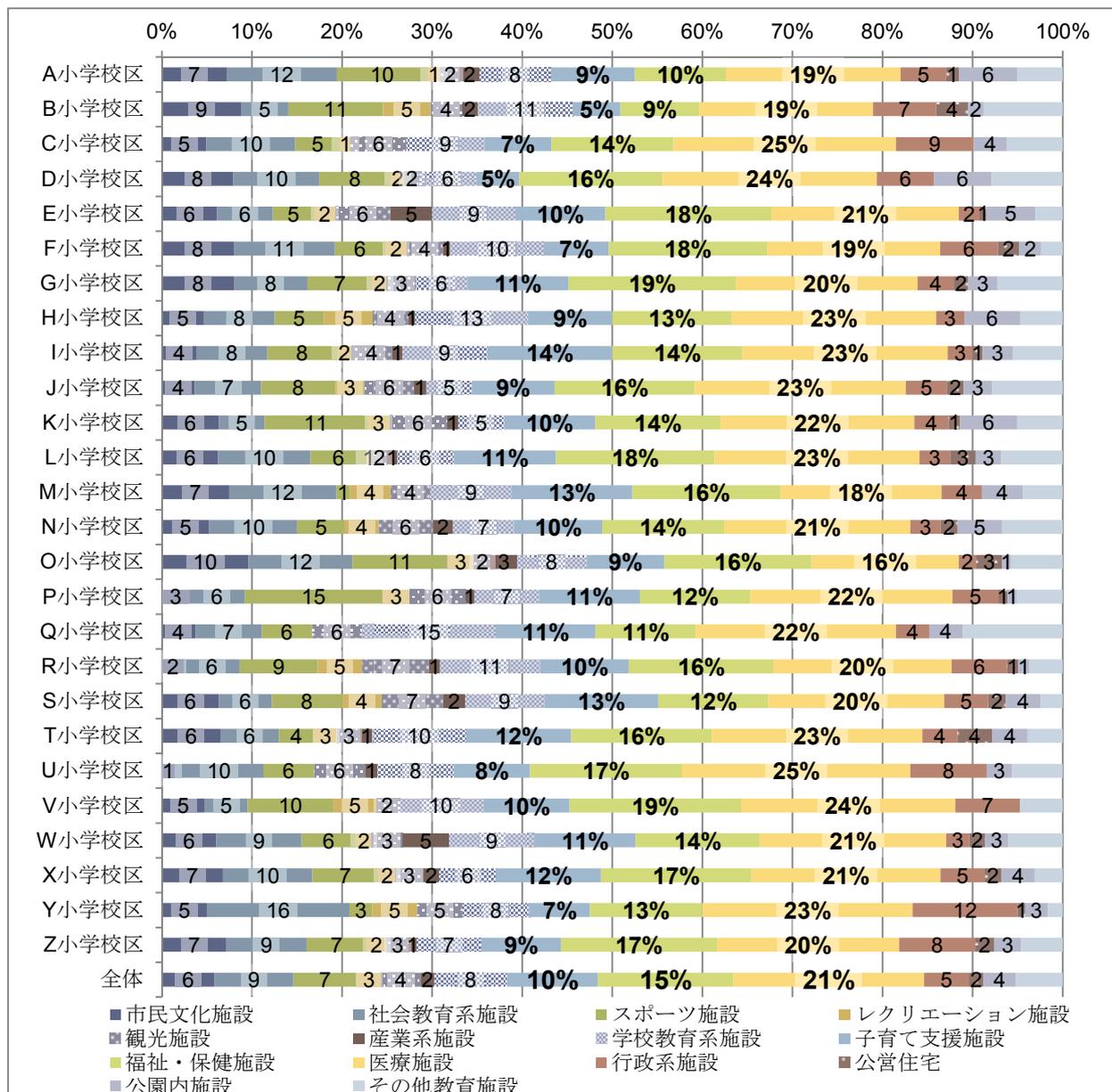
図表 3-3-52 (問 10) 必要性の高い施設(年代別)



図表 3-3-52 のように、年代別における必要性の高い施設は、10代では「スポーツ施設」、20代及び30代では「子育て支援施設」、50歳以上では「福祉・保健施設」を必要性が高い施設として回答していた。

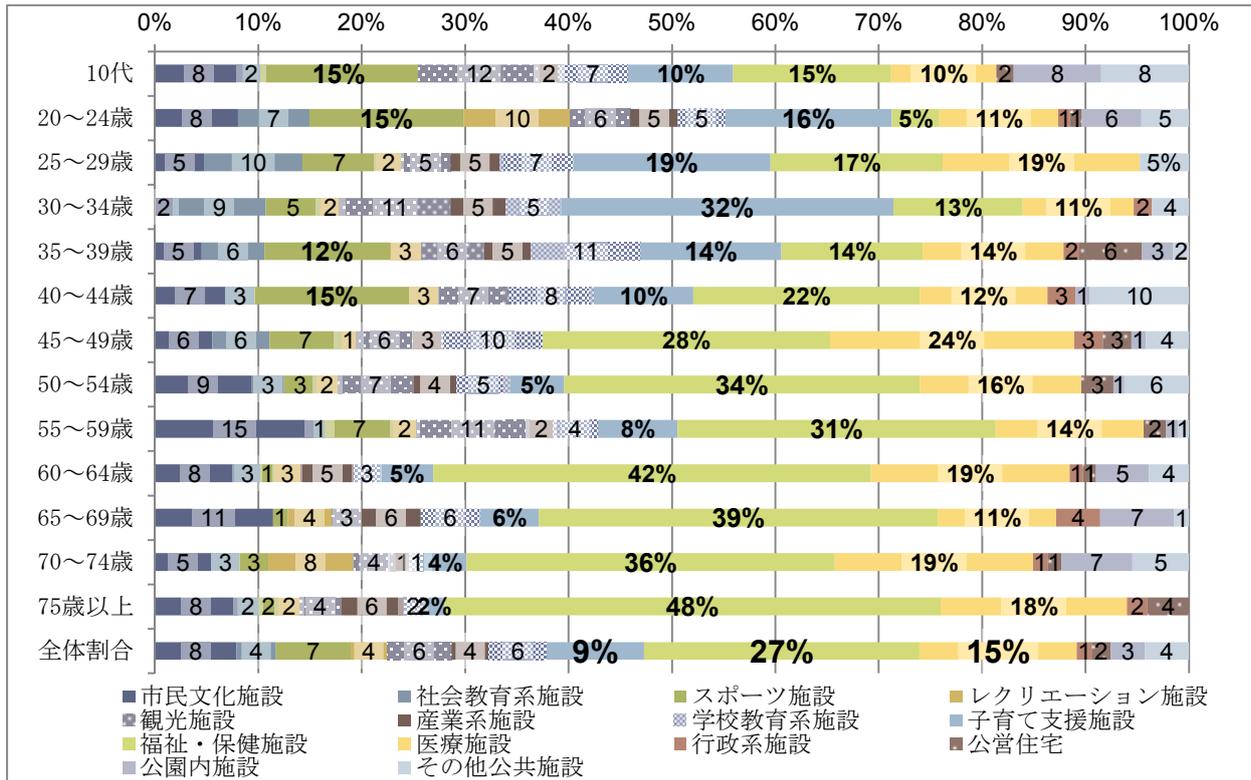
中でも「医療施設」は、各年代で約2割が、必要性が高いと回答していた。

図表 3-3-53 (問 10)必要性の高い施設(地域別)

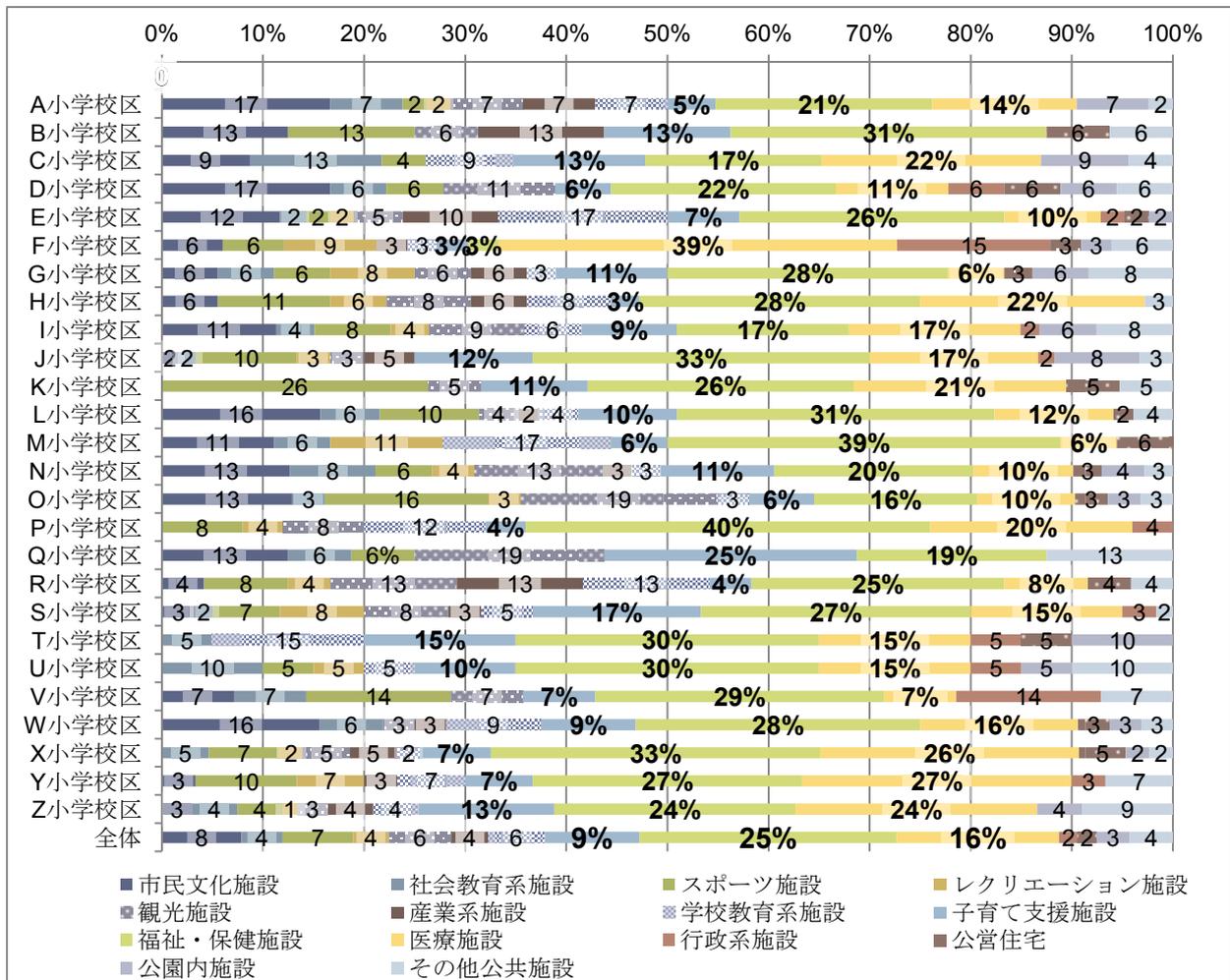


また、図表 3-3-53 のように、地域別では、各地域で大きな偏りは見受けられず、更に全体でも「年代別」「地域別」で大きな差異は見受けられず、「医療施設 (21%)」「福祉・保健施設 (15%)」「子育て支援施設 (10%)」の3つの施設で必要性が高いとする結果となっている。

図表 3-3-54 (問 11)最も希望する施設(年代別)



図表 3-3-55 (問 11)最も希望する施設(地域別)



図表 3-3-54 及び図表 3-3-55 のように、年代別における最も希望する施設では、10 代及び 35～39 歳、40～44 歳の年代では「スポーツ施設」、20 代及び 30 代では「子育て支援施設」、50 歳以上では「福祉・保健施設」を最も希望する施設として回答していた。

中でも「福祉・保健施設」においては、60 歳以上で約 4 割を占め、75 歳以上の年代では約 5 割が最も希望する施設として回答していた。

地域別では各地域で大きな偏りは見受けられず、全体でも「年代別」「地域別」で大きな差異は見受けられず、必要性の高い施設同様に、「福祉・保健施設（27%）」「医療施設（15%）」「子育て支援施設（9%）」の 3 つの施設を最も希望する施設として示された。

(6) 施設利用頻度に関する分析

次に問 12 及び問 13 の公共施設の利用状況、利用頻度の少ない理由について年代別、地域別で分析を行う。

なお、問 12 の「公共施設の利用状況」について分析に当たり、便宜的に下記のように集約している。

- ① 選択肢 1 「週 1 以上」及び選択肢 2 「月数回」を選択した回答者を「実利用者」と見なし合算し、施設の利用率とする。
- ② 全回答数から無回答者を除いた母数「回答者ベース」とし、施設の利用率を再計算する。

図表 3-3-56 (問 12) 年代別における各施設の利用状況の内訳(週 1 回、月数回合算値)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	障害者福祉施設・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	10代	1.54%	9.23%	12.31%	1.54%	10.77%	3.08%	3.08%	0.00%	1.54%	1.54%	0.00%	0.00%	0.00%	1.54%	0.00%	1.54%	0.00%	0.00%	20.00%	21.54%	27.69%	5.57%
2	20～24歳	2.83%	5.66%	3.77%	1.89%	9.43%	0.00%	2.83%	3.77%	0.94%	5.66%	0.00%	0.00%	1.89%	2.83%	0.94%	1.89%	0.94%	0.00%	19.81%	15.09%	13.21%	4.45%
3	25～29歳	2.04%	2.04%	8.16%	0.00%	16.33%	4.08%	8.16%	0.00%	0.00%	14.29%	2.04%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.04%	0.00%	18.37%	26.53%	10.20%	5.44%
4	30～34歳	11.48%	1.64%	4.92%	0.00%	6.56%	0.00%	3.28%	1.64%	1.64%	6.56%	0.00%	0.00%	14.75%	0.00%	3.28%	4.92%	3.28%	0.00%	42.62%	27.87%	3.28%	6.56%
5	35～39歳	13.75%	6.25%	15.00%	1.25%	8.75%	0.00%	3.75%	5.00%	1.25%	7.50%	0.00%	0.00%	16.25%	1.25%	1.25%	6.25%	8.75%	0.00%	36.25%	27.50%	5.00%	7.86%
6	40～44歳	12.50%	1.14%	12.50%	2.27%	4.55%	6.82%	3.41%	2.27%	0.00%	5.68%	1.14%	1.14%	6.82%	0.00%	3.41%	1.14%	4.55%	0.00%	21.59%	21.59%	5.68%	5.63%
7	45～49歳	18.28%	9.68%	15.05%	0.00%	6.45%	1.08%	1.08%	5.38%	0.00%	7.53%	1.08%	2.15%	5.38%	1.08%	2.15%	1.08%	4.30%	0.00%	17.20%	20.43%	3.23%	5.84%
8	50～54歳	10.00%	2.73%	10.00%	0.91%	2.73%	2.73%	2.73%	2.73%	0.00%	8.18%	0.91%	0.91%	0.91%	0.91%	0.91%	1.82%	3.64%	0.00%	11.82%	17.27%	8.18%	4.29%
9	55～59歳	9.57%	6.09%	12.17%	0.00%	4.35%	0.00%	1.74%	0.87%	0.00%	8.70%	0.00%	0.00%	1.74%	0.87%	1.74%	2.61%	1.74%	0.00%	12.17%	27.83%	0.00%	4.39%
10	60～64歳	21.05%	7.37%	14.74%	1.05%	4.21%	2.11%	3.16%	3.16%	2.11%	8.42%	0.00%	0.00%	3.16%	2.11%	3.16%	1.05%	2.11%	0.00%	7.37%	26.32%	3.16%	5.51%
11	65～69歳	25.00%	4.55%	10.23%	1.14%	3.41%	1.14%	1.14%	2.27%	6.82%	5.68%	0.00%	3.41%	3.41%	2.27%	1.14%	1.14%	1.14%	0.00%	12.50%	14.77%	2.27%	4.92%
12	70～74歳	20.22%	6.74%	14.61%	2.25%	1.12%	1.12%	1.12%	1.12%	8.99%	8.99%	1.12%	2.25%	0.00%	4.49%	4.49%	4.49%	3.37%	0.00%	19.10%	10.11%	1.12%	5.56%
13	75歳以上	27.63%	5.26%	9.21%	5.26%	3.95%	2.63%	2.63%	2.63%	13.16%	9.21%	0.00%	2.63%	0.00%	11.84%	7.89%	1.32%	2.63%	0.00%	10.53%	9.21%	3.95%	6.27%
	全体	13.76%	5.36%	11.17%	1.34%	5.81%	1.79%	2.68%	2.50%	2.68%	7.60%	0.45%	0.98%	3.93%	2.23%	2.32%	2.23%	2.95%	0.00%	18.32%	20.11%	6.17%	5.45%

(※1)セルの赤地が濃いほど割合が低くなることを示す。

(※2)セルの青地が濃いほど割合が高くなることを示す。

図表 3-3-57 (問 12) 年代別における各施設の利用状況の内訳(週 1 回、月数回合算値)(回答者ベース)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	障害者福祉施設・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	10代	1.54%	9.23%	12.31%	1.54%	10.77%	3.08%	3.08%	0.00%	1.54%	1.54%	0.00%	0.00%	0.00%	1.54%	0.00%	1.54%	0.00%	0.00%	20.31%	21.54%	27.69%	5.58%
2	20～24歳	2.83%	5.66%	3.77%	1.92%	9.43%	0.00%	2.83%	3.77%	0.94%	5.66%	0.00%	0.00%	1.89%	2.83%	0.94%	1.89%	0.94%	0.00%	19.81%	15.09%	13.21%	4.45%
3	25～29歳	2.04%	2.04%	8.16%	0.00%	16.33%	4.08%	8.33%	0.00%	0.00%	14.29%	2.04%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.04%	0.00%	18.37%	26.53%	10.42%	5.46%
4	30～34歳	11.48%	1.64%	4.92%	0.00%	6.56%	0.00%	3.28%	1.64%	1.64%	6.56%	0.00%	0.00%	14.75%	0.00%	3.28%	4.92%	3.28%	0.00%	42.62%	27.87%	3.28%	6.56%
5	35～39歳	14.47%	6.49%	15.38%	1.30%	9.09%	0.00%	3.90%	5.19%	1.30%	7.79%	0.00%	0.00%	16.88%	1.30%	1.30%	6.41%	9.09%	0.00%	37.18%	28.57%	5.19%	8.14%
6	40～44歳	12.64%	1.16%	12.79%	2.30%	4.55%	6.90%	3.45%	2.30%	0.00%	5.15%	1.15%	1.15%	6.90%	0.00%	3.49%	1.14%	4.60%	0.00%	21.59%	21.59%	5.75%	5.65%
7	45～49歳	18.28%	9.68%	15.05%	0.00%	6.45%	1.09%	1.08%	5.38%	0.00%	7.53%	1.08%	2.15%	5.38%	1.08%	2.15%	1.08%	4.30%	0.00%	17.20%	20.43%	3.23%	5.84%
8	50～54歳	10.19%	2.80%	10.19%	0.93%	2.80%	2.80%	2.80%	2.80%	0.00%	8.41%	0.93%	0.93%	0.93%	0.93%	0.94%	1.85%	3.77%	0.00%	12.04%	17.59%	8.41%	4.38%
9	55～59歳	9.65%	6.25%	12.50%	0.00%	4.46%	0.00%	1.79%	0.89%	0.00%	8.93%	0.00%	0.00%	1.75%	0.88%	1.79%	2.63%	1.77%	0.00%	12.28%	28.07%	0.00%	4.46%
10	60～64歳	22.73%	7.78%	15.22%	1.12%	4.40%	2.27%	3.37%	3.37%	2.25%	8.79%	0.00%	0.00%	3.33%	2.25%	3.41%	1.12%	2.25%	0.00%	7.78%	27.47%	3.33%	5.82%
11	65～69歳	26.51%	5.06%	10.59%	1.23%	3.70%	1.23%	1.23%	2.47%	7.41%	5.95%	0.00%	3.61%	3.53%	2.41%	1.23%	1.19%	1.19%	0.00%	12.64%	15.12%	2.44%	5.18%
12	70～74歳	22.22%	7.59%	16.88%	2.56%	1.35%	1.33%	1.35%	1.32%	10.39%	10.39%	1.32%	2.60%	0.00%	5.13%	5.26%	5.06%	3.90%	0.00%	21.52%	11.25%	1.28%	6.32%
13	75歳以上	35.00%	6.90%	11.86%	6.78%	5.17%	3.39%	3.51%	3.45%	17.24%	11.86%	0.00%	3.39%	0.00%	15.00%	10.34%	1.67%	3.33%	0.00%	12.90%	11.48%	5.17%	8.02%
	全体	14.33%	5.63%	11.63%	1.40%	6.10%	1.88%	2.83%	2.63%	2.82%	7.86%	0.47%	1.03%	4.10%	2.33%	2.45%	2.32%	3.08%	0.00%	18.93%	20.78%	6.46%	5.67%

(※1)セルの赤地が濃いほど割合が低くなることを示す。

(※2)セルの青地が濃いほど割合が高くなることを示す。

図表 3-3-56 及び図表 3-3-57 のように、年代別全体では「図書館」「公園内施設」「市営駐車場」は年代に関係なく利用率が高い傾向を示す。

10代及び20代では「図書館」「体育館」「市営駐輪場」の利用率が高い傾向を示し、30代及び40代では「図書館」「幼児・児童施設」の利用率が高い傾向を示し、中でも「公園内施設」の利用率は約4割であり、地域のコミュニティとして市民が集まりやすい場所を利用している傾向にある。

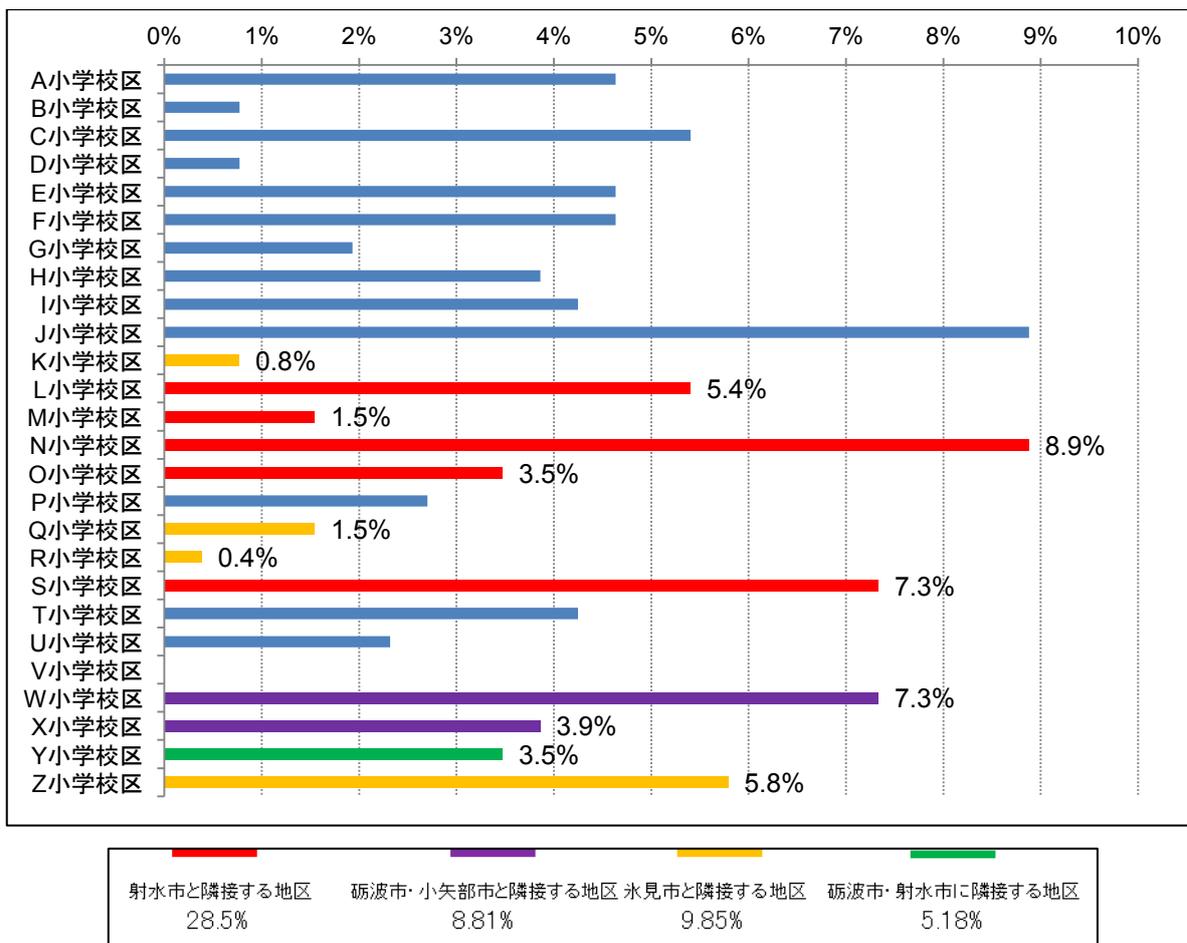
高齢世代（60歳以上）では、「集会施設」「図書館」「公園内施設」での利用率が高い傾向を示し、他の世代同様に、市民が集まりやすい場所を利用している傾向にある。

また、「レクリエーション施設（パークゴルフ場等）」の利用率が高くなり、市民が集まりやすい場所を利用し、余暇を楽しんでいるものと考えられる。

一方で、「商工産業」「農林水産」施設の利用率は全ての年代で低く、「野球場」「屋外競技場」「プール」等は、利用可能時期や利用者が限定的となっていると考えられる。

次に、問12選択肢4「施設をほとんど利用しない」と問13選択肢4「近隣自治体や民間等の施設を利用している」と選択した回答者を抽出し、地域の利用状況が低い施設の洗出しを行う。

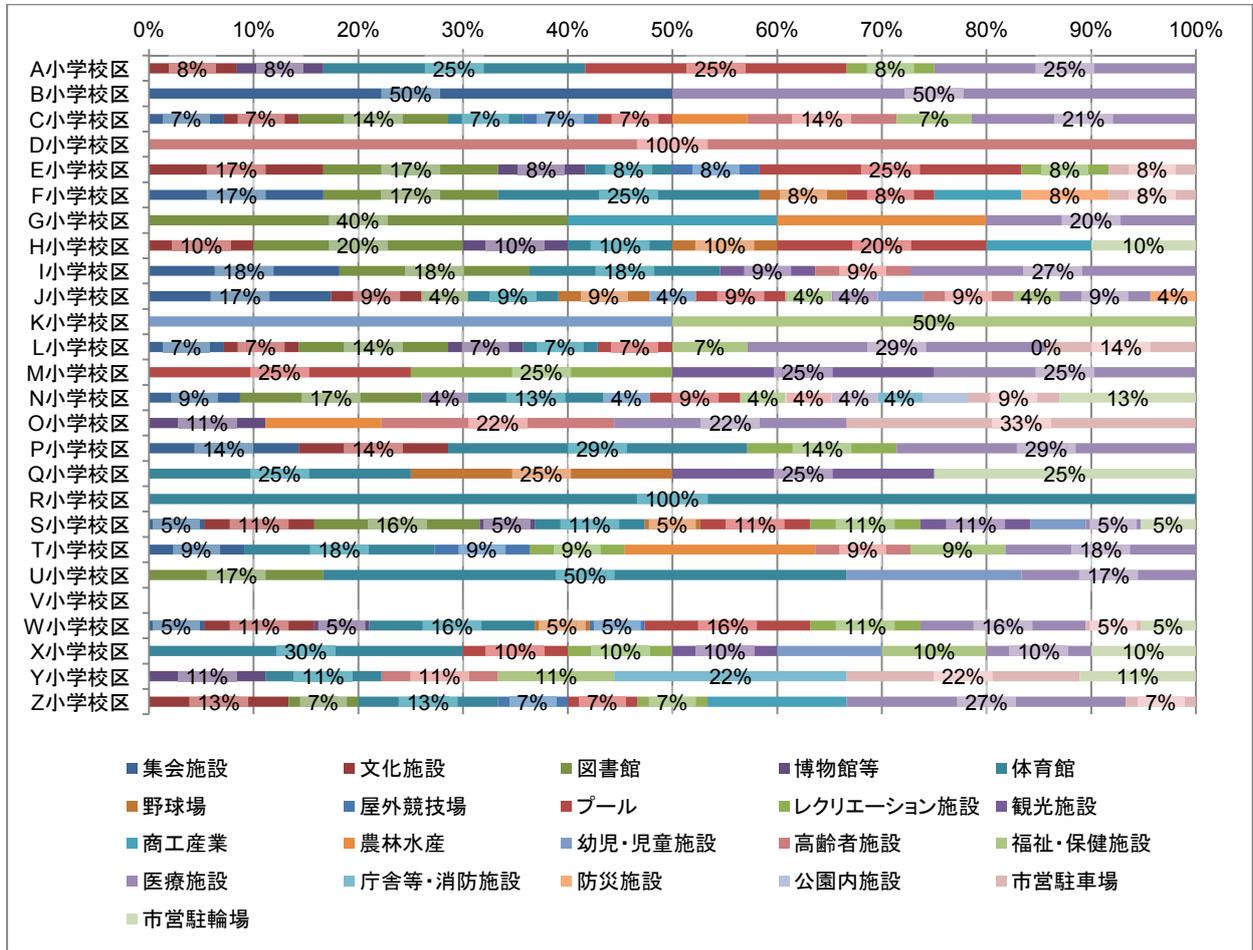
図表 3-3-58 (問12)選択肢4×(問13)選択肢4の回答者の割合(地域別)



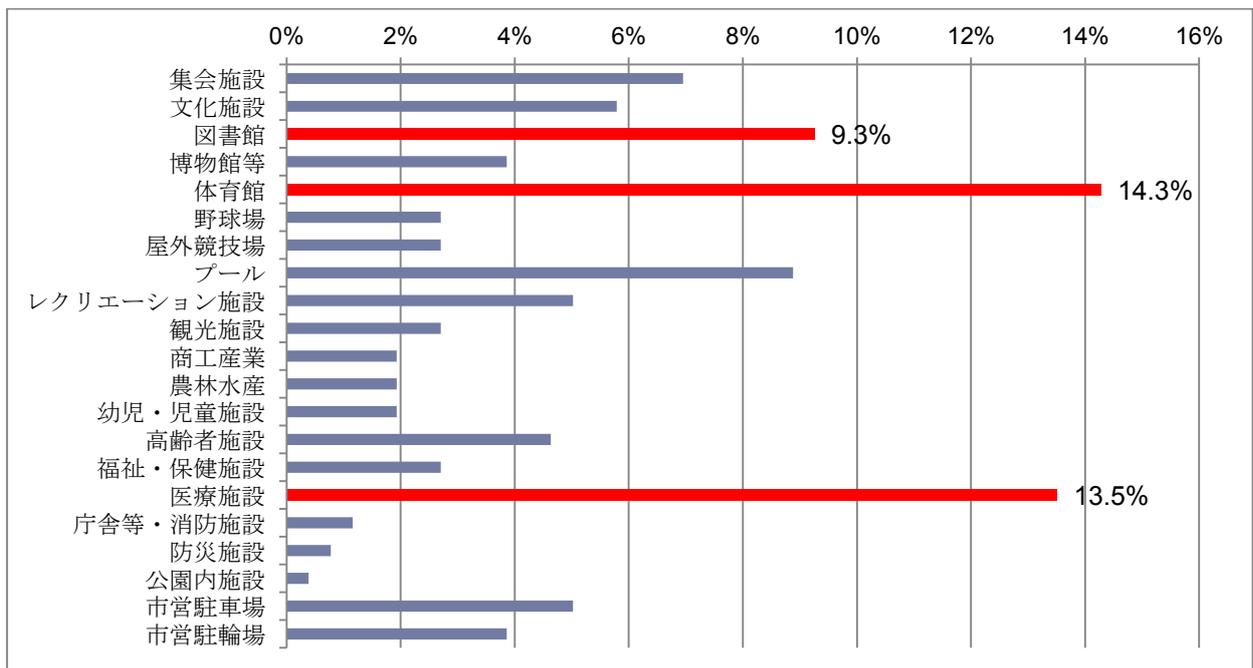
図表 3-3-58 のように、近隣自治体と隣接する地域では、近隣自治体や民間等の施設を利用して
いる傾向が高いことが示された。

次に地域別における各施設の近隣自治体や民間等の利用状況について分析を行う。

図表 3-3-59 (問 12・13)地域別における近隣自治体等の施設を利用する割合の内訳



図表 3-3-60 (問 12・13)地域別における近隣自治体等の施設を利用する割合の内訳(簡略版)



図表 3-3-59 は、地域別における各施設の近隣自治体や民間等の利用状況について示したものであり、図表 3-3-60 は図表 3-3-59 を簡略化したグラフである。

図表 3-3-60 のとおり、「体育館」「医療施設」「図書館」については、近隣自治体や民間等の施設を利用している傾向が示された。

近隣自治体の「体育館」や「図書館」は、「市外」在住の方も利用が可能な施設もあるため、利用者が目的に合った利用をしていると考えられる。

また、「医療施設」については、専門医療等の場合、市内で受診できない等の理由が影響していると考えられる。

(7) 立地及び設備・サービスに関する分析

問 14 公共施設の立地（アクセス）及び設備・サービスへの考え方について年代別、地域別で分析を行う。

なお、問 14 の公共施設への立地（アクセス）及び設備・サービスについて分析に当たり、便宜上、以下のように設定する。

- ① 選択肢「よい」を選択した回答者を分子とする。
- ② 全回答数から無回答者を除いた母数「回答者ベース」とし、施設への考え方についてを再計算する。

図表 3-3-61 (問 14) 年代別における立地(アクセス)への考え方の内訳

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平均
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	福祉・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	10代	61.54%	52.31%	53.85%	44.62%	58.46%	32.31%	38.46%	35.38%	24.62%	43.08%	18.46%	16.92%	29.23%	20.00%	29.23%	55.38%	26.15%	21.54%	61.54%	58.46%	52.31%	39.71%
2	20～24歳	63.21%	57.55%	46.23%	48.11%	54.72%	33.02%	49.06%	33.02%	20.75%	50.94%	11.32%	10.38%	25.47%	16.98%	17.92%	51.89%	33.02%	10.38%	70.75%	66.98%	52.83%	39.26%
3	25～29歳	46.94%	55.10%	48.98%	34.69%	42.86%	24.49%	40.82%	30.61%	16.33%	63.27%	10.20%	12.24%	30.61%	12.24%	18.37%	53.06%	38.78%	8.16%	77.55%	77.55%	30.61%	36.83%
4	30～34歳	50.82%	37.70%	31.15%	44.26%	37.70%	21.31%	27.87%	24.59%	18.03%	62.30%	9.84%	9.84%	32.79%	13.11%	21.31%	60.66%	34.43%	9.84%	80.33%	81.97%	22.95%	34.89%
5	35～39歳	58.75%	45.00%	32.50%	35.00%	32.50%	26.25%	22.50%	30.00%	13.75%	57.50%	11.25%	13.75%	36.25%	8.75%	18.75%	53.75%	32.50%	11.25%	72.50%	73.75%	25.00%	33.87%
6	40～44歳	65.91%	39.77%	43.18%	40.91%	30.68%	22.73%	36.36%	36.36%	18.18%	57.95%	10.23%	11.36%	31.82%	11.36%	20.45%	56.82%	39.77%	14.77%	75.00%	72.73%	34.09%	36.69%
7	45～49歳	70.97%	55.91%	48.39%	48.39%	52.69%	29.03%	37.63%	36.56%	21.51%	55.91%	13.98%	20.43%	38.71%	16.13%	27.96%	61.29%	53.76%	15.05%	82.80%	81.72%	37.63%	43.16%
8	50～54歳	63.64%	45.45%	36.36%	45.45%	37.27%	27.27%	30.91%	28.18%	20.91%	65.45%	17.27%	17.27%	24.55%	18.18%	25.45%	56.36%	48.18%	17.27%	68.18%	71.82%	32.73%	38.01%
9	55～59歳	75.65%	43.48%	45.22%	48.70%	35.65%	24.35%	36.52%	23.48%	20.00%	63.48%	16.52%	11.30%	21.74%	16.52%	29.57%	59.13%	50.43%	17.39%	69.57%	75.65%	26.09%	38.59%
10	60～64歳	68.42%	50.53%	50.53%	49.47%	28.42%	23.16%	31.58%	22.11%	16.84%	49.47%	12.63%	18.95%	26.32%	15.79%	24.21%	53.68%	47.37%	17.89%	68.42%	58.95%	26.32%	36.24%
11	65～69歳	64.77%	44.32%	40.91%	47.73%	25.00%	25.00%	18.18%	17.05%	23.86%	42.05%	14.77%	19.32%	13.64%	19.32%	25.00%	42.05%	44.32%	15.91%	51.14%	55.68%	19.32%	31.87%
12	70～74歳	57.30%	41.57%	37.08%	39.33%	17.98%	15.73%	17.98%	12.36%	16.85%	42.70%	13.48%	17.98%	12.36%	20.22%	20.22%	34.83%	33.71%	8.99%	53.93%	38.20%	15.73%	27.07%
13	75歳以上	61.84%	28.95%	31.58%	32.89%	17.11%	18.42%	14.47%	13.16%	22.37%	35.53%	5.26%	14.47%	11.84%	28.95%	23.68%	36.84%	34.21%	6.58%	50.00%	38.16%	17.11%	25.88%
	全体	63.72%	46.20%	42.18%	43.97%	36.10%	25.02%	31.19%	26.27%	19.66%	53.26%	13.05%	15.10%	25.38%	16.89%	23.50%	52.28%	40.84%	13.85%	67.56%	65.50%	30.56%	35.81%

(※1)セルの赤地が濃いほど割合が低くなることを示す。

(※2)セルの青地が濃いほど割合が高くなることを示す。

図表 3-3-62 (問 14) 年代別における立地(アクセス)への考え方の内訳(回答者ベース)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平均
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	福祉・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	10代	88.89%	77.27%	77.78%	70.73%	77.55%	67.74%	73.53%	63.89%	66.67%	77.78%	66.67%	64.71%	82.61%	72.22%	76.00%	81.82%	73.91%	77.78%	81.63%	84.44%	82.93%	75.55%
2	20～24歳	90.54%	82.43%	77.78%	76.12%	78.38%	63.64%	78.79%	55.56%	53.66%	79.41%	46.15%	44.00%	72.97%	66.67%	65.52%	85.94%	74.47%	50.00%	86.21%	87.65%	87.50%	71.59%
3	25～29歳	79.31%	81.82%	72.73%	60.71%	75.00%	54.55%	76.92%	57.69%	38.10%	83.78%	41.67%	42.86%	68.18%	46.15%	60.00%	92.86%	76.00%	36.36%	86.36%	90.48%	83.33%	66.90%
4	30～34歳	93.94%	88.46%	67.86%	81.82%	76.67%	61.90%	77.27%	60.00%	78.57%	84.44%	66.67%	75.00%	80.00%	72.73%	81.25%	86.05%	87.50%	75.00%	90.74%	89.29%	77.78%	78.71%
5	35～39歳	88.68%	70.59%	68.42%	63.64%	72.22%	75.00%	66.67%	64.86%	55.00%	83.64%	56.25%	61.11%	74.36%	53.85%	57.69%	74.14%	72.22%	69.23%	86.57%	88.06%	80.00%	70.58%
6	40～44歳	92.06%	61.40%	71.70%	70.59%	54.00%	54.05%	82.05%	69.57%	61.54%	82.26%	45.00%	50.00%	73.68%	55.56%	62.07%	84.75%	77.78%	68.42%	89.19%	87.67%	88.24%	70.55%
7	45～49歳	91.67%	75.36%	81.82%	75.00%	73.13%	60.00%	79.55%	66.67%	58.82%	77.61%	52.00%	61.29%	83.72%	68.18%	72.22%	81.43%	86.21%	73.68%	93.90%	92.68%	87.50%	75.83%
8	50～54歳	88.61%	68.49%	67.80%	78.13%	67.21%	53.57%	72.34%	63.27%	58.97%	84.71%	57.58%	55.88%	75.00%	76.92%	73.68%	86.11%	88.33%	73.08%	86.21%	84.95%	83.72%	73.55%
9	55～59歳	96.67%	72.46%	77.61%	74.67%	64.06%	52.83%	77.78%	56.25%	57.50%	82.95%	59.38%	44.83%	71.43%	61.29%	73.91%	80.95%	85.29%	74.07%	87.91%	88.78%	88.24%	72.80%
10	60～64歳	91.55%	72.73%	84.21%	82.46%	58.70%	56.41%	78.95%	56.76%	47.06%	71.21%	50.00%	58.06%	86.21%	57.69%	74.19%	86.44%	88.24%	70.83%	90.28%	78.87%	89.29%	72.86%
11	65～69歳	90.48%	81.25%	76.60%	79.25%	56.41%	70.97%	61.54%	65.22%	60.00%	75.51%	54.17%	62.96%	54.55%	62.96%	73.33%	88.10%	92.86%	70.00%	80.36%	94.23%	73.91%	72.60%
12	70～74歳	85.00%	69.81%	78.57%	77.78%	48.48%	43.75%	61.54%	35.48%	50.00%	74.51%	48.00%	53.33%	61.11%	54.55%	58.06%	67.39%	78.95%	57.14%	81.36%	70.83%	63.64%	62.82%
13	75歳以上	92.16%	66.67%	82.76%	73.53%	50.00%	53.85%	61.11%	55.56%	68.00%	71.05%	40.00%	68.75%	75.00%	78.57%	78.26%	90.32%	92.86%	45.45%	84.44%	82.86%	86.67%	71.33%
	全体	90.60%	73.96%	76.25%	75.00%	66.78%	58.70%	74.41%	59.88%	57.29%	79.47%	53.09%	56.15%	74.74%	64.29%	69.95%	83.10%	83.39%	66.52%	87.00%	86.64%	83.82%	72.43%

(※1)セルの赤地が濃いほど割合が低くなることを示す。

(※2)セルの青地が濃いほど割合が高くなることを示す。

図表 3-3-63 (問 14) 地域別における立地(アクセス)への考え方の内訳

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平均
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	障害者福祉施設・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	A小学校区	64.00%	62.00%	60.00%	60.00%	56.00%	34.00%	42.00%	22.00%	22.00%	52.00%	24.00%	18.00%	34.00%	20.00%	26.00%	56.00%	54.00%	18.00%	84.00%	80.00%	46.00%	44.48%
2	B小学校区	68.42%	57.89%	52.63%	68.42%	68.42%	21.05%	57.89%	31.58%	26.32%	57.89%	36.84%	15.79%	36.84%	15.79%	31.58%	84.21%	73.68%	10.53%	73.68%	78.95%	36.84%	47.87%
3	C小学校区	50.00%	32.14%	32.14%	39.29%	35.71%	10.71%	17.86%	10.71%	10.71%	60.71%	14.29%	7.14%	25.00%	17.86%	28.57%	57.14%	28.57%	7.14%	60.71%	67.86%	25.00%	30.44%
4	D小学校区	63.64%	50.00%	36.36%	45.45%	31.82%	22.73%	40.91%	40.91%	4.55%	54.55%	4.55%	4.55%	13.64%	9.09%	22.73%	63.64%	36.36%	13.64%	68.18%	59.09%	40.91%	34.63%
5	E小学校区	68.89%	44.44%	44.44%	44.44%	42.22%	31.11%	35.56%	51.11%	20.00%	60.00%	13.33%	15.56%	28.89%	15.56%	22.22%	68.89%	37.78%	13.33%	62.22%	62.22%	40.00%	39.15%
6	F小学校区	61.90%	47.62%	47.62%	66.67%	30.95%	23.81%	40.48%	26.19%	21.43%	59.52%	19.05%	14.29%	23.81%	26.19%	40.48%	57.14%	45.24%	16.67%	85.71%	64.29%	33.33%	40.59%
7	G小学校区	56.82%	34.09%	38.64%	38.64%	25.00%	18.18%	34.09%	15.91%	20.45%	61.36%	13.64%	22.73%	13.64%	13.64%	27.27%	47.73%	29.55%	9.09%	79.55%	75.00%	31.82%	33.66%
8	H小学校区	68.89%	53.33%	48.89%	53.33%	33.33%	24.44%	28.89%	24.44%	17.78%	55.56%	11.11%	13.33%	28.89%	11.11%	28.89%	68.89%	42.22%	13.33%	91.11%	73.33%	26.67%	38.94%
9	I小学校区	54.84%	46.77%	45.16%	46.77%	35.48%	22.58%	27.42%	33.87%	20.97%	41.94%	12.90%	12.90%	25.81%	11.29%	32.26%	54.84%	40.32%	12.90%	59.68%	69.35%	30.65%	35.18%
10	J小学校区	44.59%	41.89%	25.68%	43.24%	39.19%	16.22%	17.57%	21.62%	16.22%	47.30%	10.81%	9.46%	20.27%	10.81%	16.22%	50.00%	39.19%	10.81%	63.51%	58.11%	20.27%	29.67%
11	K小学校区	55.56%	33.33%	22.22%	37.04%	40.74%	40.74%	40.74%	51.85%	29.63%	59.26%	11.11%	14.81%	29.63%	25.93%	29.63%	59.26%	33.33%	14.81%	59.26%	62.96%	33.33%	37.39%
12	L小学校区	57.63%	45.76%	42.37%	49.15%	38.98%	15.25%	45.76%	16.95%	18.64%	38.98%	10.17%	10.17%	27.12%	15.25%	25.42%	54.24%	38.98%	15.25%	74.58%	66.10%	42.37%	35.67%
13	M小学校区	87.50%	62.50%	50.00%	58.33%	37.50%	25.00%	54.17%	16.67%	12.50%	66.67%	16.67%	8.33%	16.67%	16.67%	29.17%	54.17%	33.33%	16.67%	79.17%	54.17%	33.33%	39.48%
14	N小学校区	53.26%	46.74%	39.13%	52.17%	39.13%	25.00%	28.26%	21.74%	22.83%	58.70%	11.96%	10.87%	32.61%	15.22%	21.74%	64.13%	41.30%	11.96%	73.91%	75.00%	39.13%	37.37%
15	O小学校区	83.33%	36.11%	50.00%	44.44%	55.56%	38.89%	38.89%	36.11%	16.67%	41.67%	13.89%	8.33%	27.78%	19.44%	19.44%	55.56%	36.11%	13.89%	72.22%	66.67%	30.56%	38.36%
16	P小学校区	79.41%	50.00%	47.06%	52.94%	55.88%	44.12%	41.18%	52.94%	29.41%	47.06%	20.59%	17.65%	29.41%	14.71%	26.47%	67.65%	50.00%	17.65%	67.65%	73.53%	38.24%	43.98%
17	Q小学校区	83.33%	61.11%	44.44%	33.33%	33.33%	33.33%	44.44%	44.44%	27.78%	66.67%	5.56%	5.56%	27.78%	11.11%	27.78%	66.67%	50.00%	22.22%	66.67%	66.67%	33.33%	40.74%
18	R小学校区	71.43%	50.00%	32.14%	35.71%	50.00%	32.14%	28.57%	32.14%	10.71%	60.71%	10.71%	32.14%	25.00%	17.86%	14.29%	35.71%	25.00%	14.29%	53.57%	67.86%	35.71%	35.03%
19	S小学校区	62.86%	32.86%	25.71%	28.57%	27.14%	14.29%	17.14%	12.86%	15.71%	40.00%	8.57%	4.29%	17.14%	12.86%	10.00%	45.71%	31.43%	7.14%	52.86%	57.14%	20.00%	25.92%
20	T小学校区	51.85%	51.85%	25.93%	33.33%	25.93%	37.04%	29.63%	14.81%	18.52%	85.19%	3.70%	14.81%	18.52%	7.41%	11.11%	51.85%	22.22%	7.41%	62.96%	66.67%	25.93%	31.75%
21	U小学校区	60.00%	52.00%	40.00%	28.00%	28.00%	52.00%	28.00%	32.00%	16.00%	56.00%	12.00%	16.00%	20.00%	24.00%	28.00%	40.00%	40.00%	24.00%	52.00%	60.00%	32.00%	35.24%
22	V小学校区	80.00%	66.67%	53.33%	66.67%	26.67%	46.67%	53.33%	40.00%	46.67%	66.67%	20.00%	40.00%	33.33%	33.33%	46.67%	73.33%	73.33%	40.00%	60.00%	73.33%	33.33%	51.11%
23	V小学校区	82.50%	37.50%	62.50%	40.00%	27.50%	12.50%	30.00%	10.00%	22.50%	45.00%	15.00%	25.00%	30.00%	22.50%	12.50%	40.00%	35.00%	7.50%	77.50%	65.00%	17.50%	34.17%
24	X小学校区	67.27%	40.00%	58.18%	43.64%	27.27%	18.18%	29.09%	10.91%	18.18%	45.45%	10.91%	16.36%	25.45%	12.73%	20.00%	21.82%	40.00%	12.73%	54.55%	56.36%	18.18%	30.82%
25	Y小学校区	72.50%	30.00%	37.50%	27.50%	17.50%	7.50%	25.00%	12.50%	10.00%	35.00%	7.50%	12.50%	20.00%	12.50%	10.00%	35.00%	37.50%	10.00%	62.50%	55.00%	20.00%	26.55%
26	Z小学校区	72.50%	63.75%	45.00%	27.50%	30.00%	31.25%	15.00%	41.25%	23.75%	66.25%	11.25%	30.00%	27.50%	31.25%	28.75%	36.25%	58.75%	18.75%	62.50%	60.00%	26.25%	38.45%
	全体	63.72%	46.20%	42.18%	43.97%	36.10%	25.02%	31.19%	26.27%	19.66%	53.26%	13.05%	15.10%	25.38%	16.89%	23.50%	52.28%	40.84%	13.85%	67.56%	65.50%	30.56%	35.81%

図表 3-3-64 (問 14) 地域別における立地(アクセス)への考え方の内訳(回答者ベース)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平均	
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	障害者福祉施設・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均	
1	A小学校区	86.49%	93.94%	85.71%	93.75%	90.32%	68.00%	77.78%	47.83%	55.00%	76.47%	70.59%	64.29%	94.44%	83.33%	81.25%	96.55%	96.43%	75.00%	97.67%	93.02%	100.00%	82.28%	
2	B小学校区	86.67%	78.57%	100.00%	100.00%	92.86%	50.00%	100.00%	66.67%	62.50%	84.62%	87.50%	75.00%	77.78%	50.00%	60.00%	100.00%	93.33%	66.67%	87.50%	93.75%	77.78%	80.53%	
3	C小学校区	82.35%	60.00%	69.23%	78.57%	83.33%	33.33%	62.50%	33.33%	42.86%	73.91%	80.00%	50.00%	77.78%	71.43%	72.73%	88.89%	80.00%	66.67%	77.27%	90.48%	77.78%	69.16%	
4	D小学校区	100.00%	78.57%	72.73%	90.91%	70.00%	71.43%	100.00%	90.00%	25.00%	92.31%	33.33%	33.33%	75.00%	66.67%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	86.67%	90.00%	79.81%	
5	E小学校区	88.57%	62.50%	71.43%	71.43%	67.86%	60.87%	76.19%	79.31%	50.00%	77.14%	40.00%	43.75%	56.52%	53.85%	62.50%	91.18%	77.27%	50.00%	80.00%	80.00%	81.82%	67.72%	
6	F小学校区	89.66%	68.97%	80.00%	87.50%	54.17%	52.63%	80.95%	52.38%	60.00%	86.21%	66.67%	66.67%	83.33%	91.67%	94.44%	85.71%	90.48%	77.78%	97.30%	87.10%	82.35%	77.90%	
7	G小学校区	75.76%	55.56%	62.96%	58.62%	47.83%	50.00%	75.00%	43.75%	60.00%	81.82%	54.55%	66.67%	46.15%	66.67%	70.59%	87.50%	65.00%	40.00%	94.59%	89.19%	82.35%	65.45%	
8	H小学校区	100.00%	80.00%	81.48%	85.71%	62.50%	61.11%	81.25%	57.89%	61.54%	100.00%	71.43%	75.00%	81.25%	100.00%	100.00%	93.94%	95.00%	85.71%	97.62%	97.06%	92.31%	83.85%	
9	I小学校区	89.47%	74.36%	82.35%	76.32%	73.33%	50.00%	68.00%	81.00%	72.41%	68.42%	78.79%	57.14%	61.54%	88.89%	50.00%	83.33%	94.44%	89.29%	66.67%	88.10%	84.31%	86.36%	75.41%
10	J小学校区	78.57%	72.09%	57.58%	76.19%	78.38%	50.00%	56.52%	59.26%	52.17%	68.63%	47.06%	41.18%	71.43%	53.33%	66.67%	84.09%	85.29%	53.33%	83.93%	82.69%	71.43%	66.18%	
11	K小学校区	78.95%	64.29%	50.00%	71.43%	61.11%	68.75%	84.62%	93.33%	72.73%	80.00%	33.33%	40.00%	61.54%	63.64%	61.54%	88.89%	75.00%	50.00%	80.00%	89.47%	90.00%	69.46%	
12	L小学校区	94.44%	72.97%	83.33%	74.36%	67.65%	39.13%	87.10%	43.48%	64.71%	62.16%	54.55%	50.00%	84.21%	64.29%	78.95%	86.49%	76.67%	90.00%	91.67%	90.70%	89.29%	73.62%	
13	M小学校区	95.45%	78.95%	70.59%	73.68%	56.25%	46.15%	81.25%	30.77%	30.00%	84.21%	50.00%	25.00%	44.44%	44.44%	70.00%	92.86%	66.67%	80.00%	90.48%	68.42%	80.00%	64.74%	
14	N小学校区	87.50%	79.63%	76.60%	90.57%	80.00%	67.65%	81.25%	64.52%	70.00%	85.71%	68.75%	62.50%	88.24%	73.68%	74.07%	93.65%	95.00%	68.75%	90.67%	92.00%	90.00%	80.03%	
15	O小学校区	100.00%	76.47%	81.82%	72.73%	80.00%	87.50%	77.78%	81.25%	50.00%	75.00%	55.56%	42.86%	76.92%	70.00%	63.64%	95.24%	81.25%	83.33%	89.66%	92.31%	91.67%	77.38%	
16	P小学校区	96.43%	73.91%	76.19%	78.26%	73.08%	75.00%	82.35%	94.74%	66.67%	69.57%	77.78%	75.00%	83.33%	62.50%	81.82%	100.00%	89.47%	75.00%	92.00%	89.29%	92.86%	81.20%	
17	Q小学校区	100.00%	78.57%	72.73%	54.55%	54.55%	60.00%	72.73%	80.00%	83.33%	75.00%	25.00%	20.00%	71.43%	50.00%	83.33%	92.31%	90.00%	80.00%	80.00%	75.00%	100.00%	71.36%	
18	R小学校区	90.91%	77.78%	69.23%	71.43%	82.35%	64.29%	66.67%	64.29%	27.27%	80.95%	50.00%	75.00%	70.00%	41.67%	40.00%	62.50%	58.33%	57.14%	75.00%	86.36%	76.92%	66.10%	
19	S小学校区	93.62%	62.16%	58.06%	62.50%	61.29%	45.45%	54.55%	40.91%	55.00%	71.79%	46.15%	21.43%	66.67%	69.23%	50.00%	84.21%	84.62%	55.56%	82.22%	88.89%	87.50%	63.90%	
20	T小学校区	87.50%	77.78%	70.00%	69.23%	50.00%	66.67%	66.67%	40.00%	45.45%	100.00%	20.00%	50.00%	83.33%	33.33%	37.50%	70.00%	54.55%	40.00%	85.00%	85.71%	87.50%	62.87%	
21	U小学校区	83.33%	81.25%	76.92%	53.85%	58.33%	92.86%	63.64%	66.67%	57.14%	93.33%	37.50%	50											

図表 3-3-65 (問 14) 年代別における設備・サービスへの考え方の内訳

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平均
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工産業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	福祉・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	10代	18.46%	21.54%	32.31%	18.46%	24.62%	13.85%	16.92%	9.23%	6.15%	15.38%	3.08%	3.08%	12.31%	4.62%	9.23%	18.46%	6.15%	3.08%	27.69%	21.54%	18.46%	14.51%
2	20～24歳	12.26%	23.58%	19.81%	18.87%	20.75%	11.32%	14.15%	11.32%	4.72%	18.87%	0.00%	0.94%	4.72%	4.72%	1.89%	25.47%	5.66%	0.94%	28.30%	19.81%	14.15%	12.49%
3	25～29歳	10.20%	18.37%	28.57%	12.24%	12.24%	2.04%	14.29%	6.12%	4.08%	16.33%	2.04%	2.04%	6.12%	2.04%	6.12%	14.29%	12.24%	2.04%	24.49%	26.53%	8.16%	10.98%
4	30～34歳	11.48%	6.56%	18.03%	13.11%	9.84%	4.92%	6.56%	13.11%	1.64%	18.03%	1.64%	0.00%	11.48%	0.00%	1.64%	24.59%	6.56%	0.00%	31.15%	21.31%	3.28%	9.76%
5	35～39歳	16.25%	11.25%	17.50%	13.75%	7.50%	2.50%	6.25%	6.25%	3.75%	17.50%	2.50%	1.25%	16.25%	1.25%	3.75%	27.50%	5.00%	2.50%	26.25%	28.75%	8.75%	10.77%
6	40～44歳	15.91%	7.95%	14.77%	10.23%	7.95%	3.41%	11.36%	6.82%	0.00%	13.64%	0.00%	0.00%	4.55%	0.00%	1.14%	17.05%	5.68%	0.00%	18.18%	17.05%	7.95%	7.79%
7	45～49歳	21.51%	19.35%	23.66%	18.28%	15.05%	9.68%	11.83%	10.75%	2.15%	21.51%	2.15%	5.38%	8.60%	4.30%	7.53%	31.18%	9.68%	2.15%	26.88%	27.96%	8.60%	13.72%
8	50～54歳	12.73%	10.00%	15.45%	15.45%	10.00%	10.00%	7.27%	6.36%	2.73%	18.18%	2.73%	3.64%	3.64%	2.73%	3.64%	25.45%	6.36%	5.45%	16.36%	10.91%	6.36%	9.31%
9	55～59歳	16.52%	6.09%	16.52%	11.30%	1.74%	4.35%	4.35%	0.87%	1.74%	17.39%	3.48%	1.74%	5.22%	4.35%	6.09%	26.96%	8.70%	0.87%	19.13%	21.74%	5.22%	8.78%
10	60～64歳	20.00%	14.74%	25.26%	16.84%	9.47%	5.26%	8.42%	2.11%	3.16%	14.74%	2.11%	2.11%	6.32%	3.16%	6.32%	15.79%	12.63%	4.21%	18.95%	11.58%	3.16%	9.82%
11	65～69歳	18.18%	7.95%	15.91%	12.50%	1.14%	7.95%	0.00%	0.00%	3.41%	6.82%	1.14%	1.14%	1.14%	3.41%	3.41%	17.05%	11.36%	3.41%	17.05%	10.23%	2.27%	6.93%
12	70～74歳	22.47%	14.61%	17.98%	16.85%	3.37%	6.74%	7.87%	3.37%	7.87%	14.61%	4.49%	7.87%	3.37%	6.74%	3.37%	19.10%	11.24%	3.37%	19.10%	8.99%	5.62%	9.95%
13	75歳以上	18.42%	7.89%	11.84%	13.16%	6.58%	6.58%	2.63%	2.63%	3.95%	11.84%	1.32%	3.95%	0.00%	7.89%	5.26%	13.16%	5.26%	2.63%	18.42%	7.89%	3.95%	7.39%
	全体	16.62%	12.96%	19.39%	14.92%	9.65%	6.97%	8.31%	5.90%	3.49%	15.91%	2.06%	2.59%	6.08%	3.57%	4.47%	21.89%	8.13%	2.41%	22.07%	17.61%	7.24%	10.11%

(※1)セルの赤地が濃いほど割合が低くなることを示す。

(※2)セルの青地が濃いほど割合が高くなることを示す。

図表 3-3-66 (問 14) 年代別における設備・サービスへの考え方の内訳(回答者ベース)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平均
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工産業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	福祉・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	10代	27.91%	31.82%	47.73%	30.00%	33.33%	30.00%	32.35%	16.67%	16.67%	27.78%	11.11%	12.50%	34.78%	16.67%	24.00%	27.27%	17.39%	11.11%	36.73%	31.11%	29.27%	26.01%
2	20～24歳	17.33%	33.78%	33.87%	29.85%	30.14%	22.22%	22.73%	19.05%	12.20%	29.41%	0.00%	4.00%	13.51%	18.52%	6.90%	42.19%	12.77%	4.55%	34.48%	25.93%	23.44%	20.80%
3	25～29歳	17.24%	27.27%	42.42%	21.43%	21.43%	4.55%	26.92%	11.54%	9.52%	21.62%	8.33%	7.14%	13.64%	7.69%	20.00%	25.00%	24.00%	9.09%	27.27%	30.95%	22.22%	19.01%
4	30～34歳	21.21%	15.38%	39.29%	24.24%	21.43%	15.00%	18.18%	32.00%	7.14%	24.44%	11.11%	0.00%	28.00%	0.00%	6.25%	34.88%	16.67%	0.00%	35.19%	23.21%	11.11%	18.32%
5	35～39歳	24.53%	18.00%	36.84%	24.44%	16.67%	7.14%	18.52%	13.51%	15.00%	25.45%	12.50%	5.56%	33.33%	7.69%	11.54%	37.93%	11.11%	15.38%	31.34%	34.33%	28.00%	20.42%
6	40～44歳	22.58%	12.28%	25.00%	18.00%	14.00%	8.82%	25.64%	13.04%	0.00%	19.35%	0.00%	0.00%	10.53%	0.00%	3.45%	25.42%	11.11%	0.00%	21.62%	20.55%	20.59%	12.95%
7	45～49歳	28.57%	26.09%	40.00%	28.33%	20.90%	19.57%	25.00%	19.61%	5.88%	29.85%	8.00%	16.13%	18.60%	18.18%	19.44%	41.43%	15.52%	10.53%	30.49%	31.71%	20.00%	22.56%
8	50～54歳	17.95%	15.28%	29.82%	26.56%	18.03%	20.00%	17.02%	14.29%	7.69%	23.53%	9.09%	11.76%	11.11%	11.54%	10.53%	38.89%	11.67%	23.08%	20.69%	12.90%	16.28%	17.51%
9	55～59歳	21.84%	10.00%	29.23%	17.57%	3.17%	9.62%	9.26%	2.08%	5.00%	22.73%	12.50%	6.90%	17.14%	16.13%	15.22%	36.90%	14.71%	3.70%	24.18%	25.51%	17.65%	15.29%
10	60～64歳	26.76%	21.54%	42.11%	28.07%	20.45%	13.89%	21.05%	5.41%	8.82%	21.21%	8.33%	6.45%	20.69%	11.54%	19.35%	25.42%	23.53%	16.67%	25.00%	15.49%	10.71%	18.69%
11	65～69歳	26.67%	15.56%	31.11%	22.00%	2.78%	25.93%	0.00%	0.00%	8.57%	12.24%	4.17%	3.70%	4.55%	11.11%	10.00%	35.71%	23.81%	15.00%	26.79%	17.31%	8.70%	14.56%
12	70～74歳	34.48%	24.53%	40.00%	34.09%	10.71%	20.00%	26.92%	9.68%	23.33%	25.49%	16.00%	23.33%	16.67%	18.18%	9.68%	36.96%	26.32%	21.43%	28.81%	16.67%	22.73%	23.14%
13	75歳以上	29.17%	18.18%	31.03%	31.25%	19.23%	20.00%	11.11%	11.11%	12.00%	23.68%	10.00%	18.75%	0.00%	21.43%	17.39%	32.26%	14.29%	18.18%	31.11%	17.14%	20.00%	19.40%
	全体	24.12%	20.89%	35.69%	25.77%	18.31%	16.96%	19.83%	13.44%	10.16%	23.73%	8.36%	9.67%	17.89%	13.61%	13.30%	34.80%	16.61%	11.59%	28.42%	23.29%	19.85%	19.35%

(※1)セルの赤地が濃いほど割合が低くなることを示す。

(※2)セルの青地が濃いほど割合が高くなることを示す。

図表 3-3-67 (問 14)地域別における設備・サービスへの考え方の内訳

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平均
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	障害者福祉施設・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	A小学校区	14.00%	24.00%	40.00%	22.00%	16.00%	12.00%	14.00%	6.00%	4.00%	12.00%	4.00%	4.00%	6.00%	4.00%	8.00%	20.00%	14.00%	2.00%	32.00%	24.00%	12.00%	14.00%
2	B小学校区	36.84%	31.58%	36.84%	47.37%	15.79%	5.26%	21.05%	10.53%	5.26%	15.79%	5.26%	0.00%	15.79%	0.00%	5.26%	42.11%	26.32%	0.00%	21.05%	10.53%	5.26%	17.04%
3	C小学校区	7.14%	7.14%	10.71%	21.43%	10.71%	3.57%	0.00%	0.00%	3.57%	21.43%	0.00%	0.00%	3.57%	10.71%	7.14%	17.86%	3.57%	0.00%	17.86%	10.71%	7.14%	7.82%
4	D小学校区	22.73%	22.73%	36.36%	18.18%	18.18%	13.64%	18.18%	13.64%	0.00%	27.27%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	31.82%	13.64%	9.09%	40.91%	22.73%	18.18%	15.58%
5	E小学校区	24.44%	15.56%	22.22%	15.56%	17.78%	8.89%	11.11%	13.33%	4.44%	17.78%	4.44%	2.22%	8.89%	4.44%	8.89%	33.33%	8.89%	4.44%	22.22%	26.67%	15.56%	13.86%
6	F小学校区	7.14%	11.90%	21.43%	26.19%	9.52%	7.14%	9.52%	7.14%	2.38%	16.67%	4.76%	2.38%	4.76%	4.76%	4.76%	26.19%	7.14%	2.38%	21.43%	16.67%	7.14%	10.54%
7	G小学校区	9.09%	9.09%	22.73%	9.09%	6.82%	4.55%	6.82%	4.55%	2.27%	20.45%	2.27%	4.55%	4.55%	0.00%	2.27%	25.00%	2.27%	2.27%	27.27%	29.55%	6.82%	9.63%
8	H小学校区	17.78%	13.33%	24.44%	15.56%	11.11%	6.67%	2.22%	2.22%	2.22%	13.33%	2.22%	2.22%	11.11%	0.00%	6.67%	28.89%	8.89%	2.22%	24.44%	17.78%	4.44%	10.37%
9	I小学校区	11.29%	11.29%	19.35%	11.29%	6.45%	1.61%	3.23%	4.84%	1.61%	4.84%	0.00%	1.61%	0.00%	0.00%	4.84%	20.97%	8.06%	1.61%	11.29%	14.52%	4.84%	6.84%
10	J小学校区	5.41%	12.16%	6.76%	12.16%	9.46%	2.70%	6.76%	2.70%	2.70%	13.51%	0.00%	0.00%	6.76%	2.70%	2.70%	25.68%	6.76%	2.70%	18.92%	18.92%	6.76%	7.92%
11	K小学校区	11.11%	0.00%	3.70%	3.70%	11.11%	14.81%	11.11%	0.00%	0.00%	3.70%	0.00%	0.00%	3.70%	0.00%	0.00%	14.81%	11.11%	3.70%	14.81%	14.81%	14.81%	6.53%
12	L小学校区	18.64%	16.95%	23.73%	23.73%	16.95%	5.08%	15.25%	10.17%	3.39%	18.64%	3.39%	3.39%	5.08%	5.08%	5.08%	20.34%	6.78%	3.39%	23.73%	16.95%	11.86%	12.27%
13	M小学校区	4.17%	8.33%	33.33%	16.67%	8.33%	0.00%	4.17%	4.17%	0.00%	33.33%	4.17%	8.33%	8.33%	4.17%	4.17%	25.00%	4.17%	0.00%	20.83%	20.83%	12.50%	10.71%
14	N小学校区	20.65%	11.96%	17.39%	19.57%	7.61%	4.35%	9.78%	3.26%	4.35%	15.22%	2.17%	2.17%	6.52%	3.26%	3.26%	25.00%	6.52%	2.17%	21.74%	19.57%	13.04%	10.46%
15	O小学校区	30.56%	11.11%	25.00%	19.44%	8.33%	11.11%	5.56%	2.78%	2.78%	11.11%	2.78%	2.78%	11.11%	2.78%	2.78%	16.67%	0.00%	0.00%	19.44%	11.11%	0.00%	9.39%
16	P小学校区	14.71%	8.82%	11.76%	14.71%	11.76%	5.88%	14.71%	11.76%	2.94%	11.76%	0.00%	0.00%	5.88%	0.00%	2.94%	17.65%	5.88%	2.94%	17.65%	14.71%	2.94%	8.54%
17	Q小学校区	5.56%	11.11%	11.11%	0.00%	5.56%	5.56%	0.00%	5.56%	0.00%	11.11%	0.00%	0.00%	11.11%	0.00%	5.56%	33.33%	5.56%	5.56%	5.56%	5.56%	0.00%	6.08%
18	R小学校区	21.43%	17.86%	25.00%	21.43%	10.71%	10.71%	10.71%	7.14%	3.57%	14.29%	7.14%	14.29%	3.57%	3.57%	7.14%	21.43%	10.71%	3.57%	28.57%	17.86%	0.00%	12.41%
19	S小学校区	14.29%	4.29%	10.00%	7.14%	7.14%	2.86%	5.71%	2.86%	2.86%	24.29%	0.00%	1.43%	2.86%	2.86%	1.43%	22.86%	5.71%	0.00%	18.57%	12.86%	1.43%	7.21%
20	T小学校区	14.81%	14.81%	14.81%	14.81%	3.70%	14.81%	11.11%	3.70%	3.70%	18.52%	3.70%	3.70%	3.70%	7.41%	0.00%	25.93%	3.70%	3.70%	22.22%	22.22%	7.41%	10.41%
21	U小学校区	12.00%	16.00%	12.00%	8.00%	12.00%	16.00%	12.00%	4.00%	0.00%	16.00%	4.00%	4.00%	4.00%	4.00%	8.00%	16.00%	4.00%	4.00%	24.00%	8.00%	0.00%	8.95%
22	V小学校区	20.00%	13.33%	26.67%	40.00%	6.67%	13.33%	13.33%	6.67%	13.33%	26.67%	0.00%	6.67%	0.00%	6.67%	0.00%	26.67%	13.33%	0.00%	13.33%	20.00%	13.33%	13.33%
23	V小学校区	30.00%	7.50%	22.50%	10.00%	7.50%	0.00%	2.50%	2.50%	7.50%	15.00%	2.50%	2.50%	7.50%	5.00%	0.00%	17.50%	7.50%	0.00%	27.50%	15.00%	2.50%	9.17%
24	X小学校区	29.09%	12.73%	21.82%	10.91%	3.64%	1.82%	3.64%	7.27%	0.00%	16.36%	0.00%	0.00%	7.27%	3.64%	5.45%	7.27%	10.91%	0.00%	29.09%	23.64%	7.27%	9.61%
25	Y小学校区	20.00%	5.00%	7.50%	7.50%	7.50%	5.00%	7.50%	7.50%	2.50%	10.00%	5.00%	5.00%	7.50%	7.50%	2.50%	15.00%	2.50%	5.00%	20.00%	12.50%	2.50%	7.86%
26	Z小学校区	18.75%	23.75%	18.75%	5.00%	10.00%	17.50%	7.50%	11.25%	10.00%	17.50%	1.25%	3.75%	10.00%	8.75%	11.25%	13.75%	17.50%	5.00%	22.50%	13.75%	6.25%	12.08%
	全体	16.62%	12.96%	19.39%	14.92%	9.65%	6.97%	8.31%	5.90%	3.40%	15.91%	2.06%	2.59%	6.08%	3.57%	4.47%	21.89%	8.13%	2.41%	22.07%	17.61%	7.33%	10.11%

図表 3-3-68 (問 14)年代別における設備・サービスへの考え方の内訳(回答者ベース)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	平均
		集会施設	文化施設	図書館	博物館等	体育館	野球場	屋外競技場	プール	レクリエーション施設	観光施設	商工業	農林水産	幼児・児童施設	高齢者施設	障害者福祉施設・保健施設	医療施設	庁舎等・消防施設	防災施設	公園内施設	市営駐車場	市営駐輪場	平均
1	A小学校区	20.59%	38.71%	58.82%	34.38%	27.59%	26.09%	29.17%	13.04%	10.00%	16.67%	12.50%	15.38%	17.65%	18.18%	26.67%	35.71%	25.93%	9.09%	37.21%	28.57%	26.09%	25.14%
2	B小学校区	46.67%	40.00%	70.00%	69.23%	21.43%	12.50%	36.36%	22.22%	12.50%	23.08%	14.29%	0.00%	37.50%	0.00%	11.11%	50.00%	33.33%	0.00%	25.00%	12.50%	11.11%	26.13%
3	C小学校区	12.50%	13.33%	23.08%	42.86%	25.00%	12.50%	0.00%	0.00%	14.29%	26.09%	0.00%	0.00%	11.11%	42.86%	18.18%	27.78%	10.00%	0.00%	22.73%	14.29%	22.22%	16.13%
4	D小学校区	35.71%	35.71%	72.73%	36.36%	40.00%	42.86%	44.44%	30.00%	0.00%	46.15%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	37.50%	66.67%	60.00%	33.33%	40.00%	31.97%
5	E小学校区	31.43%	21.88%	35.71%	25.00%	28.57%	17.39%	23.81%	20.69%	11.11%	23.53%	14.29%	6.67%	17.39%	15.38%	25.00%	44.12%	20.00%	16.67%	28.57%	34.29%	31.82%	23.49%
6	F小学校区	10.71%	17.24%	37.50%	35.48%	17.39%	15.79%	21.05%	13.64%	5.88%	23.33%	16.67%	11.11%	16.67%	16.67%	11.11%	39.29%	13.64%	11.11%	23.08%	23.33%	17.65%	18.97%
7	G小学校区	12.12%	13.79%	37.04%	13.79%	12.50%	12.50%	15.79%	11.76%	6.67%	27.27%	8.33%	13.33%	15.38%	0.00%	5.88%	44.00%	5.00%	10.00%	32.43%	35.14%	17.65%	16.69%
8	H小学校区	26.67%	20.00%	40.74%	25.00%	20.83%	16.67%	6.25%	5.26%	7.69%	23.08%	14.29%	12.50%	31.25%	0.00%	21.43%	39.39%	19.05%	14.29%	26.83%	23.53%	15.38%	19.53%
9	I小学校区	18.42%	17.95%	35.29%	18.42%	12.90%	3.57%	8.00%	2.73%	10.34%	5.26%	9.09%	0.00%	7.69%	0.00%	12.50%	36.11%	18.52%	8.33%	16.67%	17.65%	13.64%	12.87%
10	J小学校区	9.30%	20.93%	14.71%	20.93%	18.92%	8.00%	22.00%	7.41%	9.09%	19.61%	0.00%	0.00%	23.81%	13.33%	11.11%	43.18%	14.71%	13.33%	24.56%	25.93%	23.81%	16.45%
11	K小学校区	16.67%	0.00%	9.09%	7.14%	17.65%	26.67%	25.00%	0.00%	0.00%	5.26%	0.00%	0.00%	8.33%	0.00%	0.00%	23.53%	25.00%	12.50%	21.05%	21.05%	40.00%	12.33%
12	L小学校区	30.56%	27.03%	50.00%	35.90%	30.30%	13.04%	30.00%	26.09%	12.50%	29.73%	20.00%	22.22%	17.65%	23.08%	17.65%	34.29%	13.79%	20.00%	28.57%	22.73%	24.14%	25.20%
13	M小学校区	4.55%	10.53%	47.06%	21.05%	14.29%	0.00%	6.25%	9.09%	0.00%	44.44%	14.29%	33.33%	22.22%	12.50%	9.09%	40.00%	7.69%	0.00%	22.73%	25.00%	30.00%	17.81%
14	N小学校区	35.19%	20.00%	34.78%	35.29%	16.28%	12.50%	28.13%	11.11%	14.29%	22.95%	14.29%	14.29%	18.75%	17.65%	12.50%	37.70%	15.79%	14.29%	27.03%	24.00%	30.77%	21.79%
15	O小学校区	39.29%	22.22%	42.86%	33.33%	12.50%	25.00%	6.90%	7.14%	10.00%	21.05%	12.50%	16.67%	33.33%	11.11%	10.00%	30.00%	0.00%	0.00%	24.14%	15.38%	0.00%	17.78%
16	P小学校区	18.52%	13.04%	20.00%	21.74%	16.00%	10.00%	31.25%	22.22%	6.67%	18.18%	0.00%	0.00%	18.18%	0.00%	8.33%	26.09%	10.53%	12.50%	24.00%	18.52%	7.14%	14.42%
17	Q小学校区	6.67%	14.29%	18.18%	0.00%	9.09%	10.00%	0.00%	10.00%	0.00%	12.50%	0.00%	0.00%	28.57%	0.00%	16.67%	46.15%	10.00%	20.00%	6.67%	6.25%	0.00%	10.24%
18	R小学校区	30.00%	29.41%	63.64%	50.00%	21.43%	27.27%	33.33%	18.18%	11.11%	21.05%	33.33%	40.00%	12.50%	10.00%	22.22%	42.86%	27.27%	16.67%	42.11%	25.00%	0.00%	27.49%
19	S小学校区	22.22%	8.57%	24.14%	16.13%	17.24%	9.52%	20.00%	9.52%	10.53%	44.74%	0.00%	9.09%	13.33%	16.67%	9.09%	44.44%	16.00%	0.00%	29.55%	20.45%	7.14%	16.59%
20	T小学校区	26.67%	23.53%	40.00%	30.77%	7.14%	26.67%	25.00%	10.00%	9.09%	21.74%	20.00%	12.50%	16.67%	33.33%	0.00%	35.00%	9.09%	20.00%	30.00%	28.57%	25.00%	21.47%
21	U小学校区	15.79%	23.53%	21.43%	14.29%	21.43%	28.57%	23.08%	8.33%	0.00%	25.00%	12.50%	12.50%	12.50%	11.11%	20.00%	23.53%	9.09%	12.50%	31.58%	11.11%	0.00%	16.09%
22	V小学校区	25.00%	20.00%	36.36%	54.55%	11.11%	22.22%	22.22%	10.00%	22.22%	33.33%	0.00%	12.50%	0.00%	14.29%	0.00%	33.33%	16.67%	0.00%	16.67%	23.08%	28.57%	19.15%
23	V小学校区	37.50%	12.50%	33.33%	20.00%	15.00%	0.00%	6.67%	8.33%	25.00%</													

図表 3-3-61 及び図表 3-3-62 のように、公共施設の立地（アクセス）における、年代別での考え方については、「集会施設」「医療施設」「公園内施設」「市営駐車場」等、市民生活の身近にある施設について立地が良いと感じる傾向を示した。

また、60代までは、施設の立地について約3割が「よい」と回答しているが、70代以上になると、立地が「よい」と回答する割合が低下することを示した。

図表 3-3-63 及び図表 3-3-64 のように、地域別においては、年代別と大きな差異はなく、市民生活の身近にある施設について立地が良いと感じる傾向を示した。

次に図表 3-3-65 及び図表 3-3-66 のように、公共施設の設備・サービスにおける、年代別の考え方については、「医療施設」「公園内施設」「図書館」「市営駐車場」等、市民生活の身近にある施設について設備・サービスが良いと感じる傾向を示した。

また、年代別で偏りが見受けられ、10代及び20代で「よい」と感じる割合が高い傾向を示したが、40～44歳及び65～69歳の年代層では、「よい」と感じる割合が低い傾向を示した。

図表 3-3-67 及び図表 3-3-68 のように、地域別においては、年代別と大きな差異はなく、市民生活の身近にある施設について立地が良いと感じる傾向を示した。

上記分析において、「博物館等」「観光施設」においては立地（アクセス）及び設備・サービス共に「よい」と回答する割合が高く、満足度が高いことが示された。

4 先進事例調査

国内の地方公共団体において、既に公共施設の複合化及び公共施設マネジメント実施計画等を策定している地方公共団体への視察及び意見交換を行い、重要視点の検討等に活かすことを目的に事例視察調査を実施した。

国内の地方公共団体における公共施設のマネジメントは喫緊の課題であるが、具体的に実施計画へ進展している事例は少ないのが現状である。

そこで、既に公共施設の複合化及び公共施設マネジメント実施計画等を策定している地方公共団体への視察及び意見交換を行い、重要視点の検討等に活かすことを目的に事例視察調査を実施した。

また高岡市では、延床面積で最も多くの割合を示す学校施設の再編が今後の大きな課題となることを見据え、学校再編における実績で評価の高い京都府京都市と公共施設マネジメント実施計画の実践に取り組んでいる京都府福知山市を視察することとした。

(1) 京都府京都市

① 事例視察調査先

京都府京都市役所

② 実施日

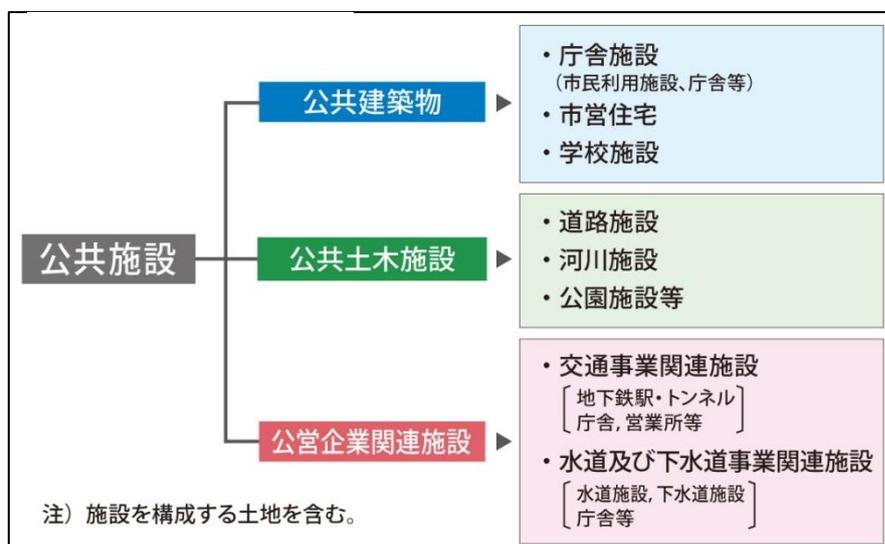
2017年（平成29年）11月14日（火）

③ 公共施設マネジメントの現状

京都市における公共施設は、高度経済成長以降、昭和50年代にかけて集中的に整備され、今後、既存施設の老朽化の進行と更新時期が集中されることが予想されている。

京都市が保有（公営企業に属する施設も対象）する公共施設は、下記のとおりである。

図表 3-4-1 京都市が保有する公共施設の類型



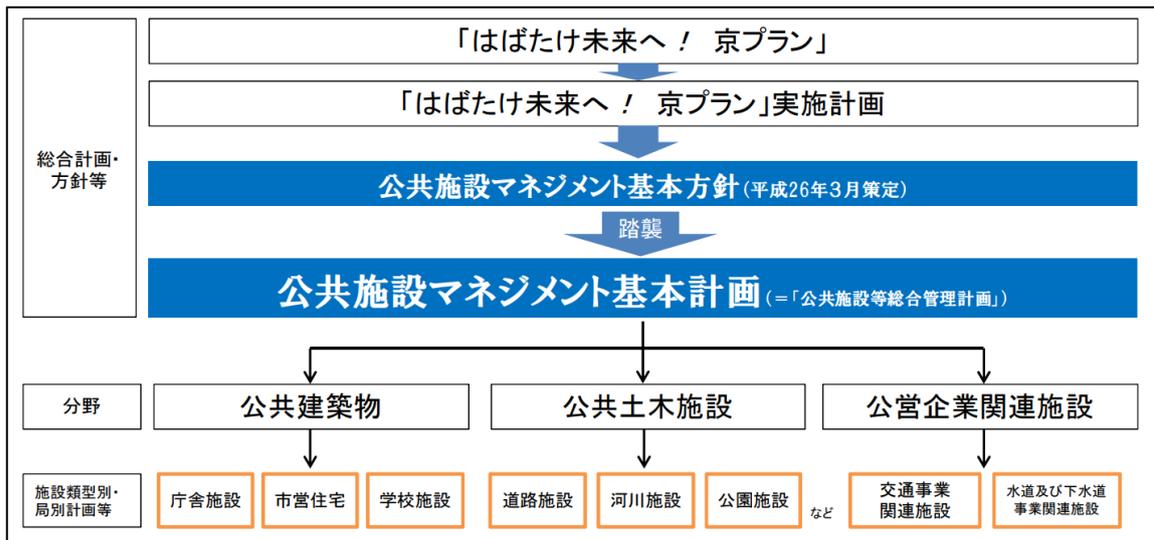
(出所：京都市公共施設マネジメント基本計画（2015年（平成27年）3月）)

人口減少や長寿少子化に伴う社会ニーズの変化に的確に対応し、社会ニーズに沿った施設サービスの質と量を踏まえた見直しを図り、将来に渡って最適に維持管理を行う必要がある。

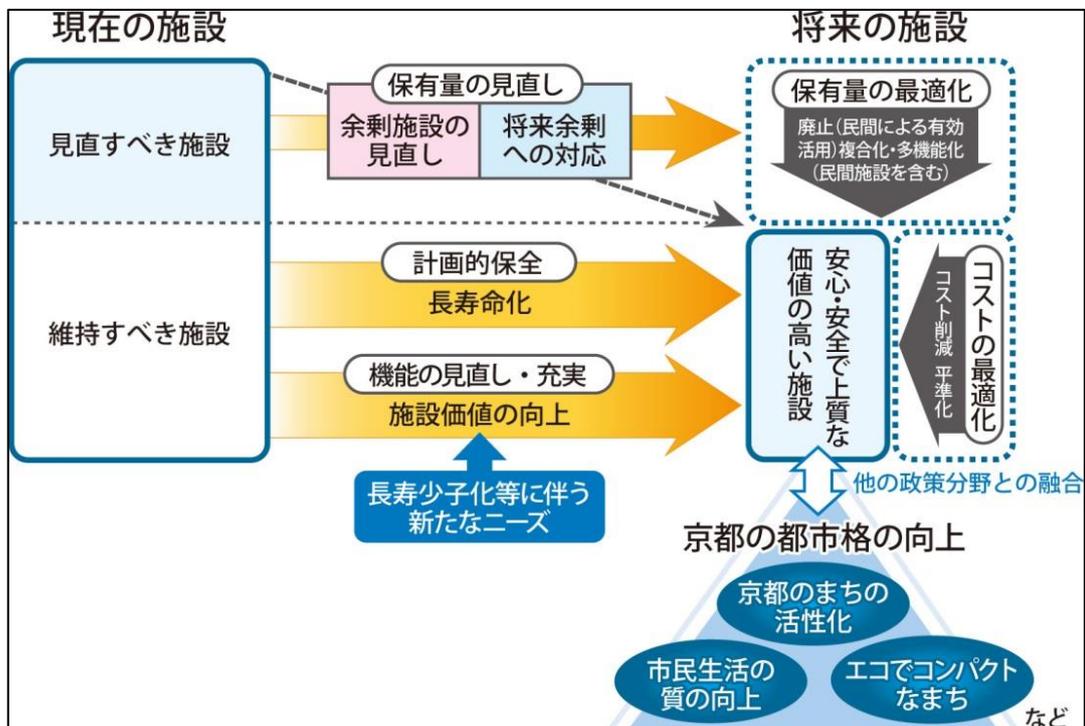
京都市では2015年（平成27年）3月に「京都市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、公共施設の長寿命化や再編・再整備を推進していく。

一方、明確な延床面積の削減目標は定めていない。

図表 3-4-2 京都市公共施設マネジメントに係る計画等の関連図



図表 3-4-3 京都市公共施設マネジメント展開イメージ図



（出所：京都市公共施設マネジメント基本計画（2015年（平成27年）3月））

図表 3-4-4 京都市の公共建築物一覧(2014年(平成26年)12月31日現在)

大分類	中分類	施設数	延床面積 (千㎡)	延床面積 (割合)	主な施設
市民文化系 施設	市民文化施設	12	61	1.26%	ロームシアター京都、京都コン サートホール等
	市民活動支援施設	27	70	1.45%	市民活動総合センター、いきいき 市民活動センター等
	集会施設	35	11	0.23%	集会所
	その他 市民文化施設	6	17	0.35%	元離宮二条城、旧木戸邸、岩倉 具視幽棲旧宅、伏見桃山城等
社会教育系 施設	図書館	18	17	0.35%	中央図書館、図書館
	博物館等	12	46	0.95%	美術館、動物園、京都国際マンガ ミュージアム等
	その他 社会教育系施設	5	12	0.25%	生涯学習センター等
スポーツ・レク リエーション系 施設	スポーツ施設	42	115	2.38%	わかさスタジアム京都、ハンナ リーズアリーナ、地域体育館等
	レクリエーション 施設・保養施設	10	7	0.14%	宇多野ユースホステル、静原キャン プ場
産業系施設	産業系施設	28	229	4.73%	中央卸売市場、産業技術研究 所、高度技術研究所等
学校教育系 施設	学校	288	1,716	35.44%	幼稚園、小学校、中学校、高等学 校、総合支援学校等
	その他 学校教育施設	60	133	2.75%	教育総合センター、京都まなびの 街生き方探求館等
保健福祉系 施設	保健衛生・医療施設	55	65	1.34%	健康センター、健康増進セン ター、公設浴場等
	高齢者福祉移設	97	63	1.30%	長寿すこやかセンター、特別養護 老人ホーム等
	障害福祉施設	40	46	0.95%	身体障害者リハビリテーションセン ター等
	児童福祉施設	138	64	1.32%	児童福祉センター、保育園、児童 館・学童保育所等
	その他 保健福祉系施設	3	11	0.23%	中央保護所
行政系施設	庁舎等	42	144	2.97%	本庁舎、区役所、支所、出張所、 事務所等
	消防施設	89	79	1.63%	消防本部庁舎、消防署・消防分 署、消防活動総合センター等
	環境施設	27	232	4.79%	クリーンセンター、生活環境美化 センター等
	その他行政系施設	24	11	0.23%	計量検査所、倉庫
都市関連施設 ・その他	市営住宅	99	1,606	33.17%	市営住宅、集会所、管理事務所
	公園内施設	117	7	0.14%	公園内にある建築物、トイレ、事 務所
	駐車場	48	57	1.18%	駐車場、自転車駐輪場、自転車 保管所
	その他	128	23	0.48%	公衆トイレ、貸付物件
合 計		1,450	4,842		

(出所:京都市公共施設マネジメント基本計画「資料編」(2015年(平成27年)3月)より編集)

公共施設マネジメントを進める上での基本的な考え方と取組の柱は下記のとおりである。

<基本的な考え方>

i 市民のいのちと暮らしを守る

適正かつ的確に老朽化対策及び防災機能等の向上を図る。

ii 上質で価値の高い公共施設の構築による京都のまちの活性化や市民生活の質の向上等の実現

公共施設の「量から質」への転換を図る。

iii 持続可能な公共施設マネジメントの確立

必要コスト及び保有量の最適化を図り、環境にも配慮した持続可能な施設マネジメントを確立。

<取組の柱>

i 公共建築物・公共土木共通

柱1 京都ならではのマネジメントの推進

景観政策や観光戦略等、他の政策分野との融合を進め、京都ならではの「地域力」や「文化力」を活かした「京都オリジナル」のマネジメントを推進。

柱2 環境に配慮したマネジメントの推進

低炭素・循環型まちづくりを率先して進めるため、環境負荷の低減と維持管理・運営コストの縮減を図る。

ii 公共建築物

柱1 中長期的な計画保全等による長寿命化の推進と防災機能の強化

ユニバーサルデザインに配慮しながら、老朽化・防災対策を着実に推進する。

柱2 保有量とライフサイクルコストの最適化

現在保有する公共建築物の保有量を最大値とし、複合化や多機能化等の方策を講ずるとともに、ライフサイクルコストの縮減を推進する。

柱3 保有資産（既存ストック）の有効活用

積極的な複合化や多機能化等の推進、役割を終えた施設の速やかな廃止・処分等、保有資産の有効活用を図る。

柱4 市民等との情報共有と課題解決に向けた協働の推進

市民や民間事業者の知恵と工夫を積極的に導入し、高度で質の高い市民サービスを実現。公共建築物の現状と課題を市民に分かりやすく提示し、市民との協働による施設の在り方等を検討を推進する。

iii 公共土木施設

柱1 計画的な維持管理への転換

事後保全型の維持管理から計画的な維持管理への転換、老朽化・防災対策を着実に推進。

柱2 中長期的視点に立ったコスト管理

新技術の活用等により中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。

柱3 防災機能の強化と市民ニーズへの対応

防災機能の強化やユニバーサルデザインの考え方の導入等、市民ニーズに柔軟かつ適切に対応し、災害に強く安心・安全で快適なまちづくりを進め、都市防災力の向上を図る。

④ 公共施設マネジメントの進め方、体制について

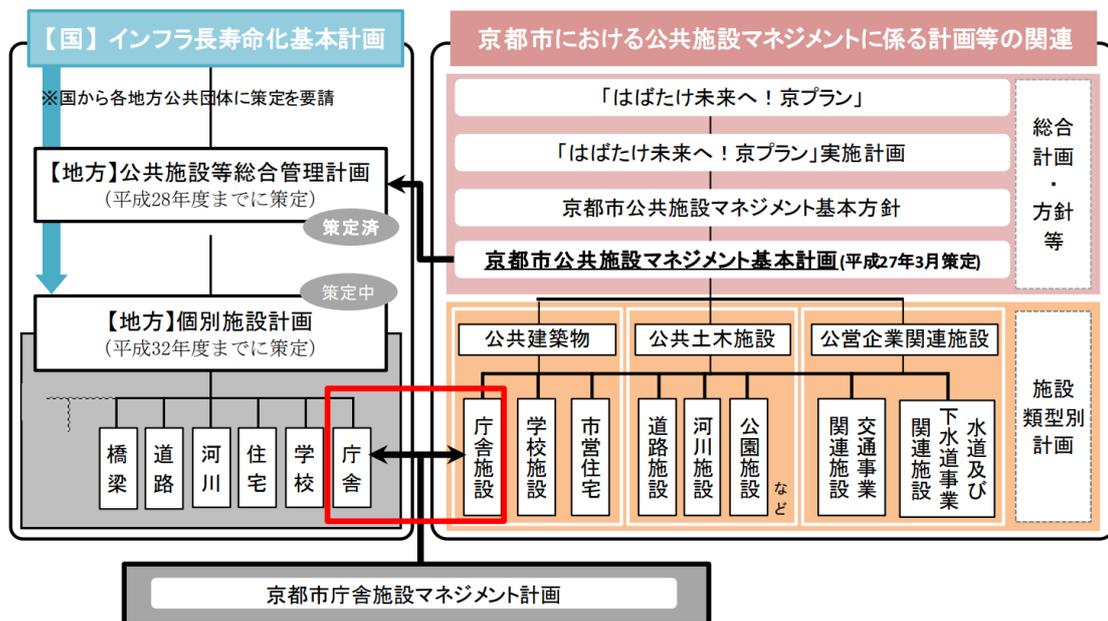
「京都市公共施設マネジメント基本計画」を踏まえ、庁舎施設に係る公共施設マネジメントの推進のための実施計画として、庁舎施設における「施設の長寿命化」と「施設保有量の最適化」について具体的な指針や取組方策を定めた「京都市庁舎施設マネジメント計画（2017年（平成29年）3月）」を策定した。

本計画の対象範囲は、京都市の公共建築物のうち「市営住宅」及び「学校施設」を除いた全ての施設としている。

施設数：866 1,455 棟 総延床面積：147 万㎡

なお、市営住宅については「市営住宅ストック総合活用計画（2011年（平成23年）2月）」、学校施設については、「学校施設マネジメント基本計画（2017年（平成29年）3月）」に基づき、マネジメントの取組を推進している。

図表 3-4-5 京都市庁舎施設マネジメント計画の位置付け



(出所:京都市庁舎施設マネジメント計画(2017年(平成29年)3月))

施設の長寿命化に係る具体的な手法としては、施設の構造躯体が長寿命化改修に適するかどうかを調査するため、旧耐震基準の施設（昭和56年5月以前に建築された施設）については、公共施設マネジメント統括部署にて、過去の耐震診断結果等を活用して構造躯体調査を行い、必要があれば長寿命化改修も行うことで施設の寿命を延伸する「長寿命化改修方針」と、原状回復のための修繕は行うが長寿命化改修を行わない「改築（建替え）方針」の2つの方針に分類する。

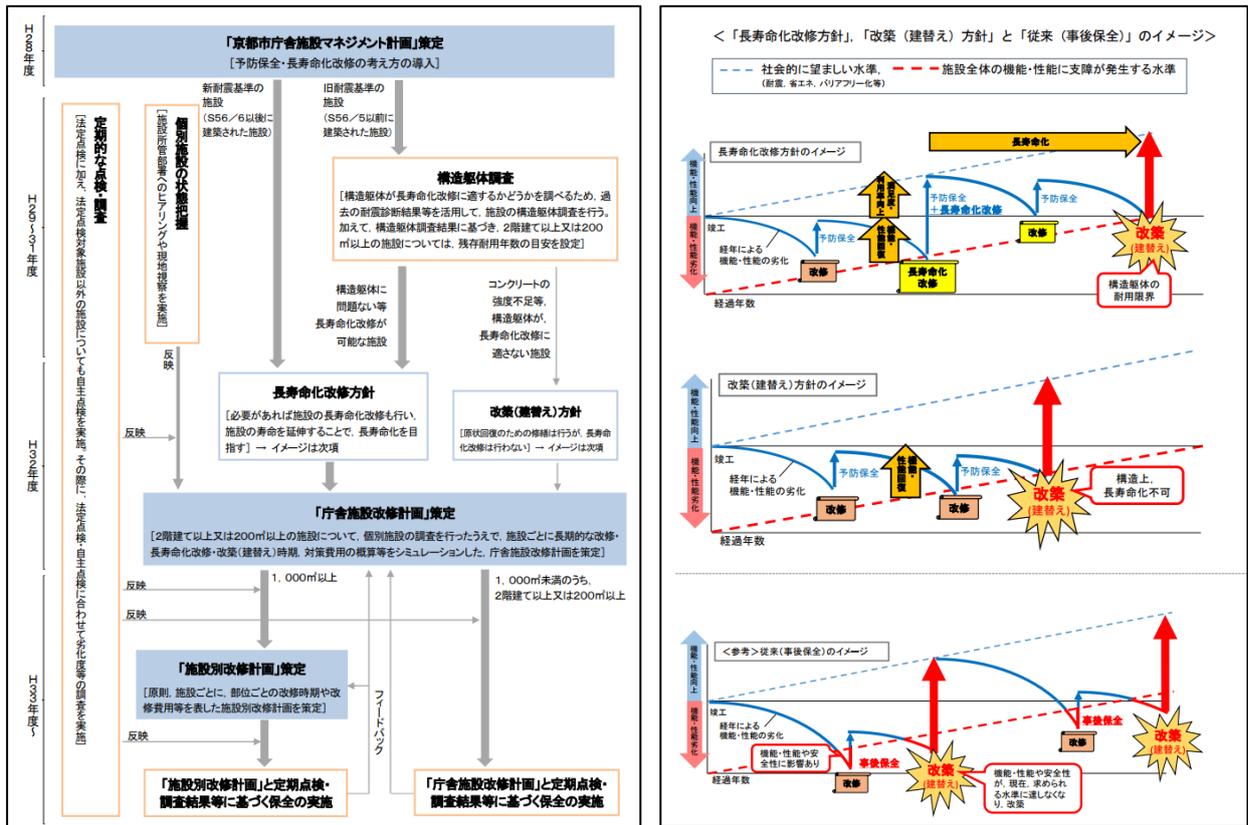
その後、公共施設マネジメント統括部署は、2階建て以上又は200㎡以上の施設について、個別施設の調査を行った上で、施設毎に長期的な改修・長寿命化改修・改築（建替え）の内容と時期、対策費用の概算等をシミュレーションした「庁舎施設改修計画」を策定する。

また、1,000㎡以上の施設については、施設所管部署は、原則、施設毎に、部位毎の改修時期や改修費用等を表した「施設別改修計画」を策定する。

なお、これらをまとめたものが、以下の表である。

- | | |
|-----|--|
| i | 「構造躯体調査」：構造躯体が長寿命化改修に適するかどうかを調査するもの。躯体に問題が無い場合はiiへ分類し、強度不足等がある場合はii'へ分類する。 |
| ii | 「長寿命化改修方針」：施設の長寿命化改修を行い、施設の寿命を延伸させるもの。 |
| ii' | 「改築（建替え方針）」：原状回復のための修繕は行うが長寿命化改修を行わないもの。 |
| iii | 「庁舎施設改修計画」：施設ごとに長期的な改修・長寿命化改修・改築（建替え）の内容と時期、対策費用の概算等をシミュレーションするもの。 |
| IV | 「施設別改修計画」：1,000㎡以上の施設について、部位ごとの改修時期や改修費用等を表したもの。 |

図表 3-4-6 京都市庁舎施設マネジメント計画における具体的なスキーム



(出所:京都市庁舎施設マネジメント計画(2017年(平成29年)3月))

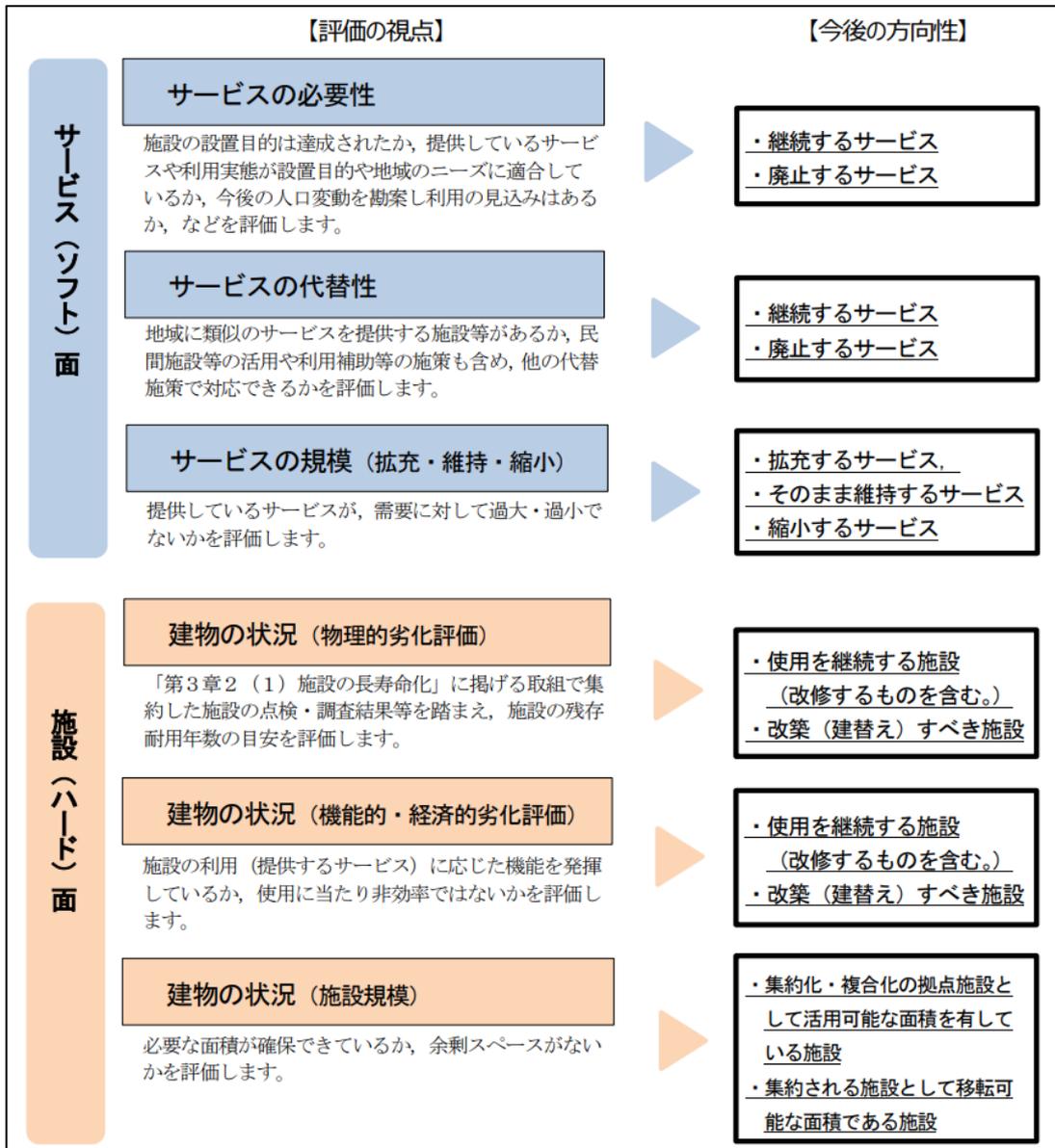
施設保有量の最適化については、時代の変化に合わせて施設保有量を見直し、必要なサービス・機能の提供を図る。

必要なサービス・機能を提供するために、施設の新設や既存施設の改築(建替え)が必要となる場合、効率的な運営と利用者の利便性向上等のため、類似の機能等を有する施設を集める「集約化」や施設の余剰・余裕スペースに異なる用途の施設を導入する「複合化」等により、施設保有量の増加を抑制する。

また、集約化・複合化等により機能を移転した施設及び用途を廃止した施設については、新たなニーズへの対応や跡地の売却・貸付等による有効活用を図る。

最適化の検討に当たり、施設所管部署は、個々の施設について長寿命化改修又は改築(建替え)等、施設の今後の在り方の検討を行う時期に、事務事業評価制度や公の施設の指定管理者による管理運営状況等を踏まえて、施設の必要性や利用状況等のソフトの視点と、施設の耐用年数や劣化状況等のハードの視点から検討・評価を行い、今後の方向性を決定する。

図表 3-4-7 最適化検討に当たっての評価視点



（出所：京都市庁舎施設マネジメント計画（2017年（平成29年）3月））

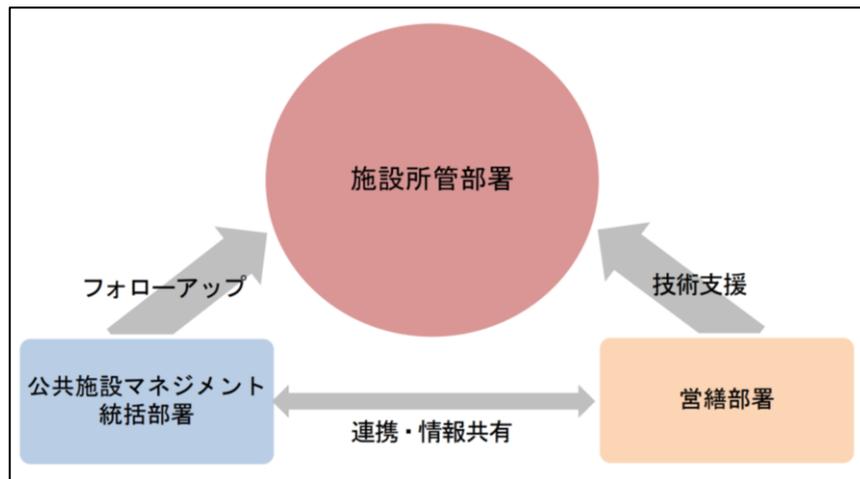
推進体制については、図表 3-4-9 の関係性を保ちながら実施する。

庁舎施設マネジメントの実施については、施設所管部署が行う。

施設所管部署が実施する庁舎施設マネジメントについては、公共施設マネジメント統括部署が、推進のためのフォローアップ（進捗管理、取りまとめ、計画推進の支援）を行う。

なお、フォローアップを行うに当たっては、営繕部署とも連携、情報共有を行いながら取組を推進する。

図表 3-4-9 推進体制のイメージ図



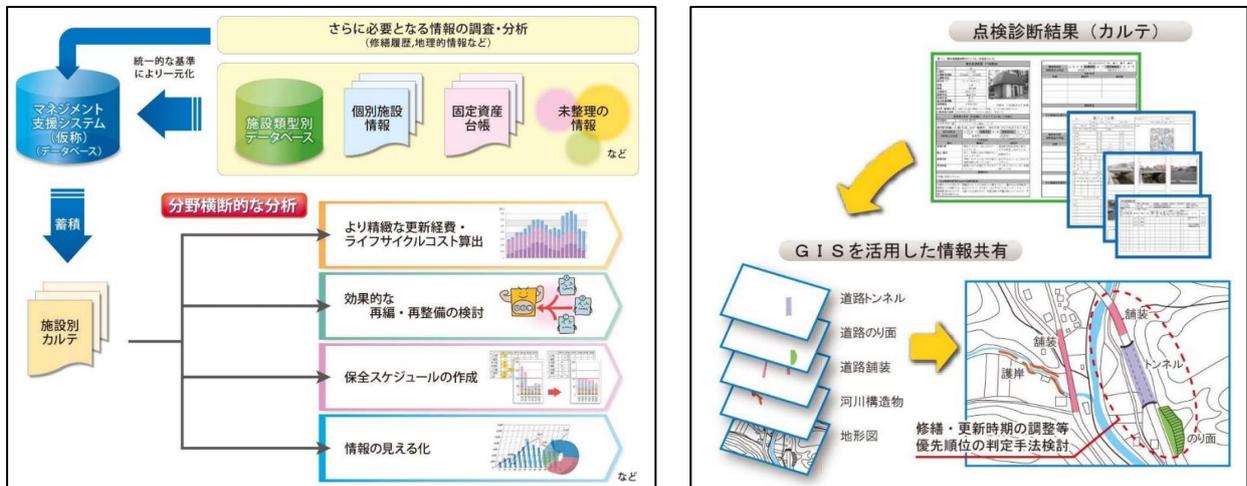
(出所:京都市庁舎施設マネジメント計画(2017年(平成29年)3月))

⑤ 今後の京都市における公共施設マネジメントの将来像について

現在、施設関連情報（基礎情報、建物情報、運営状況等）を継続的に蓄積しており、それを収集・分析した結果をまとめた、施設別カルテの作成を公表している。

今後も施設情報の分析の成果等を市民等に分かりやすく情報提供し、施設情報の見える化を図っていく。

図表 3-4-10 情報の一元化及び GIS を活用した取組イメージ図



(出所:京都市公共施設マネジメント基本計画(2017年(平成29年)3月))

⑥ 学校施設の統廃合や集約化への取組について

ア 学校施設の統廃合や集約化の基本方針

京都市における学校施設の統廃合や集約化の方針は、地域住民と保護者の皆様において検討された結果・意向を尊重し、取組を進めることを基本方針としている。

明治2年に町衆^{まちしゅう}によって番組小学校が創設されて以来、小学校が地域の自治活動の拠点としての役割を担っていることを踏まえ、小規模校問題は教育問題であると共に地元問題であるという考えのもとで取組を進めている。

学校統合についても、関係学区からの「統合要望書（例：何年までに○校と△校を統合し、□校のような学校を建築して欲しい）」に基づき、実現を図ることとし、行政側が主導になって進める再編ではなく、地域がどのような学校が欲しいのかという「地域主体」の考えが前提となっている。

地域主体の考え方の根拠は、文部省（現：文部科学省）が明治5年に学制発布を行ったが、京都市では明治2年に地域で資金や土地を募り、学校を建設し、その後の学校運営も地域の資金（通称：竈金）で行ってきた経緯があり、当時は中心市街地に64校の小学校が開校された。

このような背景・経緯があり、今でも自分たち（＝地域）が学校を建てたという誇りを持っており、また学校は自治活動の拠点であり、かつ、住民が集まる場でもある「地域のシンボル」であるため、単に行政側の都合で学校施設の統廃合等は出来ないと考えている。

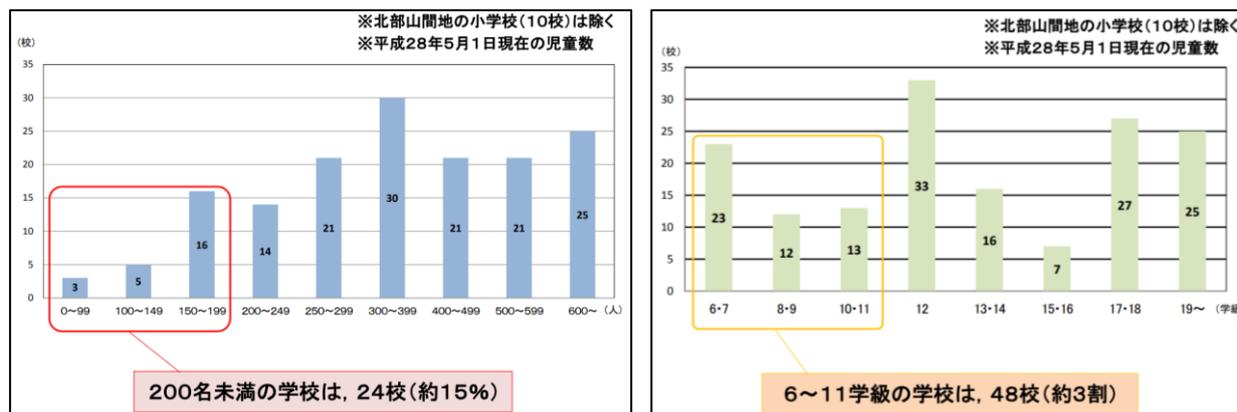
イ 具体的な取組への手法

前項に記したように「地域主導」で行っていくに当たり「小規模校の教育環境の在り方を考えるに当たって」という資料を、保護者や地域住民（自治連合会や住民福祉協議会等）に配布し、地域の子どもたちにとって、小規模校になった際の教育環境への影響を「自ら考える」ように働き掛けを行うことで、地域で教育論議が行われ、地域の合意形成に至り、地域主導での学校施設の統廃合が行われている。

市としても一見遠回りの様に思えることも「急がば回れ」という諺があるように、最も早い手段でもあり、4半世紀で53校も閉校しており、統廃合は毎年のように行われている状況である。

また説明の入り方の手法としては、図表3-4-11のように具体的なデータ等を明示し、地域の小学校が小規模校であることに気付いてもらうことを意識している。

図表 3-4-11 小学校の規模別学級数(左図:児童数、右図:学級数)



(出所:小規模校の教育環境の在り方を考えるに当たって)

京都市では、1校200名未満を小規模校の目安としている。

これは、単級の目安が40名/学年であるため、全校生徒が200名を下回ると、何れかの学年で単級になっている可能性があるからである。

このような小規模校から、先の手法を用いて地域住民への説明会等を実施している。

ウ 取組への留意点

小規模校問題をテーマにした地元主導の論議・検討であり、行政主導とならないように徹底することが重要である。

その上で、論議の進め方として、話し合いの場では経済論議にはせず、教育論議に徹する(ルール)が重要であると考えている。

自治体の財政上の理由から統廃合を進めてしまうと、賛否の分かれやすい経済論議になって議論が停滞してしまうことがある。

また、跡地活用の論議も先行すると、多様な論議に拡散して、肝心の教育論議が見えなくなってしまうことがある。

エ 学校施設の跡地利用について

学校施設の跡地利用については、教育委員会から行財政局へ移管し「公募」にて、民間事業者を募っており、土地については「売却は行わない」方針である。

これは、学校建設の経緯が、地域から募った資金や土地であるため売却は行わず、60年間の定期借地権を設定している。

③ 学校施設の複合化の事例について

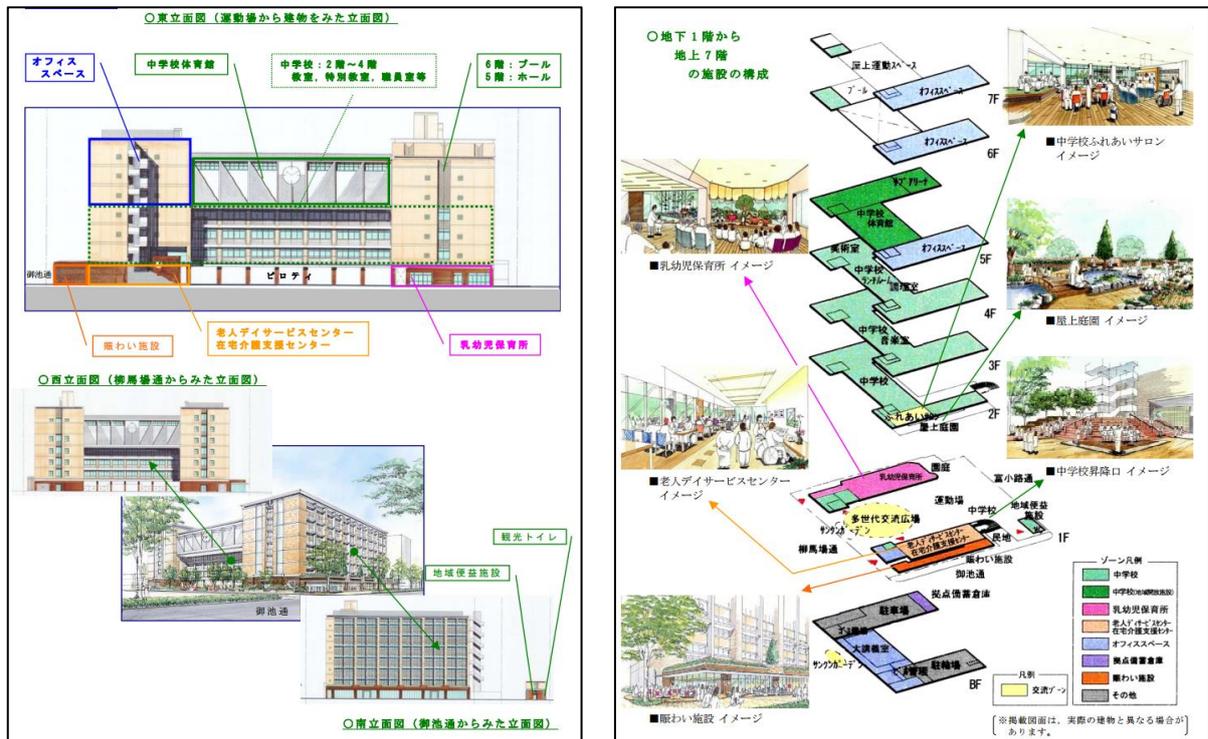
ア 京都市立御池中学校複合化への背景と経緯

- i 生徒数の減少：市全体で昭和33年をピークに子どもの数が減少
- ii 地元からの学校統合要望：平成13年9月に、14学区と5小中学校のPTAから、3中学校統合要望書が提出
- iii 3つの中学校の統合経過

平成14年3月まで		平成14年4月から	平成15年4月から
上京区	滋野中 (一部)	京都御池中	京都御池中 ・当初は城巽中跡地に開校 ・平成18年4月に現在地 (柳池中跡地)に移転
中京区	柳池中 城巽中		

- iv 都心部の希少な土地：土地が狭いため、有効活用の多角的検討が必要
- v 地域ニーズへの対応：高齢化の進行及び子育て世代の減少へ対応するべく、高齢者福祉の充実とともに、子育て世代を呼び戻そうとした

図表 3-4-12 御池中学校の立面図及び施設構成図(2006年度(平成18年度)の竣工時)



(出所: 人づくり・まちづくりのモデル的な拠点施設として／京都市 HP)

(http://www.edu.city.kyoto.jp/oike-fukugo/ko161103_pamphlet.pdf)

イ 地域の合意形成に向けて行ったこと

「新しい学校を創る」という共通の目標の下に、学校名、校歌、校章、制服（標準服）、校舎の設計について地元住民と話し合いを行い、地域と共に学校造りを行い、校舎設計においては、保護者、地域住民、学校、設計業者、行政の5者でワークショップを実施した。（100名／1回で終了）

御池中学校が京都市で初の事例であったため、現在進めている事案では、概ね4回程度のワークショップを開催しており、そこで新しい学校施設のコンセプト等をまとめ、整理し、学校の設計案を出していく。

ウ 施設複合化の前後で地域と学校の関わり方の変化について

統合される前は、ビジネス街で商店も少なく、人とおりも少なかったが、御池中学校が開校されたことで、子育て世代や中学生が増え若い世代が戻ってきた。

その結果、都心部にファミリー層向けのマンションが建設されるようになり、多くの人が行き交う等の相乗効果も得られた。

1階の商業施設でも多くの集客があり、地域に「賑わい・活性化」が戻ってきた。

商業施設については、ワークショップの段階で地域からの要望もあったため、取り入れた経緯がある。

また、保護者及び地域住民から、高齢者と保育園児と中学生が同じ敷地内で過ごすことへの不安もあったが、その不安を解消すべく、既に保育所と中学校が一緒になった施設等を地域住民と共に視察を行った。

高齢者施設と一緒になった中学生は、道端で高齢者に自ら話しかけたり、保育園児と一緒にあった中学生は優しくなったり等の事例を聞くことで、安心感等を得られることが出来た。

実際に御池中学校の体育祭では、保育園児と一緒に競技に参加したり、文化祭ではデイサービスを利用している高齢者と共に舞台に出演したりしている。

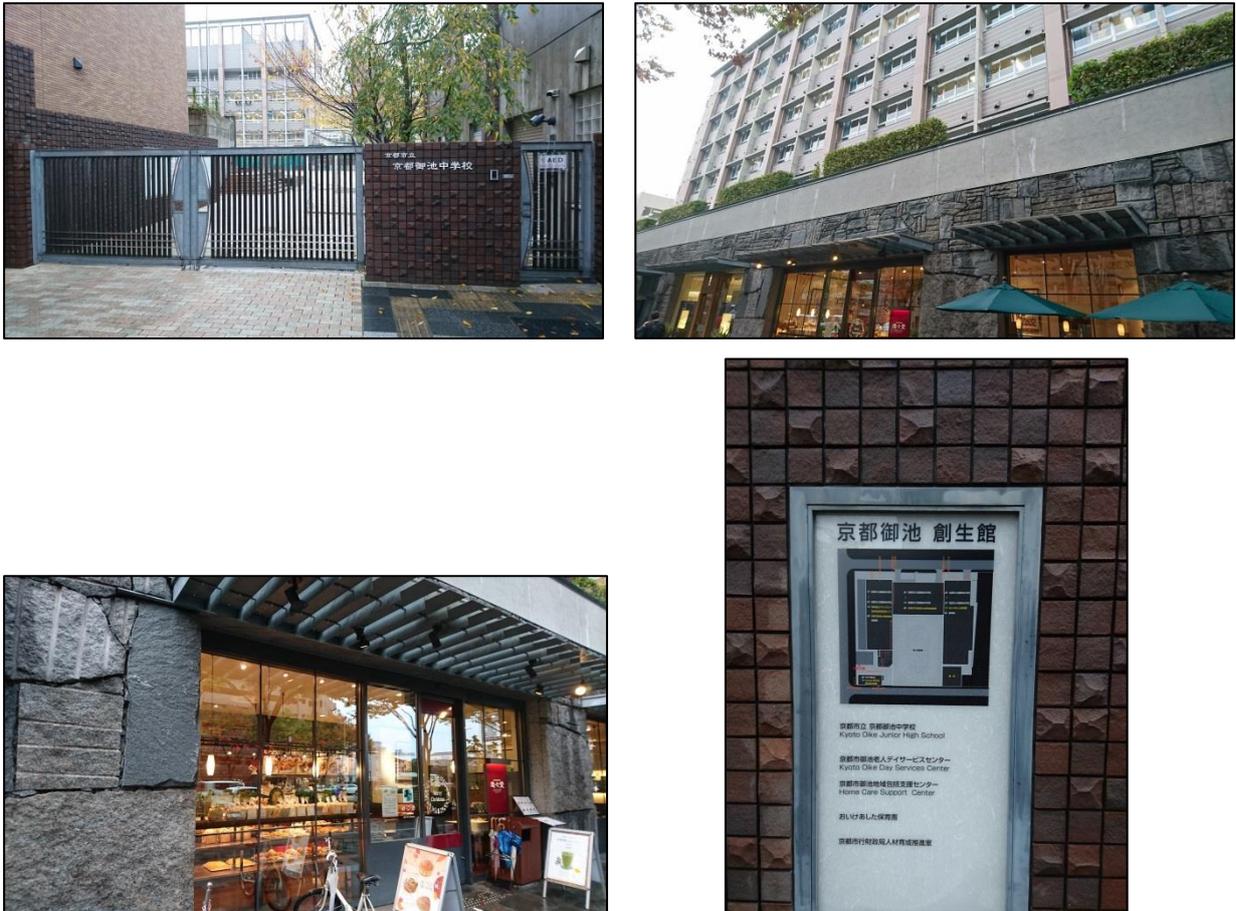
更に、学校側で定期的に校区の14学区の自治連合会が連携、協働する場も設けている。

これは、学校は統合されても学区までは統合しないという考えに由来しており、地域の自治活動は存続させていくことを前提としているからである。

中学校の授業において意図的に地域と交流する「しゃべり場」という機会を設けており、生徒100名が地域住民100名と、1対1で話をするようにしている。

中学生も祖父母以外の高齢者と話す機会もなく、また高齢者も孫以外の子どもと話す機会もないので、自治活動の活性化にも繋がっている。

図表 3-4-13 京都市立御池中学校



(出所: 視察時撮影)

エ 御池中学校の管理運営体制について

学校運営以外はPFI 事業者による清掃、保守管理、安全管理、環境衛生管理、外構、植栽等の全てを任せている状態であり、警備についても24時間体制である。

オ PFI 方式を採用した理由について

平成11年7月にPFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)が制定され、これまで京都市ではPFIを活用した施設がなかった。

関東で事例があり、調査していく段階で、本市財政が厳しい中でこそ、本市において経験のない複合施設的设计・建設等に、民間のアイデアや最先端の技術を活用し、可能な限り効率的、効果的な手法で質の高いサービスを実現したいとの思いから、PFI事業を活用することにした。

PFI方式を採用したことにより、約30%の事業費の削減を図るとともに、財政支出の平準化を図り、さらには収益として商業施設からの使用料及び保育施設から貸付料を得ている。

④ 学校施設について

i 学校施設の目的外使用の手続き及び所管課について

京都市立学校施設全般について、教育環境整備室が所管課である。

なお、学校の統廃合により閉校した学校については、学校統合推進室が地域と連携しながら利活用の検討を行っており、目的外使用の手続きも同室が行っている。

体育館や運動場等、スポーツ目的で使用する場合は、教育委員会の体育健康教育室が所管し、地域開放を行っている。

ii 学校生活との分離方法について

設計の段階で複合化することが分かっていたので、出入口と動線は完全に分離していた。商業施設は目線も被らないように設計しているが、高齢者施設、保育所、中学校は交流の措置ができるよう目線だけは被るように設計している。

日常生活での危険を除去しつつ、行事等で交流する際は、馴染めるよう配慮した設計を行っている。

iii 災害時の対応時について

御池中学校等の複合化された施設では、合同で避難訓練等を行っている。

また、中学校の地下に防災備蓄倉庫を設け、体育館自体に防災機能を有する仕様とし、長期避難に対応できるようにしている。

図表 3-4-14



(出所:京都市提供資料)

⑤ 御池中学校に統廃合された学校施設跡地の利活用状況について

京都市立城巽中学校跡地に「京都堀川音楽高等学校」の新築移転を「PFI 事業（15 年契約）」で行い、音楽ホール及びレッスン室、市民開放ギャラリーは「有料」にて貸し出しを行い、収益を得ている。

京都市立滋野中学校跡地には「京都まなびの街 生き方探求館」が設置されている。

京都市立初音中学校跡地には「京都市教育相談総合センター（こども相談センターパトナ）」が設置され、子どもの悩みや親の気掛りを受け止める「教育相談（カウンセリング）」と「生徒指導」部門を集約した施設になっている。

さらに、施設の一部には不登校の生徒等が通う「京都市立洛風中学校」が同敷地内に併設されている。

⑥ その他直面した課題と対応策について

京都市において PFI 方式を初めて活用したケースであったため、「京都御池中学校・複合施設建設室」という専門の部署を設置した。

当時の担当者の話では、ファイナンスや資金計画に関する業務で銀行とのやり取りで苦労した点や行政ならではの「縦割り」により、他部署との連携・調整に苦労したとのことである。

PFI 事業の特性上、事務手続きが煩雑であるため、「他部署の仕事も自身の仕事と思えるような職員」でないと難しい。

⑦ 今後の京都市における学校教育の方針について

京都市では、現在、全ての中学校区で「小中一貫教育」を推進する方針の下、取組を進めている。

御池中学校の校区には 2 つの小学校区があり、各小学校の 6 年生が小学校籍を残しつつ通学し、授業を受けており、更に中学生と交流することで「中 1 ギャップ」をなくす働き掛けを行っている。

また、運動会等の行事の際は、小学校に戻り最高学年としての良さを発揮してもらうこととしている。

保護者にとっても、一貫した教育課程、継続的な指導を受けられるため、安心感を与えることもできる。

一方、教員には各小学校と中学校の教員が定期的に情報交換を行い、児童の課題を共有し同じ意識を持つ必要があるため、負担が大きい側面もあり課題となっている。

学校施設の統廃合については、かつて地元主導の論議が進められていた際、論議が進む中で、合意点が見えないと決断できず途中で論議が頓挫する場合があった。

そこで、校長会等において、「モデル校構想（＝統合したらこのような学校（校舎）になるイメージ）」を作成し、配布してきた経緯もあり、現在は、市内に多くの事例があるため、保護者、地域住民向けの見学会を実施しており、見学会は非常に有効な手段であると考えている。

学校跡地の利活用については、審査会で地域住民の方もオブザーバー（委員）として入り、学校の敷地は元々地域から募った土地であるため、地域の思いを尊重するようにしている。

請負業者には、地域住民の声を聴くようワークショップ等を開催することを条件として依頼しており、請負業者も地元の歴史や背景を勉強し、提案してくるケースも多く、こうした配慮も地域住民にも安心感を与えている。

(2) 京都府福知山市

① 事例視察調査先

京都府福知山市役所

② 実施日

2017年（平成29年）11月15日（水）

③ 公共施設マネジメントの現状

福知山市における公共施設は、高度経済成長以降、昭和50年代頃から集中的に整備され、今後、既存施設の老朽化の進行と更新時期が集中することが予想されている。

また、2006年（平成18年）に1市3町（福知山市、三和町、夜久野町、大江町）が合併し現在の福知山市になったが、公共施設が一部重複したまま残されており、市民1人当たりの公共施設面積は5.7㎡であり、全国平均3.4㎡の約1.7倍となっている状況にあり、合併後8年を経た今、地域特性を踏まえて地域毎の公共施設の在り方を見直すことが必要となった。

福知山市の人口は、80,860人（2014年（平成26年）7月末現在）であるが、国の推計では2040年には約6万人にまで減る見通しであり、将来、利用者の少ない施設が増えることも予想されていることから、市民にとって本当に必要な施設の量を明らかにし、高齢化が進む中で、時代の要請に応じた施設へと機能を転換して行くことも必要となっている。

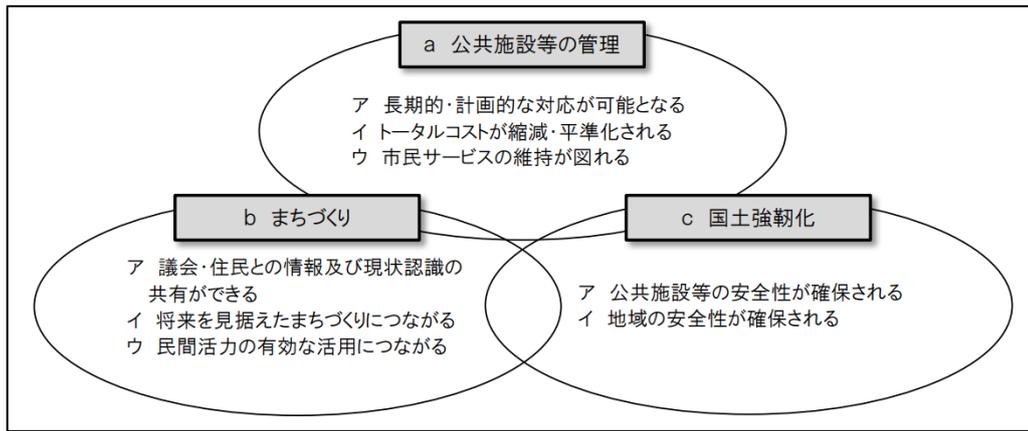
財政見通しでは、税収や地方交付税等の歳入は減少する一方、高齢化対策や子育て対策等の扶助費は増加しているため、施設の維持や更新に回せる財源は僅かとなり、現在の公共施設を全て保有し続けることは、新たな借入等を重ねなければ不可能となる。

従って、財政的な見通しを踏まえた公共施設の在り方を見極め、最適な状態を実現する必要がある。

そこで、福知山市では公共施設マネジメントの基本的な考え方を示した「公共施設マネジメント基本方針」、公共施設の再配置に関する具体的な方向性を定めた「公共施設マネジメント基本計画」、そして施設機能別の再配置の推進プログラムとなる「公共施設マネジメント実施計画」の3層の計画体系の策定を行った。

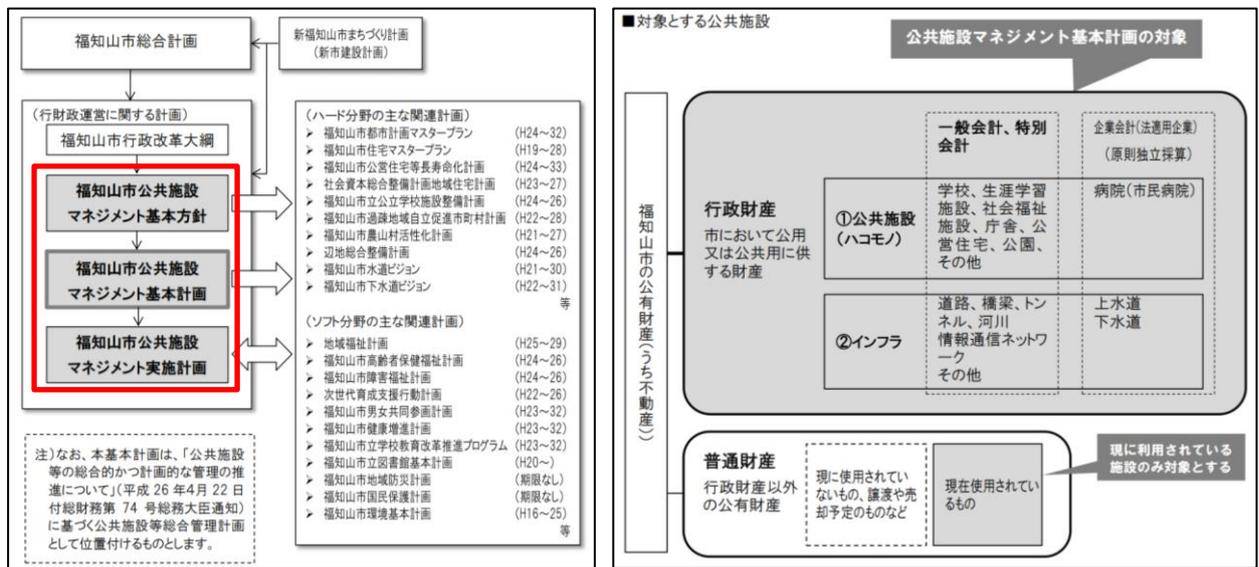
計画期間は、前述した3層の計画体系に基づき「公共施設マネジメント基本方針」については人口や財源の長期的な見直しのもと長期（30年）の方向付けを行い、「公共施設マネジメント基本計画」については中期（10年）の取組の方向を示すこととし、「公共施設マネジメント実施計画」については短期（5年）の具体的な公共施設再配置（削減）計画を示している。

図表 3-4-15 公共施設マネジメントの効果



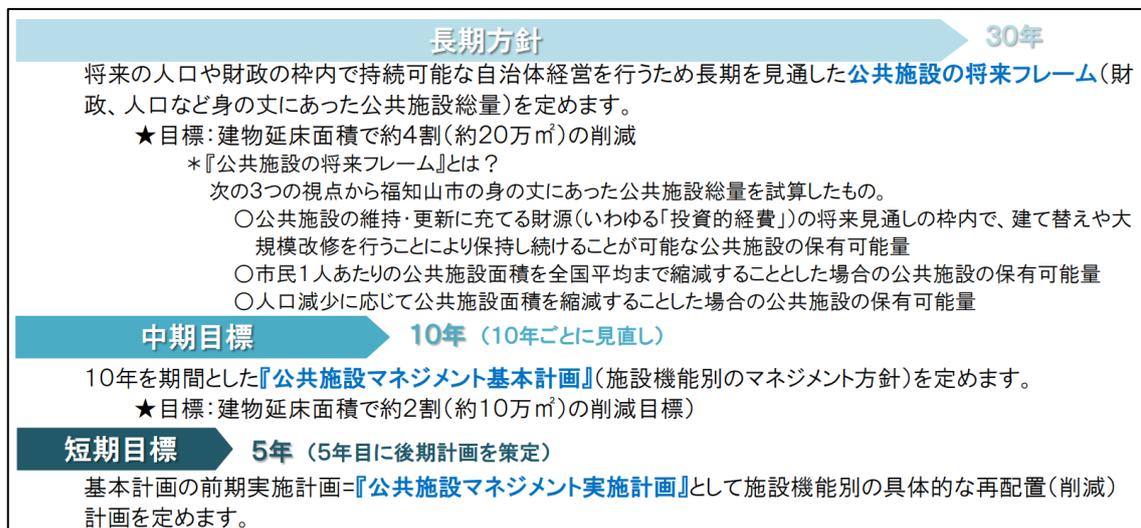
(出所: 福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

図表 3-4-16 公共施設マネジメントの位置付けと対象施設



(出所: 福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

図表 3-4-17 公共施設マネジメントの方針



(出所: 福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

図表 3-4-17 のように、長期方針として今後 30 年間で公共施設の建物延床面積の約 4 割（約 20 万㎡）を削減目標とし、中期目標として今後 10 年間で公共施設の建物延床面積の約 2 割（約 10 万㎡）の削減、短期目標として公共施設の建物延床面積の約 1 割（約 5 万㎡）を削減する計画である。

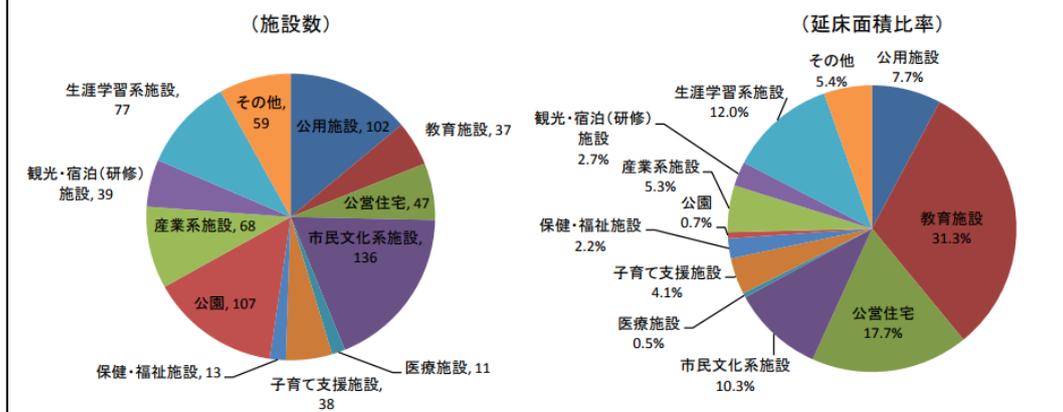
図表 3-4-18 福知山市における公共施設の現状

施設用途	施設数* (件)	延床面積 (㎡)	用途小分類
公用施設	102	35,610	庁舎、消防施設
教育施設	37	144,000	小学校、中学校、学校給食センター
公営住宅	47	81,169	市営住宅、その他住宅
市民文化系施設	136	47,317	勤労青少年ホーム、市民会館・地域公民館、人権ふれあいセンター、集会所
医療施設	11	2,231	診療施設
子育て支援施設	38	18,965	幼稚園、保育所、放課後児童クラブ教室、児童館
保健・福祉施設	13	10,313	保健福祉センター、老人憩いの家、介護老人保健施設、その他の社会福祉施設
公園	107	3,197	都市公園、その他公園
産業系施設	68	24,257	産業振興、農業施設(共同作業所)
観光・宿泊(研修)施設	39	12,602	観光施設、研修施設、宿泊施設
生涯学習系施設	77	55,073	博物館、図書館、体育施設(体育館)、体育施設(運動場)、体育施設(プール)、その他施設
その他	59	24,767	職員公舎、その他、用途廃止施設
総計	734	459,502	

資料：公共施設(ハコモノ)の現状調査(H25.9～H26.7 実施)

* 施設数は、公共施設台帳を基に、原則施設単位(施設に含まれる棟はひとまとめにする)で数える。複合施設(例えば、中央公民館)の場合は、機能単位(公民館、図書館、体育館、陶芸窯業倉庫)に分けて数える。

なお、企業会計が適用されている市立福知山市民病院及び国民健康保険新大江病院を除く数。



(出所：福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

公共施設マネジメントを進める上での基本方針の考え方は下記のとおりである。

＜基本方針＞

i 進む少子化・超高齢化への対応

人口減少や市民ニーズの変化に対応し、将来負担を軽減する最適な公共施設を実現。

ii 公共施設の老朽化への対応

選択と集中により、維持すべき施設の安全・安心は確実に確保する。

iii 公共施設の重複への対応

全市的観点からの適切な施設配置と施設利用の再配置を実施する。

iv 厳しい財政状況への対応

ムダの排除、コストの削減、負担の公平性を確保、将来に渡って持続可能な公共施設サービスを提供。

v 民間活力の活用

民間活力を積極的に導入し、公共施設の最も有効な活用を図る。

④ 公共施設マネジメントの進め方、体制について

現在は、短期方針である「福知山市公共施設マネジメント実施計画」に基づき、公共施設の再配置（更新・統合・移譲・廃止）を推進している。

なお、「福知山市公共施設マネジメント実施計画」は、下記の4つの内容から構成されている。

ア 公共施設マネジメントの効果

公共施設マネジメントの推進により、

- ・ 財政支出の適正化への効果
- ・ 公共施設サービスの質の向上
- ・ まちづくりビジョンの明確化

の3つの効果を明確化。

イ 公共施設の再配置

個々の公共施設について、再配置（更新・統合・移譲・廃止）の具体的な方針と実施スケジュールを定め、それらを地域（中学校区）別に分かりやすく整理し、公共施設の更新、集約・複合化・多機能化、除却に係る具体的な計画を定める。

ウ 公共施設の管理運営

再配置後の公共施設のより良い管理運営に向けて、指定管理者制度の改善や受益者負担の考え方について整理。

エ 進捗管理

公共施設の再配置等について、逐次進捗状況を把握し、推進上の課題に対応した取組方針や方法の見直し等を行いながら、後期実施計画（平成 32～36 年度）を作成

また、別冊として「福知山市公共施設マネジメントガイドライン」作成し、公共施設の再配置を進めるに当たって、地元住民や事業者等、施設の利用や管理運営に関わる主体との間で協

議・合意すべき譲渡条件、更新・改修条件、管理運営手法、受益者負担等の在り方や公共施設の整備手法等について、ガイドラインとして取りまとめる。

公共施設の再配置については、下記の6つの「視点」より公共施設の評価を実施、施設の在り方の方針を定めていく。

視点① 公共施設の配置に偏りがいないか

⇒公共施設を小学校区毎にマッピング。

視点② 同じ機能を持つ施設が近隣にないか

⇒公共施設を機能毎にグルーピング。

視点③ 民間に任せられないか

⇒公共施設の代替性の確認。

視点④ 利用ニーズは高いか、規模は適正か

⇒公共施設の利用状況の確認。

視点⑤ 老朽化や利便性は

⇒公共施設のストック情報の確認。

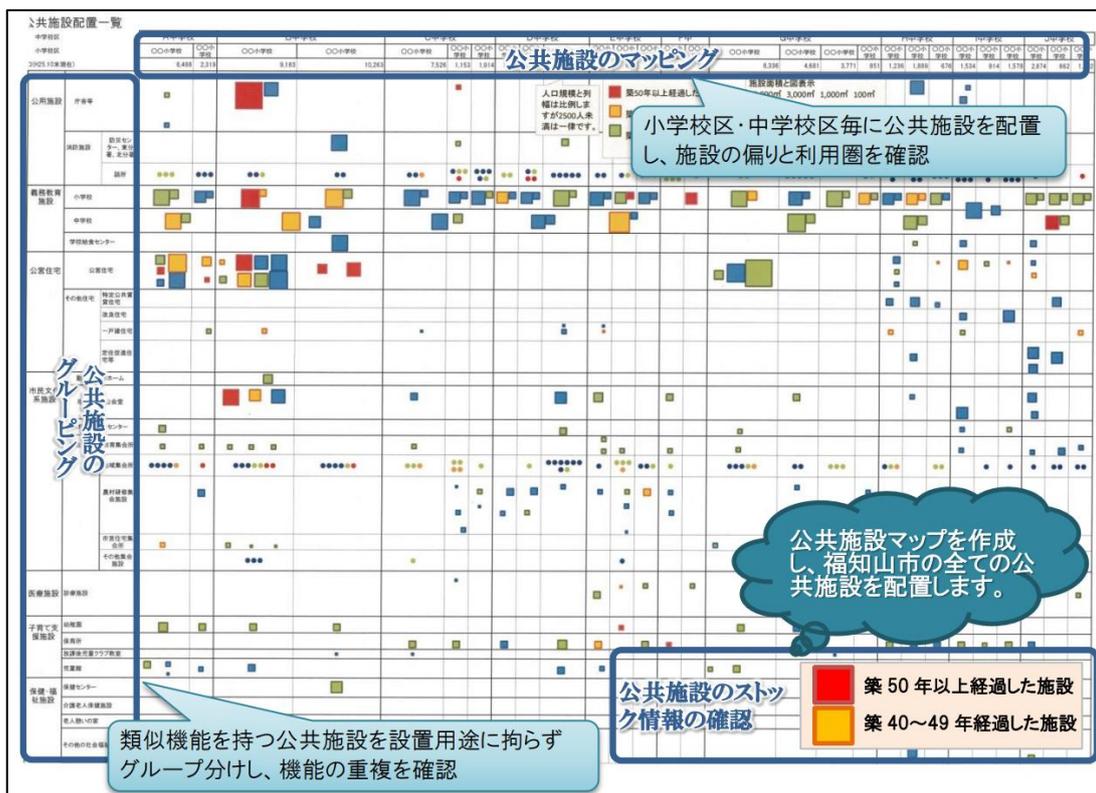
視点⑥ 将来利用需要は

⇒人口推計より、将来の公共施設の必要量の予測。

具体的な手法は、まず視点①、②、⑤より、図表 3-4-19 のように「公共施設配置マップ」を作成し、施設情報の「見える化」を行い、施設の分布や機能の重複を分析する。

「見える化」を行うことにより、施設の機能性や老朽度に注目した公共施設の再配置の検討、さらに民間施設情報の追加により、施設の代替性の確認が安易になり、公共施設情報の一元的な提供によって、市民の施設利用の選択の幅が広がる。

図表 3-4-19 公共施設配置マップ

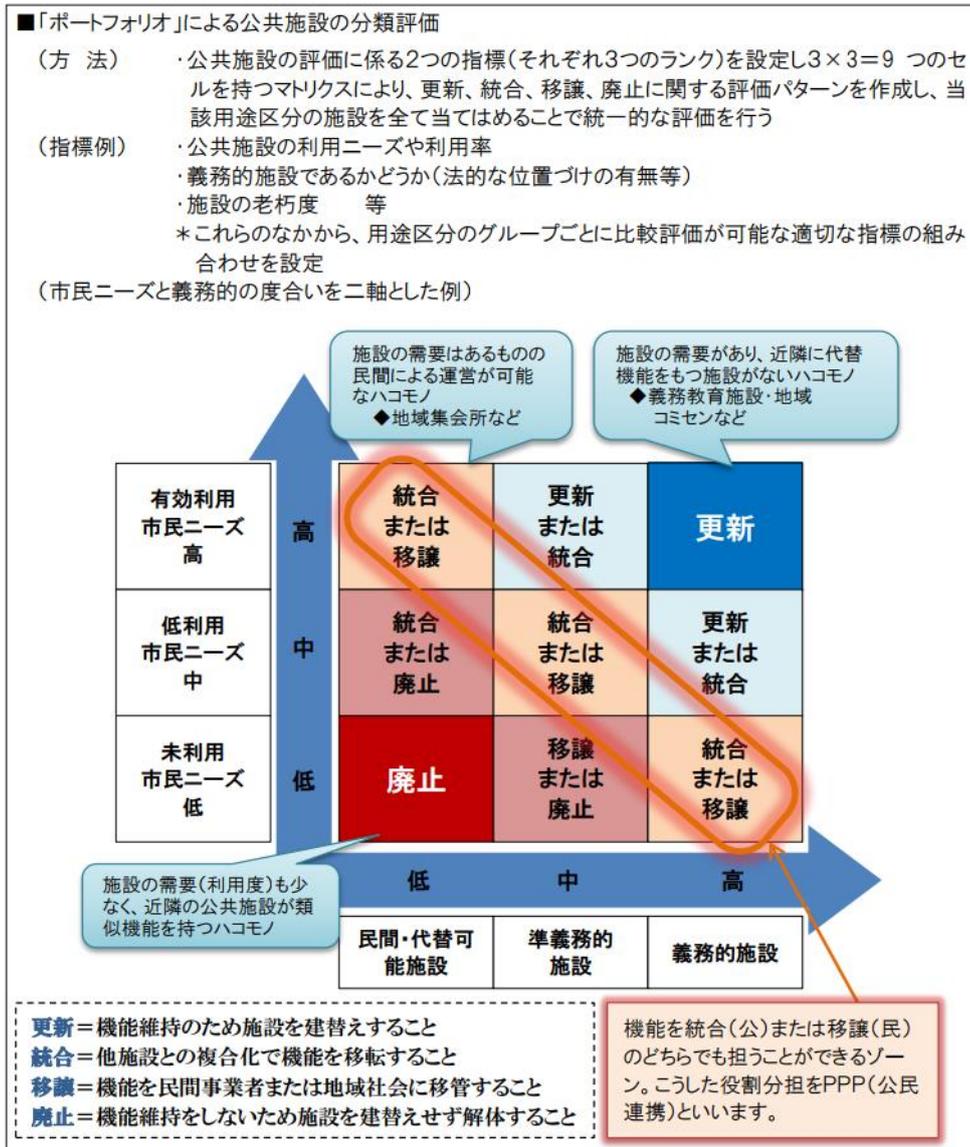


(出所: 福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

そして視点③より、図表 3-4-20 のように、ポートフォリオによる優先順位の検討を行うものとする。

公共施設の評価に係る2つの指標(例: 市民ニーズと義務的施設)を設定し、更新、統合、移譲、廃止に関する評価を行い、判断基準を明確化にし、施設の用途区分に応じて適切な指標を設定することで、分かりやすい判断を行うものとする。

図表 3-4-20 「ポートフォリオ」による公共施設の分類評価



(出所：福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

更に、視点④より、図表 3-4-19 のように、公共施設の利用実態(稼働率)、又は利用者に偏りの有無について整理・把握し、施設規模の適否等を分析する。

図表 3-4-21 公共施設調査票及び稼働率の考え方

公共施設の調査票(例示)						稼働率の考え方				
(3) 供給情報										
01. 対象者										
02.01 運営時間・日	H21	H22	H23	H24	H25					
	8									
02.02 休日	その他									
02.03 休日(その他)	毎週月曜日、12/31~1/3									
03.01 利用・年間供用日数	308									
03.02 利用・年間延べ利用者数	284474									
03.03 利用・有料利用者数										
03.04 利用・年間実利用者数										
04.01 稼働率・年間延べ利用回数						H21	H22	H23	H24	H25
						3778				
04.02 稼働率・1日当たり利用可能回数						21				
04.03 稼働率						58%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
05.01 利用率・年間延べ利用者数						H21	H22	H23	H24	H25
						5000				
05.02 利用率・1日当たり定員						500				
05.03 利用率						3%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
						◇稼働率の考え方(会議室など)				
						稼働率・年間延べ利用回数				
						稼働率・1日当たり利用可能回数				
						利用可能回数 9回				
						利用回数 6回				
						稼働率 66.7%				
						◇利用率の考え方(ホールなど)				
						利用率・年間延べ利用者数				
						利用率・1日当たり定員				
						大会場(例10/1)				
						午前 500人				
						午後 500人				
						夜間 500人				
						大会場定員 500人				
						利用者数 1,500人				
						利用率 300%				

(出所：福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

最後に視点⑥より、将来人口の見通し等を参考にして、当該公共施設の利用圏域人口の減少を想定する。

2010年（平成22年）人口（国勢調査実施基準）を100としたときの2025年における当該施設の利用圏域の人口の指数を評価する。

《評価方法》

全市の指数＝70,415人（2025年）÷79,652人（2010年）＝88（12%減少）

◎全市指数「88」よりも大きい（減少率が12%未満）

○全市の指数を下回る（指数70～80（減少率13～30%））

△全市指数を大きく下回る（指数70未満（減少率30%超））

以上の評価により、客観的評価を整理した上で、次の4つの区分により再配置方針を検討する。

なお、6つの評価視点は、何れも異なる指標であり、単純な多募で機械的に区分を選択したものであるため6つの指標を総合的に勘案しながら、最も重要な評価視点とその理由を明確にし、最適な区分を選択する。

区分① 譲渡する公共施設

《考え方》

(ア) 施設の利用者が限定されたコミュニティ施設で、地域住民が保有・管理することがふさわしい施設については、自治会等の住民組織に譲渡し、その場合、譲渡後の適切な運営について、必要な支援を行う。

(イ) 公共施設として保有し続けるためには税財源の投入が避けられない施設である一方、民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的な運営に託すことで、より効率的・効果的に業務遂行ができると考えられる施設は、積極的に民間事業者に譲渡。

(注) 譲渡する施設は、当該用途の継続を原則とし、用途変更（及び転売等）は基本的に認めないが、公共の福祉の増進と認められるもの場合は、用途の転用ができるものとする。

区分② 統合・廃止（再編・統合、統合・廃止、廃止）する公共施設

《考え方》

① 再編・統合：複数の同種施設の組織再編により統合し、余剰施設を廃止する

② 統合・廃止：複数の施設を一方に統合し、余剰施設を廃止する

③ 廃止：単一施設を機能も含めて廃止

(ア) 何らかの理由により設置時の目的（機能の必要性）が消滅した施設については廃止

(例) 他の同種・類似施設が整備され、当該施設の必要がなくなった。

(イ) 施設の利用度が極めて低いか又は利用者の偏りがあり、税財源を投入して維持し続けることが、市民への公平なサービス提供の観点から見て不適切であるものについては、公共施設としては廃止。

(例) 施設の稼働率が 30%未満であり、利用率改善の見通しが無いもの。

(ウ) 人口減少等の要因により、施設の維持に係る効率が他施設と比べて極度に低くなることが見込まれる施設で、隣接地域に同種・類似施設がある場合には、必要なサービス水準を維持するために施設の統合を行う。

(例) 教育施設、福祉施設等、同種施設が多数あるもの。

(注) 廃止した施設については、原則的に他用途への用途転換は行わず、売却等により処分するものとする。

区分③ 用途を変更し存続する公共施設

《考え方》

施設の現状等から、本来的には区分②とすべきであるものの、法制度に変化や市民ニーズの変化に基づいて公共施設機能の整備が必要となった場合に限り、用途を変更し存続することができるものとする。

区分④ 存続する公共施設

《考え方》

区分①～③のいずれにも当てはまらず、公共施設として保持し続けることが必要である施設については、存続するものとする。

これまでの6つの視点による「評価」及び4つの視点による「区分」を鑑み、図表 3-4-2 のように、施設機能別再配置実施計画を策定し、各施設の方向性を明示する。

図表 3-4-22 施設機能別再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	稼働率 (%)	評価						方針決定の根拠となる評価	方針	
				配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便	将来需要		短期	中期
東堀書庫	491	桃映	-	◎	◎	◎	△	◎	◎	老朽化が進んでいることから、機能移転し解体する。	廃止	-
市庁舎	14,370	南陵	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	本市の拠点施設として必要である。	存続	存続
市庁舎前立体駐車場	3,829	南陵	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	本市の拠点施設の駐車場として必要である。	存続	存続
三和支所	2,914	三和	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	東部保健福祉センター、東堀書庫との統合により、利用を促進し、有効活用する。	存続	存続
倉庫(資料保管兼用)	443	三和	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	三和支所の書庫(旧三和町の永年保存の文書を保管)と広域避難所の防災倉庫を兼ねており、今後も必要不可欠な倉庫。	存続	存続
夜久野町旧保健センター	628	夜久野	-	△	△	○	○	△	△	現在は、倉庫として使用している。	廃止	-
旧夜久野公民館	599	夜久野	-	△	△	○	△	△	△	既に目的を終え倉庫として使用している。	存続	存続
夜久野支所(除雪車庫)	141	夜久野	-	◎	◎	◎	◎	○	△	夜久野地域の除雪に使用する除雪車の車庫として必要である。	存続	存続
コミュニティセンター	659	夜久野	-	△	△	○	△	○	△	既に目的を終え倉庫となっているが、雨漏り等劣化が激しい。旧夜久野公民館に倉庫を統合し廃止(撤去)する。	統合・廃止	-
旧門垣支庁(旧上夜久野地域公民館)	333	夜久野	-	△	△	○	△	△	△	既に目的を終え、廃止施設の状態であり、今後の使途について利活用が見込めないため、統合・廃止(撤去)とする。	統合・廃止	-
文化財整理事務所	362	桃映	-	◎	◎	◎	○	△	◎	業務の分散を防ぐため機能を統合し一括で業務を行う。	統合・廃止	-
埋蔵文化財収蔵庫	606	成和	-	◎	◎	◎	○	△	◎	埋蔵文化財資料を収蔵する施設として存続。	存続	存続
旧総合センター	968	大江	-	△	△	◎	△	△	△	新庁舎が昭和 62 年に建築されている。耐震工事が未実施で老朽化が著しい。	統合・廃止	-

(出所: 福知山市公共施設マネジメント実施計画(2015年(平成27年)10月))

次に、施設機能別再配置実施計画を地域別に再掲した、GIS等を活用し「見える化」を行った「地域別再配置実施計画」の策定を行う。

また、公共施設の地域別配置の考え方はのとおりである。

図表 3-4-23 地域別配置の考え方

区分 (利用圏域)	配置する施設 (主なもの)	再配置の概要
ア全市的な観点から配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎、常備消防施設 学校給食センター 産業振興施設 博物館、図書館 公営住宅 	<p>存続する施設については、アクセスなどの利便性向上に努める。</p> <p>市内の公営住宅需要に即して再配置する。なお、一戸建住宅については譲渡を進める。</p>
イ旧市町ごとに配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> 支所 観光・宿泊(研修)施設 子育て支援施設 	<p>利便性を高めるため、公共施設サービス機能をできるだけ支所に集約配置し、ワンストップ化を進める。</p> <p>設置効果を客観的に評価し、施設のあり方を検討した上で、稼働率の低い施設などを対象に規模の縮小を図る。</p> <p>公立の幼稚園又は保育所を旧市町に少なくとも1か所を配置する。</p>
ウ少なくとも中学校区毎に配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> 中学校及び小中一貫校 小学校 体育施設 市民会館・地域公民館 	<p>中学校を原則それぞれ1校配置する(なお、北陵については、中学校は配置しないが、生活圏としては中学校区として位置付ける)</p> <p>小学校は中学校区に最低1校配置する。</p> <p>地域公民館を、中学校区単位の地域活動の場として配置する。</p>
エ地区毎に配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> 集会所 消防詰所 	<p>施設の利用者が地区の住民に限定される施設については、利用者である自治会等に移譲し、機能を存続する。</p> <p>適切な消防団の組織に応じた施設の再配置を進める</p>
オ地域特性により配置する施設	<ul style="list-style-type: none"> 診療施設 保健・福祉施設 	市内の人口配置等を踏まえ、施設機能に即した適切なサービスが提供できるよう配置する

(出所: 福知山市公共施設マネジメント実施計画(2015年(平成27年)10月))

そして、福知山市の場合、地域別再配置実施計画の単位は「中学校区」としている。

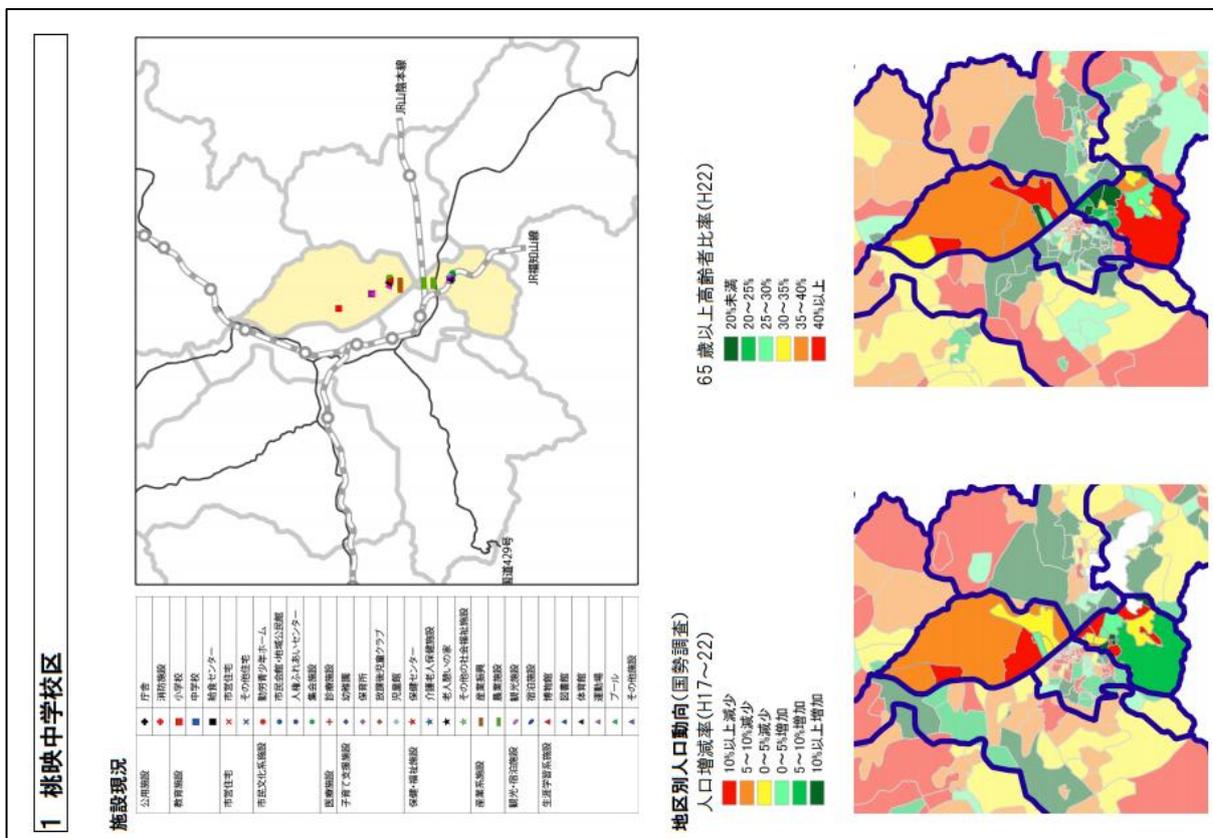
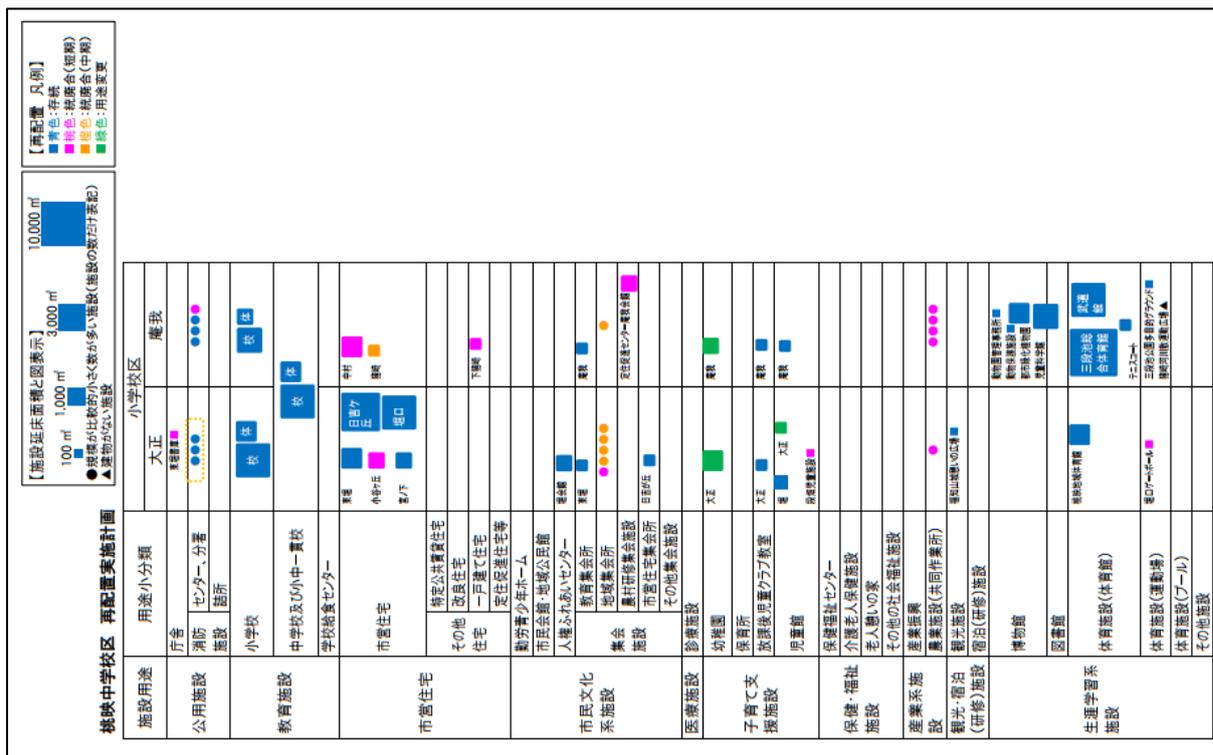
現在、2つの地域で公共施設の再編に向けたワークショップを開催しており、1つは中学校区、もう1つは小学校区で実施している。

図表 3-4-24 福知山市における中学校区図



(出所: 福知山市公共施設マネジメント実施計画(2015年(平成27年)10月))

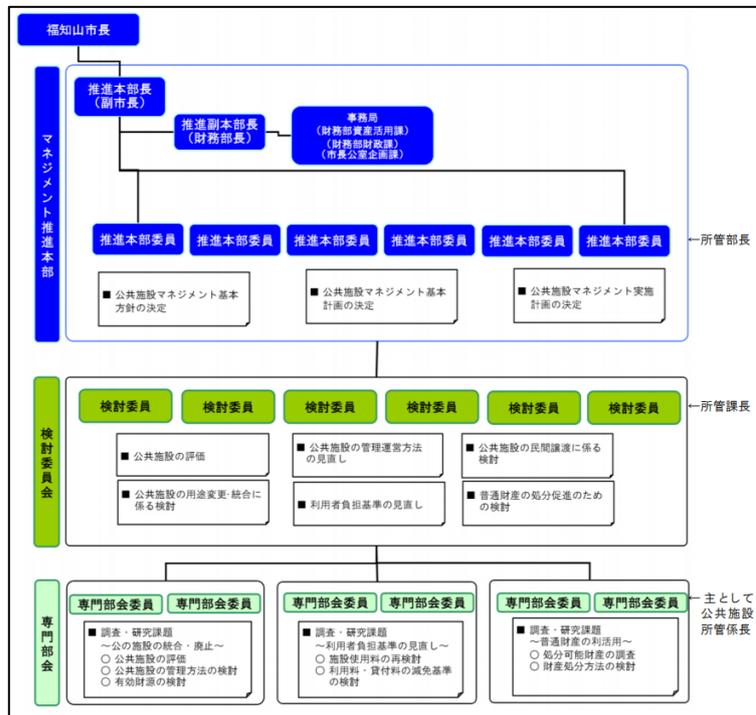
図表 3-4-25 地域別再配置実施計画



(出所: 福知山市公共施設マネジメント実施計画(2015年(平成27年)10月))

また、推進体制については、一元的なマネジメントを推進するための庁内組織・体制として福知山市公共施設マネジメント推進本部を設置している。

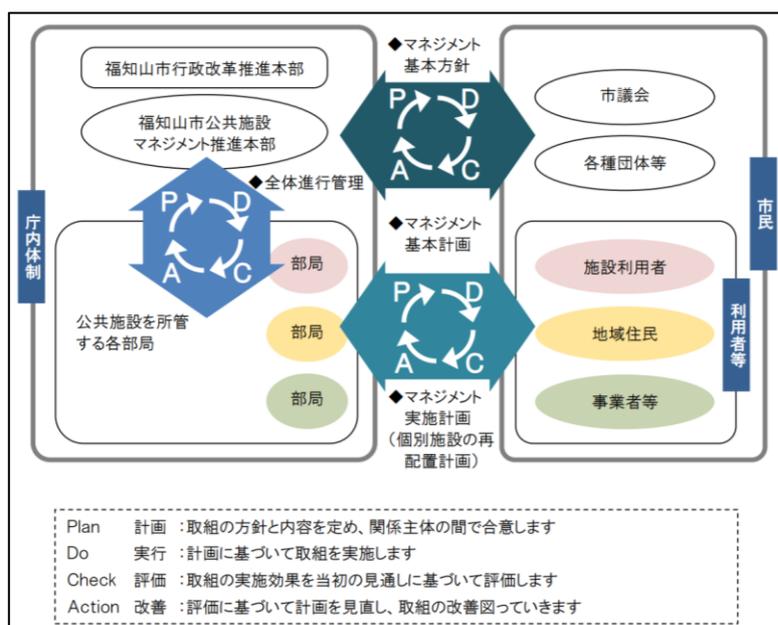
図表 3-4-26 福知山市公共施設マネジメント推進本部組織図



(出所: 福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

さらに、福知山市公共施設マネジメント推進本部が「要(かなめ)」の役割を果たしつつ、関係各方面とのPDCAマネジメントサイクルを構築し、情報提供・啓発、計画協議、合意形成、計画実施等の段階を踏みながら、取組を推進している。

図表 3-4-27 公共施設マネジメントサイクル



(出所: 福知山市公共施設マネジメント基本計画(2015年(平成27年)10月修正))

以後⑤～⑦は、公共施設マネジメントに関するの質問と回答の内容についてまとめた。
尚、質問に対する回答は、福知山市財政部資産活用課が担当した。

⑤ 公共施設マネジメント計画に基づき、施設の集約化等を進めている事案について

i 上夜久野保育園を下夜久野保育園に集約

上夜久野保育園と下夜久野保育園を集約化し、1園にする計画である。

ii 文化財整理事務所と保健福祉センター

文化財整理事務所にて発掘した文化財を整理していた部屋を旧東部保健福祉センターの空き部屋へ移転する事例である。

旧東部保健福祉センターが空いた理由としては、実施計画の84頁に記載されているように、三和支所の空きスペースを活用し、保健福祉センターの機能を移転させたためである。

空いた文化財整理事務所については、福知山城の駐車場に隣接しているため、解体後は駐車場に転用する計画であり、商業施設と隣接しているため、施設一体として市が所有する方針である。

iii 岡ノ三教育集会所+子育て支援施設と岡ノ三老人施設

(※広報ふくちやま 2017年11月号に掲載)

使用しなくなった老人福祉施設を改修して教育集会所と子育て支援施設を集約化した事例である。

iv 農林水産関連施設の民間事業者への譲渡

農業作業所等の農業関連施設を法人格のある集落営農組織に譲渡している事例である。

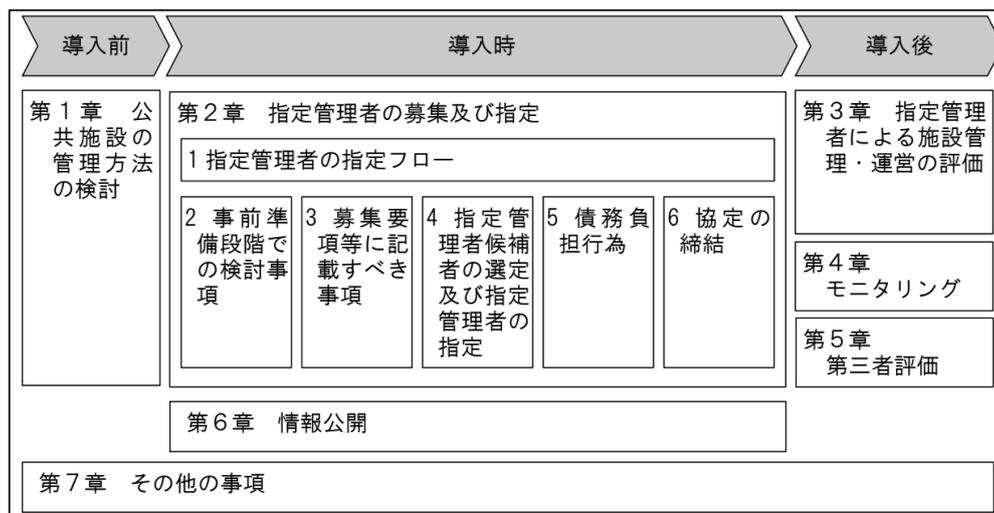
福知山市大江町小規模農家支援センターは、指定管理者制度を用いて運営していたが、指定管理を受けていた事業者に譲渡した。

⑥ 指定管理者制度運用ガイドラインについて

福知山市公共施設マネジメント計画においては、今後とも何らかの形で存続する公共施設については、施設の特性に応じた効率的・効果的な管理運営方法を選択するとともに、管理運営情報の一元化や公共施設使用料の見直しを実施することとしている。

ガイドラインは、今後とも存続することとした公共施設の有効な管理方法として指定管理者制度を導入する場合の基本的な手続きや留意事項、管理・運営段階での評価等、運用の全般に関する在り方と実務について一元的な事務マニュアルとして取りまとめたものであり、指定管理業務の改善や指定管理の枠組みそのもの見直しや再構築につなげるための「第三者評価制度」の内容も盛り込んだものとしている。

図表 3-4-28 指定管理者制度運用ガイドラインの構成



(福知山市指定管理者制度運用ガイドライン(2016年(平成28年)10月))

福知山市公共施設マネジメント計画との整合については、ガイドラインの目的にもあるように、福知山市公共施設マネジメント計画において存続することとした施設についてその特性に応じた効率的・効果的な管理運営方法のひとつとして、指定管理者制度の導入を検討することになっている。

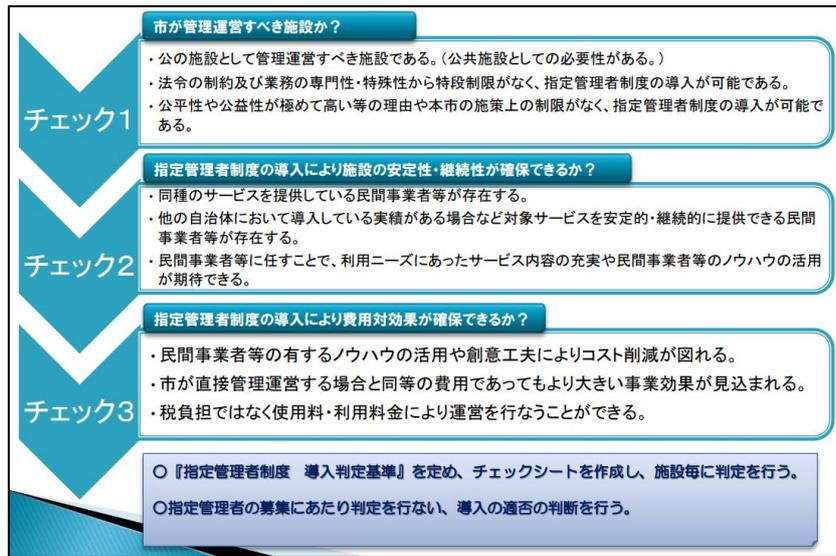
導入に当たっては、まず公の施設としての必要性、施設の在り方について整理を行い、「指定管理者制度第三者評価委員会」（以下、第三者評価委員会という。）の評価を受けることになる。

指定管理施設については、指定管理者が条例、規則等に従い、適切かつ確実なサービスを安定的、継続的に提供しているかどうかを監視（測定・評価）するため、毎年度「モニタリング」を実施し、指定管理者自身の自己評価を受けて市が評価を行い、指定管理者に対して必要に応じて改善に向けた指導・助言等を行っている。

今後、更に効率的かつ効果的な施設の管理運営へと不断に改善していくことが必要であり、そのため、モニタリング制度に加えて、第三者による評価の仕組みを導入することで、評価の客観性や中立性を更に高め、進行中の指定管理業務の改善につなげるとともに、指定管理の枠組みそのものの見直しや再構築にもつなげて行くものとする。

新規導入施設だけでなく、指定管理者制度導入済み施設についても「指定管理者制度 導入判定基準」をもとに「第三者評価委員会」の評価を受け、適否の判断を行う。

図表 3-4-29 指定管理者制度 導入判定基準



(福知山市指定管理者制度運用ガイドライン(2016年(平成28年)10月))

モニタリングは、指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段である。

実地点検・現地確認については、定期的に年4回以上(四半期毎に1回以上)指定管理者立会で指定管理施設での会計処理や出納状況等を含む管理運営状況に関して実施し、監理及び指導を徹底する方針である。

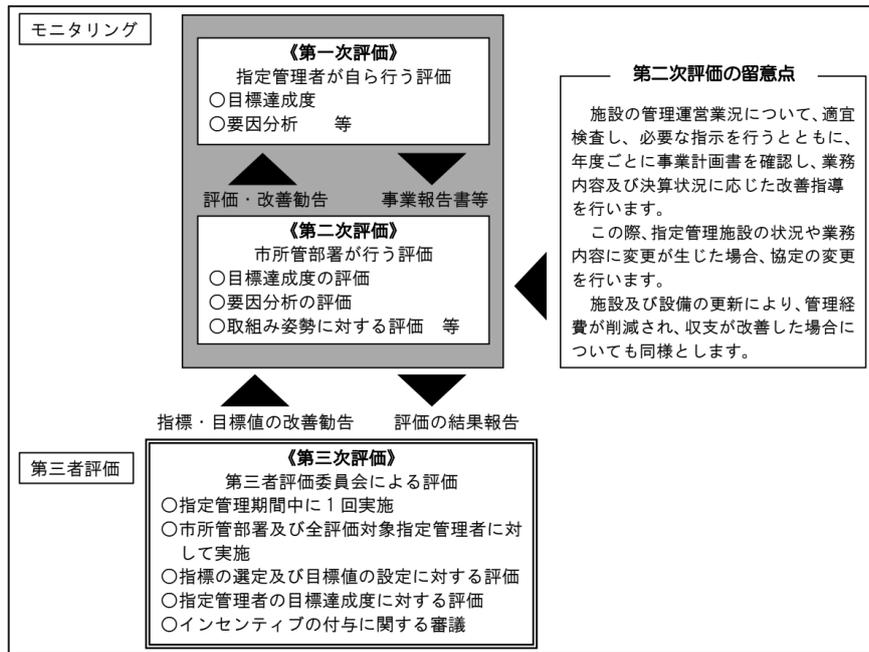
一方、第三者評価制度は、指定管理者・市・利用者といった日常的に各施設に関わっている立場から離れた第三者が評価するもので、客観性や専門性の確保が図られるとともに、中立的で多角的な視点からの評価が行えることが大きな特徴である。

その役割としては、初年度は、事前準備段階での指定管理者制度導入の適否について評価・指導をし、指定管理者制度を導入することになる施設については、業務内容、指定管理者募集に当たっての評価指標及び目標値、指定管理料限度額、指定管理者の選定基準等の設定について評価・指導を受けることと、指定後適宜、第三者評価委員より指定管理者の管理運営及び施設所管部署に対して指導を行う。

また、指定管理期間中に1回(例:指定期間5年の場合、3年目。)、指定管理者モニタリングを毎年実施している所管部署の評価結果を基に指定管理者に対して評価を行い、同時に所管部署に対し所管部署が指定管理者に行った改善指示等についても確認・評価・指導を行うものとする。

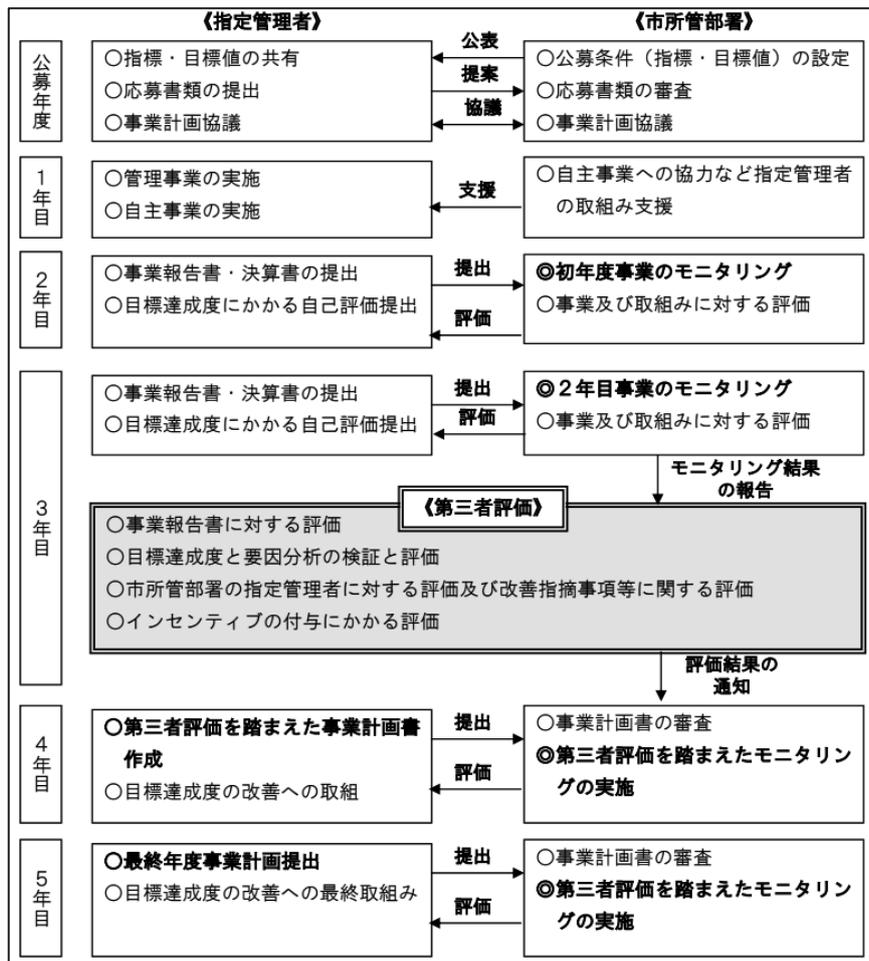
必要に応じ改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でないと認めるときは、市長に対し指定の取り消し等について答申を行い、また、管理運営状況が優良な指定管理者については、インセンティブの付与について市長に答申を行う。

図表 3-4-30 モニタリングと第三者評価の位置付け



(福知山市指定管理者制度運用ガイドライン(2016年(平成28年)10月))

図表 3-4-31 指定管理に対する評価スキーム



(福知山市指定管理者制度運用ガイドライン(2016年(平成28年)10月))

現在、第三者評価の運用状況については、2014年度（平成26年度）に評価マニュアルを作成し、2015年度（平成27年度）から評価指標及び目標値を定めて公募を行った。

2016年度（平成28年度）から正式に第三者評価委員会を設置し、評価指導を受けている。

2018年度（平成30年度）に、2016年度（平成28年度）から始めた指定管理制度の中間年度に当たるため、中間評価を行う予定である。

⑦ 今後の福知山市における公共施設マネジメントの将来像について

これまで引継がれてきた公共施設の課題を明らかにした上で、現在の市民の暮らしを守りつつ、私たちが子どもや孫、その子どもたち等、未来の世代に大きな負担を背負わず、安心して暮らし、働き、学び続けることができるまち、ふるさとでいつまでも幸せを実感できる持続可能な都市を目指したい。

長期方針として、将来の人口や財政の枠内で持続可能な自治体経営を行うため長期を見通した公共施設の将来フレーム（財政、人口等の身の丈に合った公共施設総量）を定めていく。

また、学校施設においては、公共施設マネジメント基本計画及び実施計画にて方針が定められているが、別途「福知山市立学校教育改革推進プログラム」及び「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って進めており、保護者や地域住民の意向を尊重し、理解と協力を得て、地域の実情に合わせた統廃合や再整備を行っていく。

中期を見通し、複式学級の設置が見込まれる学校を検討対象校として、統廃合の手法により複式学級の解消を目指していきたい。

以後⑧～⑫は、学校施設再編に関するの質問と回答の内容についてまとめた。

尚、質問に対する回答は、福知山市教育委員会学校総務課及び学校教育課が担当した。

⑧ 学校施設の統廃合や集約化への取組について

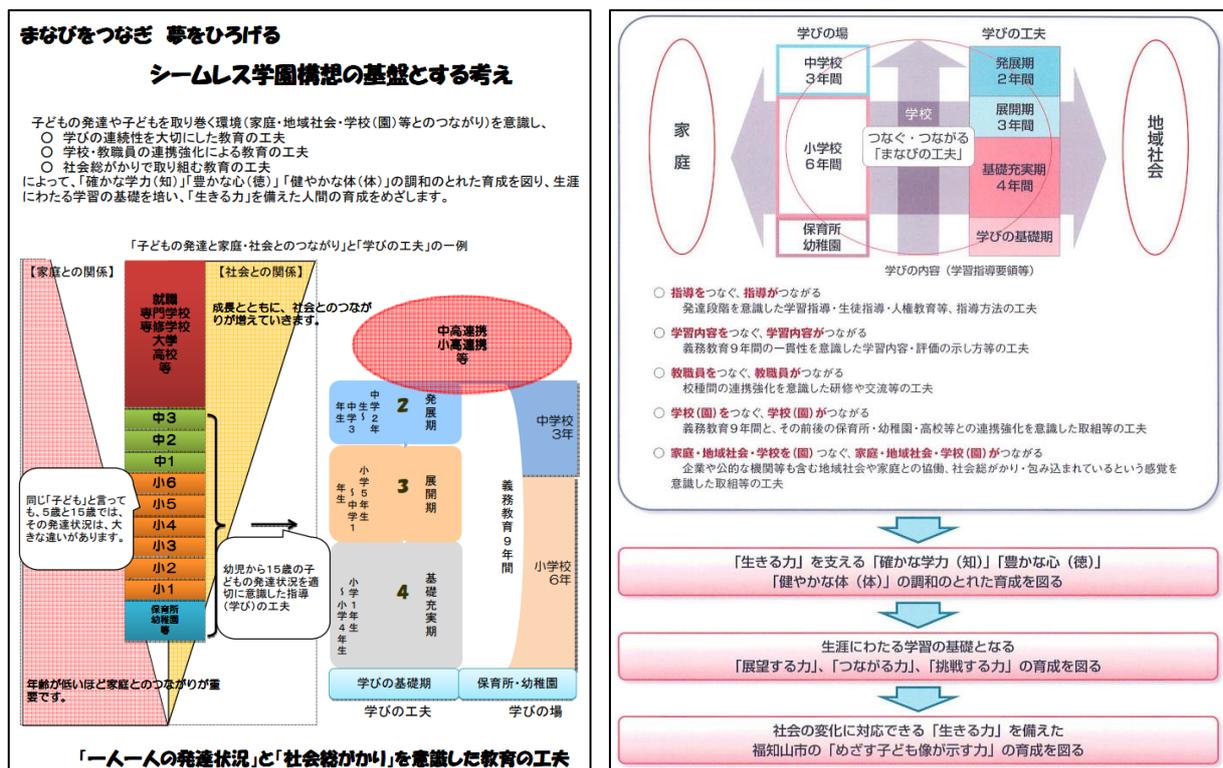
ア 学校施設の統廃合や集約化の基本方針

2011年度（平成23年度）に学校再編に関する考え方である「福知山市立学校教育改革推進プログラム」の策定を行い、現在は後期計画（平成28年度～平成32年度）が進行中である。

小規模校の方がきめ細かい指導を受けられるのでは、地域づくり等子どもの人数を増やす方が先で、児童・生徒の数が減るから学校を減らすべきではない等、様々な議論があったが、学校教育というのは「社会性を学ぶ場」であり、子育て支援や少子化対策とは別に、今現在の子どもたちの「教育環境を整える」ことが教育委員会の役目であると考え、それを受け、2012年平成24年に「シームレス学園構想」を策定した。

現在は、9つの中学校区を中心に保育園、幼稚園、小学校、中学校を結び、出来るだけ滑らかに連続した教育を受けさせることが大切と考えている。

図表 3-4-32 福知山市シームレス学園構想



(出所: 福知山市シームレス学園構想／福知山市教育委員会 HP／
<http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/kyouiku/soumu/kyoui.html>)

イ 具体的な取組への手法

2015年度(平成27年度)において、複式学級設置校は小学校で7校あり、「適正な教育をさせるための方策を作る」観点から、「福知山市立学校教育改革推進プログラム」等を用い、具体的なデータ等を明示し、地域の小学校が小規模校であることに気付いてもらうことを意識している。

⑨ 学校施設の集約化の事例について

ア 夜久野学園開校への背景と経緯

「シームレス学園構想」の中で、モデル校として小中一貫教育校「夜久野学園」の開校を目指した。

夜久野学園は、夜久野小学校と夜久野中学校の2校を合わせた愛称であり、旧夜久野町に位置し、福知山市に統合(2006年(平成18年))される前の、2000年(平成12年)から学校規模の適正化について、地元自治会を中心に検討を始めており、教育委員会の主導ではなく、地元主導で進められてきた。

2008年(平成20年)9月に「明日の夜久野教育を考える会」が設立され、その際に、夜久野連合自治会も組織され、3つの地区(上夜久野、中夜久野、下夜久野)に分かれているため、その3つの自治会長が「明日の夜久野教育を考える会」の会長と副会長となった。

自治会が先頭に立ち、学校、PTA、保育園、保護者会、地域の公民館の施設役員等で組織されている。

2011年（平成23年）6月に「要望書」が市議会に提出され、中学校施設を有効活用した施設一体型の小中学校の建設を要望した。

また同年にPTA部会等の4つの部会が設立され、協議の内容は「推進だより」で全戸1,600戸（旧夜久野町全域）配布を行った。

施設については、1993年（平成5年）に建てられた夜久野中学校に小学校1～4学年の4学級分の校舎を増設している。

3つの小学校を1つに統合し、夜久野小学校が設立され、夜久野中学校と併せて、施設一体型小中一貫教育校、通称「夜久野学園」と命名したため、公文上では夜久野学園は存在せず、福知山市立夜久野小学校、夜久野中学校となっている。

文部科学省の教育課程特例校の認定を受け、小中一貫校として学校運営しているが、法改正により、昨年度より市の教育課程特例校の指定になっている。

当初は「統合」と「一貫」が一緒だったため、保護者から通学路の問題や小学生が中学生と一緒に生活することへの不安が大きかったが、地道な説明と実際に1年間過ごし、大きな問題もなかったことから徐々に不安は解消していった。

イ 地域の合意形成に向けて行ったこと

PTAや地元への説明会、ワークショップは数えきれない位行ってきたが、実際に学校まで来ていただき、見て・体験していただく事が大切だと痛感した。

モデル校という位置付けのため、視察の受入や授業参観、実際に学校生活等の子どもの姿を見て、次の動きに不安が無いよう役割を果たしている。

福知山市立学校教育改革推進プログラム後期計画では、「教育内容の充実」と「学校再編の考え方」を中心に、教育委員会として学校規模の適正化について示しており、その中で具体的に学校再編（複式学級がある学校）が見込まれる学校を明示している。

福知山市立学校教育改革推進プログラム前期計画は、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）で行っており、2010年度（平成22年度）に地元説明会を行ったが、地元からの反発は大きかった。

教育委員会としては、学び合えるようある程度の学級規模にすることを目指していたが、地元としては「地域のシンボル」が閉校になることに難色を示していた。

⑩ 施設一体型小中一貫になったことによる、児童・生徒の影響及び変化について

開校後、学校生活に慣れてくると、小学生と中学生と一緒に過ごすことが「普通」「当たり前」になり、「中1ギャップ」はほとんどない状態である。

学力調査でも、中学生になると一度低下すると言われているが、夜久野学園では、その傾向は見受けられず、不登校についても減少傾向にあり、2016年度（平成28年度）は「0名」である。

児童・生徒、教員、保護者が連携し繋がっているため、児童、生徒の弱点も強みも丁寧にデータ化され、把握できていることが要因と考えている。

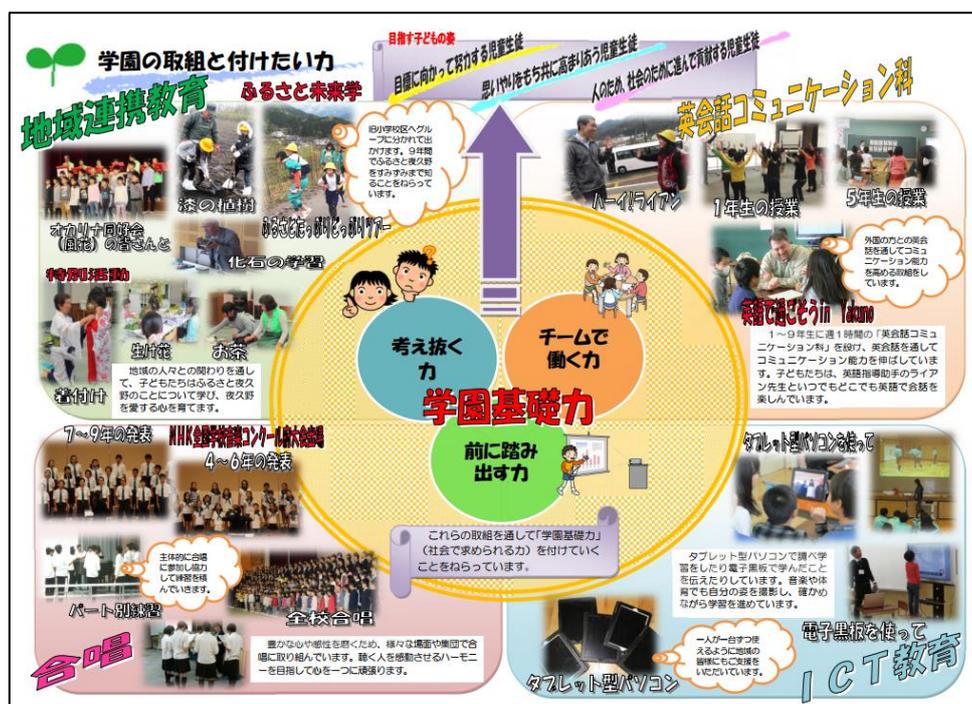
英語教育についても教育課程特例校ということで、英会話コミュニケーション科を新設し、指導を行っており、他校よりも各学年（1～9年生）で1時間英語の時間を多くしたことで、英語検定の合格率が高くなり、6年生はジュニア英検を受けているが、全員合格している。

ある一定の英語の能力は身に付いていることが証明され、また、小学校から培っている力が、中学校で花開くことが多い。

更に総合的な学習の時間では、地域連携に関する学習を進めている。小学校が統廃合されたことで、地域から子どもの声が聞こえなくなってしまい、寂しい思いをしていたことから、教育課程を組む際に、3小学校の跡地利用等で、3小学校に赴き、各学年でプログラム化された学習を行い、地域の人材も活用することで、旧夜久野町全体の地域学習を行っており、地域の評判も良い。

一方、3つの小学校を1つにしたことにより、校区が大きくなり、通学にはバスを利用し、片道40～45分を要している状態であるが、元々、歩いても40分程度掛かる地域もあったので、バスで行く方が安全だと、保護者も判断したのではないかと考えている。

図表 3-4-33 夜久野学園の取組状況



(夜久野学園のコンセプトを紹介するためのリーフレット(地域向けリーフレット中面)
 /京都府教育委員会 HP / https://www.kyoto-be.ne.jp/yakuno-g/cms/?page_id=36)

⑪ 夜久野学園に統廃合された学校施設跡地の利活用状況について

閉校となった、精華小学校、育英小学校、明正小学校の利活用については、地域と協議しながら、活用を考えていく方針である。(基本計画 57 頁 ウ「統合により学校機能の無くなった施設については、廃止を基本とするが、耐用年数までは管理運営方法を含めた地域の合意の下で、総合型文化スポーツクラブや集会施設、老人福祉施設として建物や土地の有効活用を行っていく。また民間施設の貸付・売却を進める」)

現状としては、精華小学校、育英小学校、明正小学校の体育館とグラウンドについては、社会教育施設として、土地活用が決まるまで、暫定的に一般向けに貸し出しを行っている。

施設については、耐震化等の問題もあり、施設内部の貸し出しも出来ないため、教育委員会で管理を行っているが、本格的な活用として、地元からの案が出ない状況で、市側からの提案を受け「福祉施設やコミュニティ施設等にして欲しい」という要望を受け、資産活用課が窓口になって調整を行っている状況である。

学校再編は本当に難しい問題であると考えており、保護者の考えと地域の方の考え方に違いがあり、地域の方は、その地域の小学校の卒業生である場合が多く、集まりの際の「地域の拠り所・拠点」としての機能があるため、統廃合に対し難色を示す場合がある。

⑫ 今後の福知山市における学校教育の方針について

福知山市では、「一貫・連携教育」を推進していく。

一貫・連携教育により、例えば、中学生の学んでいる姿を日常的に見ることになり、小学生が「中学生になったらこのような勉強をするのか」等、別の意味での学びの場にもなっている。

また、どのような教育を受けられるか、先の見通しが出来るため、保護者にとっても大きな教育効果となっていると考えている。

通常であれば、小学生は中学校の教育については具体的なイメージがしにくいですが、小中一貫校であれば、目前にお手本があるので、中学生生活をイメージしやすい環境にある。

そのため、不登校が減る等の問題が減った要因には、目の前にお手本があるので、不安要素を減らす効果もあると感じている。

第4章 公共施設再編の在り方における実施基準の設定

第4章 公共施設再編の在り方における実施基準の設定

1 実施基準策定における基本的な考え方

(1) 検討アプローチ

実施基準としての指標項目を検討するに当たり、全体バランスを意識し、サービスを提供する側、サービスを受ける側のそれぞれの立場の尊重と、公共施設という資産そのものの在り方（位置（立地）、構造、管理等）への配慮が必要との考え方から、財務の視点、市民の視点、地域の視点の三方向からの分析アプローチによる検討とすることとした。

① 財務の視点

財政的に豊かであれば公共施設は現状のまま維持することも可能であり、公共施設再編の最大の理由として財政負担の増大、将来世代への負担増大があることは明らかである。

そのため、経済的な側面からサービス提供の在り方を考える必要がある。

② 市民の視点

公共施設は市民の暮らしを支え、豊かにする等、健全な社会環境・健全な人材を育てる基盤でもある。

公共施設を通じて市民が得られるサービスの変更は市民生活に影響するものであることから、市民にとっての必要性や有効性を見据え、再編等による影響を最小限に留めることも必要である。

③ 地域の視点

市民生活との関係の深い公共施設においては、立地やアクセス環境による利用者側負担の相違のほか、多くの需要が見込まれるサービスエリアにおいては民間事業者の進出によるサービス提供が期待できるが、市街地中心部から離れたエリアでは対象者人口規模から民間事業者の進出は期待できないサービス施設もある等、地域格差是正としての必要性や期待もある。

今回の公共施設再編基準としては、立地等に起因する市民への影響を考慮する意味でも地域の視点は重要である。

(2) 共通基準と個別基準

もう一つの検討アプローチとして、市民への説明等行政としての一貫性のある基準づくりの視点が重要である。

政策的な面での評価を最初に優先してしまうと統一的な基準は成り立たず、その都度異なる説明を行うこととなり、全体バランスで見た整合性が見えなくなる。

その結果、何が最適・最善な方策なのかが分かりにくくなるおそれがある。

そのため、本調査研究においては、施設の種類等に関係なく同じ尺度で振り分け可能な共通基準をまず設け、その判定を踏まえた形で政策的な側面からの個別事情等を勘案した評価を行う個別基準を設定する、2段階の構成を検討することとした。

また、基準は公共施設再編を目的とするだけでなく、新たに建設する公共施設の条件判定にも役立つものとする。

① 共通基準

共通基準は施設の種類に関係なく、統一的に共通して評価し、廃止や存続等の振り分けを、客観的に行うための基準である。

財務の視点、市民の視点、地域の視点の3つの視点を網羅し、公共施設再編全体をマネジメントする立場から必要となる判断基準づくりとする。

主として、存続か廃止かの判定と、再編における様態（移転・委譲、統合・集約等）を一部示唆するものを想定する。

② 個別基準

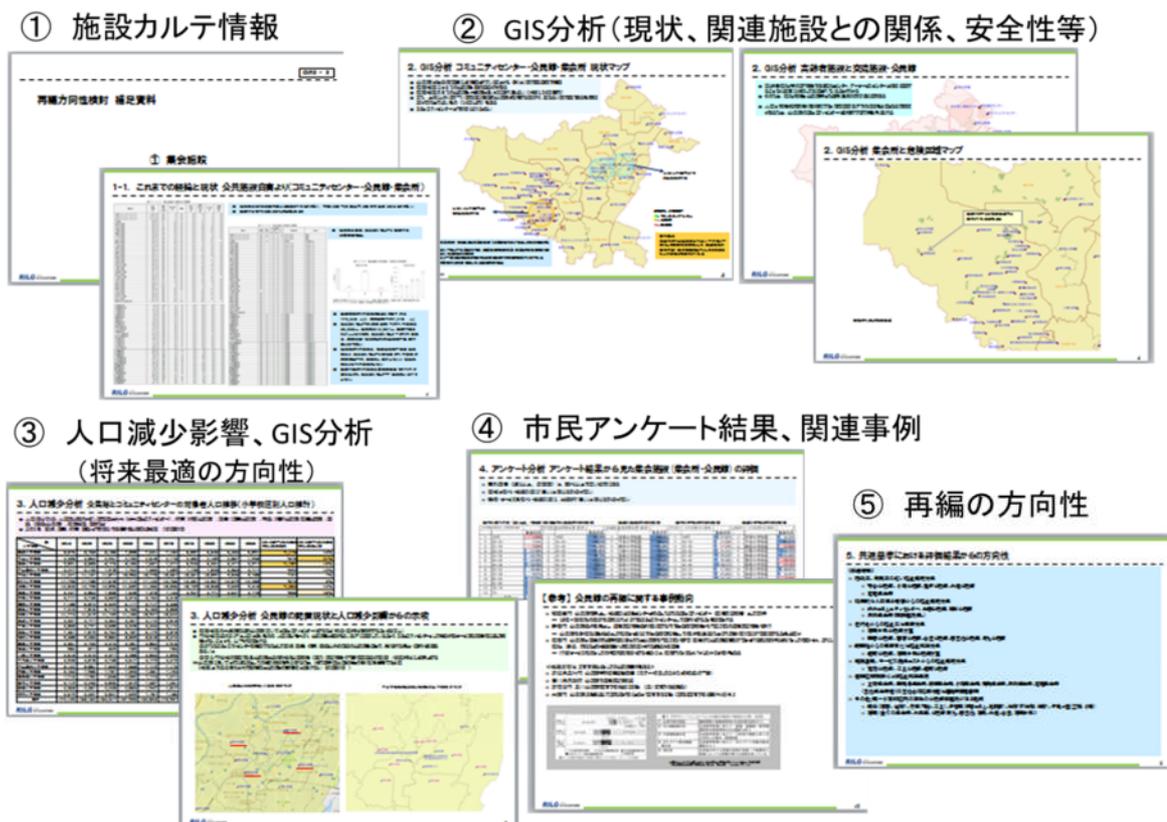
個別基準は共通基準で統一的に判断した上で実際の実施に向けて採用する基準である。個々の事業の特性を踏まえつつ、再編の様態を決定づけるための基準であると同時に、政策的な要請をもって共通基準による判定結果を一部修正することも可能とするための基準として設定するものとする。

2 事前分析検討の実施

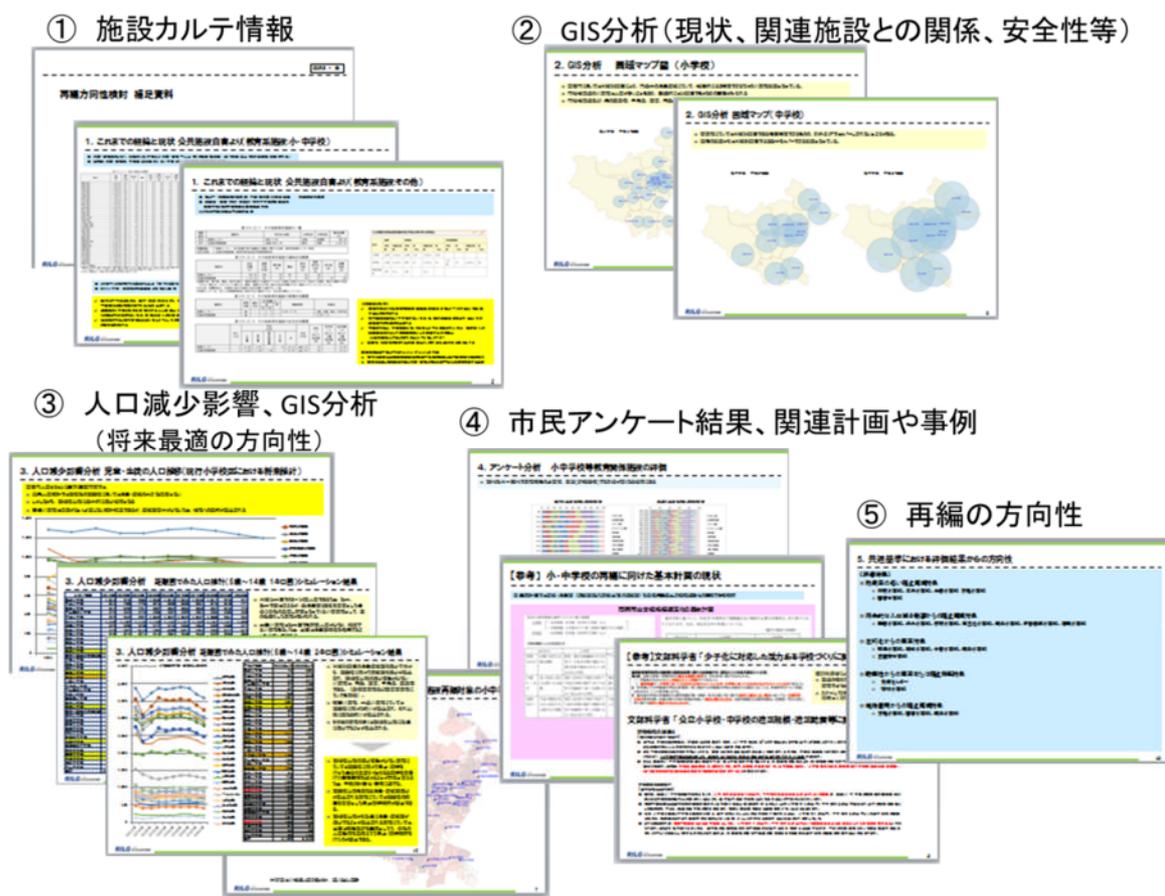
基本的な考え方に則り、実施基準の検討のため、再編検討の対象である全ての公共施設について、施設類型別にゼロベースでの分析、検討、整理を行った。

公共施設白書で作成した施設カルテの内容からの考察（①施設カルテ情報）、現在の施設立地の確認等を含めたGIS分析（②GIS分析）、施設の利用対象者層や居住地からの施設距離範囲等を考慮した人口推計による人口減少影響分析（③人口影響分析、GIS分析）、対象施設に関連する市民アンケート結果に基づく市民影響の考慮事項と既存計画や関連事例等の確認（④市民アンケート結果、関連事例）を通じて、あるべき方向性（⑤再編の方向性）を整理した。

図表 4-2-1 事前分析検討の実例1



図表 4-2-2 事前分析検討の実例例2



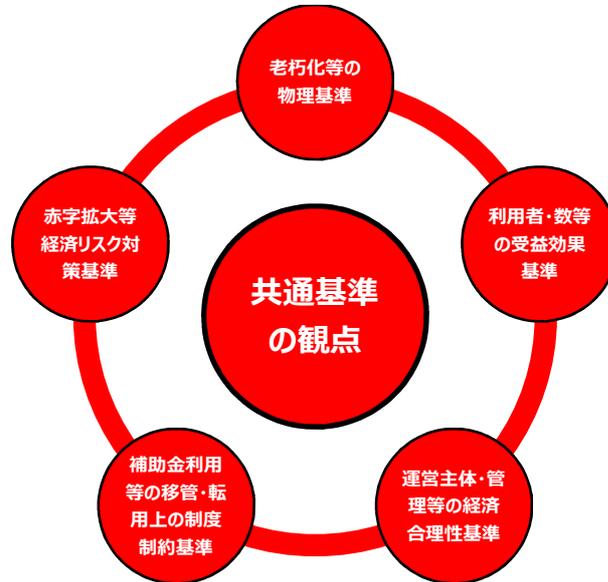
その上で、施設の所管課の見解も考慮しながら、実施基準の指標としての有用性を見定め、以降に示す評価項目を整理した。

3 共通基準としての評価指標

(1) 共通基準の構成

共通基準は、市全体としてのマネジメントの観点から見て、基礎となる基準から構成することとし、ハード、ソフト、運営における官民の役割、財政負担等と関わる評価項目を設定した。

図表 4-3-1 共通基準の観点



そこで、まずは考え方として、財務の視点（サービス提供側視点）から以下のような観点整理を行った。

- ハード：老朽化等の物理基準
- ソフト：サービス便益に関わる効果基準
- 官民役割と運営：主体・管理における経済合理性
- 財政負担：赤字拡大等の経済リスクへの対策基準
- その他（執行制約）：施設建設時の補助金利用等、委譲・転用に関わる制約基準

次に、上記項目を市民から見て分かりやすいものとするために、市民の視点（利用者側視点）から評価する形として、以下のように再整理した。

- 安全性：施設の安全・安心に関わる基本評価
- 必要性：施設・サービスの利用に関わる基本評価
- 必然性：官民の役割の観点、国県周辺自治体と市の役割の観点に関わる基本評価
- 合理性（経済合理性）：施設・サービスの管理・運営主体に関わる基本評価
- 効率性（経済効率性）：施設・サービスの機能の最適費用（費用削減）に関わる基本評価

なお、地域的な視点については上記評価における評価項目の詳細化段階で加味することとした。

(2) 共通基準における指標分類

5つの評価軸に関連した公共施設等総合管理計画、公共施設白書、施設カルテ等で整理してきた情報群を見据えて、指標としての分類項目を以下のように整理した。

図表 4-3-2 共通基準の指標分類

安全性 (ハード・立地)	必要性 (ソフト・ニーズ)	必然性 (官の役割・責任)	(経済的) 合理性	(経済的) 効率性
老朽化	利用状況	民間代替	管理主体	施設管理効率
耐震性	稼働状況	国県周辺自治体 代替	利用と管理の近似性	サービス提供効率
危険区域隣接	市民意識	法制度等からの規制	公的類似施設稼働 状況	収支状況

① 安全性基準

ハード面を中心とした安全性基準として、老朽化、耐震性、そして立地面からの危険区域隣接を採用することとした。

施設再編を計画的に進めるための基本要因でもある老朽化は、最優先で考慮されるべき指標である。

また、老朽化と合わせて耐震性も優先すべき指標あり、建物構造は老朽化や耐震性に反映されるため、別途、考慮する必要はないと考えた。

さらに、ハードとしての安全性に関わる事項として立地も重要な要素であることから、地震や台風、ゲリラ雷雨や記録的な豪雨など、昨今の異常気象による被害増大を鑑み、評価指標として危険区域との距離を加えることとした。

② 必要性基準

ソフト面を中心とした市民にとっての必要性基準に関わる評価項目として、利用状況、稼働状況、市民意識（市民ニーズ）を採用することとした。

利用状況は必要性を評価するための基本項目であり、施設が有効利用されているかの判断として稼働状況を外すことはできない。

ただし、稼働率については今回の目標が延床面積の削減であることを踏まえた算定が必要となる。

市民意識（市民ニーズ）は利用状況だけでは捉えきれない施設への市民の評価を捉えるものであり、第3章の市民アンケート結果を踏まえた評価となる。

③ 必然性基準

官民の役割分担の観点から、市として提供すべきサービスの対象を客観的に評価しようとするものであり、民間代替の可能性有無、国・県・周辺自治体でのサービス利用の可能性有無、法制度等の諸規定に基づく提供義務の有無を採用することとした。

ただし、サービスの代替可能性を考える際には、民間代替を行った時の利用者負担、国や県、隣接自治体が提供するサービスへの代替ではサービスの存続をはじめとする意思決定への関与が失われることや市域外へのアクセスによる利用者の負担増といった問題もある。

また、代替の実行可能性を考えるためには、対象となる地区での他の主体によるサービス提供の実態を十分に把握する必要があるが、これらについて網羅的な調査がされているわけではない。

とはいえ、今後の再編様態を考える上で重要な要素であることから統一的な考えでの評価基準として採用すべきものであり、そのため、これらの課題を考慮して扱う必要のある指標である。

④ (経済的) 合理性基準

経済的合理性基準として、サービス提供主体の在り方や運営管理の在り方に着目して評価するものとして、管理主体、利用と管理の近似性、公的類似施設稼働状況を採用することとした。

公共施設は市の所有であっても管理については地域に委託する場合や指定管理制度を活用するなど所有と管理は分離されることも多い。

その分離が合理的なものとなっているかを評価することが狙いである。

そのため、まずは管理者が誰であるか、そして利用が地域住民に限られているような施設であれば地域で管理の方が合理的であるなど、利用者と管理者の近似性を評価する。

また、再編の様態として、統合・集約化等を見据えた場合、類似のサービス提供施設や近隣の公共施設に余裕があるかなども評価することが経済合理性の観点からは必要となる。

⑤ (経済的) 効率性基準

経済的効率性基準として、サービス提供方法や内容の妥当性を中心に評価するものとして、施設管理効率、サービス提供効率、総合的な効率性結果としての収支状況を採用することとした。

施設管理効率は施設管理に要する支出がサービス需要に対して効率的なものとなっているかを見るものとし、サービス提供効率は、サービス提供に関わる人的資源の投入が効率的になっているかを見るものとする。

そして、総合的な経済効率性の判断として収支状況を捉えるものとする。

市民の視点からは経済性は1つの指標に過ぎないが、サービス提供側からは最優先すべき評価事項であるため、サービス提供側の課題として重視すべき基準である。

施設再編により生ずる費用は、存続・更新した場合の市の費用負担との比較を通じて、経済性判断の評価に資するものである。

ただし、再編の様態によって費用は大きく変わり得ることから、統一的な基準項目には含めなかったが、最終的に判断する段階段階では必ず評価すべき事項である。

逆に、想定されるシナリオに沿って費用の試算を行い、施設の様態を絞り込むアプローチも考えられるが、費用の試算には不確実性が伴い、実施段階での費用の上振れが手戻りを生じさせるリスクや、当初に費用ありきの計画は合意形成を困難にすることも想定される。

このような理由で、再編時の費用を評価基準に含めることはせず、ある程度の方向性が定まった段階で費用を精査するプロセスを想定した。

(3) 共通基準の指標項目

前述した指標分類に基づき、可能な限り客観的に測定でき、評価項目の水準を体現する指標を選定した。

その結果を図表 4-3-3 に示す。

図表 4-3-3 共通基準における評価指標項目

軸	評価項目	指標項目	概要
安全性	老朽化	資産老朽化率	減価償却累計額/取得額×100
	耐震	耐震性	耐震化性（各棟の耐震性を延床面積で加重平均）
	危険区域隣接	危険区域隣接距離	活断層や土砂災害、津波危険地域など危険区域指定エリアとの距離をもとに段階的に評価 A 判定:危険区域内 B 判定:100m 以内 C 判定:200m 以内、D 判定:300m 以内 ※危険区域 100m 以内(A, B 判定)にあっても避難所指定を受けている場合には避難所としての必要度が高い施設のため C 判定とする。
必要性	利用率	顕在化利用率	利用対象者人口に対する実利用者数 ※少ない数値結果の場合、潜在的な利用者が多いことを意味する
	施設稼働率	床面積当たり利用者占有率	床面積当たりの基準利用者数に対する実際の利用者の占める床面積割合 ※国の規定等があればそれを基準に算定し、無い場合は一人当たり占有スペースを 3 m ² とするなど施設分類に応じて試算
	市民意識	ニーズに関する市民アンケート結果	市民アンケート結果(ニーズ回答)で評価 A:世代共通でニーズ大 B:特定世代でニーズ大きく廃止影響大 C:多少のニーズはあるが廃止影響中 D:多少のニーズがあるが廃止影響小 E:殆どニーズがなく廃止影響もなし
必然性	民間代替	民間での類似サービス提供動向	徒歩 10 分圏での民間の類似サービス施設数又は有無
	国県周辺自治体代替	国県周辺自治体の類似サービス提供動向	市内の国・県の類似サービス施設数、周辺自治体の施設数又はそれらの有無 ※広域的な視点のため初期判定では距離を考慮していない
	法制度	関連法規	法律での設置義務付内容: A:市で取り組む必要(必須) B:推奨 C:任意 D:不明又は無し
	管理主体	関連団体有無	市以外の団体等による管理運営の有無(主として移管・委譲の

軸	評価項目	指標項目	概要
合理性			可能性評価として) A:類似施設で実績あり B:既に関わりがある C:期待できる団体あり D:該当する団体はあるものの期待できない E:そもそもない
	利用と管理の近似性	利用者範囲	①利用者が施設周辺の住民など地域に限られるもの、②管理運営等を地域で行っているもの A:①かつ② B:② C:① D:近似化傾向にある E:利用と管理が大きく異なる
	公的類似施設稼働状況	類似施設稼働率	機能が重複する類似施設の稼働率 A:近隣施設有り+稼働率 30%未満 B:近隣施設有り+稼働率 30%以上 C:近隣施設あり(稼働率不明) D:近隣ではないが類似施設有り E:類似施設はない
効率性	施設管理効率	1㎡当たり公費負担額	公費負担額/延床面積
	サービス提供効率	利用者一人当たり公費負担額	公費負担額/利用者数 又は 人件費/利用者数 ※人的サービス比重の大きいものは人件費で評価
	収支状況	公費負担額	支出額-収入額

指標項目について、補足説明する。

① 老朽化について

老朽化指標として資産老朽化率を採用した根拠は以下のとおりである。

- 総務省は公共施設の老朽化度合いを測定する指標として減価償却費の累計額を施設の取得額で割った「資産老朽化比率」を新たに指定したこと。
- 建物構造の違い、途中での増改築、一部耐震化など長寿命化対策などが施される施設があることを鑑み、築年数や経過年数÷法定耐用年数ではなく資産老朽化比率を採用することが適当であること。
- 更新のタイミング（優先度）を計るのに適当であること。

② 耐震化について

耐震性については、建物構造の違い、途中での増改築、一部耐震化など長寿命化対策などが施される施設があることを鑑みて、耐震化には床面積による加重平均した値を採用した。

③ 危険区域隣接について

危険区域隣接は、GISを利用して判定した。

GISには、あらかじめ市が設定した危険区域に関する情報（急傾斜地崩壊危険区域、浸水被害予測地域）を取込み、重ね合わせと距離計測により判定した。

④ 顕在化利用率について

利用率は施設毎に想定される利用者年齢や利用地区により、人口推計に基づき算出した潜在的な利用対象者総数を母数として実利用者数を割った値で算定する。

施設分類毎の想定利用対象者の抽出条件は以下の表のとおりである。

図表 4-3-4 施設分類毎の利用対象者

施設分類（大分類）	施設分類（中分類）	対象者人口
市民文化系施設	集会施設（公民館）	立地する小学校区総人口
	集会施設（集会所）	立地する小地域別人口
	文化施設	市内総人口
社会教育系施設	図書館	立地する小学校区と隣接する小学校区の総人口
	博物館等	市内総人口又は小学校区人口
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市内総人口又は小学校区人口
	レクリエーション施設	市内総人口又は小学校区人口
	観光施設	市内総人口
産業系施設	産業系施設	就労世代（20～60歳人口）
学校教育系施設	学校	学区内の児童・生徒（5～15歳人口）
	その他教育系施設	学童・学生（5～20歳人口）
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	立地からの徒歩10分圏の未就学児（5歳以下人口）等
	幼児・児童施設	立地からの徒歩10分圏の乳幼児（5歳以下人口）等
福祉・保健施設	高齢者福祉施設	施設半径1km圏の高齢者（65歳以上人口）
	障害者福祉施設・保健施設	市内総人口
医療施設	医療施設	市内総人口
行政系施設	庁舎等	市内総人口
	消防施設	市内総人口又は小学校区
	その他行政系施設	市内総人口
公営住宅	公営住宅	- ※間取・戸数が基準
公園内施設	公園内施設	施設半径1km圏人口
処理施設	処理施設	市内総人口
その他施設	その他施設	市内総人口

⑤ 施設稼働率について

施設稼働率は施設の床面積を基準として利用可能な人数を母数として使用し、実際の利用者数に基づき利用者が占有するであろう床面積で割ることで算定する。これにより施設規模の適正度や最大収容量の目安とすることが可能となる。

なお、床面積基準については各種法令を基準として採用し、特段の規定が無いものは各種法定や基準を見渡した結果、概ね一人当たり1坪程度が目安とされているものが多いことから、一般的な利用施設であれば1人当たり3㎡を標準目安とすることができると判断した。

また、入所・診療施設などの特殊な場合は5㎡から10㎡が目安であるため、介護者等補助者を付き添う必要があるものは1人当たり8㎡基準で試算することとした。

施設設置基準における1人当たり床面積に関する規定類（抜粋）

■ 小学校

イ 校舎の面積	
児童数	面積（平方メートル）
一人以上四〇人以下	500
四一人以上四八〇人以下	$500 + 5 \times (\text{児童数} - 40)$
四八一人以上	$2700 + 3 \times (\text{児童数} - 480)$
ロ 運動場の面積	
児童数	面積（平方メートル）
一人以上二四〇人以下	2400
二四一人以上七二〇人以下	$2400 + 10 \times (\text{児童数} - 240)$
七二一人以上	7200

■ 中学校

イ 校舎の面積	
生徒数	面積（平方メートル）
一人以上四〇人以下	600
四一人以上四八〇人以下	$600 + 6 \times (\text{児童数} - 40)$
四八一人以上	$3240 + 4 \times (\text{児童数} - 480)$
ロ 運動場の面積	
児童数	面積（平方メートル）
一人以上二四〇人以下	3600
二四一人以上七二〇人以下	$3600 + 10 \times (\text{児童数} - 240)$
七二一人以上	8400

■ 福祉型障害児入所施設

- 児童の居室の一室の定員は、これを4人以下とし、その面積は、1人につき4.95㎡以上とすること。ただし、乳幼児のみの居室の一室の定員は、これを6人以下とし、その面積は、1人につき3.3㎡以上とする。
- 福祉型児童発達支援センターの遊戯室の面積は、児童1人につき1.65㎡以上
- 指導訓練室 児童1人につき2.47以上
- 児童治療施設 1人につき4.95㎡以上

■ 老人福祉

- 入所者1人当たりの床面積は、10.65㎡以上 介護施設は入所者当たり8㎡以上、療養室は入所者1人当たりの床面積は、6.4㎡以上
- 食堂訓練室等は3㎡に入所定員を乗じて得た面積

■ 運動施設 (敷地面積に対しての基準のため1人当たりの基準はほとんど見当たらない)

- プールは、1人当たり3.0㎡を標準
- 屋外施設 都市公園 住民一人当たりの都市公園面積の標準について、従来示していた標準のとおり、それぞれ「10㎡以上」、「5㎡以上」を参酌すべき基準として定めている。(国土交通省)

基準の中には古いものもあり、当時よりも体格の良くなっている今日においては厳密には適当ではない可能性もあるが、客観的な評価として使用している。

その他施設の試算時の基準は以下のとおりである。

- ・特に規定が見当たらないものは1人当たり床面積を3㎡として試算
- ・治療や利用時に介護者を伴う施設の場合は5㎡として試算
- ・診療・療養・介護等を伴う入所施設は8㎡として試算
- ・屋外スポーツ施設は5㎡として試算(ただし、プールは規定があることから3㎡)

※なお、創業者支援センターの工場棟のように床面積が極めて大きい施設を伴う一部施設は算定不能扱いとする。

⑥ 市民意識について

市民意識については定量的な評価だけでは判断できない面もあるため、次のような考え方で評価する必要がある。

廃止の影響については以下の考え方で評価

- ・アンケート回答から得られる施設種類毎の利用頻度の傾向から評価する。
 - ・月1回を目安として月数回、週1回以上と利用頻度が大きくなるにしたがって影響が大きいものとして評価する。
 - ・存在を知らないものや利用機会がないものは影響なしとして評価する。
 - ・アンケート回答から得られる廃止時の行動傾向から評価する。
 - ・廃止時に近隣の施設へ行く傾向が強ければ影響は低いものと評価する。
 - ・廃止時に利用をあきらめるなど利用を制限する回答が多い場合は影響が大きいものと評価
- 利用ニーズについては以下の考え方で評価する。
- ・世代別の施設要望回答から世代共通ニーズと世代に特徴的なニーズの有無を評価する。
 - ・あまり関心のない施設などはニーズが低いものとして評価する。

また、アンケートでは施設個別の評価はしていないため、上記の評価をもとに施設分類単位での評価を基本とする。

なお、世代や居住区（小学校区）での識別が可能であるものや施設分布（立地）の状況と利用者行動から同じ施設分類内でも地域特性から一部異なる評価が可能であることを踏まえ、以下の要素を考慮して評価する。

- ・地域利用の傾向が強い施設では、影響度合いが限られるため、広く市民全般が利用するタイプの施設よりも影響を低く評価する。
- ・隣接自治体の類似施設利用が可能なもので、現行施設は地域の利用者が中心となるものは、廃止の影響を低く評価する。
- ・民間の代替利用施設が多いエリアとそうでないエリアとで回答が異なる様な施設分類ではエリアに応じて施設ニーズを評価する。

(3) 共通基準における指標基準値

ここでは、指標項目の算定・判定結果に基づく存続・廃止等の判定に関わる判断基準例を示す。

判断基準の設定は削減目標との関係や実際の実施可能性をもって設定することが望ましいため、ここでは例として、市の公共施設全体の平均値から見直し等が求められてもおかしくはないと思われる値により例示的に整理したものである。

図表 4-3-5 共通基準における判断基準例

安全性	廃止・移転・更新候補	必要性	廃止・縮小候補	必然性	廃止・移管候補
老朽化	70%以上	利用状況	10%未満	民間代替	有り
			特定利用 50%未満		(徒歩 10 分圏)
耐震性	100%未満	稼働状況	10%未満	国県周辺自治体 代替	有り
			特定利用 20%未満		市以外の類似公共施設 利用が可能なもの
危険区域隣接	危険区域内 A	市民意識	A、B は存続	法制度等の規制	市で整備の必要性なし
					(国県等の紐付き補助 によらないもの)

(経済的) 合理性	移管・委譲・集約候補	(経済的) 効率性	廃止・縮小・改善候補
管理主体	市以外の団体等による 運用管理実態あり	施設管理効率	1㎡当たりの公費負担
			10万円以上
利用と管理の近似性	近似性が高い	サービス提供効率	利用者一人当たり公 費負担
	地域利用・地域運営		100万円以上
公的類似施設 稼働状況	近隣に類似施設があり、 稼働率が 30%未満	収支状況	年間赤字額
			1億円以上

① 老朽化について

耐用年数として最長のもので 50 年であるため、今後 20 年の間での更新を見据える場合に、老朽化率 70% (15 年後には更新が必要) を当面の再編対象とすることができると仮定した。なお、延命措置等で 5～10 年程度は伸ばせるものと想定している。

② 耐震性について

市民の安全を最優先に考える必要があることから耐震化率は 100%であることが存続の必須条件であると仮定した。

③ 危険区域隣接について

市民の安全を最優先に考える必要があることから危険区域内の施設は廃止すべきと仮定した。

④ 利用状況について

利用率平均は20%程度であることから、広く市民の利用が見込まれる一般施設については、10%未満を見直し対象と仮定した。

また、利用者が特定化される施設については60%以上の平均利用率（施設種類でばらつきはある）であることから、50%未満は問題ありと仮定した。

ただし、学校等教育関係施設については利用者を特定できるものの、一般施設の基準としての判定を想定。

これは利用率算定での施設面積の基準が古いことや高岡市総合計画及び「未来高岡」総合戦略における年少者人口の維持・増加策を考慮することを想定している。

⑤ 稼働状況について

延床面積による施設稼働基準では対象者人口として潜在利用者を見ていることもあり平均値が低いため、10%未満を見直し対象と仮定した。

また、特定利用については20%未満とした。

⑥ 市民意識について

廃止等による影響の大きさを考慮し、ニーズが大きいものについては存続とし、それ以外を見直しの候補とするものと仮定した。

⑦ 民間代替について

同様なサービスを提供する民間代替施設が対象施設の周辺（徒歩10分圏）に存在するものについては見直し検討すべき対象になると仮定した。

⑧ 国・県・周辺自治体施設について

民間施設と同様に類似施設がある場合には検討対象と仮定したが、距離については住民の所在地で異なるため、特定の距離での線引きは行っていない。

⑨ 法制度等の規制について

市として設置義務がなく、特に要請や推奨がある訳ではないものについては見直し検討候補とするべきと仮定した。

なお、初期判定では、過去の経緯等から見直し等で課題が生じないものを候補対象として仮定した。

⑩ その他

経済合理性や効率性については、再編様態の見極め判定として図表の内容を基準として仮定し、いずれも平均値でみて、明らかに突出した問題のある値で、かつ、直観的に判断しやすい値を目安としており、言い換えれば、誰が見ても納得しやすい値・内容としている。

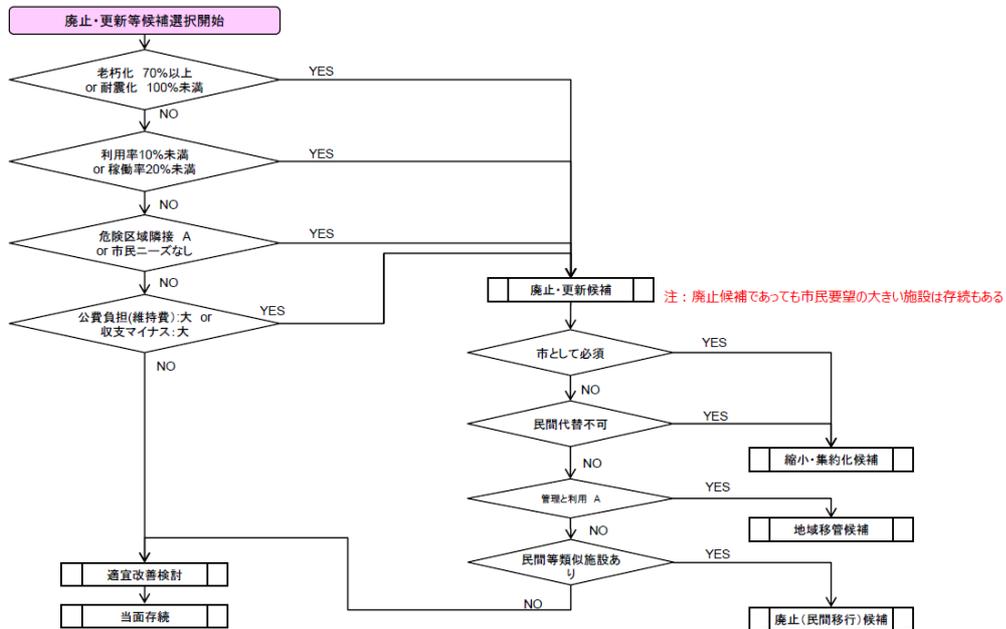
年間赤字額は施設規模の大きさにも影響する項目であるが、市民の視点から見直すべきと感じ取れる水準として見直し候補として浮上することを仮定した。

(4) 共通基準に基づく再編様態の方向性

判断基準をもとに、施設再編の方向性を絞り込む手順について検討を行った。

例えば、以下の図表 4-3-6 のような判定フローとした場合には、図表 4-3-7 で示すような方向性を整理することができる。

図表 4-3-6 判定フローチャート例



図表 4-3-7 判定基準と再編様態の例

安全性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老朽化 100%のものは廃止または更新、70%以上のは残存期間や延命限界から 2035 年までに廃止または更新または延命対象 ■ 耐震化未対応のものは廃止または更新、80%未満のものは早急に検討 ■ 危険区域内にある施設は廃止または移転、ただし、事前に予測可能な災害や防災上の一時避難場所確保等を考慮
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者特定可能な施設では利用率 50%未満のものは廃止・再編候補、不特定多数の場合は 10%未満で廃止・再編候補 ■ 施設稼働率 10%未満のものは廃止または縮小・再編 ■ 利用者特定可能な施設は施設稼働率 20%未満のものも廃止または縮小・再編候補として検討 ■ 市民要望、市民影響の大きいもので他の評価から廃止候補にあるものは移管等による存続を考慮
必然性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間代替サービス利用が進んでいるものは廃止候補 ■ 徒歩 10 分圏内に同種の民間施設があるものは官としての提供必然性が無い限り原則廃止 ■ 法制度上の規定や民間代替が適さない事業施設など、市として負担・維持必須のものは他の指標で廃止候補の場合は集約化を検討 ■ 社会的な要請が認められないものは原則廃止、必要不可欠な場合は適正規模の見直し（縮小）は存続とし、それ以外の場合は原則廃止
合理性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管理運営等の一部を地域又は関係団体等に委託しているものは全部移管、管理運営等の全部を地域又は関係団体等に委託しているものは委譲 ■ 利用者が特定地域に限られるものは管理を含めて地域へ委譲
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公負担額が大きいものは廃止・縮小に限らず改善見直し候補 ■ 収支動向で年額一億円以上の赤字が続くものは経営手法、サービス内容等を含めた見直し検討

これらの方向性は1つの案である。

実際には意思決定までに何段階かの評価者が存在し、そこでの評価を経て再編様態の方向性を絞り込むことが必要となる。

その際に、組織として評価者の考える評価指標の優先順位付けを行い、各指標の結果で様態を振り分ける流れをシミュレーションすることが適当である。

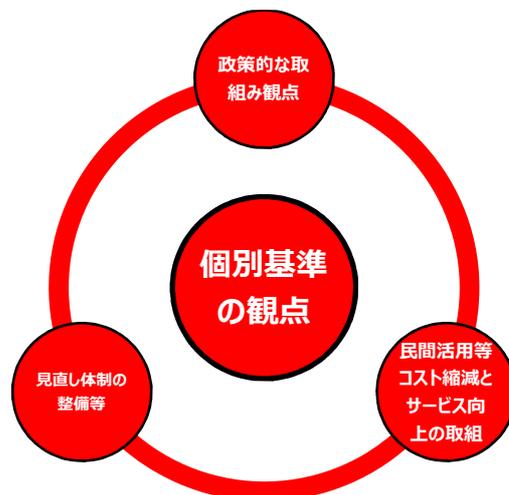
何を優先するかは組織としての価値判断に委ねられるべきものであり、安全基準から順次判断する流れとしたものであるが、無駄の排除を重視するのであれば、必然性や合理性で振り分けした上で安全性や必要性を判断し、最終的に効率性で細かい見直しに言及するような判断フローも考えられる。

4 個別基準としての評価指標

(1) 個別基準の構成

個別基準は再編の様態の絞込みや実現性を考慮し、個々の政策実施に関わる観点や事業特性を踏まえた改革に関わる観点などを評価軸として、政策・改革・体制に関わる評価項目を想定することとした。

図表 4-4-1 個別基準の観点



そこで、まずは考え方として、個々の事業展開の立場から、政策実施に関わる観点での評価として、計画（内容と効果）・体制・予算に関わる評価項目を想定し、以下のような観点整理を行った。

- 戦略性：高岡市総合計画等に基づく計画的な施策実施との整合性に関わる評価
- 有用性：施設・サービスがもたらす副次効果等を踏まえた施設存続意義の有無に関する評価（共通基準は直接的な効果を主とするため、個別基準では副次的効果まで拡大）
また、施策の動向が地域の人口動態に与える影響を含む
- 革新性：新たな運営形態や管理方式等の導入に伴うコスト削減、人口減少等を踏まえた今後のサービス転換など、社会的要請を考慮した今後の事業展開に関する評価
※量から質への転換可能性など
- 実行性：移管・委譲等の取組実施に関わる体制整備に関わる評価（廃止に関わる調整）
- 確実性：更新・再編・移転・延命等に関わる予算確保に関わる評価（存続に関わる調整）

その上で、戦略性と有用性、実効性と確実性をそれぞれ集約し、以下の3つの評価軸にまとめることとした。

- 政策性：高岡市総合計画等に基づく計画的な施策実施との整合性
政策的な影響に関わる評価

- 革新性： 民営化、売却、譲渡などに伴うコスト削減の可能性
施設の利便性向上などに関わる評価
- 実行性： 譲渡等の取組実施に当たっての体制整備の状況
調整に関わる難易度等の評価

(2) 個別基準における指標分類

3つの評価軸に関して、公共施設等総合管理計画、公共施設白書、施設カルテ等で整理してきた情報群を踏まえ、指標としての分類項目を以下のように整理した。

図表 4-4-2 個別基準と指標分類

政策性	革新性	実行性
実施計画 ※計画見直し可能性	民間活用（外部活用）	管理体制整備
トップの意向や 上位政策への対応	経営改善（内部努力）	費用負担整理
政策影響		

① 政策性基準

政策として明示された内容であることを評価するため、計画の策定状況を判断材料とする。

また、事業実施の迅速性等から対外的に公表される計画等には示されないものの、政策的な重要性の高い要素として、首長のマニフェストや市のビジョンに関わるものや、公共施設再編の前提として重視すべき人口推移や財政収入への影響を判断材料とする。

② 革新性基準

守りとしての公共施設再編だけでなく、他都市との競争や外部環境変化への対応など、市としての前向きな取組を後押しする形での公共施設再編への取組を促進することも重要である。

そのため、革新性の判断材料として、民間等の外部活用の取組とそれにより期待される効果や、利用促進やサービス内容改善による収支改善など経営改善に係わる内部努力の取組を再編様態の方向性を定める上での重要な要因として採用することとした。

③ 実行性基準

公共施設については市民や地域への影響のほか、所有者や管理者など将来的な費用負担も含めた利害調整が関係するものが多い。そのため、想定する施設再編が実際に実施可能なものなのか、多くの施設を同時に見直すことができるか否かも含めて、予め評価しておくことは再編計画の実現にとって重要な要素である。

委譲や移管での相手先との調整や調整を進める上での専門的知識（法律や税務・会計上の手続き等）も必要とされるため、庁内も含めた体制等も含めて、対応可能性を判断することとする。

(3) 個別基準における指標項目

前述した指標分類に基づき、可能な限り客観的に評価計測可能な項目を採用する形で指標項目の選定を行った。なお、個別基準においては定量的に判断可能な項目は少ないため、できるだけ多面的に捉えることや基準として判定結果を扱いやすくするため、5段階に振り分け評価する内容とした。その結果を図表 4-4-3 に示す。

図表 4-4-3 個別基準における評価指標項目

軸	評価項目	指標項目	概要
政策性	実施計画	計画策定状況	所管課における計画検討内容に基づく評価 A:計画策定済みであり人口減少考慮されている B:計画策定済みだが人口減少等考慮不足 C:計画策定予定である D:統一的な考え方や指針はあるが計画化されていない(基本計画段階) E:方針や統一的な考え方等が確立できていない(基本計画以前の段階)
	上位政策対応	ビジョン反映	高岡市人口推計モデル実現に関わる事業性評価・・・戦略性が求められる施設かの判定(以下は例示) A:出産世代の人口増(流入)に必要な仕事・居住・保育・教育施設 B:子育て環境の充実に必要な生活関連施設(病院・公園・レク等) C:出産世代の経済活動の充実に必要な施設(買い物等) D:その他環境改善 E:影響なし
	政策影響	政策影響度	消防・防災のほか、国際イベントや伝統文化に関わるイベント開催貢献など市外からの来客促進、人口増加への貢献など政策影響可能性の評価 A:防災上存続維持の必要性が高い施設 又は 市外交流や人口の増加に貢献度大の施設 B:防災上存続維持が望ましい施設 又は 市外交流や人口の増加がある程度期待できる施設 C:市域内交流(地域連携)拠点としての役割(活性化等)が期待できる施設
革新性	民間活用(外部活用)	民間活用による財政改善、施設利便性向上度合	民営化、売却、譲渡などにより期待される以下の取組実施をもとに評価 ①市の財政状況の改善 ②施設の利便性の向上 A:①かつ② B:①のみ C:②のみ D:その他市民にとっての効用あり E:民間等外部活用見込みなし
	経営改善(内部努力)	改善余地度合、抜本的見直し予定	今後、社会的要請などから施設の管理運営方法や在り方について抜本的見直しの見込みをもとに評価 A:見直し中 B:見直し予定(構想・検討段階) C:国等で検討中 D:見直し予定なし+市民要望あり E:予定なし+市民要望なし

軸	評価項目	指標項目	概要
実行性	管理体制整備	受皿調整	委譲・移管等に関わる相手先受入体制に関する調整状況の評価 A:調整済 B:進捗良好 C:進捗着手 D:候補先あり未着 E:難
	費用負担整備	利害調整	委譲・移管等に関わる相手先との調全体制と費用負担に関する調整状況の評価 A:調整済 B:合意良好 C:合意着手 D:今後調整 E:難

① 計画策定状況について

人口減少の影響も考慮した実施計画が策定されている場合には、当該実施計画の内容を踏まえた公共施設再編の取組として個別の事業計画を尊重した評価とする。

実施計画まで詳細化できていない場合や計画策定済みであっても人口減少等を考慮していない場合には見直しが必要であるものとして評価する。

② ビジョン反映について

政策を取り巻く環境変化等から対応を急ぐ場合も想定し、首長の意向等、計画策定の上位にあるビジョンからの事業戦略的な取組を考慮することも必要である。そのため、ビジョン反映に関わる評価を加えることとした。

ここでは例示として、公共施設再編の検討の大前提となる人口推計について、高岡市では独自の推計を用いていることを踏まえ、独自の推計を確実とするための取組をビジョンの1つとして評価した場合の内容で記載している。

③ 政策影響度について

公共施設の中には避難所等、消防・防災上の拠点機能を有するものが少なくない。そのため、防災上の有用性を評価することが必要となる。

また、都市の成長力として、市外からの来客促進としての国際イベントの開催や伝統文化に関するイベント開催、交流促進による人口増加への貢献などの可能性を見据えて評価することとした。

④ 民間活用による財政改善、施設利便性向上度合について

各所管課にて管理している公共施設について、民間活用の取組可能性の評価を期待される効果面から評価する形とした。財政面と利便性の大きく2つの効果側面を捉えて評価する。

⑤ 改善余地度合、抜本的見直し予定について

経営改善等の内部検討努力により施設再編での現状保留の道もあり得る。特に市民への影響が大きい施設においては現状維持・存続が望まれる場合もある。そのため、改善見込みを個別基準の1つとして組み込むこととした。

内部からの取組と外からの見直し要請との両面から捉えて評価する形とした。

⑥ 管理体制整備としての受皿調整について

実行性を図る基準指標のため、調整の相手先が明確であること、相手先との調整の進捗状況等を判断材料とする項目とした。既に調整等を進めている場合にはその方向で進めることが適当であるか否かの判断にもなる。

また、共通基準において評価した利用と管理の近似性を参考に相手先を確認すると共に、地域への移管・委譲等の実現性を見定めることにもなる。

さらに、共通基準において評価した管理主体から例えば同様な施設について同じ民間事業者に管理委託している場合など、民間事業者への売却等の可能性も評価時の確認事項となる。

⑦ 費用負担整備としての利害調整について

共通基準による判定からの様態の方向性から、利害調整が生じる再編事案について取組状況を確認することで実施時期や実現性を評価する内容とした。また、公共施設再編の実施計画策定時の参考とする。

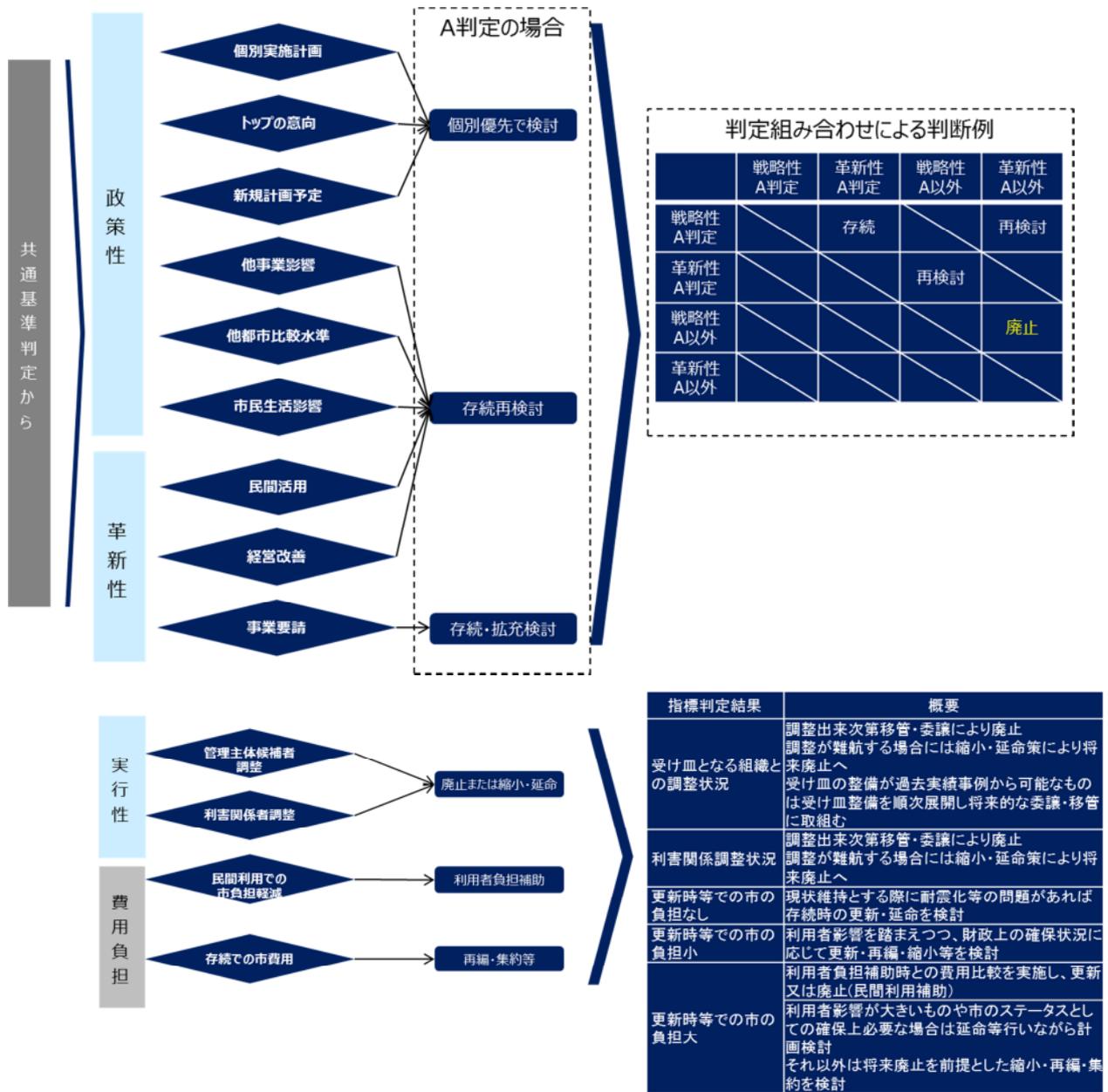
なお、項目としては記載していないが、費用負担については存続更新時における市の費用負担との比較を伴うことから、当該利害調整検討の状況を評価する段階で評価する必要がある。

(3) 個別基準における指標基準値

ここでは、個別基準の指標項目は参考例であるが、指標項目の算定・判定結果に基づく再編様態の判定に関わる判断基準例を示す。

なお、一部共通基準からの関連指標や新規計画予定や費用負担について参考として加味している。

図表 4-4-4 個別基準における判断基準例



共通基準の判断結果に対して個別事業側で明確な根拠と理由、更には効果等期待できる内容のものは個別計画を優先するとする場合の例である。

5 評価指標による判定シミュレーション

共通基準による判定方法の説明とシミュレーション例を示す。シミュレーションは評価基準をどの程度に設定することが適当であるか、その結果目標達成可能かを見るための試みである。

(1) 5段階換算による簡易判定の自動化

共通基準における各指標項目の算定結果をもとに判断フローに関係なく 369 施設を統一的に判定するに当たり、各算定結果をそれぞれ5段階評価に換算することとした。

5段階評価の方法は以下のとおりである。

図表 4-5-1 5段階評価への換算例

安全性	廃止・移転・更新候補		必要性	廃止・縮小候補		必然性	廃止・移管候補	
	老朽化	5		100%	利用状況		5	10%未満
4		70%以上	4	10-20%未満		4	近隣・1つ	
3		50%以上	3	20-50%未満		3	なし	
2		10-50%未満	2	50-70%未満		2	-	
1		0-10%未満	1	70%以上		1	-	
耐震性	5	0%	稼働状況	5	10%未満	国県周辺自治体代替	5	近隣・複数
	4	0-80%未満		4	10-20%未満		4	近隣・1つ
	3	80-90%未満		3	20-50%未満		3	なし
	2	90-100%未満		2	50-70%未満		2	-
	1	100%		1	70%以上		1	-
危険区域隣接	5	A	市民意識	5	E	法制度等の規制	5	-
	4	B		4	D		4	D
	3	C		3	C		3	C
	2	-		2	B		2	B
	1	非該当		1	A		1	A
(経済的) 合理性	移管・委譲・集約候補		(経済的) 効率性	廃止・縮小・改善候補				
管理主体	5	A	施設管理効率	5	10万円以上			
	4	B		4	2-10万円未満			
	3	C		3	0--2万円未満			
	2	D		2	0 未満			
	1	E		1	-			
利用と管理の近似性	5	A	サービス提供効率	5	100万円以上			
	4	B		4	10-100万円未満			
	3	C		3	0-10万円未満			
	2	D		2	0 未満			
	1	E		1	-			
公的類似施設稼働状況	5	A	収支状況(赤字額)	5	1億円以上			
	4	B		4	1千万円以上			
	3	C		3	10--百万円以上			
	2	D		2	0-10万円未満			
	1	E		1	0 未満			

図表 4-5-1 において赤字で示した評価ランクが廃止・再編の見直し候補となる。この5段階評価をもとに、赤字の判定となったものを再編に向けた見直し候補として優先的に抽出する。

図表 4-5-2 判定結果によるシミュレーション結果例 (1)

施設分類	施設名	基本情報			支持人口			廃止・再編候補判定					安全性		必要性		必然性		合理性		効率性						
		床面積	1日の利用者数	年間利用者等	現状(2015)	将来推計(2035)	増減率	廃止更新	縮小集約候補	地域移管候補	民間等移行候補	当面存続可	○	△	▽	○	△	▽	○	△	▽	○	△	▽			
集会所		2,020.35	81	29,754	5,866	5,340	-9.0%					○	2	1	1	1	4	1	3	3	3	5	5	4	3	4	
集会所		2,871.22	117	42,734	13,419	12,025	-10.4%					○	1	1	1	1	4	1	3	3	3	5	5	5	4	3	4
集会所		3,124.35	122	40,009	5,662	4,416	-22.0%					○	1	1	1	1	4	1	3	3	3	5	5	5	4	3	4
集会所		498.65	-	5,932	12,846	11,284	-12.2%	●		●		△	4	1	1	3	2	3	3	3	5	5	5	5	3	3	2
集会所		506.32	90	32,324	8,872	7,459	-15.9%					○	2	1	1	1	2	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		506.00	45	16,333	3,302	2,622	-20.6%					○	2	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	4	3	3	3
集会所		504.00	73	26,216	8,751	7,573	-13.5%					○	3	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	5	4	3	4
集会所		504.00	44	15,866	11,227	10,774	-4.0%	●				△	4	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		736.33	115	41,431	5,260	4,401	-16.3%	●				△	4	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		523.56	31	11,146	3,629	3,063	-15.6%					○	2	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		504.00	25	8,991	5,173	4,391	-15.1%					○	3	1	1	1	4	2	3	3	1	3	3	2	3	3	3
集会所		504.00	36	12,801	11,737	10,921	-7.0%	●				△	4	5	1	1	3	2	3	3	1	3	3	2	3	3	3
集会所		504.00	40	14,480	14,816	14,146	-4.5%	●				△	4	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	3	3	3	3
集会所		510.96	16	5,831	3,584	3,171	-11.9%	●				△	4	1	1	1	4	2	3	3	1	3	3	4	3	3	3
集会所		504.16	35	12,668	7,392	6,208	-16.0%					○	3	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	2	3	3	3
集会所		504.00	17	5,991	5,173	4,391	-15.1%	●				△	3	1	1	1	5	2	3	3	1	3	3	3	3	3	3
集会所		508.71	24	8,638	7,392	6,208	-16.0%	●				△	4	1	1	1	4	2	3	3	1	3	3	3	3	3	3
集会所		400.47	17	6,276	3,407	2,923	-14.2%	●				△	4	1	1	1	4	2	3	3	1	3	3	3	3	3	3
集会所		504.10	30	10,808	9,400	8,638	-8.1%					○	3	1	1	1	4	2	3	3	1	3	3	3	3	3	3
集会所		506.06	36	12,842	2,570	1,930	-24.5%	●				△	4	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	2	3	3	3
集会所		332.05	14	5,103	909	794	-17.0%					○	3	1	1	1	4	2	3	3	1	3	3	2	3	3	3
集会所		506.24	26	9,252	4,730	4,487	-5.1%	●				△	4	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	4	3	3	3
集会所		331.96	8	2,959	3,942	3,499	-11.2%	●				△	3	1	1	1	5	2	3	3	1	3	3	2	3	3	3
集会所		504.00	22	7,761	3,942	3,499	-11.2%					○	3	1	1	1	4	2	3	3	1	3	3	3	3	3	3
集会所		331.12	11	3,797	5,284	4,591	-13.1%					○	3	1	1	1	4	2	3	3	1	3	3	3	3	3	3
集会所		331.92	12	4,478	8,135	7,434	-8.6%	●				△	3	1	1	2	5	2	3	3	1	3	3	3	3	3	3
集会所		330.00	-	-	9,400	8,638	-8.1%	●				△	4	5	1	1	4	2	3	3	1	3	3	5	3	3	1
集会所		506.70	40	14,475	5,761	5,469	-5.1%					○	2	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		513.21	38	13,808	5,435	4,602	-15.3%					○	2	1	3	1	3	2	3	3	1	3	3	4	3	3	3
集会所		526.60	42	14,990	7,199	5,735	-20.3%					○	2	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		529.11	44	15,894	7,233	6,181	-14.5%					○	1	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	4	3	3	3
集会所		359.06	32	11,591	12,846	11,284	-12.2%	●				△	4	1	1	1	3	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		337.27	24	8,671	12,846	11,284	-12.2%	●				△	4	1	1	2	4	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		844.23	23	8,459	12,846	11,284	-12.2%	●				△	3	1	1	2	5	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		326.88	15	5,462	12,846	11,284	-12.2%	●				△	4	1	1	3	4	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		541.03	20	7,203	12,846	11,284	-12.2%	●				△	4	1	1	2	4	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		1,167.37	-	-	12,846	11,284	-12.2%	●				△	5	4	1	1	4	2	3	3	1	3	3	5	3	3	3
集会所		98.54	15	616	590	274	-53.8%	●		●		△	5	1	1	1	3	2	3	3	3	4	5	3	2	2	1
集会所		87.78	23	1,533	472	440	-6.8%	●				△	5	1	1	1	2	2	3	3	3	4	5	5	3	3	1
集会所		181.65	28	1,388	362	315	-13.0%	●				△	5	1	1	1	3	2	3	3	3	4	5	5	3	3	1
集会所		80.32	13	485	103	76	-26.2%	●				△	5	1	4	1	2	2	3	3	3	4	5	5	3	3	1

- ・左2列は施設分類と施設名（ここでは便宜上空白に編集）、
- ・次が基本情報と支持人口（各施設の主な利用者となりうる対象者人口）

図表 4-5-3 シミュレーション結果の表頭項目 (1)

基本情報			支持人口			廃止・再編候補判定				
床面積	1日の利用者数	年間利用者等	現状(2015)	将来推計(2035)	増減率	廃止更新	縮小集約候補	地域移管候補	民間等移行候補	当面存続可

- ・基本情報には床面積、1日の利用者数、年間利用者数
- ・支持人口は2015年（平成27年）の国勢調査人口と20年後の2035年の推計値
- ・次が各基準項目での判定結果欄

図表 4-5-4 シミュレーション結果の表頭項目 (2)

安全性	必要性	必然性	合理性	効率性

- ・判定結果は図表 4-5-2 の換算後の評価で赤字の判定による廃止・再編候補判定となったものを対象としてマーク
- ・次の列は各基準項目の5段階評価結果で赤字判定のセルを色塗り表示したもの

シートには、更に5段階評価のための指標値算定結果やその根拠となる情報がある。

図表 4-5-5 判定結果によるシミュレーション結果例 (2)

系列比率 (%)	安全性		経済性		必要性		必須性		法的性		社会的性		環境性		経済性		社会的性			
	制約性 (%)	危険性 (%)	居住水準 (%)	経済水準 (%)	社会水準 (%)	地域性 (%)	経済水準 (%)	法的代償 (%)	法的代償 (%)	法的代償 (%)	法的代償 (%)	法的代償 (%)	法的代償 (%)	法的代償 (%)						
100	100		500.00	10.00	A	A	B	A	D	C	A	中田地区コミュニティ協議会	A	D	21,441	A	農村環境改善センター中田会館	1,468	▲41,318	2,487,024
4	100		318.00	10.00	A	A	B	A	D	C	A	戸田地区コミュニティ協議会	A	D	20,788	A	農村環境改善センター戸田会館	1,988	▲68,300	5,885,020
3	100		708.00	11.70	A	A	B	A	D	C	A	豊野	C	D	18,021	B	芳沢大がーづ	1,487	▲58,478	-58,478,000
14	100		48.20	#VALUE!	A	B	A	A	D	C	A	土屋地区協議会	A	B	792	A	第五信託会館	81	▲262	0
26	100		384.00	14.80	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	18,670	A	豊野会館	214	▲1,022	282,248
44	100		484.00	20.20	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	18,460	B	豊野分館	477	▲1,022	111,200
49	100		258.00	20.00	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	27,285	A	中央高校保健体育センター	528	▲1,143	-5,841,000
70	100		141.00	21.10	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	12,770	A	豊野学習センター	468	▲1,411	-160,000
84	100		387.70	48.40	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	11,381	A	豊野分館	202	▲1,388	-1,000,000
42	100		307.20	21.00	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	12,177	A	平塚分館	512	▲1,378	86,110
88	100		172.80	14.20	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	12,852	D	豊野	788	▲1,281	78,870
78	0		509.10	22.10	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	4,950	D	豊野	179	▲2,206	34,800
12	100		277.00	20.20	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	5,292	C	豊野分館	158	▲2,022	81,200
19	100		182.70	20.20	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	3,200	B	平塚ツツア	208	▲1,896	1,817,000
44	100		171.40	20.20	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	3,924	D	おし原分館	186	▲1,878	-471,100
60	100		118.80	9.20	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	2,481	C	平塚市営住宅	208	▲1,220	2,201
14	100		118.80	12.80	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	3,081	C	中野市営住宅、第五信託会館	182	▲1,572	449,751
88	100		184.20	18.00	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	4,674	C	豊野市営住宅、東山交流センター	240	▲1,821	-98,100
98	100		115.00	20.00	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	2,960	C	豊野老人福祉センター	120	▲1,706	3,184,598
74	100		489.80	20.10	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	5,720	D	豊野	147	▲1,888	-201,700
49	100		489.80	19.10	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	3,140	D	豊野	208	▲1,924	1,841,000
71	100		185.80	20.10	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	3,924	B	豊野	212	▲1,888	-164,000
68	100		75.10	9.70	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	3,924	D	豊野老人福祉センター、豊野分館	442	▲1,308	-100,000
48	100		184.80	12.70	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	2,941	C	豊野市営住宅	181	▲1,485	818,000
44	100		71.80	11.00	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	5,622	C	豊野市営住宅	481	▲1,842	203,800
14	100		52.00	9.40	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	5,064	C	豊野市営住宅	370	▲1,881	184,727
72	0		#VALUE!	#VALUE!	B	B	B	A	D	A	C	-	C	B	47	A	豊野市営住宅	▲15		239,700
24	100		251.00	22.00	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	18,460	B	豊野分館	428	▲1,824	111,200
39	100	C	254.00	20.00	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	13,770	B	平塚市営住宅	510	▲1,810	14,810
18	100		288.00	25.40	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	12,840	A	平塚分館	481	▲1,782	12,200
4	100		218.70	22.10	B	B	B	A	D	A	C	豊野	C	B	13,844	B	豊野分館	461	▲1,325	-100,000

(2) 自動化によるシミュレーション検討

今回の調査研究では共通基準によるシミュレーションまでを行った。

EXCEL シートにより自動判定することで、再編等見直し対象施設の床面積合計を簡単に集計することができる。

先のシミュレーションでは削減目標にほぼ近い見直し対象施設の床面積合計となったが、売却や移管による廃止など、市の所有から切り離される場合を除き、一部の削減に留まるものや一部増加する施設など、実際には移転や集約に伴う施設整備も必要となるため、別途増加する床面積を推計する必要がある。

建設計画が明確になっている場合を除き、面積増加分の試算は難しいため、シミュレーションにおいては目標よりも多くの廃止候補を洗い出すなどの検討も必要である。

その場合は今回行ったシートにおいて、5段階判定の判定基準数値を変更することや赤字判定のレベルを拡大するなどの方法により、シミュレーションすることができる。

(3) 自動化によるシミュレーション結果の補完

指標項目において市民アンケート結果を加味した項目を加えているものの、共通基準に基づく自動化判定シミュレーションでは定性的な情報の多い市民の意向を十分反映しきれない可能性がある。また、白書等での検討結果との整合性にも注意を払う必要がある。

そこで、自動判定結果に対して補完検討を行うこととした。

369 施設個別の評価を市民アンケートで問うことは難しいことから、施設個別の判断は市民アンケートにおいて行っていない。そのため、施設分類毎の方向性を明確にする形で、人口減少影響や GIS 分析結果、市民意向を踏まえた総括整理表の作成を行い、シミュレーション結果を補完する流れとした。

とりまとめ結果を図表 4-5-6 に示す。

図表 4-5-6 シミュレーション結果補完のための総括整理

施設分類	現状・課題（白書より）						
	老朽化	稼働率	収支	庁内検討状況/制度制約	人口減少影響	GIS分析	
委員会・公民館	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
小中学校関係施設（小中学校）	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
小中学校関係施設（教育センター、調理場）	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
子育て支援系施設（保育園）	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
子育て支援系施設（児童センター、児童クラブ）	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
公園系施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
医療・保健施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆
その他施設（バレーボール場）	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用状況の把握が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 施設使用料の徴収が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 稼働率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 収支が赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 庁内検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 人口減少影響 	<ul style="list-style-type: none"> GIS分析 GIS分析 GIS分析 GIS分析 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆 アンケート示唆

総括整理では、施設分類毎に、① 白書に基づく老朽化、稼働率、収支 ② 庁内での検討状況や制度制約、③ 人口減少影響、④GIS分析、⑤ アンケート示唆をまとめ、その上で、各施設分類毎に見直すべき基本的な方向性を整理している。

施設分類毎の方向性は以下のとおりである。

図表 4-5-7 総括整理による施設分類毎の方向性

施設分類	大まかな方向性
集会所・公民館	集会所は地域への譲渡を視野に検討、公民館は人口減少を踏まえて集約化検討 ただし、防災拠点機能、地域コミュニティ拠点機能等モニタリングしながら機能的支援 を検討
交流・文化施設	利用実態に合わせた運営形態の検討、近隣施設との集約可能性を検討
社会教育系文化施設	回遊性の高い施設は利用者増加による存続を検討、他の稼働率の低い施設は利用 実態に合わせた運営形態の検討
スポーツ・レクリエーション 施設	利用率を踏まえた検討、利用者実態に合わせた運営形態の検討、民間利用可能な サービス施設の見直し
産業系施設	稼働率及び老朽化に伴う廃止検討または施設集約化検討、経営改善検討
学校関係施設	児童・生徒の減少に応じた見直し
教育関係施設	効率的な機能の存続方法を検討
子育て支援系施設	年少人口は横ばいを想定しているため基本的に存続 コスト削減に向けた改善検討を優先
福祉施設	高齢者の移動能力制約を考慮した施設集約とサービス拡充可能性を検討
医療・保健施設	基本的に存続
行政系施設	防災拠点機能等も考慮した更新検討
公営住宅施設	応募人気の低い小規模・老朽化住宅は廃止検討、子育て層や高齢者に優しい住宅 へ品質改善
公園施設	老朽化や衛生管理状況に応じた廃止や見直し検討
処理施設	生活基盤環境施設のため存続
その他施設（パーキング 等）	利用状況に応じて民間サービス委託または廃止を検討

この方向性（図中各施設分類の右下の黄色の帯）を考慮し、シミュレーション判定結果を補正
することで、施設個別に見た場合には、廃止から存続へ変更するものやその反対となるものもあ
る。

なお、各事業にて個別に方向性が示された場合にはそれを合わせた見直しが想定されるもの
であり、また、施設として捉えるだけでなく、機能面で捉えた見直しの方向性もあることを示唆
するものである。

第5章 公共施設再編実施の管理基準の設定

第5章 公共施設再編実施の管理基準の設定

各施設共通の実施管理上の取組について以下に示す。

1 公共施設再編の実施管理における基本方針

再編実施を進めるに当たり、必要となる要件としては、再編取組の作業そのものの効率化を図ることと、再編実施に係るプロセス及び結果において各種関係者の満足度を高めることである。そのため、以下のとおり基本方針を定める。

基本方針1. 環境変化に対応した効率的な再編と管理運営を実現すること

- ・環境変化として、人口減少動向に最大限の注意を払う必要があり、その他にも、国・県・周辺市町村における施設再編の動向や民間事業者における類似サービスの提供動向、技術革新などに注意を払う必要がある。
- ・変化への対応として、選択と集中（無駄の排除と必要なものへの投資など）、量から質への転換（市民ニーズに対応したサービスの拡充など）、ネットワークを活用したサービス提供やIT活用によるコスト削減などがある。
- ・効率的な再編と管理運営として、財政支出の適正化、地域運営の推進、指定管理者制度の活用と適正化、現行施設の他用途への転用、委託・移管・委譲等の各種手続の簡素化などがある。

基本方針2. サービス品質の維持・向上に努めること

- ・市民要望等を踏まえたサービスの改善・集約化など地域提案機会を設け、可能な限り民意を活かした合意形成を図ることが重要である。
- ・サービス提供の在り方を定期的に評価し、改善に努めることが求められる。
- ・官から民への移管・委譲等、サービス提供主体が変更されることに伴う利用者へのマイナス影響を抑制する取組に努めることが求められる。
- ・施設管理の新たな担い手に対して、移管等に伴う作業や経費等の負担軽減を図ることが求められる。

高岡市では、「第1章 3 高岡市の地域組織」にあるように、市民提案を取り入れた取組に力を入れてきた経緯があり、ノウハウの蓄積がある。そのため、市民と知恵を出し合い、より良い道を探ることが期待できる。

2 公共施設再編の実施管理運営の在り方

基本方針に沿った公共施設再編の取組を、より確実に遅滞なく実施するため、整備すべき体制や仕組みについて示す。

(1) 体制構築に係る基本的な考え方の枠組みと体制について

公共施設再編計画に基づく作業実施は、各施設を所管する各部署を中心に、あるいは必要に応じて複数部署で協力して取組む場合もある。また、それらの実施は並行して各部署等で展開されることとなる。

そのため、施設個々の取組については計画的に期限を設けてプロジェクトとして展開される必要がある。特に、複数部署で協力して取り組むケースでは、組織横断的なプロジェクト組織の形成が必須である。

また、施設再編のプロジェクトが並行して多数実施されること踏まえ、必要となる資源（予算や人員等）を含めた全体管理組織によるマネジメントが必要である。

さらに、効率的な運営を目指すため、各種施設再編のプロジェクトに共通した取組や課題を一体的に管理し、効率的に解決するための仕組みも必要である。

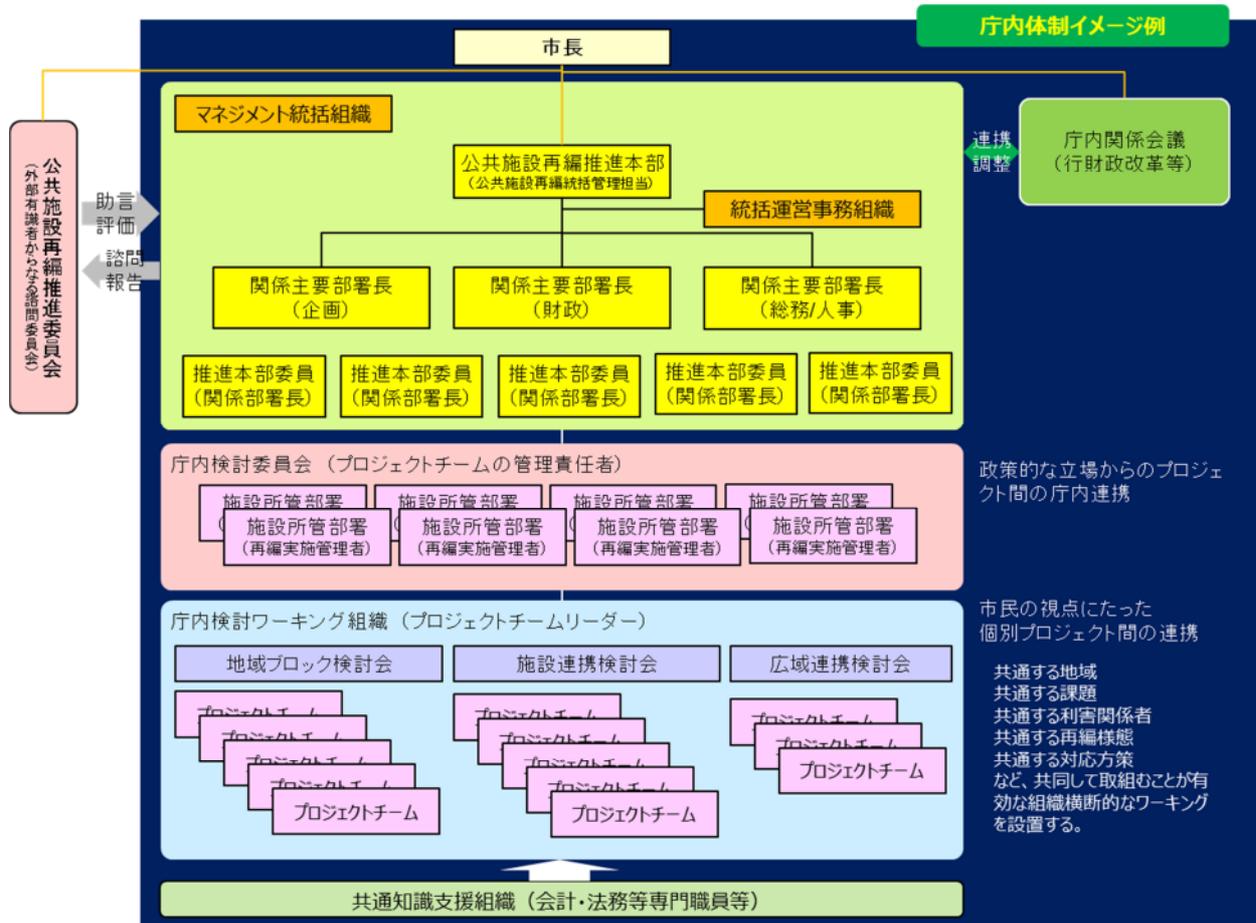
このことから、体制構築として、以下の枠組みが求められる。

- ・公共施設再編計画の確実な展開実施に向けて、計画全体の進行管理を行う統括組織を設置する。
- ・各施設を所管する部署等において、人的資源や予算等の確保等、計画にそった取組実施を担うプロジェクトチームを設置する。なお、施設の集約化など複数関係部署の連携によるプロジェクト推進も必要になることから、所管課内に閉じたものとは限らない。
- ・公共施設再編実施に伴い共通的に生じる法務・税務等の各種手続など、専門知識を必要とする局面を支援する支援チームを組織し、再編実施作業の円滑化・効率化を図る。

体制例

- ・全体マネジメント統括組織（統括マネジメント）
 - ・公共施設再編計画策定部署等からなるマネジメントチーム（MT）を想定
- ・個々の施設再編実施のプロジェクト組織（個別マネジメント）
 - ・各所管課内プロジェクト及び関係所管課からなるプロジェクトチーム（PT）を想定
- ・共通知識支援組織（各種手続等支援）
 - ・経理・法務等の専門家からなるサポートチーム（ST）を想定

図表 5-2-1 公共施設再編実施に向けた体制例



図表 5-2-1 は庁内体制のイメージ例である。

マネジメント統括組織は各関係主要部署長（部長級等）を中心とした全体管理組織であり、本部組織と事務組織を設ける。

マネジメント統括組織の下に、施設再編実施プロジェクトを管理する各部署担当責任者（課長級等）による庁内検討委員会を設け、政策的な観点を中心に組織横断的な取組の計画・管理の調整を行うと共に、各プロジェクトの進捗状況や課題等をまとめ、統括組織へ報告する。

庁内検討委員会の下にはプロジェクトリーダーを中心に再編様態や地域ブロック（施設の対象地区など重複する要素）単位で協力・調整して進めるためのワーキング検討組織を設け、市民に対して行政側が一枚岩となって個別バラバラの取組にならないよう相互連携して取り組める組織構成を想定している。

また、共通課題に効率的に対処するための支援組織を別途設置する。

(2) 体制に応じた役割について

組織体制の目的・立場から期待される取組について整理する。

全体マネジメントを行う統括組織においては、計画全体の円滑な推進に向けた取組として、公共施設再編計画全体目標の達成に向けた管理・指導など統括マネジメントとしての立場から、全体進捗管理、全体資源管理（人材・予算等）、個別実施状況評価と指導・助言などがある。

各プロジェクトチームにおいては、個別の施設再編の実行管理の立場として、課題管理、リスク管理、スケジュール管理、コミュニケーション管理、調達などがある。

共通知識支援組織においては、共通的な事務支援の立場として、知識体系のマニュアル化（各種手続 QA 作成含む）、個別相談対応とより専門性が求められる場合の専門家相談の斡旋支援などがある。

図表 5-2-2 各組織における基本的な役割内容

組織体制	庁内取組における主な役割	対外取組における主な役割
全体マネジメント統括組織	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の最適化を図る立場から必要な人材や財源の確保を検討（複数同時進行で不足する可能性のあるリソースの管理調整） 個別プロジェクトにおける取組計画内容の確認と合意 個別プロジェクト実施状況のモニタリングと指導・助言 個別プロジェクトに共通する課題の把握と効率的な対応策の検討 個別プロジェクトに関係する他の個別プロジェクトとの調整 組織横断的な取組実施の推進（個別プロジェクト間の共同取組・協力体制構築等の指導） 	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画や全体方針について、市民・地域組織・議会等関係者への説明と協力依頼 個別プロジェクトにおける対外的な調整業務の支援（政策的に重要性が高いものや成否による効果影響が大きい事案など失敗が許されない重要案件への積極的な関与）
個別プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 政策的な側面での庁内での部署間連携（庁内検討委員会） 市民視点にたった庁内関係担当者間連携（庁内検討ワーキング組織） 最適な取組実施に向けた計画と目標の作成 課題管理、リスク管理、スケジュール管理、コスト管理、コミュニケーション管理等の作業管理 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や事業者等への個別説明と協力依頼 地域主体の検討支援と提案の受付 利害関係者との各種調整による合意形成
共通知識支援組織	<ul style="list-style-type: none"> 共通して必要な手続関連のマニュアル作成 個別プロジェクトチームの相談対応と QA 作成共有 必要に応じた外部専門家の紹介・仲介等支援 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な事務手続に関する事例等情報収集

3 公共施設再編の管理運営基準

ここでは公共施設再編実施に関わる管理運営の流れについて示す。

(1) 実施管理の運営の仕組みに関する基本的な考え方

施設再編に向けた取組が複数同時にプロジェクトとして実施されることを踏まえ、プロジェクト統括管理（プログラムマネジメント）も含めたプロジェクト管理運営モデルとして、PMBOK（Project Management Body of Knowledge）を参考とする。

PMBOKはプロジェクトの運営管理に関する手法を10種類の管理分野と5つのプロセスに整理し、知識体系としてまとめたものであり、プロジェクト管理における事実上の世界標準として知られているものである。日本では建設業や製造業等で利用されることが多く、情報システム開発や技術開発プロジェクトで広く利用されている実績のある管理体系である。また、ゴール目標中心の管理体系ではなく、目標到達へのプロセスコントロールとしてのマネジメントを重視した管理体系としていることから、業務改革プロジェクト等多様なプロジェクトに適用可能なノウハウを提供するものでもある。

そのため、PMBOKにおける管理体系モデルをベースとした公共施設再編マネジメントのプロセス整理を行う。なお、PMBOKの10種類の管理分野と5つのプロセスの概要は以下のとおりであり、体系を見て分かるように管理における PDCAの確立でもある。

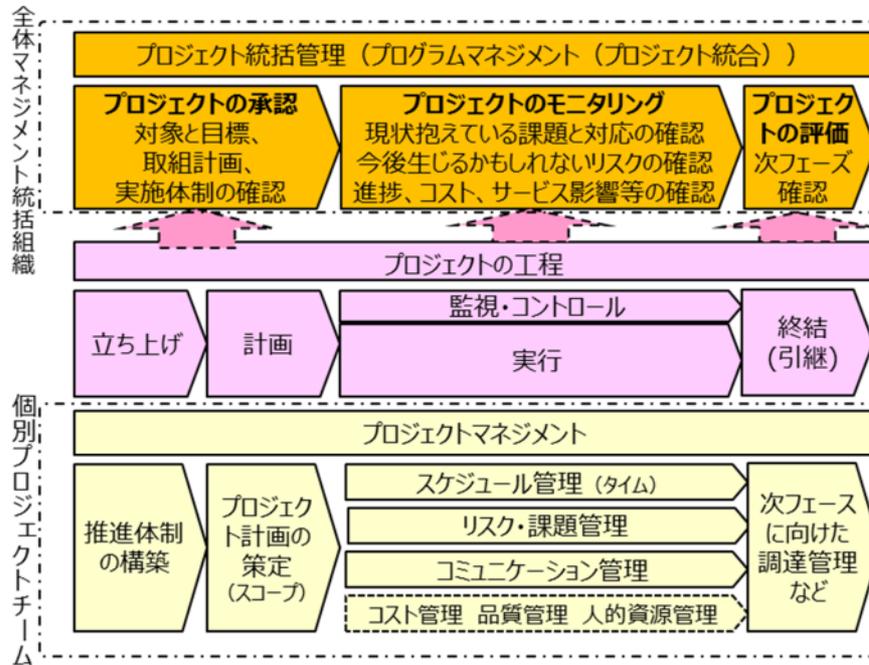
図表 5-3-1 PMBOKにおける管理体系の枠組み

プロセス 管理分野	立ち上げ	計画	実行	監視/コントロール	終結
統合	プロジェクト憲章	プロジェクト計画書	プロジェクト作業状況	プロジェクト作業指導 プロジェクト最適化修正	プロジェクト評価
スコープ		対象の定義 ゴール目標		対象・目標の指揮	
ステイクホルダー	利害関係者の特定		利害関係者管理		
資源	予算・人員の確保	資源見積 組織定義	チーム育成	資源管理(増減調整等)	
スケジュール		スケジュール作成	遅延対応等	進捗管理等	
コスト		費用見積 予算編成	(資源調達等)	収支管理等	
リスク・課題		リスク特定 リスク評価	リスク対応	リスク・課題管理	
品質		品質計画	品質確保	品質点検	
コミュニケーション		コミュニケーション計画	情報の共有・説明等	コミュニケーション状況管理(報告・協議・調整等)	
調達		調達計画	要件定義 調達実施	調達評価等	

(2) 公共施設再編実施の管理組織体系を踏まえた管理プロセスについて

先に整理した組織と役割をもとに、PMBOK の提供する管理体系を参考に整理すると、以下のよ
うな管理の流れが想定される。

図表 5-3-2 マネジメントプロセスの全体イメージ



① 全体マネジメント統括組織で管理すべき事項について

統括組織は個々の再編取組が計画目標どおりに終結するように運営することが必須要件であるため、以下の項目を把握管理する。

- ・ 立ち上げ・計画段階：対象範囲、予算、目標（現状からの変更内容）、体制、実施計画内容、利害関係者とその現状。
- ・ 実行段階：進捗状況、計画変更影響の見極めとしての課題・リスク、実行実現としての予算・人材・スケジュール評価（プロセス・状態評価）。
- ・ 終結段階：目標の達成度評価、今後の費用見極めに必要な次フェーズ要件など。なお、評価タイミングとしては、立ち上げ・計画時、実行段階においては作業の節目にて都度又は一定間隔、終結時が想定される。

② 個別プロジェクトで管理すべき事項について

所管課プロジェクト等での管理においても計画目標どおりに終結するように運営することが必須要件であり実現性の確保が重要となる。また、計画変更要因を早期に把握し解決することも重要となることから、以下の項目を把握管理する。

- ・ 作業スケジュールに基づく進捗管理
- ・ 取組実施時の課題の棚卸（定期的又は作業の節目）
- ・ 懸念されるリスクの棚卸（定期的又は作業の節目）

- ・利害関係者との対話・調整履歴管理
- ・今後の収支等の試算
- ・サービス内容やサービスレベルの変更可能性と影響検討
- ・施設再編に伴う外部資源調達が見込まれる場合にはその要件定義と見積（試算又は入手）
- ・終結に向けての効果試算（計画時目標の達成度）

なお、内部での進捗管理等は定期的実施し、統括組織への報告が適宜可能な状態とする。

③ 達成度評価について

達成度評価は財務・地域・市民の各視点からの評価を想定する。

具体的には施設再編の実施基準に掲げた分類軸を中心に、財務の視点からの経済合理性、経済効率性、市民の視点からの安全性や必要性（サービス改善等に伴う利用者拡大など）、地域の視点としての人口減少影響を踏まえた機能立地（支持人口変化との整合性等）に関する評価を想定する。

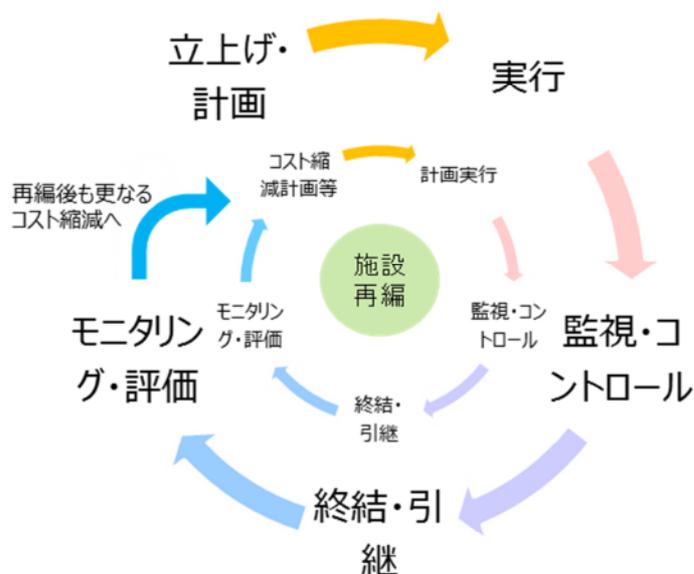
図表 5-3-3 マネジメントにおける運営概要

PMBOKに基づく 管理体系	施設再編実施管理の運営概要
プロジェクト統合マネジメント	複数のプロジェクトについて、立ち上げ、計画、実行、監視コントロール、終結の工程に対応した管理を実施する <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げ、計画フェーズにおいて個別管理プロジェクトの作成した計画書を確認・合意し承認する。このタイミングでリソース点検と他の計画との整合を確認。当該承認に基づき、プロジェクトとして登録管理対象とする。 ・プロジェクトの実行・監視コントロール状況について定期的又は作業の節目において状況を点検する。個別プロジェクトより報告（レビュー）を受けるなど。 ・プロジェクトの終結においては結果・成果を評価し成功要因・失敗要因の蓄積共有と他への活用等を図る。また、次フェーズプロジェクトがあればその引継ぎ事項の確認等を行う。
スコープマネジメント	プロジェクト立ち上げに合わせて計画書を作成する。計画書に対象と目標、実施体制、実施スケジュール等のスコープ情報を明記し、統括管理組織と合意する。
ステイクホルダー	プロジェクト立ち上げに合わせて利害関係者を特定し、利害関係者に関する情報等を整理する。利害関係者との調整・働きかけ等のアプローチ方法を統括管理組織と確認する。
スケジュール管理	計画書に合わせた作業詳細スケジュールを作成し、当該スケジュールに基づく進捗状況管理を行う。
リスク・課題管理	今後発生するかもしれない課題をリスクとして洗い出し、顕在化した場合の対処方針を見据えておく 顕在化した問題（課題）について解決策（方法）、対応期限、対応者等を明記し対処する。
コミュニケーション管理	利害関係者との対話・協議などの取組状況を管理し、合意形成に向けた効率的な取組を行う。
コスト管理	プロジェクト事案遂行に要するコストを管理する。
品質管理	プロジェクト成果が計画時の目標レベル達するように取り組む
人的資源管理	プロジェクト遂行に必要な人材の確保や育成に努める
調達管理	当該計画作業遂行に必要な支援事業者を調達する場合にはその調達要件の明確化 当該計画後の業務等を外部委託する場合には次フェーズ準備としての要件の明確化（公平で競争性のある調達を実現するよう検討する）

(2) 必要となる情報と更新

達成度評価として利用者の拡大や調達の改善など、再編実施後のモニタリングによる評価が必要となることも考慮し、再編実施後もコスト削減や利用者拡大取組のモニタリング評価を年1回実施する。(PDCAサイクルの確立)

図表 5-3-4 マネジメントにおけるPDCAサイクル



経済性の観点からはコスト削減に向けた見直し、市民サービスの観点からはサービス内容の見直し等が想定されるが、もう一つ重要なモニタリング項目として地域コミュニティへの影響評価がある。

公共施設再編の目標達成に向けては、学校教育関連施設の統廃合を避けて通ることができないが、小学校等の統廃合を実施している先行都市に対し、地域コミュニティへのマイナス影響に警鐘を唱える研究者も少なくない。

そのため、小学校区が地域自治の単位と重なっていることや防災等を含めた地域コミュニティの拠点としての役割を長年担ってきていることの重要性を鑑み、学校等の統廃合に伴う地域コミュニティ活動への影響評価について、定期的にモニタリングすることが重要である。

また、モニタリング結果の公表の在り方についても検討する必要がある。

第6章 公共施設再編の実施方策

第6章 公共施設再編の実施方策

公共施設マネジメントとしての各施設の個別再編実施のガイドラインとして、施設再編方法に応じた取組の考え方や取り組む上での留意事項等について以下に示す。

1 マスタープラン等との整合性確保

(1) 公共施設再編計画を取り巻く市政関連計画等の現状

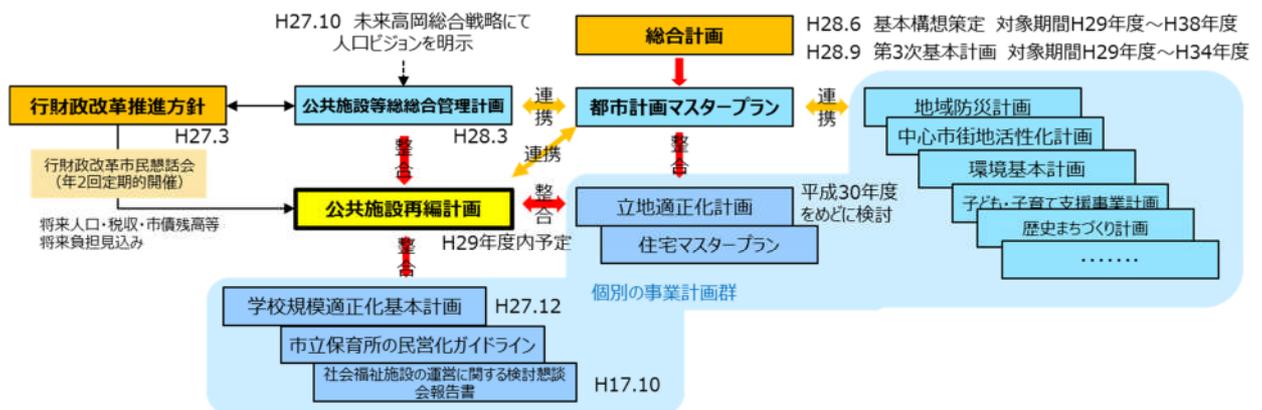
高岡市では、2017年度（平成29年度）以降の総合計画（第3次）に基づき各種計画の更新が行われている。

第2章で説明しているように、2015年（平成27年）10月の未来高岡総合戦略も踏まえ、2016年（平成28年）3月に公共施設等総合管理計画を策定し、これに基づき2016年（平成28年）12月に公共施設白書を作成し、2017年度（平成29年度）に本調査研究対象でもある公共施設再編計画の策定となっている。

一方で、現在及び将来に向けての市の財政見込みから、2015年（平成27年）3月に行財政改革推進方針（第2次行財政改革アクションプラン）が示され、公共施設再編は行財政改革の1つとして、その後の行財政改革市民懇話会においてもその重要性が高まっている。

また、先行して策定されている学校規模適正化方針や市立保育所の民営化ガイドライン等の個別の方針や計画も存在する。

図表 6-1-1 公共施設再編計画と取り巻く各種計画の現状



公共施設再編計画は市総合計画、行財政改革推進方針（第2次行財政改革アクションプラン）を踏まえつつ、都市計画マスタープラン等と連携し、立地適正化計画、住宅マスタープラン等の各種計画と整合性の取れた内容とする必要がある。

また、先行して策定されている学校規模適正化方針や保育所民営化ガイドライン等とも連携し、必要に応じて整合の取れた内容に改定することも求められる。

(2) 他の計画等との整合性確保の基本的考え方

上位計画に対してはそれに沿う方向で策定することが基本である。

都市計画マスタープランのような公共施設再編の在り方と密な関係性が求められる計画間においては、方針レベルで矛盾しないよう連携を図り、その上で下位に策定される以降の事業計画との整合性が確保されるようにする。立地適正化計画は「公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設の集約化等に関する支援措置」（総務省自治行政局）との関係に留意し、整合性を確保する必要がある。

また、密な関係が求められるその他の個別具体的な事業実施に関わる計画に対しては、上記取組も踏まえ、施設再編計画に合わせる方向で必要な見直し改定を行うことを基本に整合性を確保する。

なお、個別の事業計画等が先行して実施されている場合においては、計画間相互の調整を行い、施設再編計画に合わせる方向で適切な時期に必要な見直し改定を促し、整合性を確保する。

2 施設再編への取組方策

(1) 施設再編の円滑な取組実施に向けた基本的な考え方

人口減少社会においては、行政主導で補助金を頼りに施設を維持整備するスタイルを脱却し、地域愛をもった地域住民が地域のまちづくりを支える社会へと変わらなければならない。そのためには、地域でできることは地域で考え、行政がそれを後押しすることが重要である。

その一方で、特定の地域への偏りをなくし、地域を越えて取り組むことが期待される施設については行政が主体的に先導しながら進める方が効率的なものもある。

このことから、施設再編に向けては以下の取組を可能とする流れを想定することとする。

- ① 地域性が高く、市民影響の大きい施設については、地域主体で施設再編に取り組む仕組みとする。

地域集会所施設、学校教育施設、地域福祉施設、地域防災施設などが該当すると思われる。

- ② 地域主体での検討取組が難しい施設については、市（行政）が主体的に住民理解を得ながら取り組む仕組みとする。

市に1つしかない施設など広域的なサービスを対象とする施設、市の経済や環境に及ぼす影響の大きい施設、他都市との交流に関わる文化施設や拠点施設などが該当すると思われる。

(2) 地域主体の取組について

地域主導の取組を事業に反映するため、地域主体で市（行政）への事業要望書を取りまとめ、提示する仕組み（流れ）を想定する。

そのため、市は地域住民に対して問題の認識と正しい理解を促すとともに、住民が課題を確認することで問題意識を高め、解決のための地域内検討体制の構築を支援し、検討・要望書提案までの流れを適宜支援する体制を市側で整える。

住民側での検討やとりまとめに対し、行政も協力し、住民要望を尊重した内容実現に向け、助言等に努める。

以下に地域主体で進める場合の取組概要を示す。

図表 6-2-1 地域主体の取組の流れ

STEP	現状理解と問題提起	課題確認と問題認識	問題解決検討協議	地域コンセプト創造	方策案の検討	方策案のとりまとめ	提案・要望書の作成提示
目的・概要	将来に向けてどのような課題があるかを知ってもらう	課題の確認を通じて課題の正しい理解と問題意識の高める	問題への対応を考える場と体制づくりを進める	問題解決に向けて地域としての方向性を明確にする	方向性を踏まえた具体的な対応策を検討する	対応方策の妥当性を評価し、地域総意としてまとめる	地域総意を文書化し施策への要望書としてまとめる
活用ツール	各種資料提供/広報/地域説明会	アンケート/ヒアリング/現地確認等	専門家意見聴取/事例収集等	ワークショップ等地域協議会/説明会	同左	同左	同左
地域	自治組織等を通じた情報流布・参加呼び掛け	自治組織等を通じた関係者からの情報収集と問題整理	自治組織等を通じた検討参加メンバーの呼び掛け	地域住民参加によるワークショップの開催	同左	同左	同左
	地域住民全体	自治組織/住民有志	同左	同左	同左	同左	同左
行政	説明会開催 自治組織代表者とのコミュニケーション強化	調査への協力 要望に応じて問題整理を支援	体制づくりのための呼び掛け 協力 専門家参加支援	開催支援 必要に応じて参加・説明など、情報提供に努める	同左 /適宜相談 対応	妥当性検証への参加と協力	とりまとめ 支援
	行政側関係事業 責任者・担当者等	統括組織 個別プロジェクト 担当	個別プロジェクト (統括組織)	同左	同左	同左	同左

(3) 行政主体の取組について

行政主体の取組は市民のより多くの賛同・合意が得られるよう内容説明と市民の声を聴くオープンな環境整備に努めることが求められる。

そのため、市民に対して問題の認識と正しい理解を促すとともに、解決のための方策を早めに提示し、市民の意見を踏まえながら内容を精査する流れを想定する。

図表 6-2-2 行政主体の取組の流れ

STEP	現状理解と問題提起	問題認識・共有	問題解決検討準備	対応方針の明示	対応方策案の検討	方策案の提示	意見募集と最終案作成
目的・概要	将来に向けてどのような課題があるかを把握する	必要に応じて関係者と課題認識共有する	問題解決に向けた体制を整える	問題解決に向けて地域としての方向性を明確にする	方向性を踏まえた具体的な対応策を検討する	対応方策の妥当性を評価し、地域総意としてまとめる	市民や専門家の意見を踏まえ最終案としてまとめる
活用ツール	アンケート/ヒアリング/ 現地確認等	各種資料提供/ HP/広報等	委員会・審議会 調査コンサル等 専門事業者の 調達	HP/広報紙/ 説明会 委員会・審議会 報告等	委員会・審議会 調査コンサル 等専門事業者/ 詳細調査・分析	委員会・審議会 HP/広報紙/ 説明会等	同左
市民	(行政への意見・要望)	必要に応じて市民向け説明会等を開催	必要に応じて委員会や審議会へ市民代表参加	市民向けに委員会・審議会情報を公表	必要に応じて協議	必要に応じて市民向け説明会等を開催	同左
		市民全体	同左	同左	(利害関係者)	市民全体	同左
行政	各種調査・分析による課題把握	HP等を通じた調査結果の公表等	外部事業者の調達委員会設置等による公正な民意の反映や専門家意見を反映	委員会等への説明による意見反映と内容承認	利害関係者との各種協議	同左	同左
	行政側各所管部署	行政側各所管部署	個別プロジェクト (統括組織)	同左	同左	同左	同左

(4) 再編様態に応じた取組実施に向けて

再編様態によって再編を進める上で想定されるリスクや留意すべき事項等について概要を整理する。

図表 6-2-3 再編の様態に応じた取組留意事項例

再編様態	留意事項	対応の方向性等
集約化	不利益地域への利便性確保	<ul style="list-style-type: none"> 集約化で施設が新設される場合の立地や集約化で施設が存続する地域と施設が廃止される地域などこれまでとの比較としてアクセス利便性等格差が生じることになる。 廃止する施設や跡地を別の用途等で利活用可能であればその用途等の検討を通じて不利益分の挽回を図る。 廃止により全て無くなる場合にはアクセス手段の改善や利用料徴収の場合は割引補助、利用料等の徴収が無い施設では利用優先度での配慮等、マイナス影響への対応の必要性と方策の検討に留意する必要がある。
複合化	管理責任分界点の明確化による安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の複合化など、利用者層の異なる施設機能を集約化する際には、必要に応じてフェンスを設けるなど安全性に考慮した区画化を明確にするとともに、管理責任分界点を明確化し、その上で施設内での管理運営の統合も図ることに留意する必要がある。
類似機能統合	用途転換制約の克服	<ul style="list-style-type: none"> 比較的近い機能であっても法制度上異なる要件を必要とするもの、設備としては同一の機能を利用することが合理的であるにもかかわらず、制度上の制約や手続きの煩雑さから容易ではない場合においては関係各機関との調整を図り、規則等の弾力的な解釈を促すなど、知恵と工夫で克服する姿勢を失わないことが求められる。 国からの補助等で設置・建設した施設の他用途利用については補助金施設の転用緩和として、2008年（平成20年）「補助金等に係る予算の執行に関する法律」及び「同法律施行令」を改定し、10年経過したものについて補助目的を達成したものと見なすことが可能になるなどハードルは低くなってきているため、他の市町村での取組等も参考とすることが求められる。
民間施設利用	LCCの比較と利用者負担増加への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 民間施設利用においてはどのような契約形態とするかを契約期間及び終了後のことも考慮に入れたライフサイクルコストとしての比較検討が必要であるとともに、経年での契約条件の見直し余地等についても十分協議した上での比較検討が求められる。 民間施設利用による利用者利便性の向上を基本とし、利用者負担の増加が見込まれる場合の費用対効果について事前に十分調査・検討することが求められる。

再編様態	留意事項	対応の方向性等
委譲・移管	サービス品質の維持	<ul style="list-style-type: none"> • 管理等サービス提供主体の変更に伴うサービス内容の変更や低下が見込まれる場合には、予め利用者の理解を得るよう努めるか、サービス品質について一定の水準を保つことを要件とした移管・委譲に努める必要がある。
サービス内容の変更	要員のスリム化等コスト抑制	<ul style="list-style-type: none"> • サービス内容の変更を伴う場合には、合わせてサービス提供の実施方法の改善方策を検討し、IT を活用した仕組み導入など要員のスリム化等を図るなど、一定の検討ルールを設けることが求められる。

3 施設存続・更新時の更なるコスト削減に向けて

(1) 現在のコスト増大要因を踏まえたコスト削減の在り方

施設の維持管理に関わる支出構成比率は公共施設白書に示されているが、赤字となっている施設の支出現状分析から、公共施設の支出を押し上げている赤字要因と思われる代表的な費目は

- ・管理費（光熱水費、管理委託料、一部事務費）
- ・事業費（事業委託料、要員への報酬）
- ・指定管理料（光熱水費、人件費）

となっていた。

このことからコスト削減として有効と思われる方策は、施設規模の適正化（管理対象の物理的なスリム化）と光熱水費等の節約、委託費・人件費の削減であると考えられる。

施設規模の適正化は施設再編での主要課題であるため、それ以外の方策を以下に示す。

《光熱水費等の削減》

① 省エネ設備への転換

電化製品は技術進歩により電力消費が抑えられているため、古い機種を使い続けるのではなく、省エネ型のエアコンやOA機器をまとめて複合機に切り替えることや、LED照明への切り替え等の徹底を図ることも有効である。

② 節水機器への転換

節水型の水道関連機器類も進化していることから、古い機材を使い続けるのではなく、水洗トイレやシャワー、蛇口へ取り付けるタイプの機器等の導入を図ることも有効である。

また、こまめに未使用時以外の節電・節水に努めることや、センサー技術の普及から場合によっては自動消灯システムや自動洗浄システム等の導入を図る方法もある。

《委託費・人件費の削減》

施設・サービス内容（業務量）に対して適正な人員割り当てであるかを他の類似施設・類似サービスと比較し、過剰か否かを評価し、必要に応じて見直すことが必要である。

※例えば、現在の保育所施設の比較でも、保育士一人当たりの乳幼児数での差異が見受けられる。

委託業務に対しては、委託作業の内訳と実績を毎月報告するように義務付け、委託先での実施業務内容が適正なものであるかを評価できるようにすることも必要に応じて取り組むべきである。

指定管理料等委託費の削減については以下に示す調達段階での対応も必要である。

《その他》

- ・外出や出張の多い業務がある場合には電話会議やWeb会議を利用することで交通費・出張費等を抑え、移動による時間損失の抑制にもなる。

(2) 競争性のある公平な調達の実現

① 競争性のある調達の推進と執行状況モニタリング

指定管理者制度に限らず、定型的な業務委託では特に問題が生じていない限り、同一業者への委託が続く状況に陥りやすい。その背景として、以下がある。

初めての調達時には複数業者が応札しても、同一業者の落札が続くと他の業者はあきらめて応札しなくなる

発注者にしてみれば、既存業者の方が業務・サービス内容に熟知しており、委託する側が細かく教える手間が省けるなどのメリットもあることから調達そのものの改善見直しへのインセンティブが低下する面がある

そのため、原点に立ち返って調達の見直し改善を進めるべきであり、主な見直しとして以下の取組が求められる。

《わかりやすい仕様書の作成》

わかりやすい仕様書とは、業務の内容、業務としてすべき作業等をできるだけ細かく示した仕様書である。

業務内容を詳細に示すことで、応札する業者が請負可能な業務かの判断がしやすくなり、必要な費用等の見積も可能となる。

粗い内容では応札する側がリスクを見込んで応札を見送るか、多目に費用を積むことになり、結果的に発注側が高い買い物をするにつながる。

定常的な管理業務が多いことから、初回落札した業者に業務マニュアルを整備・納品させ、次回以降の調達時に他者でも利用可能とするなど、業務の透明化につながる要件として明記して調達を行い、また、翌年度の調達時には参考資料として閲覧可能とすることも有効である。

《提案機会の確保》

調達コストの削減と業務効率化や業務の品質向上等のために、民間事業者の知恵を働かせた調達を推進することが期待される。

そのためには、調達する業務内容を詳細化する前段階として、依頼したい業務の目的と内容を事前に広く民間事業者へ説明し、提案を受け、優れた内容を仕様書に反映することも有効である。調達準備期間が多少長くはなるが、事前の情報提供依頼（RFI:Request For Infomation）をオープンに実施する。

一般に価格のみでの競争による入札（一般競争入札）であるが、必要に応じて民間事業者提案を求め、提案内容と価格とで総合的に評価する総合評価方式を採用することも有効である。総合評価方式（一般競争入札）では調達期間が長くなるため、大規模な事業での調達向きであり、施設の集約化や廃止した施設の跡地利用等では積極的に採用すべき方法である。

《一括発注の活用》

今後は施設における複合的なサービス提供や広域的なサービス連携提供も見込まれることから、多様な施設、多様なサービスを均一的にシームレスに効率よく提供できるよう、複数の施設やサービスを一括して調達することで、規模の経済性を働かせたコスト削減も期待できる。

生活者にとって身近な福祉関連サービスなど、施設・サービスの内容によって地域への理解や愛着を重視することが望ましい場合など、小規模な市内の事業者であっても調達に参加できるよう共同事業体としての応募を可能とすることや市内事業者を活用した提案を評価項目に設けるなど、利用者にとっても望ましい調達の在り方を検討することが望まれる。

《調達後の事業者業務のモニタリング評価》

月次の業務実績報告と年間を通じた業務報告のレビュー機会を年2回以上設けるなど、委託した業務の改善検討に取り組む。

モニタリングの仕組みとして第三者員会による評価を毎年実施方法も有効である。その場合、改善反映の取組実施を見据えて複数年の長期委託契約とすることも合わせて検討するのが適当である。

(3) 民間資金の活用

債務残高が増加する中、施設の改修や維持更新日の増大は財政危機につながるものであるため、国からもコンセッション方式（公共施設等運営権）によるPFI、指定管理者制度、長期運営委託の推進など、PFI/PPPの積極的な活用検討とそのための情報公開に努めることとされている。

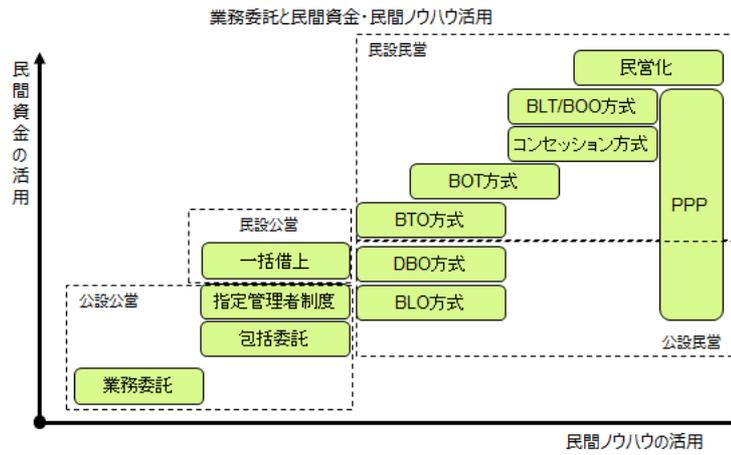
現状分析では、指定管理者制度の活用による利用促進やコスト削減効果が必ずしも十分ではないなどの課題もある。

料金徴収が見込める公共施設に対してはコンセッション方式による方法を積極的に推し進め、指定管理者制度や長期運営委託等については調達の見直しや調達後のモニタリング実施により、期待される効果が十分得られるように取り組むことが肝要である。

参考 PFI/PPPの基本

- PFI（Private Finance Initiative）は、民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用して、公共事業を行う方式。
 - PFIは、公共施設等の設計、建設、維持管理および運営に民間の資金やノウハウを活用し、従来の公共が自ら行うよりも効率的に公共サービスを提供すること目的とする。
 - 平成11年9月「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下、「PFI法」という。)が施行され、PFIが本格的に導入
 - PFIの基本要件と対象施設
 - 【8要件：5原則3主義】
 - 公共性原則：公共性のある事業が対象
 - 民間経営資源活用原則：民間の資金・経営能力および技術的能力の活用
 - 効率性原則：民間の自主性と創意工夫を尊重することによる効率的・効果的実施
 - 公平性原則：特定事業および民間事業者2の選定における公平性の担保
 - 透明性原則：事業の全過程を通じての透明性の確保
 - 客観主義：各段階の評価決定についての客観性
 - 契約主義：明文による当事業の役割および責任分担等契約内容の明確化
 - 独立主義：企業体の法人格上の独立性または事業部門の区分
 - 【対象施設】
 - 道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園、水道、下水道、工業用水道等
 - 庁舎、宿舍等
 - 賃貸住宅および教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街等
 - 情報通信施設、熱供給施設、新エネルギー施設、リサイクル施設（廃棄物処理施設を除く）観光施設及び研究施設
 - 船舶、航空機等の輸送施設及び人工衛星（これらの施設の運行に必要な施設を含む）
- PPP（Public Private Partnershipの略）は、民間と公共がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態。設備は公共が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法。
- PFIとの違いは、PFIは基本的な企画計画を公共がつくるのに対し、PPPでは企画計画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる。

図表 6-3-1 PFI/PPPの方式特性



方式	設計	建設	維持・管理	資金調達	所有権	備考
PFI_BTO	民間	民間	民間	民間	民→公	建設後に公へ移管
PFI_BOT	民間	民間	民間	民間	民→公	資金回収後に公へ移管
PFI_BOO	民間	民間	民間	民間	民間	契約終了後も民が保有し運用
PFI_BLO	民間	民間	民間	公共	民→公	民の建設した施設を公が買取り民へリース
PFI_BLT	民間	民間	民間	民間	民間	一定期間 公へリース
PFI_DBO	民間	民間	民間	公共	公共	設計・建設・運営等を民に包括的に委託
PPP	民間	民間	民間	民/公	民/公	企画段階から民間事業者と公共とで検討
コンセッション	民間	民間	民間	民間	公共	料金徴収を伴う施設 所有権は公のままで民が運用

PFI については民間資金・民間ノウハウの活用度合や最終的な所有権の所在が各方式で異なる点に注意が必要である。

(4) 収益の拡大

PFIにおいてコンセッション方式とするかに関係なく、利用料徴収可能な公共施設については収益の拡大を図ることが求められる。そのため、以下のような取組も期待される。

① 利用促進への取組

市民アンケート調査からはサービス内容や窓口対応での不満等はなく、満足度も高いことからリピーターは多いものと見込まれる。そのため潜在的な利用者の掘り起しとして、施設の存在を知ってもらうことと使いたくなる行動へと引き込むことが優先的取組として求められる。

研修や教室等の利用では、無料の教室開催でグループ立上げ誘導し、グループ活動拠点として利用してもらう。

施設を知ってもらうためには施設目的に縛られない企画発想も必要である。地元のダンスチームや音楽隊などを活用し、人が集まるショーやイベントを開催したり、誰でも気軽に休憩できる場所を設けるなど交流機能の強化で人の回遊を増やしたり、地域の特産品の販売場所として提供するなど、施設を知る機会を増やすことから始める。

いきなりの利用を求めるのではなく、当該施設サービスに関連した相談日を設け、理解から利用へと誘導するプロセスを整える。

② サービス改善・高度化

サービス改善・高度化では追加投資を伴う可能性もあるため、利用促進につながるサービス改善・高度化内容を中心に取り組むものとする。

《施設利用時に利用者が欲する情報の提供》

設備空き情報、駐車場混雑状況、利用統計情報（混雑するサービス、空いているサービスの傾向が分かる情報）

《インターネット等を通じた施設利用予約》

予約外での当日空き利用時は料金を引き下げるなど

《公平な利用機会の提供としての利用実績情報の活用》

混雑する施設・設備については予約時に利用頻度に応じた抽選機能を具備 など

※上記機能を実現する仕組みを施設横断的に共通システムとして整備することで投資対効果を高めることも必要

《利用ポイント導入による料金割引や売店での購入割引利用等》

施設独自にこだわらず民間事業者とのポイント相乗りなども考えられる

※マイナンバーカードの利活用検討の可能性もあるがセキュリティ水準を高くする必要性がある。

(5) 広域的な連携の推進

アンケート結果から近隣利用の公共施設が廃止となった場合に、民間類似サービスや近隣自治体の類似サービス施設を利用する声もあったことや、富山県下の市町村においては隣接する市町村の公共施設の利用が可能となっていることも踏まえ、以下のような取組検討を行うことも有効と考えられる。

① 民間事業者を通じた広域的なサービス連携の可能性の検討

市域を越えて広域的に施設を所有又は管理請負を行っている民間事業者との契約を通じて、市民にとって広域的なサービス利用が可能となる環境を確保する。(指定管理事業者などが候補である)

民間事業者との提携等を活用することで、公的施設以外の民間類似サービス利用の支援方策として結びつけることも考えられる。

② 隣接する市町村の公共施設サービス利用支援としてのアクセス環境の改善検討

当面は定住自立圏形成協定の圏域などを中心に隣接する市町村や県と協力し、ダイヤ改善や新たなルート設定など公共交通機関等によるアクセス環境改善の検討を行う。

以上、再編後の取組について触れたが、公共施設再編はこれから全国各地で進められるものであることから、他都市での取組等を参考にしつつ、実施体制に示した検討会等で、再編様態に応じた取組実施に関わる考え方、詳細な手順、実施時の留意事項等を検討・共有し、無理・無駄の無い効率的な実施を常に心がけることが期待される。

調査研究委員会名簿

調査研究委員会名簿

公共施設マネジメントにおける実施基準の設定に関する調査研究

委員名簿

	委員氏名	所属・肩書
委員	なかむら かずゆき 中村 和之	国立大学法人 富山大学 経済学部 学部長
	ながた よしくに 永田 義邦	高岡商工会議所 副会頭
	みずかみ さとし 水上 哲	高岡市 総務部長
	ほり ひでと 堀 英人	高岡市 都市創造部長
	ほんじょう ひろし 本庄 宏	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部長 兼 総務部長
事務局	にった ゆうこ 新田 裕子	高岡市総務部人事課経営管理室長
	つり かずひろ 釣 和洋	高岡市総務部人事課経営管理室 係長
	ふたくち たかし 二口 崇	高岡市総務部人事課経営管理室 主任
	くぼ た さとし 久保田 智	一般財団法人地方自治研究機構調査研究部 主任研究員
	しまだ まさとし 嶋田 匡寿	一般財団法人地方自治研究機構調査研究部 研究員
基礎調査 機関	くわばら なおあき 桑原 直紹	【アンケート業務】 株式会社ケーアンドリサーチデータ
	なとり まさひこ 名取 雅彦	【地理情報分析業務】 株式会社マインズ・アイ

(順不同 敬称略)

資料編

市民アンケート調査票

高岡市 公共施設に関する市民アンケート

アンケートへのご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高岡市では、これまで人口の増加や市民ニーズに応じて多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらの公共施設の老朽化対策が課題となっています。

また、人口減少、少子高齢化の進展に伴う税収の減少や社会保障関係費等の増大などにより、今後ますます厳しい財政状況が続いていくことが予想され、市として全ての公共施設を維持していくことが困難な状況となっています。

そのため、現在保有している公共施設や今後整備が必要となる施設の適正な在り方を検討するにあたり、広く市民の皆様のご意見をお伺いし、今後の取組の参考とさせていただくため、市民アンケートを実施することとしました。

つきましては、大変お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、本アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 29 年 6 月 高岡市長 高橋 正樹

ご記入にあたって

- ・本アンケートは、平成 29 年 4 月 30 日時点において、本市にお住まいの 18 歳以上の市民の方を対象に、無作為に 2,800 名の方をお選びし、送付させていただきました。
- ・宛名にあるご本人様をご記入ください。ただし、長期の不在やご病気等でご本人様の記入が困難な状況にございましたら、市内在住のご家族様による記入をお願いします。
- ・ご記入後は、**同封の返信用封筒（切手不要）にて 6 月 30 日（消印有効）までにご返送ください。**
- ・返信用封筒に差出人の住所・氏名等の記入は不要です。
- ・本アンケートは無記名式となっておりますので、個人が特定されることはありません。
- ・本アンケートの調査・集計等の業務は(株)ケーアンドリサーチデータが実施しております。
- ・記入いただきました内容は、統計的な処理にのみ使用し、他の目的に使用することはありません。

【問い合わせ先】

高岡市役所 総務部 人事課 経営管理室

〒933-8601 高岡市広小路 7 番 50 号 ☎0766-20-1228（直通）

E-mail:jinji@city.takaoka.lg.jp

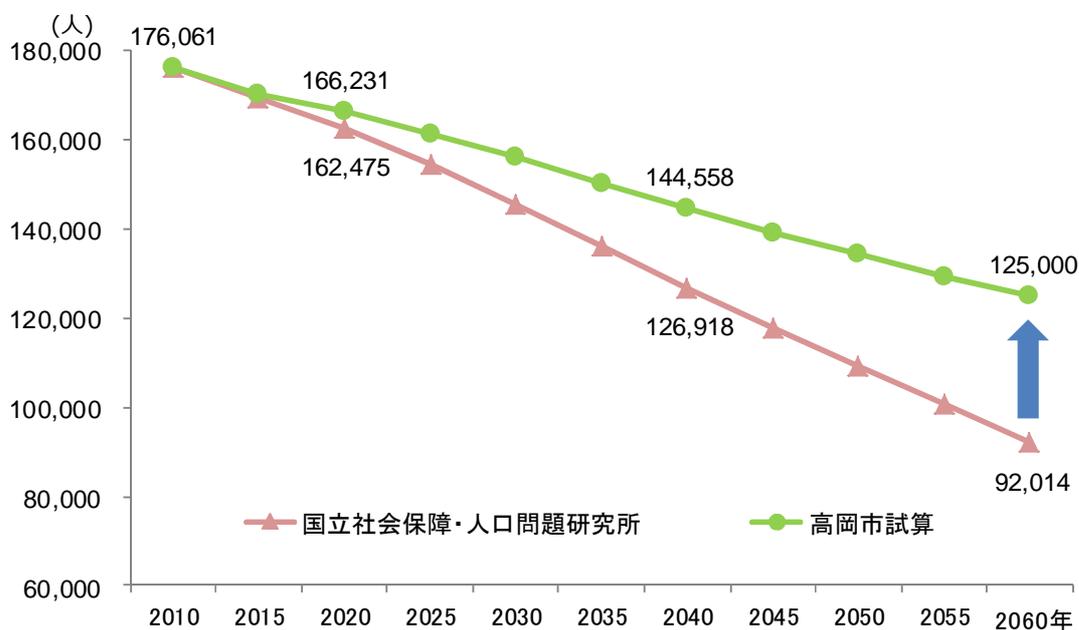
高岡市の将来人口と公共施設の維持管理費の増大について

高岡市の人口は、昭和60年（1985）の188,006人をピークに減少傾向にあり、平成27年（2015）の人口は172,125人となっています（平成27年国勢調査）。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、約40年後の平成72年（2060）の人口は92,014人であり、現在の人口の半分近くにまで減少する見込みとなっています。

高岡市では、若者の定住促進、子育てしやすい環境づくりなどの取組により、平成72年（2060）に125,000人の人口を維持することとしています。

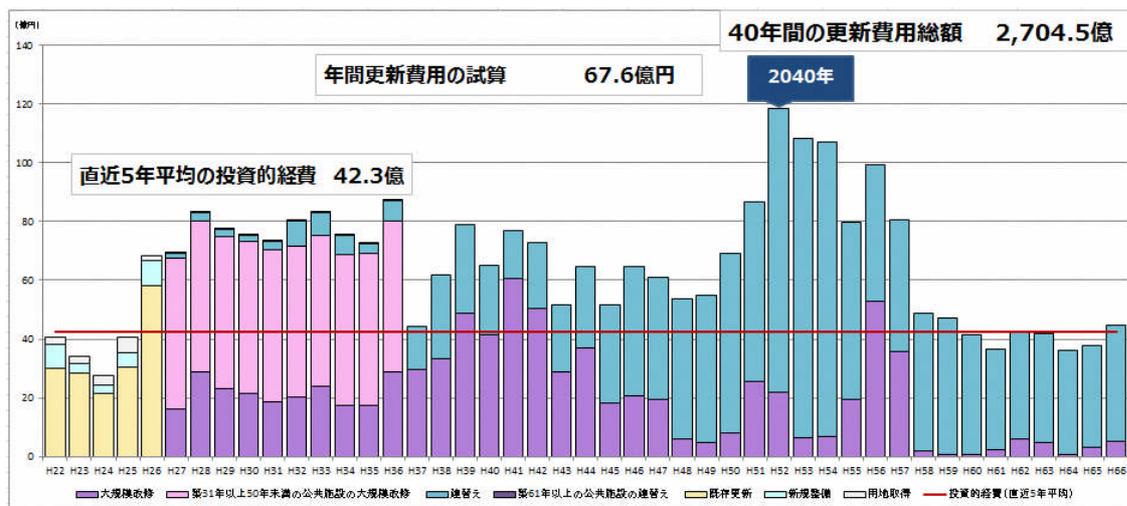
図表1 将来人口の推計



平成27年度に策定した「高岡市公共施設等総合管理計画」では、高岡市が保有する公共施設を将来も同種、同規模で更新した場合にかかる更新費用を試算しています。

この試算結果によると、平成27年からの40年間で総額2,704.5億円、年平均で67.6億円の更新費用が必要となります。これは、平成22年から平成26年までの5年間で公共施設の整備、更新にかけてきた年平均額の約1.6倍にあたります。

図表 2 高岡市の公共施設の更新費用試算



このような見通しを踏まえ、将来世代への負担を減らしつつ、市民生活への影響をできるだけ少なくするために、市では早い段階で現在の公共施設の適正化に向けた再編や更新を進める必要性に迫られているところです。

今ある施設の適正化に向けては、市民の皆さまに多少の不便が生じることも覚悟していただかなければならない時代を迎えています。

そのため、できるだけ不便や不満を少なくし、将来への不安を軽減するため、本アンケートを通じて市民の皆さまのお考えを伺う次第です。

本市が保有する公共施設（平成28年3月31日現在）

※本アンケートの公共施設には、公営企業会計に属する病院施設・上下水道施設、除却予定の施設、現在稼働していない施設並びに道路、橋りょう、上下水道管などのインフラは含みません。

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	施設名
市民文化系施設	集会施設	70	29,916.98	公民館(33)、コミュニティセンター(3)、集会所(33)、木楽館
	文化施設	6	28,177.78	市民会館、Uホール、生涯学習センター、青年の家、福岡ふれあい交流センター、五位山交流館
社会教育系施設	図書館	1	499.76	戸出図書館 ※他図書館は集会施設、文化施設に併設
	博物館等	16	23,790.84	美術館、博物館、ミュゼふくおかカメラ館、万葉歴史館、鑄物資料館、福岡歴史民俗資料館、重要文化財「武田家住宅」、高岡御車山会館、高岡御車山会館収蔵庫、御車山収蔵庫、伏木北前船資料館、土蔵造りのまち資料館、福岡町島田邸、伏木気象資料館、福岡鯉の里公園資料館、埋蔵文化財調査室
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	17	37,082.77	弓道場、市民体育館、竹平記念体育館、前庭球場、長慶寺室内プール、スポーツレクリエーションホーム、福岡B&G海洋センター・福岡テニスコート、福岡プール、万葉スポーツセンター、トレーニングセンター(4)、城光寺運動公園、スポーツコア、スポーツ健康センター、高岡西部総合公園野球場、福岡グラウンド
	レクリエーション施設・観光施設	14	11,622.09	二上山キャンプ場、グラウンドゴルフ場、西明寺パークゴルフ場、二上まなび交流館、福岡屋内多目的広場、山川キャンプ場、三千坊(休憩施設・炭焼小屋)、雨晴マリーナ、とやま・ふくおか家族旅行村、道の駅「万葉の里高岡」、福岡観光物産館、たかまち観光プラザ、新高岡駅観光交流センター
産業系施設	産業系施設	14	12,024.47	中心商店街活性化センター、デザイン・工芸センター、創業者支援センター、まちづくり福岡工房、職業訓練センター、勤労者余暇活用センター、農業センター、醍醐会館、中田会館、戸出会館、里山交流センター、福岡さくら会館、伏木漁村センター、福岡ふるさと会館
学校教育系施設	学校	39	269,934.18	小学校(26)、中学校(12)、こまどり支援学校
	その他教育系施設	2	1,840.96	教育センター、石瀬共同調理場
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	14	11,784.89	幼稚園(1)、保育園(13)
	幼児・児童施設	11	2,086.04	伏木児童館、児童センター(3)、放課後児童育成クラブ(7)
福祉・保健施設	高齢者福祉施設	7	8,390.89	長生寮、老人福祉センター(4)、だいでイサービスセンター、社会福祉センターこぶし荘(浴室)
	障害者福祉施設・保健施設	4	12,833.25	きずな子ども発達支援センター、ふれあい福祉センター、保健センター、福岡健康福祉センター
医療施設	医療施設	1	2,738.72	急患医療センター
行政系施設	庁舎等	3	27,655.18	本庁舎、福岡庁舎、環境サービス課(職員棟・車庫)
	消防施設	49	16,233.34	消防署(4)、出張所(2)、消防団分団器具置場等(43)
	その他行政系施設	8	4,293.59	山町筋重要伝統的建造物群保存地区防災施設、防災センター、福岡防災センター、防雪センター(2)、大滝機械格納庫、小矢部川下流水防倉庫(2)
公営住宅	公営住宅	18	91,324.39	市営住宅(16)、大滝宿舎、御旅屋特定公共賃貸住宅
公園内施設	公園内施設	33	6,567.38	高岡古城公園(動物園等)、おとぎの森公園(おとぎの森館等)、トイレ・休憩所等(31)
処理施設	処理施設	7	8,913.76	ストックヤード(2)、不燃焼物処理場、旧福岡町最終処分場(福岡町栃丘)、し尿処理施設、排水機場(2)
その他施設	その他施設	35	52,684.39	二上霊苑、高岡斎場、自転車駐車場(12)、自動車駐車場(5)、トイレ(11)、スクールバス車庫、公営バス車庫(2)、公営バス待合所、福岡地域イベント用資材倉庫
合計		369	660,395.65	

以下、該当する番号に○を付けてください。

(問4) あなたの職業は？(兼業の方は、主な職業を選んでください)

1. 学生
2. 会社員
3. 公務員・団体職員
4. 自営業・農林水産業(家族従事の場合も含む)
5. パート・アルバイト、非正規社員
6. 家事専従
7. 無職
8. その他()

(問5) あなたがお住いの地域は？

	小学校区名(※)		小学校区名
1	A 小学校区	14	N 小学校区
2	B 小学校区	15	O 小学校区
3	C 小学校区	16	P 小学校区
4	D 小学校区	17	Q 小学校区
5	E 小学校区	18	R 小学校区
6	F 小学校区	19	S 小学校区
7	G 小学校区	20	T 小学校区
8	H 小学校区	21	U 小学校区
9	I 小学校区	22	V 小学校区
10	J 小学校区	23	W 小学校区
11	K 小学校区	24	X 小学校区
12	L 小学校区	25	Y 小学校区
13	M 小学校区	26	Z 小学校区

(※) アンケート時には具体的な地区名を明記

(問 8) 廃止や縮小、他の施設への集約等により、利便性が低下することが考えられますが、あなたはその影響がどの程度までなら許容できますか？

所要時間、距離、利用料、混雑度合それぞれについて該当する番号に○をつけてください。

負担 影響事項		現在の 3倍	現在の 2倍	現在の 1.5倍	現在の 1.2倍	現状 維持
		1	2	3	4	5
例	○○○○○	1	2	3	4	5
①	施設までの 所要時間	1	2	3	4	5
②	施設までの 距離	1	2	3	4	5
③	有料施設の 利用料	1	2	3	4	5
④	混雑度合	1	2	3	4	5

(問 9) 利用している（利用したい）施設が無くなったとしたら、あなたはどうしますか？

1つ選んでください。

1. 市内の同様な公共施設を利用する
2. 民間等の同様な施設を利用する
3. 近隣自治体の同様な施設を利用する
4. 利用をあきらめる
5. わからない

(問 10) 今後のことを考えた場合に、あなたにとって必要性が大きいものを3つ選んでください。

1. 市民文化施設（集会施設、文化施設）
2. 社会教育系施設（図書館、博物館等）
3. スポーツ施設（体育館、野球場、屋外競技場、プール）
4. レクリエーション施設（グラウンドゴルフ場、パークゴルフ場、キャンプ場等）
5. 観光施設（道の駅、新高岡駅観光交流センター等）
6. 産業系施設（中心商店街活性化センター、農業センター等）
7. 学校教育系施設（学校、その他教育系施設）
8. 子育て支援施設（幼稚園・保育園・認定こども園、幼児・児童施設）
9. 福祉・保健施設（高齢者福祉施設、障害者福祉施設・保健施設）
10. 医療施設（急患医療センター）
11. 行政系施設（庁舎等、消防施設、その他行政系施設）
12. 公営住宅
13. 公園内施設（トイレ、休憩所等）
14. その他公共施設等（処理施設、市営駐車場、市営駐輪場、公衆トイレ等）

(問 11) もし新たに整備する場合、あなたが最も希望する施設は何ですか？

1. 市民文化施設（集会施設、文化施設）
2. 社会教育系施設（図書館、博物館等）
3. スポーツ施設（体育館、野球場、屋外競技場、プール）
4. レクリエーション施設（グラウンドゴルフ場、パークゴルフ場、キャンプ場等）
5. 観光施設（道の駅、新高岡駅観光交流センター等）
6. 産業系施設（中心商店街活性化センター、農業センター等）
7. 学校教育系施設（学校、その他教育系施設）
8. 子育て支援施設（幼稚園・保育園・認定こども園、幼児・児童施設）
9. 福祉・保健施設（高齢者福祉施設、障害者福祉施設・保健施設）
10. 医療施設（急患医療センター）
11. 行政系施設（庁舎等、消防施設、その他行政系施設）
12. 公営住宅
13. 公園内施設（トイレ、休憩所等）
14. その他公共施設等（処理施設、市営駐車場、市営駐輪場、公衆トイレ等）

(問 12) あなたの現在の公共施設の利用状況について伺います。あてはまる項目を施設類型ごとに1つ選んでください。

施設類型	週1以上	月数回	年数回	(ほとんど)利用しない
市民文化系施設				
集会施設 (公民館、コミュニティセンター、集会所など)	1	2	3	4
文化施設 (市民会館、生涯学習センター、Uホール、青年の家など)	1	2	3	4
社会教育系施設				
図書館 (戸出図書館 ※他図書館は集会施設、文化施設に併設)	1	2	3	4
博物館等 (美術館、博物館、万葉歴史館、高岡御車山会館など)	1	2	3	4
スポーツ・レクリエーション系施設				
体育館 (市民体育館、竹平記念体育館、万葉スポーツセンターなど)	1	2	3	4
野球場 (城光寺野球場、西部総合公園野球場など)	1	2	3	4
屋外競技場 (スポーツコア、城光寺陸上競技場、前田庭球場など)	1	2	3	4
プール (長慶寺室内プール、福岡B&G海洋センター、福岡プール)	1	2	3	4
レクリエーション施設 (グラウンドゴルフ場、パークゴルフ場、キャンプ場、家族旅行村など)	1	2	3	4
観光施設 (道の駅、新高岡駅観光交流センター、福岡観光物産館など)	1	2	3	4
産業系施設				
商工産業 (中心商店街活性化センター、デザイン・工芸センターなど)	1	2	3	4
農林水産 (農業センター、里山交流センター、福岡さくら会館など)	1	2	3	4
子育て支援施設				
幼児・児童施設 (児童館、児童センター、放課後児童育成クラブ)	1	2	3	4
福祉・保健施設				
高齢者施設 (老人福祉センター、こぶし荘など)	1	2	3	4
障害者福祉施設・保健施設 (ふれあい福祉センター、保健センターなど)	1	2	3	4
医療施設				
医療施設 (急患医療センター)	1	2	3	4
行政系施設				
庁舎等・消防施設 (本庁舎、福岡庁舎、消防署、消防団分団器具置場など)	1	2	3	4
防災施設 (防災センター、福岡防災センター、防雪センターなど)	1	2	3	4
公園内施設				
公園内の施設 (動物園、おとぎの森館、トイレ、休憩所など)	1	2	3	4
その他施設				
市営駐車場 (高岡中央駐車場、御旅屋駐車場、高岡駐車場など)	1	2	3	4
市営駐輪場 (高岡駅前自転車駐車場、越中中川駅前自転車駐車場など)	1	2	3	4

(問 13) 前問で「4 (ほとんど) 利用しない」を選んだ方にお伺いします。利用頻度が少ない理由について、あてはまる項目を施設類型ごとに1つ選んでください。



前問
で4を
選んだ
方のみ

施設類型	施設の存在を知らない	利用する必要がない	施設・サービス内容に不満がある	近隣自治体や民間などの施設を利用している	施設が遠くて行きづらい
市民文化系施設					
集会施設 (公民館、コミュニティセンター、集会所など)	1	2	3	4	5
文化施設 (市民会館、生涯学習センター、Uホール、青年の家など)	1	2	3	4	5
社会教育系施設					
図書館 (戸出図書館 ※他図書館は集会施設、文化施設に併設)	1	2	3	4	5
博物館等 (美術館、博物館、万葉歴史館、高岡御車山会館など)	1	2	3	4	5
スポーツ・レクリエーション系施設					
体育館 (市民体育館、竹平記念体育館、万葉スポーツセンターなど)	1	2	3	4	5
野球場 (城光寺野球場、西部総合公園野球場など)	1	2	3	4	5
屋外競技場 (スポーツコア、城光寺陸上競技場、前庭球場など)	1	2	3	4	5
プール (長慶寺室内プール、福岡B&G海洋センター、福岡プール)	1	2	3	4	5
レクリエーション施設 (グラウンドゴルフ場、パークゴルフ場、キャンプ場、家族旅行村など)	1	2	3	4	5
観光施設 (道の駅、新高岡駅観光交流センター、福岡観光物産館など)	1	2	3	4	5
産業系施設					
商工産業 (中心商店街活性化センター、デザイン・工芸センターなど)	1	2	3	4	5
農林水産 (農業センター、里山交流センター、福岡さくら会館など)	1	2	3	4	5
子育て支援施設					
幼児・児童施設 (児童館、児童センター、放課後児童育成クラブ)	1	2	3	4	5
福祉・保健施設					
高齢者施設 (老人福祉センター、こぶし荘など)	1	2	3	4	5
障害者福祉施設・保健施設 (ふれあい福祉センター、保健センターなど)	1	2	3	4	5
医療施設					
医療施設 (急患医療センター)	1	2	3	4	5
行政系施設					
庁舎等・消防施設 (本庁舎、福岡庁舎、消防署、消防団分団器具置場など)	1	2	3	4	5
防災施設 (防災センター、福岡防災センター、防雪センターなど)	1	2	3	4	5
公園内施設					
公園内の施設 (動物園、おとぎの森館、トイレ、休憩所など)	1	2	3	4	5
その他施設					
市営駐車場 (高岡中央駐車場、御旅屋駐車場、高岡駐車場など)	1	2	3	4	5
市営駐輪場 (高岡駅前自転車駐車場、越中中川駅前自転車駐車場など)	1	2	3	4	5

(問 14) あなたがこれまで**利用したことのある**公共施設について、①立地(アクセス)について、②施設・サービスについて、施設を利用した感想を施設類型ごとに選んでください。

施設類型	立地（アクセス）		設備・サービス		
	よい	わるい	よい	ふつう	わるい
（例） ○○○	①	3	①	2	3
市民文化系施設					
集会施設 （公民館、コミュニティセンター、集会所など）	1	3	1	2	3
文化施設 （市民会館、生涯学習センター、Uホール、青年の家など）	1	3	1	2	3
社会教育系施設					
図書館 （戸出図書館 ※他図書館は集会施設、文化施設に併設）	1	3	1	2	3
博物館等 （美術館、博物館、万葉歴史館、高岡御車山会館など）	1	3	1	2	3
スポーツ・レクリエーション系施設					
体育館 （市民体育館、竹平記念体育館、万葉スポーツセンターなど）	1	3	1	2	3
野球場 （城光寺野球場、西部総合公園野球場など）	1	3	1	2	3
屋外競技場 （スポーツコア、城光寺陸上競技場、前庭球場など）	1	3	1	2	3
プール （長慶寺室内プール、福岡B&G海洋センター、福岡プール）	1	3	1	2	3
レクリエーション施設 （グラウンドゴルフ場、パークゴルフ場、キャンプ場、家族旅行村など）	1	3	1	2	3
観光施設 （道の駅、新高岡駅観光交流センター、福岡観光物産館など）	1	3	1	2	3
産業系施設					
商工業業 （中心商店街活性化センター、デザイン・工芸センターなど）	1	3	1	2	3
農林水産 （農業センター、里山交流センター、福岡さくら会館など）	1	3	1	2	3
子育て支援施設					
幼児・児童施設 （児童館、児童センター、放課後児童育成クラブ）	1	3	1	2	3
福祉・保健施設					
高齢者施設 （老人福祉センター、こぶし荘など）	1	3	1	2	3
障害者福祉施設・保健施設 （ふれあい福祉センター、保健センターなど）	1	3	1	2	3
医療施設					
医療施設 （急患医療センター）	1	3	1	2	3
行政系施設					
庁舎等・消防施設 （本庁舎、福岡庁舎、消防署、消防団分団器具置場など）	1	3	1	2	3
防災施設 （防災センター、福岡防災センター、防雪センターなど）	1	3	1	2	3
公園内施設					
公園内の施設 （動物園、おとぎの森館、トイレ、休憩所など）	1	3	1	2	3
その他施設					
市営駐車場 （高岡中央駐車場、御旅屋駐車場、高岡駐車場など）	1	3	1	2	3
市営駐輪場 （高岡駅前自転車駐輪場、越中中川駅前自転車駐輪場など）	1	3	1	2	3

ご協力ありがとうございました。

公共施設マネジメントにおける実施基準等の

設定に関する調査研究

—平成30年3月発行—

富山県高岡市 総務部 人事課 経営管理室

〒933-8601

富山県高岡市広小路7番50号

電話 0766-20-1228

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

電話 03-5148-0661 (代表)

この報告書は再生紙を利用しています。